国立健康危機管理研究機構 【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

第3期中長期目標期間期間実績評価書

様式2-2-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 評価の概要様式

1. 評価対象に関	. 評価対象に関する事項								
法人名	国立研究開発法人国立国際图	立研究開発法人国立国際医療研究センター							
評価対象事業年	中長期目標期間実績評価	第3期中長期目標期間							
度	中長期目標期間	令和3~6年度							

2	2. 評価の実施者に関する事項								
主	務大臣	厚生労働大臣							
	法人所管部局	健康・生活衛生局感染症対策部	担当課、責任者	感染症対策課長 木庭 愛 課長					
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 諏訪 克之 参事官					

3. 評価の実施に関する事項

令和7年8月28日に「厚生労働省国立研究開発法人等審議会 国立健康危機管理研究機構評価部会」を開催し、評価部会委員から意見聴取を行うとともに、法人の理事長及び監事から法人の業務運営の状況や今後の課題、改善方法等について意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項

本評価は、令和3年2月に厚生労働大臣が定めた第3期中長期目標(令和3~8年度)の全体の業務実績について評価を行うものであるが、「国立健康危機管理研究機構法」(令和6年法律第47号)に基づき、令和7年4月1日に国立感染症研究所と統合したことから、令和6年度を最終年度として、期間実績評価を実施するもの。

様式2-2-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 総合評定様式

1. 全体の評定		
評定	A:国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について	(参考:見込評価)
(S, A, B, C,	諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大	A
D)	化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	
評定に至った理由	項目別評定は10項目中、Sが1項目、Aが4項目、Bが5項目であり、重要度「高」を付している項目	はSが1項目、Aが3項目はである。また、全体の評価を引き下げる
	事象もなかったため、厚生労働省独立行政法人等評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出し	した結果、A 評定とした。

2. 法人全体に対する評価

第3期中長期目標期間においては、研究開発成果の最大化、適正、国民に対するサービスの向上、政策提言、グローバルヘルスに貢献する国際協力、効果的かつ効率的な業務運営等の積極的な取組を行った。

具体的な研究・開発における顕著な成果の創出や成果の創出の期待等が認められるものとしては、

- ・ 新規エイズ治療候補薬 イスラトラビル (islatravir:ISL) の第3相国際共同治験の成功
- ・ SARS-CoV-2 及び変異株の病原性・伝播性並びに重症メカニズムの解明
- ・ 新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ(REBIND)事業から感染症臨床研究ネットワーク(iCROWN)事業への発展的拡張
- ・ エムポックスに関する医療従事者及び一般向けへ情報発信 等があげられる。

上記の他、中長期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げており、感染症危機管理における人材育成及び研修資料の作成、都内トップクラスの搬送件数である救急医療の提供及び国際協力としてアジア・アフリカ各国においてJICAを通じた技術協力等、高く評価できる成果や取組が散見される。

また、業務運営の効率化に関する事項では、費用削減の取り組みや後発医薬品の高水準シェアなどにより経常収支率は目標値を達成し、電子化の推進としてマイナ保険証の利用促進など、中長期計画における目標を達成していると認められる。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

特になし

4. その他事項

研究開発に関する審議 会の主な意見

- ・COVID-19 の病態メカニズムを解明する SARS-COV-2 及び変異株に関する研究は、重症化リスクの適切な評価や後遺症に対する治療法の開発に繋がりうるもので、社会に大きく裨益しうる顕著な成果といえる。
- ・イスラトラビル開発は米国での承認申請を達成し大変顕著な成果と評価できるとともに、全く新たな機序である NRTI である点は世界初の画期性だと評価できる。
- ・iCROWN の下で継続している REBIND の運営、6 カ国 14 施設によるアライアンスを形成しての緊急時対応国際臨床試験の実施など、国内外で、質的にも非常に高い、かつ、NC が果たすべき卓越した貢献を行っている。
- ・SARS-CoV-2 関連を中心としたデータバンク事業が着実に進展し、NCGM 外や企業を含めた利活用が進みつつあることは顕著な成果と言える。
- ・新型コロナの流行期に全国トップクラスの救急医療を継続して提供し、厚労省全国救命救急センター充実段階評価で連続してS評価を獲得していること、とりわけ COVID-19 患者の緊急手術など難易度の高い治療を実施してきたことは、顕著な効果といえる。
- ・海外での研修やリーダーシップ研修を発展させており、次期目標期間においてもさらなる充実を期待する。
- ・コロナ下のセミナー開催については、参加人数の減は仕方がない面があるので評価は保留とする。

	・COVID-19、エムポックスについては、診療手引きの改訂、国・地方自治体の審議会での貢献、指針や最新情報の発信、東京オリパラへの協力などを通じて、NCGM の存在
	感を十二分に発揮した。
	・米国の国際支援の先行きが不透明な現在、JIHSの国際的役割はより重要なものになると考える。国の感染症まん延対策は国境を越えざる得ない時代において、特にアジア地
	域において JIHS が一定のプレゼンスを発揮することが期待される。
	・看護に関する教育・研究の着実な取組がなされていると評価するが、所期の目標を上回る顕著な成果を上げたとはいい難い。
	・外部環境が悪化する中、共同調達、後発医薬品の採用促進などの取り組みにより、中長期目標期間全体として経常収支率 100.1%を達成したことは勘案に値する。
	・2023 年度以降、繰越欠損金の削減は達成できなかったが、全国の病院でも同様の経営状況であり、そのような状況の中でも善処していると考える。
	・属性の異なる組織の統合作業は極めて負荷の大きい作業であり、限られたリソースで円滑な JIHS 設立を実現に導いたことは高く評価できる。
監事の主な意見	・センターは適切に運営されており、特に重要な指摘事項はない。
	・当センターとして、最終年度の重要課題として、国立感染症研究所との統合によるJIHSの創設準備があった。研究機関であり、かつ、感染症に関して高度の機能を有する総合
	病院として期待されており、監事としてもこの統合の準備が円滑に進められることについて注視しながら監査を実施してきた。
	・今後、統合において両組織が統合による効果を発現すべく、効果的な経営を遂行していくことに注視していく所存である。

様式2-2-3 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評定総括表様式

中長期目標(中長期計画)			年度	評価				期目標 評価	項目別 調書No.	備考
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度			見込評価	期間 実績 評価		
. 研究開発の成果の最大	化その	他の業	務の質	の向上	に関す	る事項				
担当領域の特性を踏ま えた戦略かつ重点的な 研究・開発の推進	<u>A〇</u> 重	<u>S〇</u> 重	<u>S〇</u> 重	<u>S〇</u> 重			<u>S〇</u> 重	<u>S〇</u> 重	1-1	研究開発 業務
実用化を目指した研究・ 開発の推進及び基盤整備	A〇 重	A〇 重	S〇 重	A〇 重			S〇 重	A〇 重	1-2	研究開発業務
医療の提供に関する事項	A〇 重	A〇 重	A〇 重	A〇 重			A〇 重	A〇 重	1-3	
人材育成に関する事項	В	В	В	В			В	В	1 - 4	
医療政策の推進等に関する事項	В	A	A	A			A	A	1-5	
医療政策の推進等に関 する事項(国際協力)	A〇 重	A〇 重	A〇 重	A〇 重			A〇 重	A〇 重	1-6	
医療政策の推進等に関する事項(看護に関する 教育及び研究)	В	В	В	В			В	В	1 – 7	

	——————————————————————————————————————						7931F3H1 IEI H/3 E110.				
		R3	R4	R5	R6			見込	期間		
		年度	年度	年度	年度			評価	実績評価		
Π.	業務運営の効率化に関	する事項	<u> </u> 頁						HI IIIII		
	業務運営の効率化に関する事項	В	В	В	В			В	В	2-1	
Ш.	財務内容の改善に関す	る事項									
	財務内容の改善に関す る事項	В	В	В	В			В	В	3 – 1	
IV.	その他の事項										
IV.	その他の事項 その他業務運営に関す る重要事項	В	В	В	В			В	В	4-1	

年度評価

中長期目標

期間評価 調書No.

項目別

備考

中長期目標(中長期計

画)

[※] 重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。 重点化の対象とした項目については各評語に「重」を付す。

様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書(研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1 – 1	研究開発に関する事項(担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点	的な研究・開発の推進)	
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)	第16条
当該項目の重要度、難易度	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活	関連する研究開発評価、政策評価・	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							②主要なインプット情	報(財務情	報及び人員	に関する情	報)	
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
感染症のその他の疾患の 解明と医療推進に大きく 貢献する研究成果	において、	7件	7件	5件	7 件		予算額(千円)	1,279,098	1,533,232	2,062,374	1,809,427	
原著論文数	26 件以上 中長期目標期間 において、	440 件	409 件	460 件	434 件		決算額(千円)	1,320,623	1,265,254	1,622,990	1,172,759	
	2,100 件以上					_		1 000 700	1 200 604	1 050 515	1 0 40 0 7 7	
							経常費用(千円) 経常利益(千円)	1,328,533 21,935	1,309,694 71,082	1,276,515 14,326	1,242,075 24,137	
							行政コスト (千円)	1,485,191	1,466,994	1,433,045	1,398,445	
							従事人員数	93	88	84	87	
							4月1日時点 (非常勤職員含む)					

3.	中長期目標、中長期	引計画、主な評価軸	、業務実績等、中長	長期目標期間評価に係る	ら自己評価及び主務大臣によ	る評価						
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務等	法人の業務実績等・自己評価			主務大臣による評価				
			価の視点)、指 標等	主な業務実績等	自己評価	(見込	【評価)	(期間実	(績評価)			
						評定	S	評定	S			
	另门 糸氏		另门 糸氏	に記載		<評定に至った理由> (1)主な目標の内容 ○目標の重要度、第		<評定に至った理由> (1)主な目標の内容 ○目標の重要度、第				
						【重要度:高】	/M. 50 / 2	【重要度:高】	社勿 及			
						を踏まえた戦略的かつ重	担当領域の特性	を踏まえた戦略的かつ重				
							の推進は、国民が健康な	WH1.9 NI) [NII) [A)推進は、 国民が健康な			
							受することのできる社会 極めて重要であり、研究	上間次し入れと子。	受することのできる社会			
						2 11/14X 9 3 1C 65 (C)	整切で重要で切り、明儿	ど形成するために	亟めて重要であり、研究			

と臨床を一体的に推進できる NC の特長を と臨床を一体的に推進できる NC の特長を 活かすことにより、研究成果の実用化に大 活かすことにより、研究成果の実用化に大 きく貢献することが求められているため。 きく貢献することが求められているため。 【難易度:高】 【難易度:高】 感染症その他疾患に対する革新的な医療 感染症その他疾患に対する革新的な医療 技術の開発は、新たな標的分子の候補を決 技術の開発は、新たな標的分子の候補を決 定することが求められ、そのための機能解 定することが求められ、そのための機能解 析や臨床有 用性の評価は技術的に相当な 析や臨床有 用性の評価は技術的に相当な 困難を伴い、その成果である未来型医療の 困難を伴い、その成果である未来型医療の 展開を目指す取り組みは世界でも始まった 展開を目指す取り組みは世界でも始まった ばかりであるため。また、途上国で蔓延す ばかりであるため。また、途上国で蔓延す る感染症、生活習慣病等の疾患に対して、 る感染症、生活習慣病等の疾患に対して、 医療技術やサービス提供の開発を進めてい 医療技術やサービス提供の開発を進めてい く際に、その国の社会的・経済的状況 と共 く際に、その国の社会的・経済的状況 と共 に、脆弱な医療提供体制を考慮して取り組 に、脆弱な医療提供体制を考慮して取り組 かことが求められるため。 かことが求められるため。 (定量的指標) (定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載 (定量的指標以外) (定量的指標以外) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点 的な研究・開発の推進 的な研究・開発の推進 具体的には、 具体的には、 ① 疾病に着目した研究 ① 疾病に着目した研究 ・感染症その他の疾患の本態解明 ・感染症その他の疾患の本態解明 ・疾患の実態把握 ・疾患の実態把握 • 高度先駆的及び標準的予防、診断、治療 ・高度先駆的及び標準的予防、診断、治療 法の開発の推進 法の開発の推進 医薬品及び医療機器の開発の推進 医薬品及び医療機器の開発の推進 ② 均てん化に着目した研究 ② 均てん化に着目した研究 ・医療の均てん化手法の開発の推進 ・医療の均てん化手法の開発の推進 情報発信手法の開発 情報発信手法の開発 ③ 国際保健医療協力に関する研究 ③ 国際保健医療協力に関する研究 ・国際保健医療水準向上の効果的な推進に ・国際保健医療水準向上の効果的な推進に 必要な研究・グローバルヘルス政策研究 必要な研究・グローバルヘルス政策研究 センター (iGHP) の機能整備と国際保健 センター (iGHP) の機能整備と国際保健 に資する政策科学研究 に資する政策科学研究 ④ NC間の疾患横断領域における連携推 (4) N C 間の疾患横断領域における連携推 進 (2) 目標と実績の比較 (2) 目標と実績の比較 (定量的指標) (定量的指標) ・感染症その他の疾患の解明と医療推進に ・ 感染症その他の疾患の解明と医療推進に 大きく貢献する研究成果 大きく貢献する研究成果 中長期目標 累計 13件(※) 中長期目標 累計 18件(※) 績 累計 19 件(対中長期目標 実 績 累計 26 件(対中長期目標 146.2%144.4%原著論文数 • 原著論文数 中長期目標 年 350 件 中長期目標 年 350 件

実績(期間中の平均) 436.3 件(対中長期 目標 124.7%)

※中長期目標期間中の累計値での目標については、当初の6年間の計7/145 画に対し3年間の実績値であるため、2で除した数値を記載。

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

・新規エイズ治療候補薬イスラトラビル (islatravir. ISL)の開発

ISL はこれまでの逆転写酵素阻害剤と は異なった構造・特性を有し、異なった メカニズムで現存する全ての多剤耐性 HIV変異株に対して極めて強力な活性を 発揮する。満屋グループは ISL の実用化 への研究・開発臨床開発を進め、ISLを 米国メルク社に導出、2024年6月時点 で、日米欧などで複数のプロトコールで の最終段階である第三相 国際臨床試験 が進行中であり、センター病院では国内 最多の症例での臨床試験を進めている。 ISLはHIV治療と感染予防での劇的な変 革 をもたらすと期待されており、日本で も画期的創薬の開発が可能であることを 示した。また、満屋グループはもう一つ の化合物 GRL-142 が HIV-1 の増殖に必 須で標的細胞の核内への移行に重要な核 移行シグナル(nuclear localizing signal) を阻害するとして 2023 年年 6 月、世界 で初めて報告、今後の臨床応用が期待さ れる。

・SARS-CoV-2 オミクロン変異株の病原性・伝播性の解明と SARS-CoV-2 変異株に対しても強力な活性を発揮する新規化合物のデザインと合成に成功

SARS-CoV-2 は感染を繰り返す中で、アミノ酸変異を獲得、スパイク蛋白に変異を有するアルファ、ベータ、ガンマ、デルタ、オミクロン株 (BA.1や BA.2系統)等が国内で急速に拡大した。河岡グループはスパイク蛋白にウイルスの感染性や病原性を高める可能性のある変異 (N501Y)とワクチン効果を低下させる可能性のある E484K 変異を持つガンマ株のハムスターでの増殖力・病原性が従来の流行株と同等であることを示した。また、XBB.1.5 や EG.5.1 などのオミクロン株の肺での増殖力もデルタ株に比して顕著に低いことを示した。こうした知

実績(期間中の平均) 435.8 件(対中長期 目標 124.6%)

※中長期目標期間中の累計値での目標については、当初の6年間の計26件に対し4年間の実績値であるため、指標を4/6とした数値を記載。

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

・新規エイズ治療候補薬イスラトラビル (islatravir, ISL)の開発

NCGM 研究所 (NIGHM)の満屋グル ープは新しいメカニズムで HIV の感染 と増殖をこれまでにない強度でブロック する新規の抗 HIV 核酸系逆転写酵素阻 害剤、islatravir (ISL; EFdA) の実用化へ の研究・開発臨床開発を進めてきた。ISL は満屋裕明グループが国内の基礎・臨床 研究グループと一企業 (醸造業の有機化 学部門)を糾合してデザイン・合成・同定 した新規の化合物(Kohgo & Mitsuya et al.US Patent #7,339,053 B2)で、満屋氏 が米国メルク社に導出、臨床試験が開始 された。ISL は令和4年、臨床試験での 比較的大量投与でリンパ球減少等の副作 用が見られたため用量変更が行われ、そ の後、非ヌクレオシド系逆転写酵素阻害 剤(NNRTI)ドラビリンとの併用療法が 第3相国際共同臨床試験として日米欧な どで進行していたが、副作用は見られず、 令和7年春に同臨床試験は成功裡に終 了。ISL は HIV 治療と感染予防での劇的 な変革をもたらすと期待されており、日 本でも画期的創薬の開発が可能であるこ とが示された。満屋グループは更に令和 5年6月、HIV-1の増殖に必須で標的細 胞の核内への移行に重要な核移行シグナ ル(nuclear localizing signal)を阻害する 新規化合物 GRL142 を世界で初めて報 告、今後の臨床応用が期待される。

・SARS-CoV-2 の変異株の病原性・伝播性の解明や、ウイルスの性状解明

河岡グループは臨床検体から分離した EG.5.1 系統株 (EG.5.1 株)の増殖性およ び病原性をデルタ株や XBB.1.5 株と比較 した結果、飛沫伝播効率等、性質が異な ることを示した (Uraki & Kawaoka. Nat Commun 2023)。オミクロン株の 性質は少しずつ変化しており、今後も引 き続きモニターする必要がある。また、

見は SARS-CoV-2 変異株感染対策に係る ウイルスの蛋白分解酵素である Mpro を 政策立案等 に資すると考えられる。満屋 標的とした治療薬であるニルマトレルビ グループはこのような SARS-CoV-2 変異 ル (NIR) やエンシトレルビル (ENC) 株に対しても強力な活性を発揮する新規 に対して耐性を獲得した変異 SARS-化合物のデザインと合成に 成功、臨床開 CoV-2 株が出現しており、同グループは 発を目指している。 両剤に対して感受性を低下させるアミノ 酸変異を同定し、それらの変異をもつウ イルスの性状を解析した。満屋グループ ・遺伝性疾患克服に向けた全ゲノム解析基 は Mpro を標的とした NIR や ENC より 盤の整備と実践 徳永グループは難病やがんの全ゲノム も強力な新規化合物をデザイン・合成し 解析 (WGS 解析) 結果比較のための対照 て TKB245 や TKB272 を発見、臨床開 群ゲノムデータとして日本人一般集団の 発を進めている(Higashi-Kuwata & Mitsuya. Nat Commun 2023; Higashi-全ゲノムシークエンス解析を行った。 9.850 人分の WGS 解析を行い、日本人一 Kuwata & Mitsuya. PNAS Nexus 般集団の遺伝的特徴を明らかにして公表 2025)。河岡グループは臨床検体から分離 した。**2020**年に開始した第1期難病ゲノ した EG.5.1 系統株 (EG.5.1 株)の増殖性 ム研究では、以降希少遺伝性疾患や診断 および病原性をデルタ株やXBB.1.5株と 比較した結果、飛沫伝播効率等、性質が 名のつかない疾患等の8,03症例、12,408 検体の解析を行った。2023年開始の第2 異なることを示した (Uraki & Kawaoka. Nat Commun 2023)。オミ 期研究では14の分担研究機関を全国142 の協力医療機関とゲノム情報・臨床情 8/ クロン株の性質は少しずつ変化してお 145 報の収集体制を構築。これまで知ら り、今後も引き続きモニターする必要が れていなかった HTLV-1 関連脊髄症と閉 ある。また、ウイルスの蛋白分解酵素で 塞性脳卒中の病的バリアントを特定する ある Mpro を標的とした治療薬であるニ などの成果をあげた。 ルマトレルビル (NIR) やエンシトレル ビル (ENC) に対して耐性を獲得した変 異 SARS-CoV-2 株が出現しており、同グ ループは両剤に対して感受性を低下させ るアミノ酸変異を同定し、それらの変異 をもつウイルスの性状を解析した。満屋 裕明グループは Mpro を標的とした NIR や ENC よりも強力な新規化合物をデザ イン・合成して TKB245 や TKB272 を 発見、臨床開発を進めている(Higashi-Kuwata & Mitsuya. Nat Commun 2023; Higashi-Kuwata & Mitsuya. PNAS Nexus 2025)_o ・新規マラリア診断法の開発 Global Fund 等に基づく狩野グループ らが先導して展開してきたマラリア対策 の成果で、フィリピンでの流行は限定さ れてきたが、近年患者数減少が見られな ったことから、狩野グループは簡易抗原 検査法(RDT) の検出感度以下の "無症候 性原虫キャリアー"の存在を疑い、フィ リピン大学マニラ校(UPM)との連携で 栄研化学と NCGM で新規開発した鋭敏 度が極めて高い DNA 診断法 LAMP 法を 実装、検討したところ多数の無症候性原 虫キャリアーが発見された (Shigevuki

	 	 ·	·
			Kano, USJCMSP, Int Conf on EID in
			the Pacific Rim, PDP Meeting, Tokyo,
			Japan, 2025/3/15)。「潜在性のマラリアフ
			ォーカス」の減殺が今後のゼロマラリア
			達成戦略の中心の一つとなることが期待
			される。
		(4) 評定	(4) 評定
		上記含むその他の成果は、中長期目標	
		らし特に顕著な成果の創出や 将来的な	特別 らし特に顕著な成果の創出や 将来的な特別
		な成果の創出の期待等が認められること	から な成果の創出の期待等が認められることから
		「S」評定とした。	「S」評定とした。
		 <今後の課題>	<今後の課題>
		特になし	特になし
		<その他事項>	<その他事項>
		特になし	特になし
			上記含むその他の成果は、中長期目標に ちし特に顕著な成果の創出や 将来的な物 な成果の創出の期待等が認められることで 「S」評定とした。 <今後の課題> 特になし <その他事項>

4. その他参考情報

国立国際医療研究センター 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書 1-1 様式2-2-4-1 (別紙)

中長期目標 中長期計画 主な評価軸(評価の 法人の業務実績等・自己評価 視点)、指標等 自己評価 主な業務実績等

上に関する事項

1. 研究・開発に関する事項 | 1. 研究・開発に関する事項 (1)担当領域の特性を踏ま 究・開発の推進

「研究事業] 【重要度:高】

担当領域の特性を踏まえ た戦略的かつ重点的な研究・ 開発の推進は、国民が健康な 生活及び長寿を享受するこ とのできる社会を形成する ために極めて重要であり、研 究と臨床を一体的に推進で きるNCの特長を活かすこと により、研究成果の実用化に 大きく貢献することが求め られているため。

【難易度:高】

感染症その他疾患に対す る革新的な医療技術の開発 は、新たな標的分子の候補を 決定することが求められ、そ のための機能解析や臨床有 用性の評価は技術的に相当 な困難を伴い、その成果であ る未来型医療の展開を目指 す取組は世界でも始まった ばかりであるため。

また、涂上国で蔓延する感 染症、生活習慣病等の疾患に 対して、医療技術やサービス 提供の開発を進めていく際 に、その国の社会的・経済的 状況と共に、脆弱な医療提供 体制を考慮して取り組むこ とが求められるため。

①重点的な研究・開発

センターが担う疾患につ**の考え方** いて、症例集積性の向上、臨 床研究及び治験手続の効率 を持つセンター病院、国府台 化、研究者・専門家の育成・ 病院、研究所、臨床研究センタ 確保、臨床研究及び治験の情 | 一を基盤に、幅広く国民健康 |

第3 研究開発の成果の最 第1 研究開発の成果の最大 大化その他の業務の質の向し化その他の業務の質の向上に 関する事項

(1) 担当領域の特性を踏ま えた戦略的かつ重点的な研しえた戦略的かつ重点的な研

○ 重点的な研究・開発戦略

センターは、総合病院機能

究・開発の推進

- <評価の視点>
- 学的意義 (独創性、革) の推進 新性、先導性、発展性 等) が十分に大きな ものであるか。
- 成果・取り組み が国際的な水準等に 照らし十分大きな意 義があるものか。
- 成果・取組が国 の方針や社会のニー ズと適合している
- 社会に向けて、 研究・開発の成果や 取組の科学技術的意 義や社会経済的価値 をわかりやすく説明 し、社会から理解を 得ていく取組を積極 的に推進している
- 調査・分析に基 づいた疾病対策の企 画立案、提言等によ る政策への貢献がな されているか。

〈定性的視点〉

- •独創性、革新性、先 導性、発展性
- 地球的規模課題へ の裨益性
- 具体的なインパク
- ・ 国際水準の研究の 実施状況
- **関・NGOとの連携** ・国・社会からの評価
- · 外部研究資金獲得

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する 事項

- 1. 研究・開発に関する事項
- 成果・取組の科 (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発

<評定と根拠>

評定:S ※見込評価 大臣評価 S

(目標の内容)

国際保健医療協力を軸とし、研究所、病院、国際医療協力局の連携 を基盤としながら、これまでの国際保健医療協力の実績を基礎とし て、産官学連携を推進し、国内外の医療・研究機関、学会、民間等 との共同研究の一層の推進を図るとともに、研究成果の普及を図

(目標と実績の比較)

感染症その他の疾患の解明と医療推進に特に大きく貢献する以下 の研究成果をあげた。

○新規エイズ治療候補薬 イスラトラビル (islatravir, ISL)の開

NCGM 研究所 (NIGHM) の満屋裕明グループは新しいメカニズムで HIV の感染と増殖をこれまでにない強度でブロックする新規の抗 HIV 核酸系逆転写酵素阻害剤、islatravir (ISL; EFdA) の実用化 への研究・開発臨床開発を進めてきた。ISL は満屋裕明グループ が国内の基礎・臨床研究グループと一企業(醸造業の有機化学部 門)を糾合してデザイン・合成・同定した新規の化合物 (Kohgo & Mitsuva et al. US Patent #7.339.053 B2)で、満屋が米国メル ク社に導出、臨床試験が開始された。ISL は 2022 年、臨床試験で の比較的大量投与でリンパ球減少等の副作用が見られたため用 量変更が行われ、その後、非ヌクレオシド系逆転写酵素阻害剤 (NNRTI) ドラビリンとの併用療法が第3相国際共同臨床試験と して日米欧などで進行していたが、副作用は見られず、2025年春 に同臨床試験は成功裡に終了、2025年夏に米国 FDA に処方薬とし ての認可を求める申請が行われると思われる。 ISL は HIV 治療と 感染予防での劇的な変革をもたらすと期待されており、日本でも 画期的創薬の開発が可能であることが示された。満屋グループは 更に 2023 年 6 月、HIV-1 の増殖に必須で標的細胞の核内への移行 に重要な核移行シグナル(nuclear localizing signal)を阻害す る新規化合物 GRL142 を世界で初めて報告、今後の臨床応用が期 待される。

○SARS-CoV-2 の変異株の病原性・伝播性の解明や、ウイルスの性状

NCGM 研究所 (NIGHM) の河岡義裕グループは臨床検体から分離し た EG. 5.1 系統株 (EG. 5.1 株)の増殖性および病原性をデルタ株や XBB. 1.5 株と比較した結果、飛沫伝播効率等、性質が異なることを 示した (Uraki & Kawaoka. Nat Commun 2023)。オミクロン株の 性質は少しずつ変化しており、今後も引き続きモニターする必要が ある。また、ウイルスの蛋白分解酵素である M^{Pro} を標的とした治療 薬であるニルマトレルビル (NIR) やエンシトレルビル (ENC) に 対して耐性を獲得した変異 SARS-CoV-2 株が出現しており、同グル

・WHOなど国際機 〇 重点的な研究・開発戦略の考え方

・ エイズの病原体HIVの生存と増殖に必須なウイルス特有の酵 素を標的としたHIV感染症とAIDSに対する治療は今やAIDS発症 を阻止、発症しても免疫能を回復して社会生活に復帰させて天 寿を全う出来る程とし、二次感染を完全に防止、母子感染もブ ロックする。しかし、長期投与によって著明な体重増加などの 中長期目標 中長期計画 主な評価軸(評価の 法人の業務実績等・自己評価 視点)、指標等 自己評価 主な業務実績等

ト・スピード・質の適正化に 関して、より一層強化する。 また、First in human(ヒ トに初めて投与する) 試験を はじめとする治験・臨床研究 最適化を促進する。 体制を強化し、診療部門や企 業等との連携を図り、これま で以上に研究開発を推進す 国際保健の向上に寄与する ため、国際保健医療協力を軸 中心課題として、病院、国際 究センターの連携を基盤と しながら、国内外の保健医療 機関、研究機関、学会、民間 等との共同研究の一層の推 進を図る。具体的には、

- ・ 新興・再興感染症や顧み られない熱帯病といった国 際感染症、薬剤耐性菌に対す る革新的な予防・診断・治療 法の研究開発
- ・ 総合病院機能を基盤と したHIV感染症、肝炎をはじ めとする肝疾患(以下「肝疾 謝性疾患及び免疫疾患に対 する新たな医薬品や予防・診 断・治療法の研究開発
- 国立感染症研究所と連 携した新興・再興感染症対策 への取組の推進
- ・ 感染症や糖尿病・代謝性 疾患、肝疾患、免疫疾患等の レジストリやバイオバンク を充実させ、ゲノムの解析等 による未来型医療を実現す るための予防・診断・治療法 の研究開発
- 高齢化等に伴うHIV感染 症、肝疾患、糖尿病等の疫学 変化等の病態変容解明のた めのコホート研究

報公開、治験に要するコストの増進に繋がる疾病の基礎的 研究をはじめ、 先駆的な診断・ 治療法の開発を目指す橋渡し 研究や臨床研究、看護研究を 関係機関と連携しつつ医療の

また、国際医療協力局の連 携を基盤としながら、途上国 に対する社会医学分野の研 る。また、我が国のみならず一究・開発を担うこれまでの国 際保健医療協力の実績を基礎 として、産官学連携を推進し、 とし、感染症その他の疾患を | 国内外の医療・研究機関、学 会、民間等との共同研究の一 医療協力局、研究所、臨床研|層の推進を図ると共に、研究| 成果の普及を図る。

エイズ治療・研究開発セン ター、国際感染症センター、糖 尿病研究センター、肝炎・免疫 研究センター、医療情報基盤 センター等、国内において主 導的な使命を有する組織を擁 しており、各々の疾患におい て、臨床に直結する基礎的研 究の推進から疫学研究等によ る日本人のエビデンスの収 集、予防医学技術の開発、基礎 医学の成果を活用した橋渡し 患」という。)、糖尿病・代│研究、臨床に直結した研究・開 発等を総合的に進めていくと ともに、国際保健医療協力に 関する研究等を進め、政策提 言に資する研究を推進してい くことで、科学的根拠を着実 に創出し、我が国のみならず 国際保健の向上に寄与する。

また、新型コロナウイルス 感染症 (COVID-19) 等の新興・ 再興感染症への研究基盤とし て国内の疫学情報、臨床情報 の集約と臨床検体の収集を担 う組織を立ち上げ、運用する ことで、速やかな治療法、予防 法の開発を支援する。

臨床研究中核病院の指定を 受けるため、それにふさわし ・ 国際的視点に基づく保 い 体制 を 整備 し、Firstin

- ・その他公衆衛生の 向上や増進への寄与
- アウトリーチ戦略 ・社会に対する研究・ 開発成果の発信
- 政策推進戦略
- ・国の政策への貢献
- ・ 具体的な取組事例

<定量的指標>

■ 感染症その他の 疾患の解明と医療推 進に大きく貢献する 研究成果を中長期目 |標期間中に26件以 上とする。

■ 原著論文数につ いては、質の高い論 文の作成を推進しつ つ、中長期目標期間 中の原著論文数を年 350件以上とす

副作用が指摘されてきた。また経口投与可能で長時間作用型の 治療薬の開発が強く望まれてきた。Islatravir (ISL) は国立 国際医療研究所(NIGHM)の満屋裕明のグループが国内の複数 の基礎・臨床グループ及び国内企業(醸造業)の化学合成グル ープを組織化して進めたプロジェクトで新規にデザイン・合成 ・同定した核酸系HIV逆転写酵素阻害剤(EFdA; H31年になって ジェネリック名、が付与された)である。Islatravir (ISL) は国立国際医療研究所(NIGHM)の満屋裕明のグループが国内 の複数の基礎・臨床グループ及び国内企業(醸造業)の化学合 成グループを組織化して進めたプロジェクトで新規にデザイン ・合成・同定した核酸系HIV逆転写酵素阻害剤(EFdA; H31年に なってジェネリック名、が付与された)である。ISLは予てか ら満屋グループが研究の対象としていた核酸誘導体の塩基部分 にフッ素を配することで化学的に極めて安定で、しかも極めて 高い細胞内活性化(3リン酸化)効率を有する新規化合物とし て発見された。ISLは満屋が米国メルク社に導出、ヨーロッパ での第1相臨床試験で週1回内服の前例のない強力な効果が見 られ、平成29年11月、米·英·仏等で第2b相臨床試験が開始さ れた。著明な抗HIV-1効果が観察されながら、副作用は殆ど見 られず、メルク社はサル免疫不全ウイルス(SIV)の継続経直腸 接種サルにISLを一週に一度内服投与することで、SIV感染が完 全にブロックされる事を報告、この様なデータはISLがHIV-1感 染ハイリスクにある人々を週一回の内服投与だけで完全にHIV-1感染から防御する可能性があることを強く示唆、ハイリスク 男性同性愛者での臨床試験でその効果が確認されている。

米国メルク社はISLの複数の第3相臨床試験を日米英仏等で国 際共同試験としてR5年開始、国際医療研究センター病院(NCGM) は日本国内最大数の治験症例を担当した。R6年、ISLと他の一剤 (doravirine: DOR)の併用療法が既存のインテグラーゼ阻害剤な ど3剤併用と同等の優れた治療効果が確認され、米国食品医薬品 局の認可が待たれている。米国メルク社は2025年夏にも米国FDA に処方薬としての認可を申請するものと思われている。更に令 和7年春、ISLの合剤開発(1錠でISLと長時間作用型経口薬レナ カパビルの2剤を含む)を前提とした新たな第3相国際共同試験 が開始され、NCGMのAIDS Clinical Center (ACC) はその合剤開 発でも日本での旗艦グループとして国内最大数の治験症例を担 当している。エイズの病原体HIVの生存と増殖に必須なウイルス 特有の酵素を標的としたHIV感染症とAIDSに対する治療は今や AIDS発症を阻止、発症しても免疫能を回復して社会生活に復帰 させて天寿を全う出来る程とし、二次感染を完全に防止、母子 感染もブロックする。しかし、長期投与によって著明な体重増 加などの副作用が指摘されてきた。また経口投与可能で長時間 作用型の治療薬の開発が強く望まれてきた。Islatravir (ISL) は国立国際医療研究所(NIGHM)の満屋裕明のグループが国内の 複数の基礎・臨床グループ及び国内企業(醸造業)の化学合成 グループを組織化して進めたプロジェクトで新規にデザイン・ 合成・同定した核酸系HIV逆転写酵素阻害剤(EFdA; H31年にな

ープは両剤に対して感受性を低下させるアミノ酸変異を同定し、そ れらの変異をもつウイルスの性状を解析した。満屋裕明グループは M^{pro} を標的とした NIR や ENC よりも強力な新規化合物をデザイン・ 合成して TKB245 や TKB272 を発見、臨床開発を進めている (Higashi-Kuwata & Mitsuya. Nat Commun 2023; Higashi-Kuwata & Mitsuya. PNAS Nexus 2025)。NCGM 研究所 (NIGHM) の河岡義裕グループは臨 床検体から分離した EG. 5.1 系統株 (EG. 5.1 株)の増殖性および病 原性をデルタ株や XBB. 1.5 株と比較した結果、飛沫伝播効率等、性 質が異なることを示した (Uraki & Kawaoka. Nat Commun 2023)。 オミクロン株の性質は少しずつ変化しており、今後も引き続きモニ ターする必要がある。また、ウイルスの蛋白分解酵素である M^{pro} を 標的とした治療薬であるニルマトレルビル (NIR) やエンシトレル ビル (ENC) に対して耐性を獲得した変異 SARS-CoV-2 株が出現して おり、同グループは両剤に対して感受性を低下させるアミノ酸変異 を同定し、それらの変異をもつウイルスの性状を解析した。満屋裕 明グループは M^{Pro} を標的とした NIR や ENC よりも強力な新規化合物 をデザイン・合成して TKB245 や TKB272 を発見、臨床開発を進めて いる(Higashi-Kuwata & Mitsuya. *Nat Commun* 2023; Higashi-Kuwata & Mitsuya. PNAS Nexus 2025)

○新規マラリア診断法の開発

Global Fund 等に基づく狩野繁之グループらが先導して展開して きたマラリア対策の成果で、フィリピンでの流行は限定されてきた が、近年患者数減少が見られなったことから、狩野グループは簡易 抗原検査法(RDT) の検出感度以下の"無症候性原虫キャリアー"の 存在を疑い、フィリピン大学マニラ校(UPM)との連携で栄研化学と NCGM で新規開発した鋭敏度が極めて高い DNA 診断法 LAMP 法を実装、 検討したところ多数の無症候性原虫キャリアーが発見された (Shigeyuki Kano, USJCMSP, Int Conf on EID in the Pacific Rim, PDP Meeting, Tokyo, Japan, 2025/3/15)。「潜在性のマラリアフォ ーカス」の減殺が今後のゼロマラリア達成戦略の中心の一つとなる ことが期待される。

(参考指標情報とインプット情報の対比)

研究成果の指標である原著論文数とインプット情報の決算額を対 比したところ、原著論文1件あたりの費用は3,088千円である。

(予算額・決算額の評価)

令和3年度から令和6年度における予算額・決算額については以下 のとおりとなった。

(単位:百万円)

	予算額	決算額
令和3年度	1, 279	1, 321
令和4年度	1,533	1, 265
令和5年度	2,062	1,623
令和6年度	1,809	1, 173

様式 2 — 2 — 4 — 1 (別紙) 国立国際医療研究センター 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書 1-1

中長期目標 中長期計画 主な評価軸(評価の 法人の業務実績等・自己評価 視点)、指標等 主な業務実績等 自己評価

健医療に関する研究開発 な研究・開発を実施するこ

② 戦略的な研究・開発

薬品及び医療機器の開発の「層強化、推進する。 推進、医療の均てん化手法の

により、医療推進に大きく貢しの国際展開を進める。 献する研究成果を中長期目 2.100件以上とすること。

human(ヒトに初めて投与す に取り組むなどして、重点的 る) 試験をはじめとする早期 治験・臨床研究を積極的に行 う。

症例集積性の向上、臨床研 究及び治験手続の効率化、研 感染症その他の疾患の本 | 究者・専門家の育成・確保、臨 態解明、疾患の実態把握、高|床研究及び治験の情報公開並 度先駆的及び標準的予防、診しびに治験に要するコスト・ス 断、治療法の開発の推進、医|ピード・質の適正化をより一

また、国際保健分野での実 開発の推進、情報発信手法の|績を基礎として、アジアを中 開発強化、新興国・途上国を「心とする臨床試験プラットフ 含むグローバルな健康・医療 オームを形成し、能力開発、産 の課題に貢献するための実「官学連携を推進し、国内外の 装研究や政策研究に取り組 医療・研究機関、学会、民間等 との共同研究開発の一層の推 上記①及び②の研究・開発 進を図るとともに、研究成果

具体的には、以下の研究を 標期間中に26件以上あげる | 実施し、感染症その他の疾患 こと。また、中長期目標期間 | の解明と医療推進に大きく貢 中の原著論文数については、一献する研究成果を中長期目標 期間中に 26 件以上とする。

> また、原著論文数について は、質の高い論文の作成を推 進しつつ、中長期目標期間中 の原著論文数を年350件以上 とする。

ってジェネリック名、が付与された)である。Islatravir (ISL) は国立国際医療研究所 (NIGHM) の満屋裕明のグループが 国内の複数の基礎・臨床グループ及び国内企業(醸造業)の化 学合成グループを組織化して進めたプロジェクトで新規にデザ イン・合成・同定した核酸系HIV逆転写酵素阻害剤(EFdA; H31 年になってジェネリック名、が付与された)である。ISLは予て から満屋グループが研究の対象としていた核酸誘導体の塩基部 分にフッ素を配することで化学的に極めて安定で、しかも極め て高い細胞内活性化(3リン酸化)効率を有する新規化合物とし て発見された。ISLは満屋が米国メルク社に導出、ヨーロッパで の第1相臨床試験で週1回内服の前例のない強力な効果が見られ 、平成29年11月、米・英・仏等で第2b相臨床試験が開始された 。著明な抗HIV-1効果が観察されながら、副作用は殆ど見られず 、メルク社はサル免疫不全ウイルス(SIV)の継続経直腸接種サル にISLを一週に一度内服投与することで、SIV感染が完全にブロ ックされる事を報告、この様なデータはISLがHIV-1感染ハイリ スクにある人々を调一回の内服投与だけで完全にHIV-1感染から 防御する可能性があることを強く示唆、ハイリスク男性同性愛 者での臨床試験でその効果が確認されている。

米国メルク社はISLの複数の第3相臨床試験を日米英仏等で国 際共同試験としてR5年開始、国際医療研究センター病院(NCGM) は日本国内最大数の治験症例を担当した. R6年、ISLと他の一剤 (doravirine: DOR)の併用療法が既存のインテグラーゼ阻害剤な ど3剤併用と同等の優れた治療効果が確認され、米国食品医薬品 局の認可が待たれている。米国メルク社は2025年夏にも米国FDA に処方薬としての認可を申請するものと思われている。更に令 和7年春、ISLの合剤開発(1錠でISLと長時間作用型経口薬レナ カパビルの2剤を含む)を前提とした新たな第3相国際共同試験 が開始され、NCGMのAIDS Clinical Center (ACC) はその合剤開 発でも日本での旗艦グループとして国内最大数の治験症例を担 当している。

• NIGHMの満屋グループは国内の臨床及び基礎研究グループ、及 び核酸誘導体の有機合成グループらとの共同研究で、令和3年、 慢性B型肝炎 (CHB) 治療薬に対する耐性変異株 (HBVR)に対して 試験管内で強力な活性を有する新規の化合物(E-CFCP)をデザイ ン・合成・同定した(US Pat#16/349832; European Pat#3543238; Mitsuya & Kumamoto; CAS#2226823-53-4)。満屋 グループは令和4年にE-CFCPがラミブジン(3TC)やエンテカビル

(ETV)が無効のHBVR慢性感染ヒト肝キメラ(PXB)マウスへの2週間 経口投与で、何らの毒性を示さない用量で2~3 logsまたはそれ 以上のHBVRコピー数の低下をもたらす事を示した。ETVやTAFは1 日1回の服薬が必要であるが、E-CFCPは核酸系治療薬で糖部分に フッ素が配されており、ヒト肝細胞内に長期滞留、1週に1回の 服薬レジメンが可能で、感染者のQOLを大いに改善すると期待さ れる。CHBの治癒にとっての最大の障壁は肝細胞内のcccDNAの存 続である。cccDNAはHBV感染に続いて肝細胞核内で形成されHBV

(定量的指標)

■感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する成果 中長期計画 18件以上(4ヶ年実績のため、計画値を4/6とする。 端数は切り上げ)

中長期実績 26件(対中長期計画 144.4%)

■原著論文数

中長期計画 年間 350 件以上

中長期実績 年平均 435.8 件(対中長期計画 124.5%)

担当領域の特性を踏まえ戦略的かつ重点的な研究・開発に向け て、顕著な成果の創出や特別な成果の創出に期待される実績を上げ ていることから、自己評定をSとした。

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	究センタ — 中長期目標期間評価 (期間実績評価) 項目別評価調書 1 — ˈ 法人の業務実績等・自己評価					
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価				
			複製の鋳型として機能、新たに産生されたHBV-DNAが持続的に					
			recruit/補充されることでcccDNAが存続して、ウイルス蛋白な					
			どが継続的に産生されることから、CHB状態が維持され、やがて					
			持続感染した肝は繊維化が進行、肝硬変そして肝臓がん発症へ					
			と至る。満屋グループはE-CFCPが既感染細胞でのHBV-DNA産生を					
			完全に阻止 (DNA-chain terminate) し、cccDNAの著減をもたら					
			すことを、実験的慢性HBV感染ヒト肝細胞(HEP-G2.2.3)を用い					
			て明らかにした。他の既存の処方薬と異なりE-CFCPがHBV-DNA産					
			生を完全に阻止することから、cccDNAのリクルートが起こらな					
			上を元主に関正することがら、CCCDNAのサグルートが起こらないと期待されたが、令和6年、PXBマウスで確立した新規のPXB					
			mouse-HBV-passage systemを用いて検討したところ、E-CFCPが					
			移植ヒト肝細胞内のcccDNAの著減をもたらすことが明らかとな					
			った。令和6年までに得られたこれらのデータはHBV慢性肝炎の					
			治癒に向けた治療法確立に資すると思われる。満屋グループは					
			臨床開発を前提として臨床製薬企業への導出の努力を続けてい					
			る。					
			・ 満屋グループは、現在も頻用されているプロテアーゼ阻害剤					
			ダルナビル(Prezista®)の国際共同開発に成功した米国のグル					
			ープとの共同研究を更にリード、野生株及び現存する全ての高					
			度耐性HIV変異株に対して前例がない程強力な抗HIV活性を発揮					
			するGRL-142を始めとしたHIVプロテアーゼ阻害剤のデザイン・					
			合成・同定に成功した。既にGRL-142の大量合成(50 g)を終了					
			、満屋グループは令和2年度にGRL-142がドルテグラビル高度耐					
			性のHIV-1変異株(HIVDTGR)に対しても極めて強力な活性を発揮					
			する事を示した。インテグラーゼ阻害剤であるドルテグラビル					
			が世界中で頻用されるに至って、HIVDTGRの出現が報告されてい					
			るが、GRL-142はそうしたHIVDTGRにも極めて強力な活性を発揮					
			することを示した。その様な極めて高い抗HIV-1活性は令和5年					
			度のデータでHIVDTGRのインテグラーゼの核移行シグナル					
			(nuclear localization signal)部分に結合してその機能を阻害					
			することと関連していることを明らかにした。HIVの生存と増殖					
			に必須なウイルス特有の酵素インテグラーゼに対する阻害剤が					
			頻用されているが、長期投与によって耐性HIV変異株の出現が問					
			題となっている。令和6年、満屋グループは青木学グループと					
			の共同でドルテグラビル(DTG)が第一世代のINSTIと比較して					
			高い抗HIV活性を有し、且つhigh genetic barrierを有している					
			とされ、試験管内では高度DTG耐性を獲得しない。しかし、ある					
			種のHIV-1変異株は、INの酵素活性部位に位置するアミノ酸置換					
			の獲得と共に容易に高度DTG耐性を獲得することを明らかにした					
			。他方、我々のグループが開発したプロテアーゼ阻害剤である					
			GRL-142は、HIVプロテアーゼ(PR)だけではなく、INSTIに耐性					
			を獲得したINにも結合し、ウイルスcDNAの核移行を阻害するこ					
			とで高度INSTI耐性HIV変異体(HIVKGD)に対して極めて高い抗					
			とで高度INSTIM性HIV変異体(HIVKOD)に対して極めて高い抗 HIV活性(IC50=130 fM)を発揮することを明らかにした。GRL-					
			142は現在も臨床で用いられている上述のダルナビルに比して更					
			144/よ光1生も踊外で用いり46にいる上型のグルノモルに比して史					

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
			現に抵抗し、少なくとも齧歯類での検討では何らの副作用もも		
			たらさないことから、臨床応用が待たれる。		
			70 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
			・ 国立国際医療研究所 (NIGHM) の河岡義裕のグループと満屋裕		
			明のグループは令和元年末に勃発したSARS-CoV-2感染症		
			(COVID-19) に対する対応へと研究陣容を緊急シフト、NCGMセン		
			ター病院での発熱患者などのSARS-CoV-2感染の有無の迅速診断		
			などをサポート、更にNCGMセンター病院の感染患者からウイル		
			スを分離するなどして抗SARS-CoV-2活性を定量するcell-based		
			assayを逸早く確立、既存の治療薬の抗SARS-CoV-2活性を定量す		
			るなどして、NCGMセンター病院でのCOVID-19患者診療をサポー		
			トした。河岡グループは患者等から分離した臨床株などのウイ		
			ルス学的性状や病原性・病毒性・モノクローナル抗体製剤や既		
			存の薬剤に対する感受性等を検討・特定して、日本と諸外国で		
			のCOVID-19に対する対応や政策立案に大きく寄与した。満屋グ		
			ループは更に抗SARS-CoV-2活性定量系を用いてSARS-CoV-2の生		
			存・増殖に不可欠なSARS-CoV-2特有の主要プロテアーゼ(Mpro,		
			main protease,)阻害剤の開発を進め、新規の小分子化合物の		
			TKB245等が強力な抗SARS-CoV-2活性を有し、かつ佳良な薬理学		
			動態を有することを河岡グループ・岡村匡史グループが明らか		
			にし、更にハムスターやヒトACE2発現マウス等で、効果を検討		
			、臨床応用を目指した。加えて満屋グループはCOVID-19 mRNAワ		
			クチン接種後の血中SARS-CoV-2中和抗体価の消長について多く		
			のデータを令和5-6年度に報告した. 令和5年から継続して令和		
			6年度も、Mpro 阻害剤をプロトタイプとして更に数千倍の抗		
			SARS-CoV-2活性を有する新規の化合物TKB272をデザイン・合成		
			、マウスやハムスターなどの動物 COVID-19モデルでの治療効果 を同定、国際特許出願 (WO2023/286844 A1<公開日2023/1/19>,		
			を同た、国際特計山願(W02023/280844 AI、公開日2023/1/19/, PCT/JP2022/027755, JP/特願2022-568730, 〈JP, USP, EP〉)、製		
			平C1/JF2022/02/195, JF/特願2022-508/150, \JF, USF, EF/)、製		
			の認可治療薬(nirmatrelvir)などに対してSARS-CoV-2が比較		
			的容易に薬剤耐性を獲得することを報告、そうした耐性SARS-		
			CoV-2変異株に対してもTKB-245やTKB-272が抗ウイルス活性を発		
			揮しうることを明らかにしたことは特筆して良い。		
			140) occesion to the contract		
			│ │・ 組み換え蛋白質による細胞加工技術を用いて、ヒト線維芽細 │		
			胞から組織幹細胞が作製できることを証明した。肝幹細胞作製		
			法の確立を受け、次の目標として、インスリン産生細胞の前駆		
			細胞である胞体内胚葉細胞をヒト線維芽細胞から作製するため		
			の技術開発に着手した。		
			・ 異なる様々な変異株に対して広汎に中和活性を示す抗体が認		
			識するエピトープを明らかにする。		
			・ 脂質シグナリングプロジェクト長は6つのナショナルセンタ		
			ー、6つの製薬企業と8つの機関(国立研究所、ナショナルセ		
			ンター、大学)をまとめたAMED産官学連携創薬推進研究事業(
			GAPFREE)の研究代表者として、「多層的オミクス解析によるが		
			ん、精神疾患、腎疾患を対象とした医療技術開発」プログラム		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己	評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			を指揮した。この中で医師主導治験1(膵がん)、企業治験1	
			(大腸がん)、化合物の海外導出(うつ病)などの成果をあげ	
			、また、5年間で38報の原著論文をまとめた。共同研究先の企	
			業との合意に基づき、それぞれの疾患のオミクス情報のデータ	
			ベースの作成を行なった。本事業は令和5年度で終了し、最終	
			報告書をAMEDに提出した。終了後に新たに8報の論文を発表、	
			3つの特許を申請した。	
			・ 脂質生命科学研究部進藤らが初めて同定した熱帯熱マラリア	
			原虫の生体膜リン脂質生合成酵素であるPfLPLAT1の阻害剤は、	
			新規作用機序を持つ薬剤の開発になる。そのため、PfLPLAT1の	
			阻害剤探索を計画している。既にハイスループットな探索実験	
			系はヒトLPLAT研究から確立済みで実績がある(Tarui et al. J.	
			に	
			1500化合物)、製薬企業と共同研究(交渉中)、微生物化学研	
			究所の微生物由来天然化合物からの探索を検討中である。この	
			阻害剤探索は長崎大学北潔先生、群馬大学徳舛富由樹先生との	
			共同研究である。	
			マノブ海療。研究用がおいた。では、HIU海療のたわさ半年用	
			・ エイズ治療・研究開発センターでは、HIV治療のみならず新規	
			HIV感染者抑制のため、HIV陰性の男性同性愛者(MSM)に対する	
			sexual Health 外来(SH外来)を定着させた。登録数は2,300名	
			を超え、国内では類を見ないHIV陰性MSMコホートとして成長し	
			た。ここで今まで日本では全くデータの無かった梅毒、HBV、パ	
			ピローマウイルス、mycoplasma genitalium等の性感染症の罹患	
			率や治療成績を示すことができた (Mizushima, et al. J	
			Infect Chemothera, 2022, Mizushima, et al, Hepatology,	
			2023, Ando, et al. Medicine [Baltimore] 2022, Ando, et	
			al. Clin Infect Dis 2023, Ando, et al. J Antimicrob	
			Chemother 2023, Ando, et al. J Antimicrob Chemother 2025)	
			。また、肛門の高度な扁平上皮内病変に対して電気的焼却療法	
			が安全で有効な治療法である可能性を示した(Kitamura, et al.	
			J Infect Chemother 2025)。SH外来を利用して、適切なHIV暴露	
			前予防(PrEP)を受けているMSMのHIV感染は引き続きゼロであ	
			る。	
			・ ACC外来では、5,400人以上のHIV陽性患者のコホートを形成し	
			ており、islatravir、2ヶ月に1回の注射で治療ができる半減期	
			延長型の新薬、新たなクラスのカプシド阻害薬、また、これら	
			の合剤である週一回内服の新規抗HIV薬の国際臨床試験に参加し	
			、症例登録を行った。Doravirineとislatravirの併用療法につ	
			いてはその臨床効果が発表された(Rockstroh, et al. Clin	
			Infect Dis 2025)。	
			①MOCMがよりがよりと目がしたっこりマロケエン目が7世からよ	
			①NCGMでオリジナルに開発したマラリアワクチン開発研究では、	
			First-in-human試験に入るための最終剤形(抗原の構造および	
			アジュバントとの組み合わせ)およびDelivery Systemの確定	
			で良いPOCを得られる段階に入ってきていると考えられる。一	

定の非臨床試験の結果が整った段階で、NCGM/JIHS予算とシス

中長期目標	中長期計画		法人の業務実績等・自己評価		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
			テムによる臨床試験へと移れると考えている。		
			②NCGMと(株)evec社で開発した完全ヒト型抗体によるマラリア抗		
			体治療薬のPOC研究では、さらに強いパワーを持つ抗体治療薬		
			となるクローンを選別する必要がある。一定数のPBMCは患者か		
			ら得られているので、臨床試験につなげる成果を繰り返しの作		
			業で得られる見込みである。臨床試験に入る目標達成のために		
			** これがいる元込みである。 端水		
			③企業との共同研究による、新規マラリア診断法(多項目自動血		
			球分析装置XN-31、LAMP法)の流行地での実装とマラリア排除		
			への貢献に関しては、NCGMの臨床試験としては成果を成し遂げ		
			たと考えている。特に地固めとなる日本国内でのXN-31の薬事		
			承認、保険適用、さらにはLAMP法とともに感染症法におけるマ		
			ラリア届出基準法としての認定は大きな成果であった。あとは		
			開発の結果を論文化して著すことで、XN-31のWHOのPQ獲得、		
			LAMPのPMDA薬事承認のちWHO推奨獲得を後押しすることである		
			。 ④マラリアLAMP法を用いた流行制圧ストラテジーの開発は、新た		
			な挑戦としてラオスではSATREPS (JICA/AMED) プロジェクト、		
			フィリピンではJIHS開発費を原資として展開し始めたが、当初		
			の予想を上回る成果を得始め、それぞれの国の保健省の評価も		
			高く、直接的に地域のマラリア排除に貢献できる可能性がある		
			IN (EDNA) - S S S D D D D C C C C T HE EV CS C		
			・ 原著論文については中長期計画期間中毎年度「350件以上」と		
			する目標を大きく上回り、令和6年度までの累計達成率は124.5%		
			となった。		
			原著 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度		
			論文数 440件 409件 460件 434件		
	○ 具体的方針		○ 具体的方針		
	(疾病に着目した研究)				
	① 感染症その他の疾患の本		(疾病に着目した研究)		
		•	① 感染症その他の疾患の本態解明		
	態解明				
	感染症その他の疾患につい				
	て、発症機序や病態の解明に				
	つながる以下を含む研究を実				
	施する。				
	ア HIV感染症患者と悪性疾		P		
	患との関連性に関する研究を	•	・ 定期通院している薬害エイズ患者の全員が癌スクリーニング		
	行う。		研究に参加し検査を受けた。癌スクリーニングの重要性を各ブ		
			ロックの連絡会議で講演し、全国への均霑化に努めた。また、		
			HIV感染者がエイズ指標疾患ではない悪性腫瘍を発症した際の治		
			療成績は、適切な抗HIV療法を受けている場合、非HIV感染者と		
			比較して大きくは悪くないことを示した(Ando, et al. Cancer		
			2024) o		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
	イ COVID-19をはじめとした 新興・再興感染症などのレジストリやバイオバンクを充実させ、臨床像や疫学的動向、重症化因子の探索、治療薬の開発、予防法・治療法の開発に活用できるシステムを構築し、国立感染症研究所と連携してアウトブレイク発生への対応システムを整備する。		イ ・ IRS (Infectious Diseases Response Service) として国立 感染症研究所とも協力しながら、各医療機関及び行政期間から のアウトブレイクの臨床的対応を行った。 ・ 国立感染症研究所と協力し、エムポックス患者に対してテコ ビリマット、ワクシニア免疫グロブリン、シドフォビル、トリ フルリジンを投与するための特定臨床研究を運営し、患者登録 を行った。 ・ 新興・再興感染症の前向き観察研究 (X-pro)を運営し、患者 登録を行った。 ・ 国際ネットワーク INSIGHTで実施する医師主導治験 (STRIVE試 験) に参加し、国内の特定感染症指定医療機関2施設が新たに参		
	ウ 新興・再興感染症や顧みられない熱帯病の流行伝播機序、病態生理、薬剤耐性発現の疫学及び耐性能獲得機序に関する研究を行う。ウイルルを行う。ウイルルを直に対対応に重対が、できたが、できたが、そうと経験・シストンをではされた技術と経験・シストンをでは、一般である。を紹子では、将来にわたって襲感に、特来にわたって襲感に、特を強化する。		かするためのサポートを行った。 ウ ・ 令和3~6年度にかけて、研究所熱帯医学研究室長をラオス国立パスツール研究所に常駐させ、ラオス国のCOVID-19検疫強化(PCR検査拡充指導や変異株検出のDNA配列解析など)を行った。継時的に変異株の出現と拡散をモニターできた。 ・ 令和4~6年度、フィリピンのマラリア流行地(パラワン州およびダバオ州)でマラリア疫学調査として、アルテミシニン耐性ならびにクロロキン耐性に関する遺伝疫学研究を行った。前者に対する薬剤耐性遺伝子の変異は認められず、またアルテミシニン導入後にクロロキンに対する感受性が戻りつつあること(クロロキン耐性責任遺伝子の変異率の低下)が判明した。これによりフィリピン保健省へ、マラリア対策にあたる薬剤使用に関する政策提言を行った。令和6年度は、フィリピンパラワン島でマラリアのインデックスケースを中心としたリアクティブサーベイを行い、仮説として立てた無症候/低密度原虫キャリアーの存在が明らかとなり、導入したLAMP法の有用性が証明できた。この「潜在性のマラリアフォーカス」を、2030年までのパラワン島のゼロマラリア達成のためにeliminateすること		
			が、今後の対策のstrategyで最も重要となると考えられた。 ・ 令和4~5年度、バンコク・マヒドン大学熱帯医学部を国際臨床研究拠点とした共同研究では、シスメックス(株)が開発した新しいマラリア診断法(フローサイトメトリー法: XN-31)の性能評価臨床試験を行い、ミャンマーとの国境付近の流行地での無症候性原虫保有者1,700検体を用いて、流行の火種になる原虫保有者の検出にかかる有用性を証明した。XN-31は、流行再燃への備えと速やかな対策に備える体制づくりに貢献できる。 ・ エボラウイルス病などのウイルス性出血熱、エムポックス等の新興感染症に関して、疫学・臨床経過等に関する臨床研究を実施し、最新の知見をもとに必要な治療薬の提供体制を整備した。またエムポックスに関しては、特定臨床研究の枠組みで31名の重症エムポックス患者診療を実施した。		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		
			主な業務実績等	自己評価	
			立感染症研究所とも協力しながら、各医療機関及び行政期間か		
			らのアウトブレイクの臨床的対応を行った。		
			・ 第3期においては、COVID-19、エムポックス、カンジダ・ア		
			ウリスなどの新興再興感染症の診療の手引きの作成や、オンラ		
			インセミナーを実施した。		
			・ ウイルス性出血熱などの新興感染症のスクリーニングや未知		
			・未診断の感染症を診断するための検査体制の整備及び維持し		
			た。		
	 エ 糖尿病・肥満・代謝性疾患		工		
	の発症や病態形成機序につい		・ 2型糖尿病における膵β細胞量減少のメカニズムについて、		
	て、引き続きiPS 技術等の先		MEK/Erk経路が重要な役割を果たすことを明らかにした		
	端技術を用いながら、遺伝因		(Ikushima et al. Diabetes 2021)。肥満2型糖尿病における		
	子・環境因子の両面からの解		NAFLD/NASHの病態を規定する肝臓のPPARg発現調節機構がインス		
	析を行う。		リン受容体基質IRS2遺伝子座にコードされるアンチセンスIRS2		
			によって制御されていることをヒト生検検体と動物モデルで明		
			らかにした(Matsushita et al. Cell Chem Biol 2022)。また、		
			高齢糖尿病において高頻度に認められ、様々な老年症候群と関		
			連するサルコペニアがインスリン作用の低下によって生じるメ		
			カニズムをマウスモデルで明らかにした(Sasako et al. Nat Commun 2022)。企業との共同研究により、新規糖尿病薬イメグ		
			リミンが腸内環境改善やや褐色脂肪細胞活性化を介する抗糖尿		
			病作用を持つことを明らかにした(Awazawa et al. Metabolism		
			2024)。糖尿病における腸管のインスリン作用不足が腸管免疫不		
			全を惹起し、NASH肝癌のリスクが上昇することをモデルマウス		
			とヒト検体を用いて証明した(Soeda et al. Nat Commun 2023)		
			。糖尿病内分泌代謝科入院患者の血液サンプルの解析により、		
			血糖コントロールとは独立に終末糖化産物血中濃度が糖尿病合		
			併症のリスクになることを明らかにした(Nakamura et al.		
			Cardiovasc Diabetol 2023)。特に、糖尿病内分泌代謝科入院患		
			者の血液サンプルの解析により、血糖コントロールとは独立に終		
			末糖化産物血中濃度MG-H1が低いことが糖尿病関連腎症が進行し		
			にくいことと相関していることを見言い出した (Nakamura et al. J Clin Endo Metab 2025) 。ヒトおよびマウス検体の解析		
			ai. J Clin Endo Metab 2025)。こ下およびマリス関係の解析 から、肝類洞内皮細胞から分泌される因子であるActivin Bが強		
			力な抗糖尿病作用を持つことを明らかにし論文投稿した。		
	→ 町水 (帯(サナ ◆ +) 甲元		الله الله الله الله الله الله الله الله		
	オ 肝炎 (薬害を含む)・肝硬 変・肝がん (ウイルス性、生活		オ・ 肝がん微小環境における免疫細胞プロファイルに着目し、NK		
	習慣病による非ウイルス性、生活		・ 肝がん做小泉境における兇疫神胞ノロノアイルに看自し、NK 細胞とマクロファージを解析した。令和3年度は肝がん肝切除		
	の発症機序、肝がんの病因別		検体の解析から、肝がん患者では、Siglec-7-CD57+PD-1+NK 細胞		
	リスク因子と発症責任分子の		が増加していること (Sakamoto Y, Kanto T, Frontiers		
	解明を行う。		Immunology 2021)、令和 4 年度は CD49a, CD160 発現 NK 細胞が肝		
			がん組織で増加していること (Yoshida Y, Kanto T, Cells		
			2022)、令和 5 年度は ILT2+NKdimNK 細胞が増加しており、同 NK		
			細胞サブセットは機能低下した疲弊細胞であることを明らかに		
			した。また同 NK サブセットは過酸化状態であった。ILT2 中和抗		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
			体や抗酸化剤の投与によって、疲弊した NK 細胞の機能が回復す		
			ることを明らかにした(Sakata T, Kanto T, Frontiers		
			Immunology 2024)。同研究で NK 細胞に ILT2 発現を誘導する因		
			子の網羅的検討を行い、肝がん細胞が産生する MIF が NK 細胞の		
			CXCR4 を介して ILT2 発現を促すことを明らかにした。本研究は		
			NK 細胞を介して抗腫瘍免疫活性を高める治療法開発に繋がる成		
			果である。		
			・ Fontan 術後肝障害(FALD)の診療ガイドラインの確立を目標		
			に全国多施設共同研究を継続している。令和5年度は厚労省研		
			究班と共同で、FALD 患者疫学調査結果を纏め論文報告した		
			(Ohfuji S, Kanto T, et al. Hepatol Res 2023)。令和6年度		
			には全国疫学調査(二次・三次)結果を基に FALD 診断基準の検		
			討を行い、論文化した(Kogiso T, Kanto T, et al. Hepatol		
			Res 2024)。		
			・ 令和6年度に日本肝臓学会、日本成人先天性心疾患学会、日		
			本小児循環器学会の連携の元、「FALD 診療の手引き」(南江堂)		
			の作成に着手し、令和7年6月発刊の予定である。		
			・ FALD 患者の肝線維化を非侵襲的に評価するバイオマーカーを		
			明らかにする目的で、うっ血肝モデルマウスを樹立し、肝線維		
			化進展過程、肝発がん過程における因子を探索した。その結		
			果、類洞内皮細胞(LSEC)由来の Sphingosine-1-phosphate(S1P)		
			が S1PR2 を介して肝線維化に、S1PR1 を介して発がんに関与する		
			ことを明らかにした。LSEC 活性化には腸管由来の LPS が関与し		
			ていた(Kawai H, Kanto T, Hepatology 2021)。また、FALD患者		
			の血中 Exosome 解析から、肝線維化関連因子として CD44 が抽出		
			され、FALD 患者においても肝線維化と正相関した。マウスモデ		
			ルでも関連性が確認された(Osawa Y, Kanto T, Hepatol Commun		
			2021)。FALD 患者の肝がんは肝臓辺縁に好発する特徴がある。う		
			っ血肝モデルマウスを用いて、肝線維化進展過程、肝発がん過		
			程における因子を解析した。その結果、モデルマウスにおいて		
			も肝臓辺縁に線維化が増強し、腫瘍が高率に発生した。同部位		
			の遺伝子発現は他要因の肝がんとは異なる遺伝子プロファイル		
			を呈していた。同内容を論文発表した(Kawai H, et al.		
			Hepatol Res 2023)。		
			・ 令和6年度、FALD患者に発生した肝細胞癌に対する全ゲノム		
			シークエンスを行い、FALD 肝細胞癌の特徴を同定し、欧州肝臓		
			学会(令和6年6月、伊)で発表した。また、肝細胞癌の全ト		
			ランスクリプトーム解析を行いアジア太平洋肝臓学会 oncology		
			ミーティング(令和6年9月、千葉)で発表した。(現在論文作		
			成中)		
			・FALD 患者の肝細胞癌の発達過程において ROS の関与が疑われた		
			ため、FALD マウスモデルでの血液検体を利用して ROS ストレス		
			を測定し、高いことがわかった。通常のマウスや他の臓器鬱血		
			モデルでは ROS ストレス少なく、肝鬱血に特異的であることを		
			明らかにした。		
			・Fontan 術後肝障害(FALD)とアミノ酸代謝の関与を研究してお		
			り、FALDでは血中グルタミン酸に変化を見出したが、令和6年		

中長期目標	中長期計画		法人の業務実績等・自己評価		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
			度はその媒介酵素であるグルタミンシンテターゼがモデルマウ		
			スの肝臓内や患者血清で変化することを見出した。		
			・ NAFLD の病態進展における運動の効果をマウスモデルにて検討		
			した。定時的な運動負荷は肝免疫細胞の変容を誘導し、NASH病		
			能への進行を抑制することを論文報告した(Tsutsui Y, et al.		
			Hepatol Commun 2023)。		
			・ TLR7 アゴニストの免疫活性を検討し、濾胞性ヘルパーT 細胞		
			の誘導と B 細胞の活性化作用を明らかにした。結果を論文報告		
			した (Mori T, et al. Liver Int 2023)。		
			・ NAFLD の進展における免疫制御因子 Sh2b3/Lnk の生理的意義を		
			マウスモデルにて解析した。Lnk は NAFLD の進展によって生じる		
			CD8+T 細胞の活性化を制御し、NASH への進展を抑制しているこ		
			とを明らかにした。(Mori et al. 論文投稿準備中)		
			・ アミノ酸代謝に着目した臨床研究、基礎研究も行っている。		
			臨床研究として近年、糖尿病合併非アルコール性脂肪性肝疾患		
			に有効とされるピオグリタゾンと SGLT2 阻害剤の有効性を比較		
			し、SGLT2 阻害剤の肝線維化抑制効果における優位性を論文報告		
			した。(Mino M, et al. Hepatol Res 2023)。		
			・ 基礎研究として、MASLD の病態解明のアプローチとして肝細胞		
			のクエン酸回路に着目し、脂肪肝改善効果を有するエステル化		
			化合物の介入実験を行っている。現在、フマル酸ジメチルに		
			MASLD 改善効果を認めている。(Mino et al. 論文投稿準備中)。		
			・ C型慢性肝炎・肝硬変・肝癌患者のウイルス治療前後での血中		
			遊離アミノ酸の変化を前年度から継続し解析した。進行した肝		
			硬変・肝癌患者においても血中アミノ酸不均衡が改善すること		
			を明らかにした。(Mino et al. 論文投稿中)		
			・ 多施設共同研究により慢性肝疾患患者の血中遊離アミノ酸不		
			均衡を明らかにした (Mino et al. J Gastroenterol 2024)。令		
			和6年度、肝硬変患者のアミノ酸不均衡を是正しうる肝硬変患		
			者用 AI 献立アプリケーション開発に着手した(企業と共同研究		
			開始)		
			・ 代謝機能障害関連脂肪性肝疾患 (MASLD) の病態解明を解明す		
			るため、肝細胞のクエン酸回路に着目し研究を行った。MASLDの		
			肝臓では各種糖原性アミノ酸とクエン酸回路中間体のフマル酸		
			が低下し、細胞膜透過性フマル酸(DMF)が脂肪肝改善すること		
			を明らかにした。更にオミクス解析により肝臓内の代謝産物の		
			変化を明らかにした。(論文準備中)		
			- *** ** *** *** *** *** *** *** *** **		
			NCGM バイオバンク)を利用し、MASLD の血中アミノ酸インバラ		
			ンスを明らかにした。(Mino et al. Amino acids 2024) 更にこ		
			のデータを利用して、MASLD 予防製品の開発に着手した(企業と		
			共同研究開始)		
			・ 東北大学で発見されたミトコンドリア機能改善作用を有する		
			化合物 MA-5 の MASLD に対する有効性を明らかにした。		
			・ 既存の MASLD モデルマウスよりも①短期②安価③高度線維化		
			④高再現性のモデルの開発に着手した。		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価	西
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	カー引き続き難治性の免疫疾		カ	
	患に対する生化学的・免疫学		・ 間接リウマチの炎症増悪にアミノアシル tRNA 合成酵素の細胞	
	的アプローチによる解析を行		外放出が重要であることを明らかにし、高インパクトファクタ	
	5.		ーの科学雑誌に発表した (Ann Rheum Dis. 82: 11153, 2023)。	
	70		 血管炎症候群患者の血中アミノアシル tRNA 合成酵素濃度を測 	
			定したところ、ANKA 関連小型血管炎でのみ高濃度を示すことを	
			見出し、血管炎の分類、診断における新規マーカーとなりうる	
			ことを示した。(免疫病理)	
			・ 不飽和脂肪酸の過剰摂取が脂肪細胞上に NK 受容体リガンドの	
			発現を誘導し、NK細胞群の活性化から脂肪炎症を開始または修	
			飾すること、脂肪細胞上のNK受容体リガンドがカルレティキュ	
			リンであることを見出した。(Eur J Immunol.	
			2024:e2350800.)。	
			・ IgE 産生細胞の生存に細胞内アダプターAps が重要であり、そ	
			の機能阻害はクラス選択的な IgE 産生抑制の標的として有用で	
			あることを示し論文発表した (Scientic Reports, 14:17767.	
			2024)。	
			・ 脂肪酸過剰摂取による脂肪組織炎症の誘導過程において、脂	
			防細胞上に発現する新規の NK 細胞活性化分子を同定し第 53 回	
			日本免疫学会にて発表した。(免疫制御)	
	キ 我が国の生活習慣病の予		+	
	防や健康寿命の延伸に関する		・ 関東・東海に本社をおく大企業の従業員約10万人の職域コホ	
	疫学的な分析を進める一方、		ート研究(J-ECOH スタディ)のため人材育成及び情報基盤整備を	
	途上国における生活習慣病予		進めた。若手研究者を下位プロジェクトのリーダーとして抜擢	
	防のエビデンス創出に関わる		し、フィールド調査の実践を積ませた。	
	基盤を強化する。		・ 研究第5フェーズ1年目として、研究参加施設から直近の健	
			康診断及び心血管疾患・長期病休・死亡の情報を収集した。健	
			康診断データ 16 年間分と疾病登録データ 12 年間分を突合する	
			ことで、職域での大規模データベースを構築した。	
			・ 協力が得られる施設において、働き方改革や新型タバコなど	
			新たな健康課題に関する知見を得るため、研究班で作成した質	
			問票によるデータ及び血液・尿の検体を収集した。	
			・ 6NC コホート連携事業で作成した「疾患横断的エビデンスに基	
			づく健康寿命延伸のための提言」の改訂に向けて、糖尿病予防	
			に関する生活習慣として日本人を対象とした論文のシステマテ	
			ィックレビューを行った。健康寿命延伸のための生活習慣改善	
			について解説した小冊子の作成に寄与した。	
			・ ベトナム国ニャチャンのパスツール研究所との住民コホート	
			共同研究において、ベースライン後のがんや心血管疾患などの	
			罹患・死亡を把握した。	
	 クーゲノム情報基盤の拠点化		カ	
	に向け、日本人全ゲノム解析		・ ヒトの全ゲノムデータ解析基盤を構築し、日本人一般集団	
	データの利活用及びデータシ		(約1万人) および希少疾患・難病患者とその家族(約2.5万	
	エアリングを推進するととも		人)の大規模全ゲノム解析を実施した。さらに、これらのゲノ	
	ニュエテラマンク 7世2年9分((~1)	1	/\/ ヾノノ\ハスイ天土フ / イトカチイントで大心しに。 Cbに、 こイレりソノク / _	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評	法人の業務実績等・自己評価	
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
	ゲノム医療の実現に貢献する。		ループと共有して利活用するためのデータベースやバイオバンクを構築し、試験運用を開始した。精神疾患についても、約2,500 検体の全ゲノム解析を実施するとともに、患者脳試料の最新の空間オミックス解析を開始した。 ・ 我が国において特定された疾患関連ゲノムバリアントを収集・登録するデータベース構築と運営が順調に進んでいる。このデータベースの重要な特徴は、バリアントの約7割が世界最大規模のデータベース(米国ClinVar)には登録されていないことであり、我が国におけるゲノム医学研究およびゲノム医療の遂行において必須のデータベースに成長した。 ・ 造影剤アレルギーのゲノムワイド関連解析を行い新規に感受性遺伝子座を同定するとともに、心血管病の遺伝子パネル検査を独自に開発し、その臨床的有用性を検証して論文発表を行った。 ・ 国内外から単一遺伝子疾患が想定される364 症例(家系構成員も合わせると991 検体)の未診断症例を集積し、網羅的ゲノム解析を行った。235 症例のゲノム解析が終了しており、70 症例に関しては病因となるバリアントを同定し患者還元を行ってきた。また世界に先駆けて、新規疾患遺伝子を二つ同定し、学術論文として発表した。		
	② 疾患の実態把握 感染症その他の疾患につい て、実態把握に資する以下を 含む研究を実施する。		② 疾患の実態把握		
	ア HIV感染症、結核、肝疾患、 糖尿病等の高齢化等に伴う疫 学変化と病態変容解明のため のコホート研究を進め、実態 把握を行う。新規のHIV感染症 患者の薬剤耐性、HIV感染症と 患者に伴う悪性疾患や血究を 事の関連性に関する研究をめの 新しい検査体制の構築や、、 が 新しい検査体制の構築を が 変と が 変と が 変と が の と の と の と の と の と の と の と の と の と		・ エイズ治療・研究開発センター外来では、5,400人以上のHIV 陽性患者のコホートを形成しており、中でも定期通院している薬害エイズ被害者のほぼ全員が循環器疾患スクリーニング研究に参加した。その結果と共に循環器疾患スクリーニングの重要性を各ブロックの連絡会議で講演し、全国への均霑化に努めた。 ・ ベトナム国立熱帯病病院での三年間の新規HIV診断症例について薬剤耐性検査を行い、ベトナムにおける適切な抗HIV療法について示した(Tran, et al. Glob Health Med 2024)。 ・ 肝炎情報センターでは、令和3~6年度において厚労省政策研究班と連携し、自治体事業指標、肝炎医療指標、拠点病院事業指標の調査解析を継続している。令和5年度は自治体主体の肝炎政策に係る事業指標結果を解析し、論文報告した(Shimakami T, Kanto T et al J Gastroenterol. 2023)。また、肝炎政策事業指標、肝炎医療指標、拠点病院事業指標の経年調査結果を報告書に纏め、全国肝疾患診療連携拠点病院、全		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実	ミ績等・自己評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			都道府県の個別調査結果の経年推移も別途送付し、事業改善目 的に利用を依頼した。	
			・ 令和3~6年度において、全指標調査結果を全国6ブロックを 対象とした肝炎対策地域戦略ブロック会議で報告し、地域の医療・政策の均てん化推進に貢献した。	
			・ 令和6年度には平成30年から開始された肝がん重度肝硬変治療研究促進事業を海外に周知する目的で英文Special Reportを作成し、発表した(Takeuchi Y, Kanto T, 2024)。	
	イ 日本及び新興国・途上国 における新興・再興感染症、顧		イ ・ 令和5年度は、ラオスで国立パスツール研究所を海外研究拠	
	みられない熱帯病、薬剤耐性 発現といった感染症の疫学的		点としたJICA/AMED支援のSATREPSプログラムが採択され、同プロジェクトを開始した(研究およびODA開発期間は令和5年から	
	研究を行い、実態把握を行う。 		の5年間)。 ・ マラリアに関しては、令和6年度も引き続きラオスSATREPSプロジェクトで、マラリアLAMP法による潜在的なマラリアフォー	
			カスの検出を行うために、21台のLAMP機器の導入と人材開発を行い、現地におけるサーベイランスを開始した。また、NTDでなるスペースを開始した。また、NTDで	
			あるメコン住血吸虫症およびタイ肝吸虫症の排除戦略を展開し 、電気刺激による魚の筋肉中の嚢子の殺滅、殺媒介餌の導入、 エコヘルス教育による感染予防行動変容への試みを展開した。	
			これらの研究・活動成果に立脚した社会実装を目指した。 ・ 海外研究拠点であるマヒドン大学熱帯医学部病院(バンコク)との連携では、マラリアLAMP法導入による流行地における無	
			症候感染者のサーベイランス・モニタリング強化に関する研究 (AMED: 医療研究開発推進事業費補助金)を展開できた。LAMP法の比較臨床研究の症例を集積し、PMDA承認が得られる見込みである。	
			【HIV、AIDSについて】	
			・ 毎年50人以上の新規HIV診断症例に対し薬剤耐性検査を行い、 日本国内おける薬剤耐性HIVの拡がりについて調査し、現行の本 邦のHIV治療ガイドラインで対応できることを確認した。	
			【薬剤耐性サーベイランス調査について】 ・ 令和3年度について、ベトナムは薬剤耐性(AMR)および多剤耐	
			性菌による感染症が深刻な状況であった。ベトナム内11の医療機関においてベトナムで分離された各種グラム陰性菌(4菌種)のin vitroにおける抗生物質(9種類)感受性及び抗生物質耐性	
			メカニズムの調査研究(第2回目)を実施するための準備を行った。各種抗菌薬の全菌株に対する最小発育阻止濃度(MIC値)を基	
			にMIC50、MIC80、MIC90の抗菌薬濃度の解析、さらには抗菌薬の用法・用量の設定に重要なKP-KDパラメーターの検討を行った。 ・ 令和4年度は引き続き上記の研究に対して、AROとして技術的	
			な助言、実施計画の策定、プロトコルの監修・調整、諸契約、 実施マネジメントなどを担当した。	
			・ 令和5年3月から症例組入れが開始され、11月初旬に1,263例の	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の 視点)、指標等 -	法人の業務実績等・自己評価		
			主な業務実績等	自己評価	
			組み入れをもって終了とした。ベトナム内で菌株再同定検査を 行い、最少発育阻止濃度の測定も行った。 ・ 令和6年度は5月に終了報告会をハノイで開催し、3月にて支援 終了となった。		
	ウ 国内における医療関連感染、抗菌薬適正使用及び抗菌 薬耐性菌の疫学を明らかにする。		ウ ・ 日本国内13施設による薬剤耐性菌レジストリ (MDRnet) を運営し、1,300株の収集と1,100例の臨床情報を収集した。収集した情報を用いて日本国内におけるカルバペネム耐性腸内細菌科細菌、緑膿菌の疾患負荷と分子疫学を明らかにした。 (情報収集は令和6年度で完了) ・ 国立感染症研究所とも協力しながら、新たに薬剤耐性菌レジストリ (MDR-BIRD) を構築し、他施設からの参加及び症例収集を開始することが出来た。 ・ J-SIPHE、診療所版J-SIPHEを運営し、参加医療機関はそれぞれ3,000、4,000を超えた。		
	エ 糖尿病やその合併症に関する多施設共同データベースを拡充し、関連学会と連携しながら発症率・有病率を明らかにする。		・ 日本糖尿病学会と共同で立ち上げた診療録直結型全国糖尿病データベース事業(J-DREAMS)について、令和6年度中に74施設まで参加施設を拡充し、全国の糖尿病患者のデータをリアルタイムで蓄積している。既に10万例以上の患者が登録されており、ベースラインのデータを用いて、糖尿病患者の合併症の有病率などを報告し(Ohsugi M. et al. Diabetes Res Clin Pract 2021)、GLP-1受容体作動薬の使用実態を報告した(Ohsugi M. et al. Diabetes Res Clin Pract 2021)、GLP-1受容体作動薬の使用実態を報告した(Ohsugi M. et al. Diabetes Res Clin Pract 2023)。また、日本糖尿病学会と日本腎臓学会の共同事業として糖尿病性腎臓病(DKD)の病態解明のための分析などに使用を開始している(Sugawara Y et al. Clin Exp Nephrol. 2024)。各種糖尿病薬による合併症抑制効果の検証を企業との共同研究で行っており、GLP-1受容体作動薬の使用実態を報告した(Diabetes Res Clin Pract. 2023 Sep)。合併症に関し、糖尿病性網膜症と糖尿病性腎症・糖尿病関連腎症の危険因子の同異を明らかにした(Yamada K et al. J Diab Invest 2024)。また、糖尿病患者における心不全の危険因子として、CKDの進展(eGFRの低下ならびにアルブミン尿・蛋白尿の出現)が重要であることを見出した(Ohsugi M et al. J Diab Invest 2025)。		
	③ 高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進 感染症その他の疾患に対する高度先駆的な予防法や、早期診断技術、治療法の開発、治療成績向上に資する研究や標準的な予防、診断、治療法の確		③ 高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績	等・自己評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	推進する。			
	高いレベルの科学に関わる			
	研究の推進を更に拡充・強化			
	するとともに、新しい知識の			
	創出につながる大きな可能性			
	があり、疾患の予防・治療の進			
	歩に資すると思われるプロジ			
	ェクト・研究課題に収斂する			
	ように努める。殊に、国民の健			
	康に重要で、一定の頻度と死			
	亡率を有する特定の疾患に対			
	応する研究の進展に努める。			
	国立高度専門医療研究セン			
	ター (以下「NC」という。) 等			
	や諸外国の研究機関との共同			
	研究の展開・強化を図るとと			
	もに、国際的に開かれた組織			
	として機能するように整備を			
	進める。			
	進める。			
	マーロリーは次日田公郎のたる		P	
	ア HIV感染早期診断のため		,	
	の新しい検査体制の構築や、		・ HIV検査を行うことができる東京都新宿東口検査・相談室や	
	アジア地域におけるHIV感染		都内の性感染症クリニックと連携しHIV検査の普及に努めた。	
	症の実情に適した治療法の開		sexual health 外来を継続し、約1,800人の男性同性愛者を定	
	発を目指す。		期的に検査しHIV感染予防に努めた。曝露前予防(PrEP)を受け	
			ている男性同性愛者からの新規HIV感染者の発生は引き続き0で	
			ある。	
			・ ベトナム国立熱帯病病院での三年間の新規HIV診断症例につい	
			て薬剤耐性検査を行い、ベトナムにおける適切な抗HIV療法につ	
			いて示した (Tran, G.V. et al. Glob Health Med 2024)。	
	イ 新興・再興感染症、顧みら		1	
	れない熱帯病、抗菌薬耐性菌、		R3~R5実績について	
	重症細菌感染症、医療関連感		・ COVID-19を始めとする新興・再興感染症の対策基盤となるバ	
	染症について、標準的な診療		イオリポジトリを構築・運用する厚生労働省事業「新興・再興	
	ガイドラインを作成するとと		感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ (REBIND)	
	もに、高度先駆的な予防・診		を、国立感染症研究所と共同で令和3年度に開始した。対象疾	
	断・治療法の研究開発を進め		患は、COVID-19で開始し、令和4年度にエムポックス及び小児	
	る。また、これを可能にするた		肝炎、令和6年度に重症呼吸器感染症(SARI)を追加した。全	
	めのレジストリ及びバイオバ		国の医療機関において、対象者から文書同意を取得し、臨床情報しいまた。東書かけない原作、理制によりだけ、原作が	
	ンクを整備し、これらを統合		報とともに患者検体を収集・調製、ヒトゲノム解析・病原体ゲー	
	して運用する。		ノム解析・病原体分離を実施、第三者が利活用できる情報・試	
			料として保管する体制を整備した。第三者利活用は令和5年度	
			から開始した。試料は、血漿、PBMC、DNA、唾液、鼻咽頭ぬぐ	
			い液、皮膚病変ぬぐい液等で、他研究で収集された試料や情報	
			も、REBINDへの移譲の申し出があった場合は審査を経た上で受	
			け入れた。なお、電子カルテからのデータ抽出については東京	

- . 1. 2 2 4 - − - 中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	究センター 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書 1 — 法人の業務実績等・自己評価		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
			大学医学部附属病院、試料保管については東京大学医科学研究 所バイオバンク・ジャパン (BBJ)、データベース構築・運用 については東北大学東北メディカル・メガバンク機構 (ToMMo)、ヒトゲノム解析については東京大学医科学研究所の協力を 得て実施した。		
			 感染症臨床研究ネットワーク事業 (iCROWN)への統合の準備のために令和6年度より運営体制が変更され、新たな運営委員会と6つの小委員会が設置され、また、新たな事業運営のための部門が新設され、体制が構築された。保管する情報や試料の利活用も新体制にて推進された。(泉部長) 日本エイズ学会のHIV感染症治療委員会の委員として、HIV感染症「治療の手引き」を作成し、最新の診療状況を提示した。また、厚労省研究班のガイドライン改訂委員として「抗HIV治療ガイドライン」の作成に携わった。(ACC潟永) 		
			・ 新興・再興感染症の国内で未整備の「エムポックス 診療の 手引き」「ヘニパウイルス感染症診療指針 2024」「劇症型溶 血性レンサ球菌感染症(STSS)の診療指針」「免疫不全者におけ るCOVID-19の臨床対応指針案」「カンジダ・アウリス 診療の 手引き」等各種標準的な診療ガイドラインについて着手し公開 した。 ・ 新興再興感染症の検体及び臨床情報を収集する基盤である REBIND、NCGMバイオバンク、X-proの特性を活用しながら基礎研 究者及び民間企業と共同研究を実施した。平時に研究促進を実 施しながら、次のパンデミックに備えさらに迅速に有事に対応 な可能な体制を問題点を抽出しながら構築中である。		
			・ 令和3年度は、企業と共同してマラリアの高度先駆的迅速診断法である多項目自動血球分析装置 (XN-31) の性能評価試験を、DCCを訪れる患者検体を用いて行い、治療効果判定法としての有用性を、赤血球寄生率の経過を顕微鏡法との相関で解析した。さらには、タイ・バンコクマヒドン大学熱帯医学病院での同性能評価試験の医師主導試験を行うことができ、その成果でFDAの規制当局との薬事相談を開始した。		
	ウ 2型糖尿病について、合併症の超早期診断法や、非アルコール性脂肪性肝炎(NASH)など肥満関連疾患の診断・治療法を開発する。		・ 肥満2型糖尿病におけるMAFLD/MASHの病態を規定する肝臓のPPARg発現調節機構がインスリン受容体基質IRS2遺伝子座にコードされるアンチセンスIRS2によって制御されていることをヒト生検検体と動物モデルで明らかにした(Matsushita et al. Cell Chem Biol 2022)。糖尿病における腸管のインスリン作用不足が腸管免疫不全を惹起し、NASH肝癌のリスクが上昇することをモデルマウスとヒト検体を用いて証明した(Soeda et al. Nat Commun 2023)。肝脂肪のFASNによる肝脂肪蓄積制御と全身のインスリン感受性制御のメカニズムを明らかにした(Matsukawa et al. JCI insight 2023)。糖尿病内分泌代謝科入院患者の血液サ		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の 法人の業務実績等・自己評価		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			ンプルの解析により、血中GDF15、アディポネクチンが老化に伴う糖尿病合併症の予測因子である可能性を見出した (Umamoto K et al. J Diab Invest 2024) 。 大規模糖尿病データベースであるJ-DREAMSを用いて、MAFLDの危険因子を明らかにしている。	
	エ 1型糖尿病や慢性膵炎に対して、膵島移植を実施する。また、次世代膵島移植を異種を出る。また、次世の開発を用いたととの開発を行うといる。 はいから はいから はいから はいから はいから はいから はいから はいから		・ 膵島移植は日本膵膵島移植学会の施設認定を得てオールジャパン体制で実施している。 ・ 脳死・心停止ドナーの膵臓から膵島を単離し、患者の肝臓内に点滴で細胞を移植する同種膵島移植を実施している。約10例がレシピエント登録されている。脳死ドナーからの同種膵島移植を令和3~5年度に各1例、令和6年度に2例実施する見込であったが、令和3~6年度に計4例実施した。 ・ ブタ膵島やヒトiPS細胞由来の膵島を臨床応用するために企業と共同研究を継続して行った。 ・ 移植用免疫隔離デバイスの開発を企業と共同研究しており、確立した糖尿病小型霊長類モデルにヒトiPS細胞由来インスリン産生細胞+デバイスの移植実験を企業と共同で実施した。 ・ 1型糖尿病の進行抑制、根治に向けた取り組みとして、免疫修飾療法および膵島移植の臨床試験を施行。膵β細胞の破壊を阻止するために抗ヒト胸腺細胞免疫グロブリンとペグ化顆粒球コロニー刺激因子製剤を併用した免疫修飾療法の臨床試験を実施。現在治療群10例、対象群10例を実施し、解析を行った。・ 強い痛みを伴う慢性膵炎に対する治療として、膵全摘に伴う自家膵島移植術を実施している。第三種再生医療である。令和元年度までに単施設の臨床試験として実施し良好な成績であったため標準治療化を目的に先進医療 B制度による多機関共同臨床試験を令和4年度から開始した。令和4年度に2例、令和5	
	オ 肝炎等の肝疾患及び免疫疾患に対する新規バイオマーカーや治療標的を同定し、新しい予防・診断・治療法の開発を推進する。		年度に1例、令和6年度に1例実施する見込であったが、令和4~6年度に計3例実施した。 オ ・ 肝がん微小環境における免疫細胞プロファイルに着目し、NK 細胞とマクロファージを解析した。令和3年度は肝がん肝切除 検体の解析から、肝がん患者ではSiglec-7-CD57+PD-1+NK細胞 が増加していること(Sakamoto Y, Kanto T, Frontiers Immunology 2021)、令和4年度はCD49a、CD160発現NK細胞が肝 がん組織で増加していること(Yoshida Y, Kanto T, Cells 2022)、令和5年度はILT2+NKdimNK細胞が増加しており、同NK 細胞サブセットは機能低下した疲弊細胞であることを明らかにした。また同NKサブセットは過酸化状態であった。ILT2中和抗体や抗酸化剤の投与によって、疲弊したNK細胞の機能が回復することを明らかにした(Sakata T, Kanto T, Frontiers Immunology 2024)。また同研究でNK細胞にILT2発現を誘導する因子の網羅的検討を行い、肝がん細胞が産生するMIFがNK細胞のCXCR4を介してILT2発現を促すことを明らかにした。本研	

	視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		 る成果である。	
		・ 令和6年度は、切除不能肝細胞癌に対する免疫チェックポイン	
		ト阻害剤の治療無効関連免疫因子をNK細胞を中心に探索してい	
		る。	
		・ 国府台病院通院中のC型肝炎患者のうち、経口治療薬のみの治	
		療に導入される患者のIL-28B遺伝子型と、治療効果との関連性	
		を検討している。また1回目の経口治療薬で失敗した症例に対す	
		る2回目治療前のHCV耐性変異パターンを解析し、治療効果との	
		関連性の検討を継続している。解析結果は主治医に報告し、治療選択の参考になるよう診療支援を行っている。令和3~6年度	
		に、全国拠点病院対象肝炎医療指標調査の中でC型肝炎再治療前	
		は0.7であった。拠点病院には検査の必要性、検査依頼手順の確	
		認に関して更に周知を行い、令和6年度は1.0に改善した。	
疫疾患の新たな治療標		力	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		F 7.4 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -	
· / 引配圧とり1970 (C)			
		・ 関節リウマチのみならず、COVID-19感染患者においても血中	
		にアミノアシルtRNA合成酵素が漏出していることを見出し、	
		COVID症状の悪化及び後遺症発現に関与している可能性を示唆	
		·	
		•	
		・ 制御性T細胞の不均一性を解析し、末梢血中の制御性T細胞は	
		自己抗原刺激をほとんど受けておらず、貪食誘導性蛋白質を発	
		現する等特有の性状を明らかにし第53回日本免疫学会で報告し	
		た。(免疫制御)	
相構コポートに基べ く		*	
解明、AIによるリスク		た糖尿病発症リスク予測モデル(統計モデル)の精度を高める	
デルの開発、個別化予		ため、インスリン分泌能やインスリン抵抗性の指標を予測変数	
進を図る。		に追加して、その精度を評価した(BMJ Open Diabetes Res	
		Care, 2024)。	
		·	
行 月) C	脚法を創出する。 関法でにないた明らいにを明らないになり。 度で可能性を明らいにでいたののでは、 本本語では、 でのででででででででででででででででででででででいた。 本本語では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	御法を創出する。 度までに免疫疾患の基 で得られたシーズの臨 の可能性を明らかにす 規模コホートに基づく 等の生活習慣病のリス 解明、AIによるリスク デルの開発、個別化予	要疾患の新たな治療標 御法を創出する。 度までに免疫疾患の基で得られたシーズの臨の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす の可能性を明らかにす のではなか要に及び後遺症発現に関与している可能性を示した。 ののいいの要にとび後遺症発現に関与している可能性を示唆した。(免疫病理) ・独自のTCRシグナルレポーターマウスを樹立し、ナイーブT細胞の不均一性、存在する組織による分化能変化について検討した。脾臓のナイーブT細胞に常にIL-1分刺激を受けており、制御性T細胞の分化し難いことがわかった(Cell Rep. 2024、43 (3):113954)。 ・制御性T細胞の不均一性を解析し、末梢血中の制御性T細胞は自己抗原刺激をほとんど受けておらず、食食誘導性蛋白質を発現する等特有の性状を明らかにし第53回日本免疫学会で報告した。(免疫制御) をいた。(免疫制御) の、治療を呼吸が、大り、大り、大り、大り、大り、大り、大り、大り、大り、大り、大り、大り、大り、

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の 視点)、指標等 -	法人の業務実績等・自己評価		
			主な業務実績等	自己評価	
			共同研究により、解釈可能性の高い手法を用いてモデルを開発し、その性能を評価した(J Hypertension 2024)。・ 上記職域コホートデータに基づいて心血管疾患発症のリスク予測モデル(統計モデル)を開発し、その妥当性を検証した(J Atheroscler Thromb 2025)。		
	ク 単一遺伝子疾患及び多因 子疾患のゲノム医療の精度向 上を推進する。		ク ・ 生活習慣病のなかでも特に脂質異常症に関して、患者試料等を用いたオミックスリスク指標を開発し知財出願(出願番号PCT/JP2025/001617)を行った。 ・ ゲノム医療を実践するためのポータルサイト (MGen-J) を整備するとともに、ゲノム医療に係る知識ベース (MGenReview) の情報を更新した。		
	④ 医薬品及び医療機器の開発の推進 感染症その他の疾患に関する研究成果等を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するために、以下を含む研究を実施する。		④ 医薬品及び医療機器の開発の推進		
	ア HIV感染症について、新薬 開発のための治験を実施す る。また、長時間作用型等、新 しいクラスのHIV感染症治療 薬を開発し、早期の臨床実用 化を目指す。		ア ・ 月1回の注射でHIVをコントロールする新しい治療法に関する 国際臨床試験は令和4年4月に終了し、同年5月に新規治療法とし て認可された。同薬剤を2ヶ月に1回注射する新たな治験も令和4 年12月に終了し、同年同月に新規治療法として認可された。更 に、週一回の内服でHIVを治療できるcapsid阻害薬を含む新規合 剤の国際臨床試験に参加するため、治験等審査委員会(IRB)の承 認を得た。		
	イ HIV感染症、新興・再興感染症、マラリア、顧みられない熱帯病、耐性菌感染症等に対する新規診断方法、医薬品の研究開発を進め、臨床試験への展開を目指す。ワクチンの開発研究を推進する。		・ 令和3~5年度にかけて、マラリアフローサイトメトリ(XN-31法)で、NCGM/DCCを訪れる輸入マラリア患者の診断にかかる臨床試験で行った。WHOの事前認証取得を目指すデータが揃った。LAMPは国内PMDA承認に向けた臨床試験を完成し現在PMDA相談中である。 ・ 令和4年度には、NCGM海外臨床研究拠点の一つであるタイ国マヒドン大学熱帯医学部との共同研究で、XN-31および栄LAMP法の性能評価試験を行い、それぞれに迅速性、鋭敏性において満足のできる結果が得られた。 ・ 令和5年度は、熱帯熱マラリアの診断キット「Pf-LAMP」ならびに三日熱マラリアの診断キット「Pv-LAMP」の2種の診断法の国内承認を進めた。 ・ 令和6年度は、上記のXN-31およびLAMPの性能評価試験結果の学会発表ならびに論文作成に傾注し、成果を広く世界に公表し		

<u>t 2 — 2 — 4 -</u> 中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	国際医療研究センター 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書 1 は評価軸(評価の		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
	ウ マラリア等に対するワクチンの研究開発を推進し、更に確度の高いPoC (Proof of Concept: 概念実証)を非臨床試験で獲得し、第I相臨床試験への移行を目指す。		ウ ・ 令和3~6年度にかけて、完全ヒト型抗体によるマラリア抗体治療薬の開発について前臨床試験を開始しPOCの取得を進めた。開発された抗体数種のin vitroでの原虫増殖抑制効果をスクリーニングし、3種の有望な抗体を得た。そのもっとも有望な抗体によるマウスin vitroでのPOC取得研究を行ったところ、抗体投与マウスで一定の臨床症状回復傾向が認められた。 ・ マラリアワクチン開発研究では、開発したマラリアワクチンの抗原作成法および抗原の構造の特許は、PCT出願して令和3年11月にインドの特許を獲得することができた。このワクチン製剤のpre-clinicalなPoC研究として、各種アジュバントによるマウスでの免疫試験で抗体の上昇比較、これに引き続く攻撃感染試験での防御効果について比較研究を進めた。さらに、東京大学医科学研究所との共同研究により、新規アジュバントの最適な組合せ実験を開始した。令和6年度にその成果の比較結果を得		
	エ 糖尿病やその合併症の発症をより早期に診断・予測可能なバイオマーカーを同定する。		エ・豊富な臨床情報を備えた糖尿病内分泌内科入院患者の入院直後と退院直前の血液・糞便サンプルの収集(MISSION-DM-ENDO)を進めており、1,300例以上を収集している。本研究はAMEDゲノム医療実現バイオバンク活用プログラムに採択され、マルチオミクス解析による糖尿病合併症の促進因子の解析を進めている。血糖コントロールとは独立に終末糖化産物血中濃度が糖尿病合併症のリスクになることを明らかにした(Nakamura et al. Cardiovasc Diabetol 2023)。糖尿病内分泌代謝科入院患者の血液サンプルの解析により、血糖コントロールとは独立に終末糖化産物血中濃度MG-H1が低いことが糖尿病関連腎症が進行しにくいことと相関していることを見言い出した(Nakamura et al. J Clin Endo Metab 2025)。糖尿病内分泌代謝科入院患者の血液サンプルの解析により、血中GDF15、アディポネクチンが老化に伴う糖尿病合併症の予測因子である可能性を見出した(Umamoto		
	オ 肝炎等の肝疾患及び免疫疾患に対する新規バイオマーカーや治療標的を同定し、新しい予防・診断・治療法の開発を推進する。		K et al. J Diab Invest 2024)。 オ ・ 令和3~6年度にかけてAMED研究班と連携してB型肝炎に対する新規免疫作動薬の開発を継続している。令和5年度はヒト免疫細胞の共培養系を用いて、免疫作動薬の活性を評価する系を確立した。この系を用いてHBVに対する免疫反応において濾胞性ヘルパーT細胞の誘導が重要であること、その誘導にOX40Lが関与することから新規標的分子としてOX40Lを明らかにした。結果を論文報告した(Mori T, et al. Liver Int, 2023)。令和7年度でのFirst-in-human(FIH)試験の開始を目指して、NCGMでの治験実施体制の整備を行っている。B型肝炎マウスモデルでの薬効評価によって、SA-5は比較対照薬(GS)よりも肝		

中長期目標	中長期計画	中 長 期 計 画 主な評価軸(評価の 視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		
			主な業務実績等	自己評価	
			ニクイザルにおいても、SA-5はGSと比較して、IFN誘導遺伝子 群の活性が強く、副反応が少ないことも確認できた。NCGMセン ター病院におけるSA-5のFIH試験に向けて、非臨床安全性試験 を終了し、医師主導試験実施体制の整備を進めている。 ・ 切除不能肝癌患者における免疫チェックポイト阻害剤治療に は治療無効群が存在し、治療効果予測バイオマーカーの構築が 求められている。臨床検体を用いた解析により、治療前血清オ ステオポンチン値が既存の腫瘍マーカーAFP正常症例における新 たな治療効果無効群の同定を可能にすることを論文報告した(Yamauchi R. J Gastroenterol 2023)。		
	(均てん化に着目した研究) ① 医療の均てん化手法の開発の推進 感染症その他の疾患に関する医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、以下を含む研究を実施することで、医療の均てん化を図る。		(均てん化に着目した研究) ① 医療の均てん化手法の開発の推進		
	ア HIV感染症について、長期 療養における支援実績を積み 重ね、チーム医療による支援 ツールの開発を行う。		ア ・ HIV感染者に対する包括ケアの均霑化のために、患者ノートを毎年発行し、全国の施設に毎年5,000冊以上配布した。また、同じ内容をエイズ治療・研究開発センターのホームページでも公開し、ダウンロードできるようにした。		
	イ 日本及び新興国・途上国 における新興・再興感染症や マラリア、顧みられない熱帯 病、抗菌薬耐性菌感染症とい った感染症分野の人材育成に 資するプログラム開発を行 う。		イ ・ 外部医療機関等から研修生の受け入れを行った。 ・ 国際感染症セミナー、輸入感染症講習会、動物由来感染症講習会、トラベラーズワクチン講習会を開催し、流行等に則した、感染症の知識や予防に関する普及啓発を行った。 ・ 連携大学院を利用し、新興・再興感染症に関する人材育成のための海外留学生受入プログラムの整備・開発、全国から人材を募集し、感染症の臨床対応及び危機管理の方法を教育して、地域の人材育成に貢献に努める。		
	ウ 結核菌や抗菌薬耐性菌に 関する疫学研究により、明ら かになった現状を踏まえ、院 内感染対策や結核菌・耐性菌 の診療ガイドラインを作成す る。		ウ ・ 手指消毒薬と薬剤耐性菌の関連性について研究成果が得られため、これを論文として公開した。 ・ 抗菌薬消費量、適正使用の評価指標について研究成果を論文として公開された。		
	エ 糖尿病診療の均てん化に 資するよう、医療従事者に対 する研修会の実施や各種手順		エ ・ 糖尿病情報センターでは、国民向けの情報提供並びに医療従 事者向けの診療用患者説明資材を公開・継続的に改訂してホー		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績	等・自己評価
			主な業務実績等	自己評価
	書の作成を行う。		ムページ (https://dmic.ncgm.go.jp/) で公開しており、医療者向けの糖尿病研修講座を年3回定期的に開催している。	
	オ 肝炎等の肝疾患に対する情報を収集し医療機関等に提供する。肝疾患診療連携拠点病院に対する研修や診療支援プログラムの開発を行う。		・ 令和3~6年度にかけて肝疾患診療連携拠点病院の医師・事業担当者・事務担当者向け研修会2回、現地とweb配信を併用したハイブリッド式で、更に肝疾患相談・支援センター関係者向け研修会1回、会場参加者で得性(全国の72肝疾患診療連携拠点病院から多数の参加者を得た(令和6年度実績:医師・事業担当者・事務担当者向け研修会 受講者76名)(令和6年度実績:医師・事業担当者・事務担当者向け研修会 受講者76名)(令和6年度実績:医師・事業担当者・事務担当者向け研修会受講者401人、肝疾患相談・支援センター関係者向け研修会受講者401人、肝疾患相談・支援センター関係者向け研修会受講者70名、平成22年度~令和6年度累積 受講者4988人)。研修会で使用した資料は電子化して配付するとともに肝疾情報センターホームページ上へも公開しており、各自治体における水平展開を支援している(研修会資料は、肝炎情報センターホームが対策地域プロック戦略合同会議も全国6か所(令和5年度:福島市、横浜市、浜松市、大阪市、高松市、宮崎市)にてハイブリッド方式で開催して2拠点病院 47都道府県 79保健所設置市から444名、会場参加者も増加した。令和6年度も全国6か所(秋田市、宇都宮市、名古屋市、大阪市、松江市、福岡市)にてハイブリッド方式で開催して1拠点病院 46都道府県 79保健所設置市から445名、会場参加率は約50%で推移し、欠席自治体は1県8保健所設置市となった。・令和3~6年度も継続して拠点病院が実施している肝臓病教室、市民公開講座、医療者向け研修会や啓発活動等への技術的な支援も積極的に行っており、その様子はFacebook、https://www.facebook.com/kanen.ncgm/にも掲載した(肝炎情報センターホームページアクセス数 令和6年4月~令和6年3月:表示回数1、705,121件・ユーザー数 867、399件)(FB掲載数 令和5年4月~令和6年3月 1.6件)(肝ナビページビュー数 令和5年4月~令和6年3月 4.662、592件)(肝失情報センターホームページ アクセス数令和6年4月~令和7年2月:表示回数1、70、558件・セッション数844、207件・ユーザー数 667、399件)(FB掲載数 令和6年4月~令和7年2月 5、055、706件)	
	② 情報発信手法の開発 感染症その他の疾患に対す る正しい理解を促進し、患者・ 家族に対する支援の質を向上		② 情報発信手法の開発	
	させるため、広く国内外の知 見を収集評価し、シンポジウム、市民公開講座の開催やホ			

中長期目標	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己	と評価 と評価 こんしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
	ームページ、機関誌、SNS等を				
	通じて、国民向け・医療機関向				
	けに最新の診断・治療情報等				
	の提供を行う研究等を実施す				
	る。また、英語などの外国語で				
	広く世界に向けて情報発信す				
	る手法の開発を行う。				
	3 丁仏 V 所元で17 7。				
	ア 医療者向け情報の提供方		ア		
	法等の開発や、コンテンツの		・ ホームページ、SNS (Facebook、X)などを利用し、感染症に関		
	効率的な収集・維持体制の開		する行政や診療等の情報発信を日本語及び英語で行った。さら		
	発を行うとともに、糖尿病に		に令和6年度においては、厚生労働省、国立感染症研究所、その		
	ついて、公開している診療手		他の感染症専門医療機関やCBO等と協力し、エムポックスやカン		
	順書等の臨床的有用性を検証		ジダ・アウリスに関して啓発に有用となる資料も作成し、ホー		
	する。		ムページに公開した (https://dcc-irs.ncgm.go.jp/)。		
	イ 患者・国民等に向けた感		1		
	染症その他の疾患の予防、早		【国際感染症センター】		
	期発見、診断、治療、研究に関		・ 医療従事者や患者・家族が感染症その他疾患に関して信頼のお		
	する知識や情報を集積してわ		ける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収		
	かりやすく提供するなど、医		集、整理及び評価し、ホームページやSNS等を通じて、国民向け・		
	療・研究に対する理解を支援		医療機関向けの、さらに海外に向けた最新の診断・治療情報等の		
	する方法の開発に取り組む。		提供を行った。また、質の高い査読付き英文雑誌を発行し、国内		
			外への情報発信の強化を図り、厚生労働省とも協力しながら、主		
			に新興再興感染症の診療の手引きを作成し、ホームページを活用		
			すること等により、診療の手引き等の普及に貢献した。		
			【臨床研究センター インターナショナルトライアル部】		
			・ 令和3年度について、以下の情報発信をホームページやSNSな		
			どで行った。		
			①令和3年12月に国際共同臨床研究・試験アライアンスである		
			ARISE (ARO Alliance for Southeast & East Asia) を発足し		
			、アジア地域における多施設国際共同臨床研究・試験を推進す		
			る基盤整備を進めた。欧米の臨床研究基盤支援組織、CRIGH(
			The Clinical Research Initiative for Global Health),		
			ECRIN (the European Clinical Research Infrastructure		
			Network)、ハーバード大学およびブリガム病院との協力も進め		
			た。国内においては、大阪大学、長崎大学、国際医療福祉大学		
			とも連携した。		
			②ASEAN及びアフリカの臨床研究を主導する研究者を対象にし		
			たe-learning プログラムを開発し、11月にウェブサイトにて		
			公開した。パイロットとして5か国から30名の臨床研究リーダ		
			一が受講した。		
			③ARISE加盟国、加盟施設のタイ、インドネシア、フィリピン		
			③ARISE加盟国、加盟旭設のタイ、イントネン)、フィリピン 、ベトナム、コンゴ民主共和国において、各国主導の臨床研究		
		1	を主導する研究者養成プログラムをオンラインにて開催した。		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		
		視点)、指標等 一	主な業務実績等	自己評価	
			での前臨床・臨床試験の立ち上げ:課題と現状」のテーマで開		
			催した。(475名登録)		
			・ 令和4年度について、以下の情報発信をホームページやSNSな		
			どで行った。		
			①第14回NCGM国際感染症フォーラム「日本から海外に発信~産		
			官学の国際連携活動と医薬品・医療機器~」を6月17日にオン		
			ラインにて開催した。427名の事前登録があった。		
			フィンに C開催した。 427名の事前登録があった。 ②医療者向けにPMDAとの共催、AMEDとARISE加盟機関の協賛、		
			②医療有所のCrMDAとの共催、AMEDとARISE加盟機関の勝負、 製薬協後援にてARISE-PMDA ジョイントシンポジウム「第1回		
			ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial」を7		
			月にオンライン開催し、およそ680名の参加を得た。		
			③8月にはコンゴ民主共和国において、臨床研究専門家の人材		
			育成のための現地トレーニングプログラム「Clinical trial		
			training for investigators conference」をオンライン、対		
			面のハイブリッドで行い87名が参加した。		
			④10月にはスーダンのハルツーム大学マイセトーマセンターか		
			らの依頼を受けて、ネット―ワークの構築と人材育成ワークシ		
			ョップ「clinical trial workshop」を開催し、50名が参加し		
			た。		
			⑤11月には第36回日本エイズ学会にて共催セミナーを実施した		
			。 ⑥令和5年1月には第15回NCGM国際感染症フォーラム「今、注目		
			される感染症の最新情報-予防から治療まで- をオンラインに		
			て開催し、596名の登録があった。		
			⑦2月には「臨床研究専門家不足への対応」のテーマで10か国		
			16名の演者を招聘し、オンラインと対面とでのハイブリッドに		
			て開催した。451名の参加があった。		
			・ 令和5年度について、以下の情報発信をホームページやSNSな		
			どで行った。		
			①7月にPMDAと共催して、「The 2nd ARISE-PMDA Joint		
			symposium for Asian Clinical Trial How to collaborate as		
			one Asia」を開催し、626名の参加があった。		
			②9月には第16回NCGM国際感染症フォーラムを「Update AMR感		
			染症-薬剤耐性菌感染症の動向と対策、そして新たな抗菌薬の		
			開発へ一」のテーマで開催し、301名の参加があった。		
			③令和6年2月には、「The 4th NCGM/CCS/DIT International		
			Symposiumon Clinical Research/Trials Low- & Middle-		
			Income Countries in the Dawning Era of Clinical Trials		
			The dayling tra of Clinical Trials Digitalization」を開催し196名の参加(349名の事前登録)が		
			Digitalization」を開催し190名の参加(349名の事前登録)が あった。		
			・ 令和6年度について、以下の情報発信をホームページやSNSな		
			どで行った。		
			とで行った。 ①9月には第17回NCGM国際感染症フォーラムを開催した。テー		
			マは「ウイルス性肝炎の診断・治療の最前線と今後の展望」を 関係 1,390名 の参加な得な		
			開催し380名の参加を得た。 ②9月にワクチンや抗ウイルス薬の治験実施施設(フィリピン		
		İ	ロースかりに ソクラ ノベガリイル人 楽の冷静 手施 施設 モノイサビンニー		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
			ンピテンシー開発プログラム、感染症及びパンデミックに備えるワクチンワークショップ、セミナー「患者中心の試験に向けた戦略と機会」を開催し、フィリピン大学の臨床研究専門家23名、オンラインから13名、合計36名の参加を得た。 ③11月にはワクチンの臨床試験に関するワークショップをARISE年次総会内で実施した。「エムポックスワクチン試験、シナリオに基づくケーススタディ分析」を行った。 ④2月には第18回NCGM国際感染症フォーラムを開催した。テーマは「新興・輸入感染症、ARISEネットワークにおける新たな臨床研究への挑戦」を開催し624名(44名が対面、580名がオンライン)の参加を得た。		
	ウ 本邦における感染症その 他の疾患に関する医療・研究 に対する諸外国の人々の理解 を支援する方法の開発を行 う。		ウ・ホームページ、SNS(Facebook、X)などを利用し、感染症に関する行政や診療等の情報発信を日本語及び英語で行った。さらに令和6年度においては、厚生労働省、国立感染症研究所、その他の感染症専門医療機関やCBO等と協力し、エムポックスやカンジダ・アウリスに関して啓発に有用となる資料も作成し、ホームページに公開した(https://dcc-irs.ncgm.go.jp/)。(再掲)		
	(国際保健医療協力に関する研究) ① 国際医療協力局を中心に国内外の研究機関や大学等と協力して、国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究、国際保健のネットワーク強化に必要な研究を実施する。		(国際保健医療協力に関する研究) ① 【国際医療協力局】 ・ PubMed掲載英文論文について、令和3年度:38報、令和4年度:29報、令和5年度:47報、令和6年度:25報であり合計139報であった。4ヶ年度分をまとめ分野ごとに分類した場合、「国際的な健康危機の予防・準備・対応・回復と感染症」:28報、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」:106報告であった。「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」の内訳は、「女性と子供の健康」:43報、「非感染性疾患(子宮頸がん、乳がん、メンタルヘルスを含む」:38報、「保健人材」:9報、「取り残されがちな人々、高齢化、他」:21報であった。国際医療協力局を中心に国内外の研究機関や大学等と協力して、国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究、国際保健のネットワーク強化に必要な研究を実施しており、特に「国際的な健康危機の予防・準備・対応・回復と感染症」と「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」分野での英語論文業績が創出されている。		
			【臨床研究センター インターナショナルトライアル部】 ・ 令和3年度について、アジア医薬品・医療機器規制調和推進タスクフォース、医療機器基本計画改定案策定タスクフォース、厚生労働行政推進調査事業やアジアの国際シンクタンクであるERIA、PMDAと共に、アジアの規制調和と臨床試験プラットフォーム形成、研究開発促進に係る政策提言と実施に協力した。欧米の国際臨床研究基盤支援組織、CRIGH、ECRIN、ハーバード大		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己	.評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	② 国内外の関連機関等 (大学・研究機関、厚生労働省、WHO、海外の行政機関、厚生労働をのネットワーク構築をのネットワークは、国際保健に関する政策科学研究を実施に資する。		学およびブリガム病院MRCTセンターと臨床研究を主導する研究者の資質能力向上のための協働プロジェクト実施について協議を始めた。ARO協議会メンバーの大阪大やその他の国内AROも参加している。 ・ 令和4年度について、AMEDとの協力により設立したアジアにおける国際AROアライアンス(ARISE)では、これまでに7か国14施設が加盟し、また、これまでに米国のThe Multi-Regional Clinical Trials Center of Brigham and Women 's Hospital and Harvard (5月)と、GARDP (グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ) (6月)と、GARDP (グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ) (6月)と、GARDP (グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ) (6月)と、GARDP (グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ) (6月)と、Vンドネシアのアシロアム病院グループ (8月)、マレーシアのクリニカル・リサーチ・マレーシア (10月)、ERIA (Economic Research Institute for ASEAN and East Asia、以降「ERIA」(エリア)という。) (11月)、フィリビンの西ビサヤ州立大学 (12月)とMOUを締結した。令和6年度について、引き続きARISEを軸にして国内外の連携を進めていった。九州大学、マレーシアマラヤ大学医療センターが新たに加盟した。また、これまでの施設との連携強化ならびに事業創出に力を入れ、また新たな施設の開拓も継続して行った。② 【グローバルヘルス政策研究センター】 ・ 令和3年度は、WHO主要会合並びに総会における討議内容や決議に関する情報を検に参加した。また、これまでの施設との連携強化ならびに事業創出に力を入れ、また新たな施設の開拓も継続して行った。。② 【グローバルヘルス政策研究センター】 ・ 令和3年度は、WHO主要会合並びに総会における討議内容や決策に計画、官民連携、新度発生に接渡機構、率のの子をも21回にわたり、グローバルへルス外交に関する代表的行動計画の在り方等を討論し、課題、将来要記についての議論を深めた。グローバルへルス外交リークショブを12月18日、19日に開催し、日本、タイからの専門家の講義及び砂糖税をテーマとしたロールプレイを行った。講義の内容は、グローバルヘルス外交の流れ、人材育成、国際会議での発音様式、介入への準備、発音原稿の形成、交渉の原則、日本の国連での介入の実例と課題、知的財産と公衆衛生の間の交渉課題、多様な機関とのパートナーシップであり、さらに、国際会議場での実践的発音に関する財産を取り入れた研修を行った。厚着、外務省、JICA、NCOM、大学、シンクタンク、NGO、産業界などから、中堅・若手実務者16名の参加を得た。加えて、将来を担う医学部、公衆衛生大学院の学生など5名がオブザーバー参加した。参加4年度において、WHO主要会企並びに終金における討議	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評	価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			内容や決議に関する情報を収集し、日本の介入を効果的に行う	
			上でのガイドラインや教科書の作成につなげるため、全13回に	
			わたり、グローバルヘルス外交に関する代表的な教材である「A	
			GUIDE TO GLOBAL HEALTH DIPLOMACY: better health -	
			improved global solidarity - more equity」の輪読会及び和	
			文翻訳監修を行った。参加者は研究班メンバー、国立国際医療	
			研究センターで本内容に関心の高い職員・研究員、テーマに関	
			心のある官民及び大学の学生ら合計 39 名で、国際交渉の現実と	
			交渉プロセスの詳細について議論を行った。国際会議で効果的	
			な介入を行うため、若手から中堅の国際保健外交人材育成を目	
			的として、グローバルヘルス外交ワークショプ開催した。医薬	
			品の価格透明性を題材とした事例教材を用いて模擬 WHO 執行理	
			事会演習を実施した。厚労省7名、外務省2名、JICA3名、	
			NCGM1 名、日本製薬工業協会 1 名、合計 14 名の受講者に加え、	
			オブザーバーとして大学、研究所等の若手人材が参加し、活発	
			な演習と議論が行われた。	
			・ 令和 5 年度は、世界保健総会(5月 20-26日)に iGHP から 3 名	
			参加し、対処方針作成や技術委員会での発言を行った。本研究	
			の発展形として、長崎大学プラネタリーヘルス学環博士課程を	
			対象としたグローバルヘルス外交授業(2単位)を行った。「グ	
			ローバルヘルス外交の手引」日本語版を作成し、日本国際保健	
			医療学会東日本会及び日本国際保健医療学会にてブース出展し	
			配布するとともに、iGHPのHP上で公開した。12月16-17日に	
			グローバルヘルス外交ワークショップを開催した。15 名の若	
			手・中堅が参加し、保健医療人材の国際採用を事例教材とした	
			演習と講義を通じて活発な議論が行われた(18 名がオブザーバ	
			一参加)。	
			・ 令和6年度は、世界保健総会(5月27-6月1日)に2名参加	
			し、INB(政府間交渉会議)等の国際的枠組み設定の議論及び議	
			事進行について分析を行った。本研究の発展形として、長崎大	
			学プラネタリーヘルス学環博士課程を対象としたグローバルへ	
			ルス外交授業(2単位)を 5 月 27 日、6 月 10 日、6 月 13 日、7	
			月 10 日に実施した。11 月 30-12 月 1 日にグローバルヘルス外交	
			ワークショップを開催した。20名の若手・中堅が参加し、ワン	
			ヘルスを事例教材とした演習と講義を行い活発な議論が交わさ	
			れた (14 名がオブザーバー参加)。	
			【臨床研究センター インターナショナルトライアル部】	
			・ 令和3年度について、アジア医薬品・医療機器規制調和推進	
			タスクフォース、医療機器基本計画改定案策定タスクフォース	
			、厚生労働行政推進調査事業やアジアの国際シンクタンクであ	
			るERIA、PMDAと共に、アジアの規制調和と臨床試験プラットフ	
			オーム形成、研究開発促進に係る政策提言と実施に協力した。	
			欧米の国際臨床研究基盤支援組織、CRIGH、ECRIN、ハーバード	
			大学およびブリガム病院MRCTセンターと臨床研究を主導する研	
			究者の資質能力向上のための協働プロジェクト実施について協	
			議を始めた。ARO協議会メンバーの大阪大やその他の国内AROも	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等	・自己評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			参加している。	
			・ 令和4年度について、AMEDとの協力により設立したアジアに	
			おける国際AROアライアンス(ARISE)では、これまでに7か国	
			14施設が加盟し、また、これまでに米国のThe Multi-Regional	
			Clinical Trials Center of Brigham and Women 's Hospital	
			and Harvard(5月)と、GARDP(グローバル抗菌薬研究開発パ	
			ートナーシップ) (6月) と、インドネシのアシロアム病院グ	
			ループ (8月) 、マレーシアのクリニカル・リサーチ・マレー	
			シア(10月)、ERIA(Economic Research Institute for	
			ASEAN and East Asia、以降「ERIA」(エリア)という。)(
			11月)、フィリピンの西ビサヤ州立大学(12月)とMOUを締結	
			した。	
			・ 令和5年度について、引き続きARISEを軸にして国内外の連携	
			を進めていった。九州大学、マレーシアマラヤ大学医療センタ	
			一が新たに加盟した。	
			・ 令和6年度は、AR0協議会に加盟し、施設間の臨床研究、試験	
			にかかる情報交換に参加した。また、これまでの施設との連携	
			強化ならびに事業創出に力をいれる。また新たな施設の開拓も	
			継続して行う。	
		<i><定量的視点></i>	<定量的視点>	
			 <評価指標 >	
		・論文被引用数(評)	・論文被引用数 110,928件	
		,,,,,,		
		・ (海外・国内) 著名	・(海外・国内)著名誌への論文掲載数 1,924件	
		誌への論文掲載数		
		(評)		
		* ' - ' - ' - ' - '	・HP等による成果等の広報数・アクセス数 579,949ページビュー	
		等の広報数・アクセ		
		<i>ス数(評)</i>		
		•	・国民・患者向けセミナー等の実施件数 47件	
		ナー等の実施件数		
		(評)		
		(#17		
		・国民・患者向けセミ	・国民・患者向けセミナー等参加者数 2,935人	
		ナー等参加者数(評)		
		・医療従事者向けセ		
		ミナー等の実施件数	・医療従事者向けセミナー等の実施件数 231件	
		(評)		
		・医療従事者向けセ		
			・医療従事者向けセミナー等参加者数 29,016人	
		(評)	- A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績	責等・自己評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		・政策提言数(評)		
			・政策提言数 28件	
		<モニタリング指標		
		> = ==================================	<モニタリング指標>	
		・国際学会での発表(#**/エ)	国際公人へのびまけ来。oco/th	
		(件数(モ)	・国際学会での発表件数 260件	
		・ <i>国際会議等の開催</i>		
		件数(モ)	・国際会議等の開催件数 0件	
		・国際学会での招待		
		講演等の件数(モ)	・国際学会での招待講演等の件数 8件	
		・国際共同研究・臨床	 ・国際共同研究・臨床治験の計画数、実施数	
		治験の計画数、実施		
		数(モ)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
		・海外の研究機関と		
		の研究協力協定の締	31件	
		結数(モ) 		
		- 外部研究資金の獲	 ・外部研究資金の獲得件数 1,899件	
		得件数・金額(モ)	金額 342.1億円	
			・記者会見実施数 0件	
		(E)		
		- 新期 <i>雑</i> 装 テレビ	 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数	
		等での掲載・報道数		
		(<i>E</i>)		
			・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数	
		として国の審議会、	105件	
		検討会等への参画数(モ)		
		・国際機関への提言	・国際機関への提言数 144件	
		数(モ)		
MOH のが中継がたになっ		ノ部ケッカナン	(O) NOBE の体地ではアンマンナットオンナーサンサー	
NC間の疾患横断領域に 「る連携推進	□ (2) NC間の横断領域における連携推進		(2) NC間の横断領域における連携推進 ○ 研究開発の推進等の取り組みについて	
るたりがまた	NC間の連携による新たなイ			
こ間の連携による新たな	·			
	して設置した国立高度専門医		いて、研究利用可能なデジタル共通インフラの活用支援を実施	
	写 療研究センター医療研究連携		(令和3年度~令和6年度)。	
『門医療研究センター図		○ NC間の連携に	・ 6NC統合電子カルテデータベース(6NC-EHRs)に6NCからデー	

様式 2 — 2 — 4 — 1 (別紙) 国立国際医療研究センター 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書 1-1

中長期目標 中長期計画 主な評価軸(評価の 法人の業務実績等・自己評価 視点)、指標等 主な業務実績等 自己評価

療研究連携推進本部(JH)に一の疾患横断領域を中心とした一より効果的な研究開 域を中心とした研究開発と そのための基盤整備、人材育 | 組むこととする。 成等に取り組むものとする。

具体的には、ゲノム医療、 ート研究基盤の連携・活用、 における研究開発の推進等しこととする。 に取り組むものとする。

講習の実施に努めること。こ NC連携及びNCを支援すること の他、NCの研究成果の発信や一による研究成果の発信やメデ 財の創出・管理の強化や企業 | 創出・管理の強化や企業との のとする。

また、JH内で適正なガバナ

おいては、NC間の疾患横断領 | 研究開発の推進とそのための 基盤整備、人材育成等に取り

具体的には、ゲノム医療、大 \bigcirc 社会に向けて、 規模医療情報の活用、コホー 大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康 | 取組の科学技術的意 寿命延伸のための疾患横断的 健康寿命延伸のための疾患|予防指針の提言、実装科学推 横断的予防指針提言、実装科「進のための基盤構築などにつ」し、社会から理解を 学推進のための基盤構築なしいて、疾病の予防や共生にもし どについて、疾病の予防や共 | 留意しつつ、NCがそれぞれの | 的に推進している | 生にも留意しつつ、NCがそれ | 専門性を活かし、相乗効果を | ぞれの専門性を活かし、相乗 | 発揮できる研究領域における 効果を発揮できる研究領域 | 研究開発の推進等に取り組む | ニーズに応じた専門 |

また、人材育成については、 人材育成については、特に │特に研究支援人材を育成する │ 図られているか。 研究支援人材を育成するたしための体制を構築し、我が国 めの体制を構築し、我が国の一の有為な人材の育成拠点とな 有為な人材の育成拠点とな | るようモデル的な研修及び講 るようモデル的な研修及び「習の実施に努めるとともに、 メディアセミナーの開催、知一ィアセミナーの開催、知財の との連携強化に取り組むも「連携強化に取り組むこととす

さらに、横断的研究推進事 | *理と評価システムの* | ンス体制を構築し、定期的に|業等の円滑な実施を図るた 活動状況の評価を行うこと。め、JH内で適正なガバナンス 体制を構築し、定期的に活動 状況の評価を行うこととす る。

> これらの取組を通じ、中長 期目標期間中において、JHが 実施する横断的研究推進事業 費を伴う研究・事業等でNC連 携及びNCを支援することによ り、我が国の医療・研究に大き く貢献する成果を挙げること とする。

発が期待される領域 への取組みが十分で あるか。

研究・開発の成果や 義や社会経済的価値 をわかりやすく説明 得ていく取組を積極

〇 研究開発分野の 知識を有する人材の 育成や研修の実施が

<定性的視点>

- 情報基盤データの 利活用
- ・他機関の疾患レジ ストリとの連携
- ・共同研究課題の提 案と実施
- ・研究課題の進捗管 構築
- ・企業との連携支援
- アウトリーチ戦略
- ・社会に対する研究
- ・ 開発成果の発信
- 人材育成戦略
- · 具体的な取組事例

タ収集・蓄積を実施(令和3年度~令和6年度)。

- ・ 6NC-EHRsに含まれるデータそのものではなく、登録データ数 ・集計情報・特徴的な情報(疾患ごとの患者分布やある薬剤の 処方件数、ある検査の実施数などそのままでは直接研究利用や 個人の特定ができない概要データ)など、データベースの全体 像を確認できるサイト「6NC-EHRsショーケース」を構築し、 6NC内部向けに公開することで、6NC統合電子カルテデータベー スの認知度向上と、6NCの研究者による6NC-EHRsの利活用促進 を図った(令和6年度)。
- JH横断的研究推進課題を採択(19課題)するとともに、毎年 度、実施中の研究課題についての進捗管理及び外部評価を実施 し、研究開発を推進した(令和3年度~令和6年度)。
- ・ NC連携若手グラントを採択(65課題)するとともに、毎年 度、実施中の研究課題についての進捗管理及び評価を実施し、 研究開発を推進した(令和3年度~令和6年度)。
- 6NC-EHRs利活用研究課題を採択(8課題)するとともに、毎 年度、実施中の研究課題についての進捗管理及び評価を実施し 、研究開発を推進した(令和3年度~令和6年度)。
- 人材育成、研究成果の発信、企業との連携強化等について
- ・情報基盤等の構築 | ・ 若手生物統計家NC連携育成パイロット事業において、6NCが連 携し実務を通して5人の若手人材を育成する支援を推進(令和4 年度~令和6年度) した結果、2名の若手が実務試験統計家の資 格を取得した(令和5年度)。
 - ・ 6NC共通教育用プラットフォームの構築事業において、6NCの 有用な教育・研修コンテンツのオンデマンド配信の支援を実施 し、全国の臨床研究教育等を育成するための e-learning サイ トである 国立がん研究センターのICRweb との連携により、171 のコンテンツを配信(令和3年度~令和6年度)。
 - ・ 特許権、著作権を中心に知的財産権に関する理解を促進する 映像資材を作成し、ICRwebを通して提供(令和4年度~令和6年 度)。
 - 国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行うため、 IHが支援している研究課題やその概要について研究者やIH関係 課とともに連携しJHホームページに掲載するとともに、各NCの 広報カウンターパートを通じ、SNSでの発信を実施(令和3年度 ~令和6年度)。
 - シンポジウム(令和3年度、令和4年度)、6NCリトリート(令 和5年度、令和6年度)を開催し、研究成果の報告等を実施する とともに、企業、医療機関等との意見交換、HPでの紹介などを 実施。
 - 活動状況の評価等について
 - ・ JH横断的研究推進課題を採択(19課題)するとともに、毎年 度、実施中の研究課題についての進捗管理及び外部評価を実施 し、研究開発を推進した(令和3年度~令和6年度)。【再掲】
 - ・ NC連携若手グラントを採択(65課題)するとともに、毎年度

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己	評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			、実施中の研究課題についての進捗管理及び評価を実施し、研究開発を推進した(令和3年度~令和6年度)。【再掲】 ・ 6NC-EHRs利活用研究課題を採択(8課題)するとともに、毎年度、実施中の研究課題についての進捗管理及び評価を実施し、研究開発を推進した(令和3年度~令和6年度)。【再掲】 ○ その他の取り組み	
			・ 6NCに跨る検査に関して、検査会社との検査方法、検体取り扱いや価格に関する交渉を支援した(令和3年度、令和4年度)。 ・ 法務専門家の協力も得て、知財・法務に関する各NC等から寄せられた相談に対応(令和3年度~令和6年度)。 ・ 知財・法務に関連する教育コンテンツとして、「知的財産権概論」、「研究者が知るべき著作権法の基礎」、「研究者が知っておくべき研究成果有体物の取扱い」を作成し、ICR-Webに登録した(令和4年度~令和6年度)。 ・ 「全ゲノム解析等実行計画2022」を踏まえ、令和5年3月に全ゲノム解析等事業実施準備室をJH内に設置。準備室において、臨床・患者還元支援、解析・DC運営、利活用支援、IT・情報基盤・セキュリティ、ELSI、総務の6チームにより、令和7年度での事業実施組織発足に向けて組織の体制構築や必要な人材確保の実務的な準備を進めた。また、産業・アカデミアコンソーシアムによる実データを用いた利活用の準備を進めた(令和4年度~令和6年度)。	
		〈定量的視点〉	<定量的視点>	
		<i><評価指標></i>	<評価指標>	
		○ 他機関の疾患レ ジストリとの連携数	・他機関の疾患レジストリとの連携数 1件	
		○ NC間の共同研 究の計画・実施件数	・N C 間の共同研究の計画・実施件数 JH横断的研究推進費 課題数 57件 若手グラント研究助成 課題数 84件	
		○ 企業等との受託・共同研究の計画・ 実施件数	・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数0件	
			・HP等による成果等の広報数・アクセス数 JHホームページアクセス件数 357,272PV プレスリリース件数 7件	
		○ 研究支援人材等 の育成・研修コース	・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数 6NC共通教育用コンテンツ数 431件	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等	等・自己評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		〇 受講者数	・受講者数 6NC共通教育用コンテンツ総視聴者数 45,176人	
			<モニタリング指標>	
			・患者情報、診療録情報の収集件数 6NC共通電子カルテデータベース (6NC-EHRs) 登録患者数 3,069,378件 情報基盤データの提供件数 15件	
		○ 情報基盤データ を活用した学会発表 数・論文数	・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数 14件	
			・NC間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数 11件	
		○ 記者会見実施数	・記者会見実施数 0件	
		○ 新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数	・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 49件	

様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

外部機関等との共同研 20 件以上/年

究数

115 件

114 件

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-2	研究開発に関する事項(実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備)									
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標:政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律 第16条							
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策 評価・行政事業レビュー	24 - 10							

主な参考指標情報						②主要なインプッ	ト情報 (財務	情報及び人	員に関する情	報)	
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
First in human (ヒトに 初めて投与する)試験実		0件	0件	0件	0件	予算額(千円)	6,699,034	10,065,751	14,330,716	11,758,461	
施件数 医師主導治験実施件数	中長期目標期間において、	9件	6件	6件	8件	決算額(千円)	8,193,117	8,153,490	12,645,638	34,875,078	
センターの研究開発に 基づくものを含む先進 医療承認件数	14 件以上 中長期目標期間 において、 26 件以上	4件	6件	4件	4 件	経常費用(千円)	7,806,387	9,506,582	11,885,799	37,030,577	
臨床研究(倫理委員会に て承認された研究をい う。) 実施件数	中長期目標期間	454 件	812 件	990 件	934 件	経常利益 (千円)	871,403	1,034,422	103,550	1,123,772	
治験(製造販売後臨床試 験も含む)実施件数	中長期目標期間 において、 180 件以上	36 件	26 件	22 件	29 件	行政コスト (千円) 行政サービス実施コ スト (千円)	7,899,056	9,593,841	11,987,520	37,141,070	
学会等が作成する診療 ガイドラインへの採用 件数		42 件	35 件	31 件	18件	従事人員数 4月1日時点 (非常勤職員含む)	286	322	322	355	
国際臨床研究実施件数	中長期目標期間 において、 10件以上 (うち各国薬事承認を 得る臨床試験を3件以 上、WHO制度の認証 を得る臨床試験を1件	17件 各)4件 W)4件	23件 各)1件 W)0件	25件 各)1件 W)0件	13件 各)1件 W)0件						

89 件

77 件

3.	中長期目標、中長期	別計画、主な評価軸	、業務実績等、中長	長期目標期間評価に係	る自己評価及び主務大臣によ	る評価			
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務	実績等・自己評価		主務大臣に	こよる評価	
			価の視点)、指 標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評化	(西)	(期間実	績評価)
						評定	S	評定	A
			別紙(こ記載		<評定に至った理由> (1)主な目標の内容 ○目標の重要度、難易	度	<評定に至った理由> (1)主な目標の内容 ○目標の重要度、関	維易度
						び基盤整備は、国民 寿を享受することの るために極めて重要 を一体的に推進でき	研究・開発の推進及が健康な生活及び長できる社会を形成すであり、研究と臨床る NC の特長を活か成果の実用化に大きめられているため。	【重要度:高】 実用化を目指し び基盤整備は、国 寿を享受すること るために極めて国 を一体的に推進で すことにより、研	た研究・開発の推進及 国民が健康な生活及び長 のできる社会を形成す 重要であり、研究と臨床 ごきる NC の特長を活か 研究成果の実用化に大き ば求められているため。
						(定量的指標) 本欄「(2)目標と	: 実績の比較」に記載	(定量的指標) 本欄「(2)目標	票と実績の比較」に記載
						 ・バイオバンク・備・運営 ・クリニカル・ペトワーク (CI ・国際臨床研究・拡充 ・産官学等との・生活習慣病の 	核的役割の実現 データセンターの整 (ノベーション・ネッ N)の拡充・強化 治療ネットワークの 連携強化 予防と治療 理強化及び活用推進	及び基盤整備 具体的に研究の ・ に に で で で で で で で で で で で で で で で で で	した研究・開発の推進 中核的役割の実現 ク・データセンターの整 ・イノベーション・ネッ (CIN)の拡充・強化 究・治療ネットワークの この連携強化 の予防と治療 の管理強化及び活用推進
						(対中 ・臨床研究(倫理委員 究をいう)実施件数 中長期目標 累	計 7件(※) 計 12件 長期目標 171.4%) 会にて承認された研 計 1,350件(※) 256件(対中長期目標 5床試験も含む)実施	実績 ・臨床研究(倫理委 究をいう)実施作 中長期目標 実績 累計 177.2%) ・治験(製造販売後 件数	極件数 累計 10件(※) 累計 15件 対中長期目標 150.0%) 委員会にて承認された研

実 績 累計 84件(対中長期目 標 93.3%)

・学会等が作成する診療ガイドラインへの 採用件数

中長期目標 累計 60 件(※ 実 績 累計 108 件(対中長期 目標 180.0%)

- ・国際臨床研究実施件数 中長期計画 累計 5件(※) 実 績 65件(対中長期 計画 1,300,0%)
- ・外部機関等との共同研究数中長期計画 年 20 件 実 績 (期間中の平均) 102 件 (対年度計画 510.0%)

※中長期目標期間中の累計値での目標については、当初の6年間の計画に対し3年間の実績値であるため、2で除した数値を記載。

その他、「2.主要な経年データ」内、「主な参考指標情報」のとおり

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

- ・国際臨床研究実施件数の大幅な達成 新型コロナウイルスの流行期にあった ことから、アジアにおける臨床研究や臨 床試験などのニーズが高まり、高い支援 実績を達成した。また、アジア以外では、 南米コロンビアへの天然痘ワクチン無償 供与に伴う臨床試験の支援、日本の製薬 企業の抗真菌薬の多国間の臨床試験の支援を行った。
- 産官学連携の強化

研究者と医療従事者から臨床ニーズを抽出するとともに、企業とのマッチングイベントを開催した。最新の国際的な医療機器開発動向や専門的見地からの知見を共有する機会を設け、企業、行政、医療従事者に対する新規医療機器開発の関心を高めた。外部機関との共同研究で技術支援を行い、企業との臨床性能評価試験で承認申請用データ取得に貢献した。これらの具体的なサポートが企業にとって共同研究パートナーとしてのNCGMの魅力を高めた。

・新興・再興感染症の研究・開発を促進す

実 績 累計 113 件(対中長期 目標 94.2%)

採用件数 中長期目標 累計 80 件(※ 実 績 累計 126 件(対中長期

・ 学会等が作成する診療ガイドラインへの

- ・国際臨床研究実施件数
 中長期計画 累計 6.7 件(※)
 実 績 78 件(対中長期計画 1.164.2%)
- ・外部機関等との共同研究数中長期計画 年 20 件 実 績(期間中の平均) 98.75 件(対年度計画 493.8%)

※中長期目標期間中の累計値での目標については、当初の6年間の計画に対し4年間の実績値であるため、指標の4/6とした数値を記載。

その他、「2.主要な経年データ」内、「主な参考指標情報」のとおり

(3) その他考慮すべき要素

目標 157.5%)

(定量的指標以外の成果)

- ・国際臨床研究実施件数の大幅な達成 新型コロナウイルスの流行期にあった ことから、アジアにおける臨床研究や臨 床試験などのニーズが高まり、高い支援 実績を達成した。また、アジア以外では、 エムポックスの流行に対し南米コロンビ アへの天然痘ワクチン無償供与に伴う臨 床試験の支援の他、アフリカコンゴ民主 共和国にて国際臨床研究計画の立案支援
- ・産官学連携の強化

を行った。

令和3年度以降、登録された臨床ニーズは51件に達し、マッチングイベントを通じ企業との連携支援を実施した。共同研究に結び付いた案件のうち、医療機器として3件、非医療機器として4件が上市された。継続的なマッチングおよび企業連携支援が、具体的な製品化・事業化に繋がっており、産学連携の有効性が明確に示されている。また、新興・再興感染症領域への対応として、令和3年度に技術支

るためのナショナル・リポジトリの構築 及び、医薬品開発に係る臨床研究を実施 するための体制整備の技術基盤構築

新興・再興感染症データバンク事業ナ ショナル・リポジトリ (REBIND) を令 和3年度に開始し、参加医療機関の拡充、 収集試料の増大に努めて、令和5年度末 までに累計 6,466 人、17,593 件の試料を 収集して、国家プロジェクトとしての新 興・再興感染症の研究基盤を整備した。 また、第三者利活用も開始し、33件の研 究で利活用が行われた。上記に加え、 NCGM で中央一括 IRB が開催できるよ うに規程、手順書の改訂を実施し、実施 施設の要件についてまとめた。新たな試 験手法としてアダプティブデザインのコ アプロトコルを準備し、同意説明文書 40 /145 や各種手順書のひな型を作成した。 新興・再興感染症に迅速に対応する国内 の臨床研究ネットワークの基盤整備を行 った。

(4) 評定

上記含むその他の成果は、中長期目標に照らし特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められることから「S」評定とした。

< 今後の課題> 特になし

援室を設置した。体外診断用医薬品等の 臨床性能評価試験や製品評価試験を計 12 件実施し、共同研究による成果を原著論 文36件発表した。臨床試験の支援に加え、 科学的知見の発信にも注力することで、 実用化支援と研究基盤の構築を両立し、 平時・有事を問わない支援体制の強化を 進めている。

・新興・再興感染症の研究・開発を促進するためのナショナル・リポジトリの構築 及び、医薬品開発に係る臨床研究を実施するための体制整備の技術基盤構築

新興・再興感染症データバンク事業ナ ショナル・リポジトリ (REBIND) を令和 3年度に開始し、参加医療機関の拡充、収 集試料の増大に努めて、令和6年度末ま でに累計 6,889 人、19,809 件の試料を収 集して、国家プロジェクトとしての新興・ 再興感染症の研究基盤を整備した。また、 第三者利活用も開始し、42件の研究で利 活用が行われた。上記に加え、NCGM で 中央一括 IRB が開催できるように NCGM と感染症臨床研究ネットワーク の参加機関の規程、手順書の改訂を実施 し、実施施設の要件についてまとめた他、 委受託時の契約書のひな形の整備や緊急 時対応を想定した模擬 IRB も行った。新 たな試験手法としてアダプティブデザイ ンのコアプロトコルを準備し、同意説明 文書や各種手順書のひな型を作成した。 新興・再興感染症に迅速に対応する国内 の臨床研究ネットワークの基盤整備を行 った。

(4) 評定

見込評価においては S 評定となっているものの、令和 6 事業年度評価では、中長期目標に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる A 評定としたことや、過年度の評価、研究開発に関する審議会の意見も踏まえ A 評定とした。

		<その他事項> 特になし	<今後の課題> 特になし
			<その他事項> 特になし

4. その他参考情報

中長期目標 中長期計画 主な評価軸(評価の 法人の業務実績等・自己評価 視点)、指標等 主な業務実績等 自己評価

(2) 実用化を目指した研 究・開発の推進及び基盤整備 「臨床研究事業]

臨床研究センターが中心 **実現** となり、我が国の臨床研究の 中核的な役割を担う体制を 整備する。ARO (Academic Research Organization) を を活かしつつ積極的に取り 組む。特にFirst in human (ヒトに初めて投与する)を はじめとする早期臨床試験 の実施数を増やしていく。

令和2年の COVID-19 パン したバイオバンク・データセ の研究開発を支援する体制 強化を行い、アカデミア発シ ーズの速やかな実用化を支 中でクリニカル・イノベーシ ョン・ネットワーク (CIN) トリデータの薬事承認への 医学研究及び啓発活動を推 進し、また、オンライン診療 等の新たな技術も取り入れ、 適切な医療に繋げていく。

また、臨床研究及び治験を 進めるため、症例の集約化を 図るとともに、今後も、これ らの資源を有効に活用しつ つ、臨床研究の質の向上、研 究者・専門家の育成・人材確

(3) 実用化を目指した研究 ・ 開発の推進及び基盤整備 ① 臨床研究の中核的役割の

センターにおいては、総合 病院機能を活かしつつ、最新 の知見に基づき、治療成績及 び患者QOLの向上につながる 整備し、医師主導治験、多施|臨床研究(治験を含む。)を 設共同臨床研究、特定臨床研 推進する。センターで実施さ 究、企業治験に総合病院機能 | れる臨床研究に対する薬事・ 規制要件の専門家を含めた支 援部門の整備を行う等、臨床 研究を病院内で円滑に実施す るための基盤の整備を図る。 これにより、中長期目標期間 中に、First in human (ヒト デミックの経験から、新興感 | に初めて投与する) 試験実施 染症発生時への備えとして | 件数1件以上、医師主導治験 臨床情報、感染者検体を収集 実施件数14件以上、センター の研究開発に基づくものを含 ンターを整備・運営し、国内 む先進医療承認件数26件以上 、臨床研究(倫理委員会にて を整備する。国際共同臨床研 承認された研究をいう。) 実 究・治験ネットワークの拡充 | 施件数2,700件以上、治験(と、日本初シーズの国際展開 製造販売後臨床試験を含む。 を加速させる。産官学の連携 1) 180件以上実施する。また 、学会等が作成する診療ガイ ドラインに120件以上の採用 援する体制を強化する。そのを目指す。臨床研究法に定め る特定臨床研究及び「人を対 象とする医学系研究に関する 構想を発展させ、各種レジス | 倫理指針 | (平成26年文部科 学省·厚生労働省告示第3号 活用を検討・促進する。糖尿) に定める事項に則って実施 病などの生活習慣病の予防しされる臨床研究の推進を図る

> センターが中心となって実 施する多施設共同試験が円滑 に実施される体制を強化する 。また、他施設が実施する臨 床研究を様々な側面から支援 する体制を強化する。

> 再生医療について品質管理 を行える体制の整備を図る。

<評価の視点> ○ 研究開発の体制 の充実が図られ、研 究成果の実用化に向 けた橋渡しに係る取 組が十分であるか。 有望なシーズを 実用化へつなぐ成果 の橋渡し、成果の社 会還元に至る取組み が十分であるか。 ○ 研究開発の体制

- ・実施方策が妥当で あり、法人としての 信頼性が確保されて いるか。
- 診療ガイドライ ンの作成・情報提供 等の取組により、国 の医療の標準化に貢 献しているか。
- 医療政策を牽引 するため国際的な水 準等に照らして活躍 できる研究者、研究 開発人材の育成が図 られているか。

〈定性的視点〉

- ・治験、臨床研究の 計画•実施状況
- ・研究倫理体制の整 備等の状況
- ・政策的観点からの 評価
- 社会的観点からの 評価
- ・国際的観点からの
- ・ 具体的な取組み事
- ・知的財産の活用
- 連携 協力戦略
- ・企業等との受託・ 共同研究の計画・実 施状況

(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

① 臨床研究の中核的役割の実現

【治療成績及び患者QOLの向上につながる臨床研究(治験を含む。)の推進、臨床研究を円滑に実施するための基盤の整備について

・ 臨床研究センターに薬事・規制要件の専門家や生物統計、デ ータマネジメントの専門家などを配置し、センターで行われる 臨床研究の支援体制を構築してきた。さらに、臨床研究センタ 一及びセンター病院内の臨床研究支援部門について体制を再構 築し、臨床研究中核病院の要件を満たす人員体制とした。臨床 研究中核病院の要件を満たす規程・手順書を整備した。

【First in human (ヒトに初めて投与する) 試験実施について】

• First in human試験実施に向けて研究対象をB型肝炎に決定し 、肝炎免疫センターが開発中の新規B型肝炎治療薬を、製薬企業 とともに医師主導First in human試験の体制整備を検討した。 その他、ワクチン品目のFIHについても、実施可能性の調査等含 め検討した。

【医師主導治験実施について】

米国NIHの立案による国際共同医師主導治験「COVID-19治療薬 の安全性及び有効性を検証する多施設共同無作為化二重盲検比 較アダプティブデザイン臨床試験」について、NCGMが国内での 研究代表施設として、かつ国内唯一の参加施設として実施した ことを初めとして、令和3年度からセンターが主導する医師主導 治験を15件実施した。

【センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数につ いて

・ 先進医療Aについて、センターにおいて令和3年度に「LDLア フェレシス療法」の1件、令和4年度に「子宮内膜刺激術」、「 子宮内膜擦過術」の2件が新規承認となり開始した。先進医療 B について、令和4年度に「自家膵島移植術」1件が新規承認とな り開始した。年度別で継続して実施しているものを含めると、 令和3年度4件、令和4年度6件、令和5年度4件、令和6年度4件で 通算18件実施した。

承認件数	先進医療A	先進医療B
※継続して実施し		
ているものを含む		
令和3年度	2 件	2 件
	(1件)	
令和4年度	3 件	3 件
	(2件)	(1件)
令和5年度	3 件	1 件
令和6年度	3件	1 件

<評定と根拠>

評定: S ※見込評価 大臣評価 S

(目標の内容)

メディカルゲノムセンター (MGC) の機能整備とバイオバンクの充 実、センター内及び産官学等との連携強化、研究・開発の企画及 び評価体制の整備、知的財産の管理強化及び活用推進、First in human 試験を視野に入れた治験・臨床研究体制の充実・強化、倫理 性・透明性の確保により、研究・開発を推進するとともに、臨床 研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及 び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用 等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組 など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体 制を構築する。

(目標と実績の比較)

実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備を行うにあた り、以下を実施し成果を上げている。

○国際臨床研究実施件数の大幅な達成に関して

新型コロナウイルスの流行期にあったことから、アジアにおけ る臨床研究や臨床試験などのニーズが高まり、その結果78件の支 援実績であった。

アジア以外として、エムポックスの流行に対し南米コロンビア への天然痘ワクチン無償供与に伴う臨床試験の支援の他、アフリ カコンゴ民主共和国にて国際臨床研究計画の立案支援を行うこと ができた。

○産官学連携の強化に関して

令和3年度以降、登録された臨床ニーズは51件に達し、マッチン グイベントを通じ企業との連携支援を実施。共同研究に結び付い た案件のうち、医療機器として3件、非医療機器として4件が上市 された。継続的なマッチングおよび企業連携支援が、具体的な製 品化・事業化に繋がっており、産学連携の有効性が明確に示され

新興・再興感染症領域への対応として、令和3年度に技術支援室 を設置。体外診断用医薬品等の臨床性能評価試験や製品評価試験 を計12件実施し、共同研究による成果を原著論文36件発表した。 臨床試験の支援に加え、科学的知見の発信にも注力することで、 実用化支援と研究基盤の構築を両立し、平時・有事を問わない支 援体制の強化を進めている。

○新興・再興感染症の研究・開発を促進するためのナショナル・ リポジトリの構築及び、医薬品開発に係る臨床研究を実施するた めの体制整備の技術基盤構築

新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ(R

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	D 法人の業務実績等・自己評価	
		視点)、指標等	主な業務実績等 自己評価	

保、臨床研究及び治験のため の共通的な基盤の共用、研究 不正,研究費不正使用等防止 への対応患者との連携及び 国民への啓発活動等への取 組など更なる機能の向上を 図り、基礎研究成果を実用化 につなぐ体制を強化する。

具体的には、センター内や 産官学の連携の強化、治験・ 臨床研究の推進やゲノム医 療の実現化に向けた基盤を 充実させ、特に、ナショナル センター・バイオバンクネッ トワークを最大限活用し、セ ンターが担う疾患に関する 難治性・希少性疾患の原因解 明や創薬に資する治験・臨床 研究を推進するために、詳細 な臨床情報が付帯された良 質な生体試料を収集・保存す るとともに、NC をはじめと する研究機関等との間のデ ータシェアリングができる 仕組みを強化するなどバイ オバンク体制のより一層の 充実を図る。更に外部の医療 機関からも生体試料の収集 を行う。加えて、ゲノム情報 等を活用した個別化医療の 確立に向けた研究を推進す

とした研究開発と同様に競しンター 争的研究資金を財源とする 一の取り組むべき研究課題 る仕組みを強化する。

備により、中長期目標期間中 初めて投与する)試験実施件 を推進する。 数1件以上、医師主導治験実

性が確保される仕組

- ・他の医療機関との 連携・協力
- ・社会・経済面にお ける具体的なインパ クト
- 国際機関における ガイドライン等の作 成への関与
- ・ 国内外の人材獲得
- 育成戦略
- ・ 具体的な取組事例

<定量的指標> 中長期目標期間にお いて、

- First in human (ヒトに初めて投与 する)試験実施件数 : 1 件以上
- 医師主導治験実 施件数:14件以上
- センターの研究 開発に基づくものを 含む先進医療承認件 数:26件以上
- 臨床研究(倫理) 委員会にて承認され た研究をいう。)実 施件数:

■ 治験(製造販売 後臨床試験を含む。 180件以上

■ 学会等が作成す る診療ガイドライン への採用件数: 120件以上

■ 国際臨床研究実 施件数:10件以上 得る臨床試験実施件 数:3件以上

・法人としての信頼 ※ () 内は新規承認件数

【臨床研究(倫理委員会にて承認された研究をいう。)実施件数 について

・ 令和3~6年度までに、「人を対象とする医学系研究に関する 倫理指針」に則って実施される臨床研究は1.360件、「ヒトゲノ ム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に則って実施される臨 床研究は110件、両指針統合後の「人を対象とする生命科学・医 学系研究に関する倫理指針(令和3年6月30日施行) | に則って 実施される臨床研究は1.720件、通算3.190件実施した。

【治験(製造販売後臨床試験を含む。) 実施件数について】

・ 受託臨床研究(治験)168件(複数年度にわたり実施する研究 を除く)実施した。治験の新規受託件数を113件実施した。

【学会等が作成する診療ガイドライン採用件数について】

学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数について、 令和3年度:42件、令和4年度:35件、令和5年度:31件、令和6 年度:18件となり累計126件となった。

【臨床研究法に定める特定臨床研究実施件数について】

・ センターで主導して行う特定臨床研究は、令和3年度に3件、 令和4年度に6件、令和5年度に8件、令和6年度に12件が新たに開 始されており、通算29件の特定臨床研究を行った。

【多施設共同試験が円滑に実施される体制、他施設が実施する臨 床研究を支援する体制の強化について

・ 臨床研究センター及びセンター病院臨床研究支援部門に薬事 ・規制要件の専門家や生物統計、データマネジメントの専門家 などを配置し、他施設が実施する臨床研究の支援する体制の構 築を行った。

② バイオバンク・データセンター

【ナショナルセンター・バイオバンクネットワークについて】

6つのナショナルセンターが運営するバイオバンクによって 構成されるナショナルセンター・バイオバンクネットワーク(NCBN) の連携を強化し、がん・難病の全ゲノム解析研究やゲノ ム医療に役立つコントロール群(約1万人)の全ゲノム解析を実 施して、得られたデータを用いた23の共同研究を実施している 。さらに、AMEDが運営するデータベース CANNDsのにも登録して 、わが国のアカデミア、企業による利活用に貢献している。ま た、詳細な臨床情報が付加された全ゲノムデータの提供に向け た6ナショナルセンターバイオバンク共通の体制を検討し、整 備している。さらには、国内外の会議・シンポジウムでの発表 やブース展示等によってNCBNの国内外への紹介活動を推進して いる。

EBIND)を令和3年度に開始し、参加医療機関の拡充、収集試料の 増大に努めて、令和6年度末までに累計6,889人、19,809件の試料 を収集して、国家プロジェクトとしての新興・再興感染症の研究 基盤を整備した。また、第三者利活用も開始し、42件の研究で利 活用が行われた。

上記に加え、NCGMで中央一括IRBが開催できるようにNCGMと感染 症臨床研究ネットワークの参加機関の規程、手順書の改訂を実施 し、実施施設の要件についてまとめた他、委受託時の契約書のひ な形の整備や緊急時対応を想定した模擬IRBも行った。新たな試験 手法としてアダプティブデザインのコアプロトコルを準備し、同 意説明文書や各種手順書のひな型を作成した。新興・再興感染症 に迅速に対応する国内の臨床研究ネットワークの基盤整備を行っ

(参考指標情報とインプット情報の対比)

参考指標の「First in human 試験実施件数」や「外部機関等との 共同研究数 | 等の総件数とインプット情報の決算額を対比したと ころ、1件あたりの費用は16,255千円である。

(予算額・決算額の評価)

令和3年度から令和6年度における予算額・決算額については以 下のとおりとなった。

(単位:百万円)

	予算額	決算額
令和3年度	6, 699	8, 193
令和4年度	10,066	8, 153
令和5年度	14, 331	12, 646
令和6年度	11, 759	34, 875

(定量的指標)

※印の目標について、6年間のうち4年間における実績値のため、 指標を4/6とした達成度を記載

■ First in human (ヒトに初めて投与する)

中長期目標 試験実施件数1件以上

中長期実績 0件

■ 医師主導治験実施件数※

中長期計画 10件以上

中長期実績 15件(対中長期計画150%)

■ センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数※

中長期計画 18件以上

中長期実績 18件(対中長期計画100.0%)

また、運営費交付金を財源 **②** バイオバンク・データセ 2,700件以上

バイオバンクではナショナ 研究開発においてもセンタ | ルセンター・バイオバンクネ |) *実施件数:* ットワークを最大限活用し、 として適切なものを実施す | 難治性・希少性疾患の原因解 明や創薬に資する治験・臨床 研究を推進するために、詳細 以上の実用化を目指した な臨床情報が付帯された良質 研究・開発の推進及び基盤整 な生体試料を収集・保存する 。これらの情報を活用した個 に、First in human (ヒトに 別化医療の確立に向けた研究 | うち各国薬事承認を

また、COVID-19をはじめと

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価	
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価

標を定めること。

また、研究開発の成果の実 用化及びこれによるイノベ ーションの創出を図るため、 必要に応じ、科学技術・イノ ベーション創出の活性化に 関する法律(平成20年法律 第63号)に基づく出資並び に人的及び技術的援助の手 段を活用すること。

【重要度:高】

実用化を目指した研究・開 発の推進及び基盤整備は、国 民が健康な生活及び長寿を 享受することのできる社会 を形成するために極めて重 要であり、研究と臨床を一体 的に推進できる NC の特長を 活かすことにより、研究成果 の実用化に大きく貢献する ことが求められているため。

施件数 14 件以上、センター する新興・再興感染症の対策 の研究開発に基づくものを 基盤となる臨床情報及び患者 含む先進医療承認件数 26 件 | 検体の収集・保管・利活用の 以上及び学会等が作成する | 体制を構築する。国内の主要 診療ガイドライン等への採しな感染症診療施設から患者の 用件数 120 件以上、臨床研究 | 同意を取得した臨床情報及び (倫理委員会にて承認され | 検体を収集し、ヒトゲノムデ た研究をいう。) 実施件数 | ータ及びウイルスゲノムデー 2,700 件以上、治験(製造販 | タを加えて保管する体制を整 売後臨床試験も含む。) 180 備する。また、収集した臨床 件以上実施すること。また、┃情報、検体、ヒト及びウイル 共同研究の実施件数についるスのゲノムデータを連結した て中長期計画に具体的な目 | 形で有用な研究に利活用する ための体制を整備する。

うちWHO制度の認証 を得る臨床試験実施 *件数:1件以上*

■ 外部機関等との 共同研究数:20件以 上/年

【NCGMローカルバイオバンクについて】

- ・ バイオバンク検体登録件数:登録者累計27,074名(同意数累 計31.034名)
- ○検体登録者数累計の推移

令和3年度:20,126人 令和4年度:22,780人 令和5年度:25,047人 令和6年度:27,074人

- バイオバンク試料を用いた研究の実施件数
- ○提供数累計の推移(研究課題数)

令和3年度:56 令和4年度:70 令和5年度:89 令和6年度:101

- バイオバンクではナショナルセンター・バイオバンクネット ワーク (NCBN) 及び、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特 徴を最大限活用し、既存レジストリとの連携も進め、詳細な臨 床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存・研究への提 供を推進した。この取組みにより、新興・再興感染症を含む感 染症と総合診療の研究基盤を構築し、多くの研究に貢献するこ とができた。
- ・ センター病院では入退院支援センターにおいて、入院時の同 意取得と試料収集を診療科横断的に行い、年間2,000件以上の治 療前症例の登録を恒常的に維持できるようになった。
- ・ 説明同意の仕組みを強化した。コーディネーターによる採血 の代理オーダーシステムを構築した。
- ・ 検体管理システムのバージョンアップを行った。
- ・ 国府台病院では国内で希少な児童精神科を含む総合診療の収 集に引き続き取り組んた。令和6年度は糖尿病等の入院患者に対 するバイオバンクの同意取得を強化し、長期予後のフォローも 引き続き重点的に継続した。
- ・ バイオバンクの検体利活用の流れも定着し、NCGM内外の研究 にも貢献できた。令和6年度は、利活用の諸課題をNCBNとも共有 し、他NCバイオバンクとの手続きの共通化とあわせて検討を進 めた。
- ・ 令和6年度はセンター病院、国府台病院ともデータベースの改 修と正確な病名付け作業を強化し、検体に正確な診療情報を付 与することを進めた。
- 令和3年度に国際感染症センター (DCC) へ専任のコーディネ ーターを配置し、次の三点に取組んだ。①回復期のCOVID-19患 者の登録、②輸入感染症レジストリとの連携、③重症感染症の 菌株等を収集するための感染症に配慮した保管体制構築・研究 利活用の推進
- ・ センター病院臨床検査部門等の臨床機能を活かした入手困難 な検体を質が良い状態で収集することにも積極的に取り組んだ

■ 臨床研究(倫理委員会にて承認された研究をいう。) 実施件 数※

中長期計画 1.800件以上

中長期実績 3,190件(対中長期計画177.2%)

■ 治験(製造販売後臨床試験を含む。) 実施件数※

中長期計画 120件以上

中長期実績 113件(対中長期計画94.2%)

■ 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数※

中長期計画 80件以上

中長期実績 126件(対中長期計画157.5%)

■ 国際臨床研究実施件数※

中長期計画 6.7件以上

うち各国薬事承認を得る臨床試験を3件以上、WHO制度の認証を得 る臨床試験を1件以上

中長期実績 78件(対中長期計画1164.2%)

- うち各国薬事承認を得る臨床試験実施件数:7件以上
- うちWHO制度の認証を得る臨床試験実施件数:4件以上
- 外部機関等との共同研究数

中長期計画 毎年20件以上

中長期実績 年平均 98.75 件 (対中長期計画 493.8%)

実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備に向けて、顕 著な成果の創出や成果の創出に期待される実績を上げていること から、自己評定をSとした。

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己記	いまず 自己評価 かんしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう		
		視点)、指標等 ── 	主な業務実績等	自己評価		
			。令和3年度より発足したバイオリポジトリ専門技術者の要員認			
			定資格(BiTA)の取得を中央検査部門でも推奨し、現在3名の認			
			定者となった。取り組みの実績については以下の通り。			
			○令和3年度:関節液の収集を開始			
			○令和4年度:新興・再興感染症等の咽頭ぬぐい液・唾液などの			
			収集を決定			
			○令和5年度:移植に至らなかった造血幹細胞の受け入れ準備、			
			重症感染症(菌血症・敗血症など)の菌株及び臨床検体の保管			
			環境と研究利活用手順を整備、がん治療の分子標的薬を使用し			
			たタイミングの患者血清時系列パネルの構築			
			○各年度通して:主に肝胆膵癌の手術組織収集を、病理検査部			
			と手術室看護師、執刀医により継続している。			
			・ 国府台病院では令和5年度より自動化と省人化による高品質な			
			検体管理を進め、自動倉庫と自動分注器の連携では、プログラ			
			ムの改変を行うことで多様なチューブやサンプル量に対応でき			
			るシステムを確立した。			
			・ 既存レジストリとの連携について、DCCで進めている輸入感染			
			症レジストリ(J-RIDA)との連携を進めた。実績は以下の通り			
			。 ○令和3年度:J-RIDAの公開ホームページからからバイオバンク			
			保有検体状況の検索を可能にした、			
			○令和4・5年度:個人情報保護対応とともに非渡航感染者の検			
			体保有状況検索を追加、J-RIDAから検索した原因不明の感染症			
			検体について調査する研究が実施された。			
			○令和6年度:渡航者と非渡航者の輸入感染症検体保有状況検索			
			をホームページ上で公開した。・ バイオバンクではナショナ			
			ルセンター・バイオバンクネットワーク (NCBN) 及び、研究と			
			臨床を一体的に推進できるNCの特徴を最大限活用し、既存レジ			
			ストリとの連携も進め、詳細な臨床情報が付帯された良質な生			
			体試料を収集・保存・研究への提供を推進した。この取組みに			
			より、新興・再興感染症を含む感染症と総合診療の研究基盤を			
			構築し、多くの研究に貢献することができた。			
			・ センター病院では入退院支援センターにおいて、入院時の同			
			意取得と試料収集を診療科横断的に行い、年間2,000件以上の治			
			療前症例の登録を恒常的に維持できるようになった。			
			・説明同意の仕組みを強化した。コーディネーターによる採血			
			の代理オーダーシステムを構築した。			
			・検体管理システムのバージョンアップを行った。			
			・ 国府台病院では国内で希少な児童精神科を含む総合診療の収			
			集に引き続き取り組んた。令和6年度は糖尿病等の入院患者に対			
			するバイオバンクの同意取得を強化し、長期予後のフォローも			
			引き続き重点的に継続した。			
			・ バイオバンクの検体利活用の流れも定着し、NCGM内外の研究			
			にも貢献できた。令和6年度は、利活用の諸課題をNCBNとも共有			
			し、他NCバイオバンクとの手続きの共通化とあわせて検討を進			

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己	評価
		│ 視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			・ 令和6年度はセンター病院、国府台病院ともデータベースの改	
			修と正確な病名付け作業を強化し、検体に正確な診療情報を付	
			与することを進めた。	
			・ 令和3年度に国際感染症センター (DCC) へ専任のコーディネ	
			ーターを配置し、次の三点に取組んだ。①回復期のCOVID-19患	
			者の登録、②輸入感染症レジストリとの連携、③重症感染症の	
			菌株等を収集するための感染症に配慮した保管体制構築・研究	
			利活用の推進	
			・ センター病院臨床検査部門等の臨床機能を活かした入手困難	
			な検体を質が良い状態で収集することにも積極的に取り組んだ	
			。令和3年度より発足したバイオリポジトリ専門技術者の要員認	
			定資格(BiTA)の取得を中央検査部門でも推奨し、現在3名の認	
			定者となった。取り組みの実績については以下の通り。	
			○令和3年度:関節液の収集を開始	
			○令和4年度:新興・再興感染症等の咽頭ぬぐい液・唾液などの	
			収集を決定	
			○令和5年度:移植に至らなかった造血幹細胞の受け入れ準備、	
			重症感染症(菌血症・敗血症など)の菌株及び臨床検体の保管	
			環境と研究利活用手順を整備、がん治療の分子標的薬を使用し	
			たタイミングの患者血清時系列パネルの構築	
			○各年度通して:主に肝胆膵癌の手術組織収集を、病理検査部	
			と手術室看護師、執刀医により継続している。	
			・ 国府台病院では令和5年度より自動化と省人化による高品質な	
			検体管理を進め、自動倉庫と自動分注器の連携では、プログラ	
			ムの改変を行うことで多様なチューブやサンプル量に対応でき	
			るシステムを確立した。	
			・ 既存レジストリとの連携について、DCCで進めている輸入感染	
			症レジストリ(J-RIDA)との連携を進めた。実績は以下の通り	
			•	
			〇令和3年度: J-RIDAの公開ホームページからからバイオバンク	
			保有検体状況の検索を可能にした、	
			〇令和4・5年度:個人情報保護対応とともに非渡航感染者の検	
			体保有状況検索を追加、J-RIDAから検索した原因不明の感染症	
			検体について調査する研究が実施された。	
			○令和6年度:渡航者と非渡航者の輸入感染症検体保有状況検索	
			をホームページ上で公開した。	
			【新興・再興感染症の対策基盤となる臨床情報、患者検体の収集	
			・保管・利活用の体制について(REBIND事業について)】	
			・ COVID-19を始めとする新興・再興感染症の対策基盤となる	
			バイオリポジトリを構築・運用する厚生労働省事業「新興・再	
			興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ (REBIND)	
			」を、国立感染症研究所と共同で令和3年度に開始した。対象疾	
			患は、COVID-19で開始し、令和4年度にエムポックス及び小児肝	
			炎、令和5年度に入国時感染症ゲノムサーベイランス事業の検体	
			、令和6年度に重症呼吸器感染症(SARI)を追加した。全国の医	

様式2-2-4-1 (別紙) 国立国際医療研究センター	中長期目標期間評価	(期間実績評価)	項目別評価調書	1 — 2
-----------------------------	-----------	----------	---------	-------

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価	
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価

療機関において、対象者から文書同意を取得し、臨床情報とともに患者検体を収集・調製、ヒトゲノム解析・病原体ゲノム解析・病原体分離を実施、第三者が利活用できる情報・試料として保管する体制を整備した。第三者利活用は令和5年度から開始した。試料は、血漿、PBMC、DNA、唾液、鼻咽頭ぬぐい液、皮膚病変ぬぐい液等で、他研究で収集された試料や情報も、REBINDへの移譲の申し出があった場合は審査を経た上で受け入れた。なお、電子カルテからのデータ抽出については東京大学医学部附属病院、試料保管については東京大学医科学研究所バイオバンク・ジャパン(BBJ)、データベース構築・運用については東北大学東北メディカル・メガバンク機構(ToMMo)、ヒトゲノム解析については東京大学医科学研究所の協力を得て実施した。

・感染症臨床研究ネットワーク事業 (iCROWN)への統合の準備のために令和6年度より運営体制が変更され、新たな運営委員会と6つの小委員会が設置され、また、新たな事業運営のための部門が新設され、体制が構築された。保管する情報や試料の利活用も新体制にて推進された。今後はiCROWN事業に継承され、運営予定である。

③ クリニカル・イノベーション・ネットワーク (CIN) の拡充・ 強化

・ AMEDクリニカル・イノベーション・ネットワーク (CIN) 推進 拠点事業の後継事業である、厚生労働省「CIN中央支援に関する 調査業務一式」を受託し、活動を継続した(令和2年度より継続中)。レジストリ調査は毎年1回実施した。 (レジストリ情報の 更新、レジストリ検索システムの公開とレジストリ相談対応を 継続した。レジストリの手引きに記載する利活用に関する内容を整理し、出版の準備を進めた。レジストリ相談は支援との円 滑な連携のため、次項のJH事業と連携して行った。

	レジストリ調	レジストリ検	相談件数
	査	索公開件数	(CIN 中央支援事
		日本語/英語	業)
		(検索者数)	
令和3年	753 件	605 件/526 件	企業5件、
度	(更新 236 件	(2327 人)	アカデミア等4件
	新規 16		
	件)		
令和4年	759 件	588 件/525 件	企業5件、
度	(更新 370 件	(1692件)	アカデミア等1件
	新規 6 件)		
令和5年	775 件	595 件/530 件	企業5件、
度	(更新 264 件	(1492件)	アカデミア等4件
	新規 8 件)		(学会 3 件)
令和6年	788 件	600 件/548 件	企業3件、

③ クリニカル・イノベーション・ネットワーク (CIN) の拡充・強化

レジストリの医療開発への 利活用を促進するCIN事業を 推進するため、レジストリの 中央支援に関する事項と、レ ジストリ利活用の実務支援に 関する事項に取り組む。中央 支援については、国内のレジ ストリ情報の集約、検索シス テムでの情報公開、レジスト リ相談の実施と相談案件にお ける企業とレジストリホルダ ーとのコーディネート、レジ ストリの手引きの更新・改訂 公開を含む各種情報発信、 そして以上の事項に関連する 調査やアウトリーチ活動を継 続して行う。実務支援につい ては、レジストリ構築・運用 ・利活用の実務の支援を実施 するとともに汎用の支援用資 材を作成し、標準的なレジス トリ支援のモデルを立案する

。また、適宜、それらの改訂

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の				法人の業務実績等・自己記	平価
		視点)、指標等		主	な業務実績等		自己評価
	を行う。		度	(更新 133 作	牛 (1890件)	アカデミア等 5 件	
	211 / 0			新規 5 件)		(学会1件)	
			· CIN関連			「6NC連携レジストリ	
			データ利流	5用促進事業」	の代表施設として活	舌動した。研究者や	
			企業からの	りレジストリ相	談対応・支援活動を	を行い、相談対応・	
					ストリの支援用資格		
						爰のための資料とし へいは15mm	
			· ·			企業連携支援のた	
			めの食科さ	こして、突約青	・いな望寺(性類の質	料が提供可能である	
			· 企業·	アカデミアへの	レジストリに関連っ	する情報提供として	
						アカデミアを対象	
			•		会を開催した。		
				レジストリ	①実務支援素	①レジストリフォ	
				利活用相談	材、②企業連携	ーラム、②アカデ	
				(JH 事業)	支援素材の作成	1 1	
			A T- 0 F	0.0.11	と更新	開催	
			令和3年	36 件	①6 件更新	①1 回	
			度		②7 件作成、更 新なし	②2 回	
			令和4年	21 件	①3 件更新	①1 回	
			度		②更新なし	②2 旦	
			令和5年	63 件	①5 件更新	①1 回	
			度		②更新なし	②2 回	
			令和6年	46 件	①2 件更新	①1 回	
			度		②更新なし	②2 回	
	 ④ 国際臨床研究・治療ネッ						
	トワークの拡充		- , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		ットワークの拡充 医薬 P・医療機器は	出制調和推進タスクフ	
	アジア健康構想に向けた基	:				クフォース、厚生労	
	本方針(平成28年7月29日健				ジアの国際シンク		
	康・医療戦略推進本部決定、		PMDAと共に	こ、アジアの規	制調和と臨床試験で	プラットフォーム形	
	平成30年7月25日改定)、ア					嘉力した。令和3年度	
	ジア医薬品・医療機器規制調 和グランドデザイン(令和元					た(マラリアIVD4件	
	年6月20日健康・医療戦略推				SARS-CoV-2抗ウイル		
	進本部決定)に基づき、感染					聚1件、新生児敗血症 ┃ ィスを3か所設置した ┃	
	症を中心に国際保健医療分野				フィリピン)。	1 へを304別設直した	
	のニーズに対応した研究開発		•		· · ·	、産業界の各レベル	
	、アウトカム研究等を推進す		1			情報共有、意見交	
	べく、ASEAN各国の主要施設		換、を通し	じてニーズ・シ	ーズマッチングの	幾会の増加からプロ	
	とAROアライアンスを形成、		ジェクト創	削出促進に繋げ	ると共に、AROアラ	イアンスなどでの実	
	現地協力オフィス設置、業務					ームの標準化と活動	
	標準化、研修協力、ITインフラ整備等を通じて国際臨床試					度に実施支援してき	
	/ 正畑 する 四 し 八 四 塚 畑 小 西		た臨床研算	こは25件(マラ	リアIVD4件、AMR菌]殊調査研究1件、	

SARS-CoV-2抗ウイルス薬6件、SARS-CoV-2のIVD6件、うつ病1件

験推進のプラットフォームと

木	羕式2──2──4 ─	1 (別紙)	国立国際医療研	究センター	中長期目標期間評価	(期間実績評価)	項目別評価調書	1 — 2
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の		法人の	業務実績等・自己評価		

する。

国内の関係機関とのプロジェクト創出を推進するために産学官連携プラットフォームである国際感染症フォーラムでの国内外の情報共有、ニーズ・シーズマッチング支援、産学官・NCへの研究開発などのコンサルト機能を促進する

視点)、指標等

上記活動を通じて、国際臨床研究を10件以上実施する。 うち各国薬事承認を得る臨床 試験を3件以上、WHO制度の 認証を得る臨床試験を1件以 上実施する。

⑤ 産学連携の強化

企業、日本医療研究開発機 構、大学等の研究機関、大規 模治験実施医療機関等との連 携を図り、医療に結びつく共 同研究・委託研究や外部資金 獲得等を支援・推進する。こ れまでの基盤研究で得られた 創薬シーズの臨床応用の可能 性を明らかにするとともに、 積極的に情報発信を行い、産 官学の連携、橋渡し研究へと 展開するための支援やマネー ジメントを行う。中小の医療 機器ものづくり企業や省庁等 と連携し、現場のニーズに合 致した医療機器の開発及び国 、マラリア治療薬1件、消毒剤1件、新生児敗血症1件、SARS-CoV-2ワクチン1件、エムポックスワクチン2件、B型肝炎1件)であった。拠点オフィス3か所維持した。

主な業務実績等

自己評価

・ 令和5年度は、ARISE年次会議を通じて、事業創出の強化、パンデミックへの対応、規制調和への対応、デジタル技術を活用した臨床研究、試験の実施の強化、人材育成についてワーキンググループを立ち上げた。こうした活動を通じて、令和5年度に実施支援してきた臨床研究は19件(マラリアIVD4件、AMR菌株調査研究1件、SARS-CoV-2のIVD6件、うつ病1件、消毒剤1件、新生児敗血症1件、エムポックスワクチン2件、真菌症1件、B型肝炎2件)であった。拠点オフィス3か所を維持するためスタッフを短中期派遣した。

また、日本政府が日本産のほう瘡ワクチンを南米コロンビア に無償供与し、エムポックスに対する適用を格段したことを受 けて、コロンビア大学と共同で有効性の臨床試験を行い526例の 患者登録があった。また並行して、中和抗体の測定も行った。

・ 令和6年度は、タイにおける事業をさらに拡大するべく事務所の拡充などを行い、事業創出を目指した。製薬会社との連携も強化し、ワーキンググループを策定するなどし、企業のニーズも十分に把握しながら、特に日本発のプロダクトを中心とした臨床試験を行うことを目指した。アジアでの連携をより強化することを目的とし、ARISEの年次会議を11月にタイで開催した。また、ベトナムにおけるB型肝炎についての検査キットの試験へ参画した。令和6年度に実施支援してきた臨床研究は13件(AMR 菌株調査研究1件、SARS-CoV-2のIVD2件、うつ病1件、消毒剤1件、新生児敗血症1件、エムポックスワクチン2件、B型肝炎2件、ESBL1件、エムポックスIVD1件、アデノウイルス・エンテロウイルス1件)であった。

⑤ 産学連携の強化

【共同研究や委託研究、外部資金獲得の支援・推進等について】

・ 中長期計画の目標値「20件以上/年」について、令和3年度から令和6年度の全年度において大幅に達成した。

	共同研究数
令和3年度	115 件
令和4年度	114 件
令和5年度	77 件
令和6年度	89 件

・ 医工連携室では医療機器開発研究支援を目的として、臨床ニーズと企業のマッチング会(臨床ニーズマッチング会/年1回)合計4回、医療機器開発海外展開のための人材育成プログラム(各10回講義/年1回)合計4回、海外医療機器の最新動向勉強会(Medical Innovation by NCGM and Commons: MINCの会/年4回)合計16回、現地ニーズを踏まえた海外向け医療機器開発支援(SMEDO)の企画、助成金獲得支援(合計8件、合計6部門重複あり:国際感染症センター、心臓血管外科、歯科・口腔外

中長期目標	中長期計画		法人の業務実績等・自己評価				
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価			
	際展開について中心的役割を 果たす。 これらにより、外部機関等 との共同研究数を毎年20件以 上とする。		科、放射線診療部門、医療機器管理室、看護大学校)を実施した。 ・ 令和3年度以降に登録されたニーズ件数は51件(令和7年3月13日時点)。医療機器として3件、非医療機器として4件上市された。 ・ COVID-19等の新興再興感染症に関する研究を推進、支援するため令和3年4月に技術支援室を新設した。①REBIND事業における検体保管管理部門及び臨床研究部門の支援、②中央検査部門の業務支援としてSARS-CoV-2変異株解析(4,527件 [2025年3月31日時点])、③臨床研究等支援、④外部機関(企業・大学・病院等)との共同研究(企業34件、大学1件、病院1件、製品評価12件、英文原著論文36件)を中心に実施した。 ・ 一般医療機器(Class I)として、形成外科から「ハンズフリー吸引チップ」、管理医療機器(Class II)として歯科・口腔外科から「医療用マーカービボマーク(Vivomark)」、国際感染症センターから管理医療機器(Class II)として「細菌感染症菌種推定支援AIソフトウェアBiTTE-Urine」が、上市に至った。非医療機器として、放射線診療部門から「回診用X 線装置用カバー」及び「FPD カバー」、臨床工学科からは「サクピタ」、外				
			ー」及び「FPD カバー」、臨床工学科からは「サクピタ」、外科からは「ラピッドニードルカウンター107」が上市)、その他、耳鼻咽喉科・頭頚部外科では令和7年度の上市を目指して医療用スポンジの開発が進められた。 【ARO アライアンスなどでの実務上の効率化、業務手順の標準化と活動状況の情報管理の仕組みの整理、臨床試験や薬事対応などの支援について】 ・ 令和3年度について、12月に立ち上げたARISEにて規約、戦略、事業計画案を策定し、加盟施設に回覧するとともに年次会議				
			開催に向けて準備を進めた。 ・ 令和4年度について、ARISE年次会議を開催し、規約、戦略案、事業計画を討議、承認を得た。事業の創出、来るべきパンデミックへの備え、規制調和の促進、臨床研究や試験実施の体制整備を行った。 ・ 令和5年度について、臨床試験プロジェクト創出促進と症例				
			組み入れ開始までのプロセス迅速化では、医療プロダクトを国際的に開発する能力を強化、進行中のプロジェクトを支援した。具体的には加盟の施設等におけるこれまでの国際臨床研究相談57件、令和5年度は、国際臨床研究/試験の相談、実施支援19件を行った。また、臨床研究相談プロセス、評価基準の策定、ガイドライン化を進めており、ARISE加盟施設とも共有をした				
			・ 令和6年度は、企業との連携を深めるため企業との対話の機会を増やすためにワーキンググループを設置し、特にワクチンの臨床試験について企業との連携を強化することを目指した。				
			【戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)について】				

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価			
		視点〉、指標等	主な業務実績等	自己評価		
			・ 令和5年度より、内閣府の戦略的イノベーション創造プログ			
			ラム (SIP) の研究推進法人として、課題「統合型へルスケアシ			
			ステムの構築」15 テーマ、「統合型ヘルスケアシステムの構築に			
			おける生成 AI の活用」8 テーマの採択を行い、合計 23 テーマに			
			ついてテーマ間連携、他SIP課題との連携も行いながら、プロ			
			グラムディレクターと共に研究を推進した。			
			・ 各研究開発の社会実装に向けた取り組みとして、企業・研究			
			者をつなぐアイデアソンを令和6年度に1回、公開シンポジウムを令和5年度、令和6年度に各1回開催した。			
			・ 内閣府 SIP/BRIDGE 評価委員会による令和 5 年度、令和 6 年度			
			の当課題の評価は2年連続で「A+」という結果だった。「A+」と			
			いう評価は、全SIP課題(14課題)中、令和5年度は上位3位			
			以内、令和6年度は上位4位以内という高評価である。			
			<その他の取り組み>として No163 の後に記載			
			・ 国内外の大学や研究機関等との協力関係を築くため、令和3			
			年度~令和6年度末の期間に締結していた MOU (Memorandum of Understanding) は合計 115 件であり、各機関との連携を図っ			
			offinderstanding)は日前 115 件であり、存機関との連携を図り ている。			
			(内訳)			
			分類 国内 国外			
			大学等、教育機関 21件 21件			
			研究機関 3件 10件			
			病院 (大学病院を除く) 3件 18件			
			国際機関・政府機関 0件 10件			
			公的機関・公立機関			
			企業 16件 0件			
			その他(学会等) 4件 3件			
			・ 次世代医療基盤法に基づき、認定匿名加工医療情報作成事業			
			者へ臨床情報及びレセプト情報を提供する仕組みを構築し、令			
			和5年7月に患者への通知を開始した。令和6年3月からデー			
			タ提供を開始し、令和3年度~令和6年度末の期間に累積で			
			91,431 名分の臨床情報及びレセプト情報を提供した。			
	 ⑥ 生活習慣病の予防と治療	 				
	大規模職域コホートに基づ		【臨床研究センター 疫学・予防研究部】			
	いて糖尿病等の生活習慣病の		・ 職域大規模コホート研究(J-ECOHスタディ)に基づいて、糖尿			
	罹患状況及びリスク要因を削		病などの生活習慣病及びそれに伴う疾病休業の実態とそのリス			
	明する。さらに、AI等による	5	ク要因を明らかにした。			
	疾病リスク予測モデルを開発	Ě	・ センターホームページで公表中のAI糖尿病リスク予測ツール			
	し、行動変容の支援ツールと		について、広報係と連携して自治体等での利用のフローを確立			
	して発展させることにより、		した。			
	健康診断データを活用した個		・ AI予測モデルの改良版として、アクセンチュア株式会社との			
	別化予防を推進する。また、		共同研究により、解釈可能性の高い手法を用いてモデルを開発			
	オンライン診療等の新たな技	支	し、その性能を評価した(J Hypertension, 2024)。			

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自	
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	術の開発にも取り組む。		・ 糖尿病等の生活習慣病に予防的なライフスタイルの確立を支	
	途上国における生活習慣病		援するため、Web版「生活習慣病チェックツール」を開発し令和	
	についても、同様の手法によ		6年4月に公開した。	
	り、予防と治療の取組を加速		3 1 3 7 1 2 1 2 1 2 1	
	化させる。		【糖尿病研究センター】	
			・ IoT機器とPHRアプリを用いたランダム化比較試験PRISM-Jを	
			実施し、IoT危機による介入が体重減少や血圧管理に有効である	
			一方、血糖管理には不十分である可能性を明らかにした(Bouchi	
			et al. JDI 2024)。IoT機器とPHRアプリを用い、管理栄養士が	
			完全遠隔で生活習慣・食事介入を行うランダム化比較試験	
			AMEND-IT を行い、体重減少効果やHbA1c改善効果を認めた。同	
			様の短期介入試験AMEND-IT2試験を行い、3ヶ月で体重の減少効	
			果を認めた(論文投稿準備中)。	
			・ 日本糖尿病学会と共同で立ち上げた診療録直結型全国糖尿病	
			データベース事業 (J-DREAMS) について、令和6年度中に74施設	
			まで参加施設を拡充し、全国の糖尿病患者のデータをリアルタ	
			イムで蓄積している。既に10万例以上の患者が登録されており	
			、ベースラインのデータを用いて、糖尿病患者の合併症の有病	
			率などを報告し (Ohsugi M. et al. Diabetes Res Clin Pract	
			2021) 、GLP-1受容体作動薬の使用実態を報告した(Ohsugi M.	
			et al. Diabetes Res Clin Pract 2023)。また、日本糖尿病学	
			会と日本腎臓学会の共同事業として糖尿病性腎臓病(DKD)の病態	
			解明のための分析などに使用を開始している(Sugawara Y et	
			al. Clin Exp Nephrol. 2024)。 さらに各種糖尿病薬による合	
			併症抑制効果の検証を企業との共同研究で行っており、合併症	
			に関し、糖尿病性網膜症と糖尿病性腎症・糖尿病関連腎症の危	
			険因子の同異を明らかにした(Yamada K et al. J Diab Invest	
			2024)。また糖尿病患者における心不全の危険因子として、CKD	
			の進展(eGFRの低下ならびにアルブミン尿・蛋白尿の出現)が	
			重要であることを見出した (Ohsugi M et al. J Diab Invest	
			2025)。 さらにデータを構造化し、使用薬剤による血糖コントロ	
			ールの変化を予測するAIモデルを日立製作所と開発中である。	
	の知识をの答理的ななが		⑦ 知的財産の管理強化及び活用推進	
	⑦ 知的財産の管理強化及び 活用推進		・ 発明の審査について、令和3年度から令和6年度において成さ	
	センターにおける研究成果		れた新規発明等届出件数、及び職務発明等審査委員会の開催回	
	を着実に質の高い知的財産に		数は以下のとおりであった。	
	で有关に負の同い知的別差につなげるため、適切に保護し		なお、職務発明等審査委員会に先立ち、適宜職務発明等事前	
	管理する体制の強化を図る。		るわ、	
	センター内の技術情報を企業		審議を行うことにより、発明の質の向上に努めた。	
	へ積極的に発信するとともに		番職を打りことにより、発明の員の向上に劣めた。 届出件数 開催件数	
	外部団体の利用も含めた技			
	術移転活動をJHと協力し推進			
	州移転佰期をJnと協力し推進 する。		令和 4 年度 11 件 6 回	
) ′シ。		令和5年度 9件 5回 令和6年度 7件 6回	
	i e	i e		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の				法人の業務実	遺等・自己評価		
		視点)、指標等		主な業務	実績等			自己評価	
			った特許等の出	願(国内並びに	国際出願)の	件数、及び出願人			
			の内訳は以下の	とおりであった。					
					単独出願				
			国内	-		関との共同出願			
				+	金業との共同				
			令和3年度	+	②3件 ③11				
			令和4年度	+	②1件 ③6				
			令和5年度	10件 ①3件					
			令和6年度	7件 ①0件	②3件 ③4/	1午			
				内訳 (1	 〕単独出願				
			国際			関との共同出願			
					金業との共同				
			令和3年度	4件 ①0件	②1件 ③3	件			
			令和4年度	9件 ①3件	②1件 ③5	件			
			令和5年度	3件 ①0件	②1件 ③2	件			
			令和6年度	6件 ①2件	②0件 ③4	件			
			※②、③を両方	満たす特許出願	については、	③として加算。			
						度から令和6年度に			
						著作権の譲渡及び			
				供を含む。)は、					
			実施許諾件数	7	成果有体物	著作権			
			令和3年度 令和4年度	1件	1件	0件			
			令和 5 年度	0件	0件	1件			
			令和6年度	3件	0件	0件			
						 べく新たに以下の			
			取り組みを行っ		17,14.4. 6 41 0	Chiracian			
				=	索を行うにあ	たり、専門の非常			
			勤職員1名を雇用	用し、研究成果の	つ実用化を目打	旨した活動のさら			
			なる強化を図っ	た。					
					•	特許等の出願を行			
						は」「特許等の実施			
						の早期構築を図る			
			•		明等の評価に	反映させることで			
			、発明等の質の		の実用ル・東	光ルチ、同フ温和田			
				•		業化を図る選択肢一企業の設立も選			
						に関する検討を進			
			が成として加えめた。	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	双件明ツ定開	ロロガラ 公保引て店			
			ŭ)特許等の出願に	おいては、企	業側に出願等費用			
						則として調整を進			
			* **	て企業側に負担	•	,, . <u></u>			
			NCGM単独の特	許出願において	は、その出願	前後で当該発明に			
			関心を持つ企業	を積極的に探索	し、実用化に	向けた共同研究開			

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己記	平価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		1	発等の体制構築を図るとともに、当該特許等の優先的実施の交	
			渉を行う中で、企業による出願費用の負担も併せて相談し3件の	
			成約に至った。	
	8 倫理性・透明性の確保		8 倫理性・透明性の確保	
	高い倫理性・透明性が確保		【倫理審査委員会、利益相反マネージメント委員会について】	
	されるよう、臨床研究等につ		・ 令和3~6年度までに倫理審査委員会は毎月1回及び臨時開催1	
	いては、倫理審査委員会や利		回の計49回、臨床研究審査委員会は毎月1回及び臨時開催2回の	
	益相反マネージメント委員会		計50回開催した。また、利益相反マネージメント委員会を計4回	
	等を適正に運営する。		、利益相反マネージメント委員会研究専門委員会を計49回開催	
	また、臨床研究の倫理に関		し、合計3,408件の研究を審査した。利益相反マネージメントに	
	,			
	する病院内の教育体制を更に		ついては、利益相反審査申請システムを導入し、研究における 利益相反審査申請システムを導入し、研究における	
	強化し、e-ラーニングや定期		利益相反審査及びセンター内の該当委員会や会議体の構成員の	
	的に開催される講習会等を通		利益相反状況審査について更なる効率化を図った。利益相反状	
	じて、職員の生命倫理や研究		況審査については、適切な議論・決定が行われるよう利益相反 ・	
	倫理に関する知識の向上を図		マネージメントを促した。	
	り、もって職員の倫理性を高			
	める。これと同時に、臨床研		【生命倫理や研究倫理に関する知識の向上について】	
	究の実施に当たっては、被験		・ 臨床研究について研究者の知識や研究倫理等の向上を目的に	
	者やその家族に対して十分な		、教育システムとしての臨床研究認定制度を運用しており、す	
	説明を行うとともに、相談体		べての研究実施者に対し、臨床研究認定講習会・研修会受講を	
	制の充実を図る。そのうえ、		必須としている。	
	透明性を確保するために、セ		・ 令和3年度は、講演会・研修会を12回開催し、計668人の参加	
	ンターで実施している治験等		があった。これらの講習会・研修会のうち、臨床研究における	
	臨床研究について適切に情報		不適合の発生や再発を防止すべく不適合事案や留意すべき重要	
	開示する。		な点について扱った講習を計1回実施した。これらの講習会・	
	また、研究開発の成果の実		研修会の実施に加え、e-ラーニングでの講習も行い延べ2,043	
	用化及びこれによるイノベー		人参加があった。	
	ションの創出を図るため、必		・ 令和4年度は、講演会・研修会を13回開催した。これらの講	
	要に応じ科学技術・イノベー		習会・研修会のうち、臨床研究における不適合の発生や再発を	
	ション創出の活性化に関する		防止すべく不適合事案や留意すべき重要な点について扱った講	
	法律(平成20年法律第63号)		習を計2回実施した。計716人の参加があった。これらの講習会	
	に基づく出資並びに人的及び		・研修会の実施に加え、e-ラーニングでの講習も行い延べ	
	技術的援助の手段を活用する		2,473人参加があった。	
	Kundka, Jakenin Ja		 ・ 令和5年度は、講演会・研修会を17回開催し、879人の参加が 	
	0		あった。これらの講習会・研修会の実施に加え、e-ラーニング	
			での講習も行い、延べ3,811人参加があった。また、認定臨床	
			研究審査委員や倫理審査委員等を対象にした研修会は7回実施	
			した。さらにこれらの講習会・研修会のうち、臨床研究におけ	
			る不適合の発生や再発を防止すべく、当センターで起こった実際の不済へ東安や紹子すがさままれた。	
			際の不適合事案や留意すべき重要な点について扱った講習を計	
			4回実施した。	
			 ・ 令和6年度は、講演会・研修会を20回開催し、合計1,165人の 	
			参加があった。これらの講習会・研修会の実施に加え、e-ラー	
			ニングでの講習も行い、延べ1,706人の参加があった。また、	
		•	今和c年申由に 羽字版中印定宝木禾昌の丹珊宝木禾昌笠も対	

令和6年度中に、認定臨床研究審査委員や倫理審査委員等を対

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績	簀等・自己評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			象にした研修会は6回実施した。さらに、これらの講習会・研修会のうち、臨床研究における不適合の発生や再発を防止すべく、当センターで起こった実際の不適合事案や留意すべき重要な点について扱った講習を計2回実施した。 ・ 臨床研究安全管理室で受領したNCGMで発生した不適合に関する報告書数(続報含む)は令和3年度17報、令和4年度62報、令和5年度66報、令和6年度 34報であり、当該事案の評価・照会を行い、研究機関の長及び実施医療機関の管理者への報告対応を行った。 ・ 令和3年度には、研究者からの臨床研究や研究倫理に関する相談を受ける部署横断的な臨床研究や研究倫理に関する相談を受ける部署横断的な臨床研究相談チームを立ち上げ、オンラインフォームを活用した相談システムを構築した。当オンライン臨床研究相談を通じた相談は導入から4年間で662件(令和3年度174件、令和4年度157件、令和5年度167件、令和6年度164件)あった。 ・ 令和3年度から令和5年度にかけて臨床研究の実施に必要な各種規程・マニュアルを見直し、163文書について既存文書の精査し、改訂した文書及び新規に作成したものが21文書あった。令和6年度にはこれらに加えて、特定臨床研究等の実施に関する標準業務手順書を完成させた。 【相談体制の充実、治験等臨床研究の情報開示について】・ 治験等臨床研究について、ホームページ等の整備を図り、広く国民に情報開示することができた。 ・ 患者申出療養と先進医療の問い合わせに対しては臨床研究支援部門の担当体制を構築した。治験については、治験管理室の	
			ホームページ上に患者向けページを作成しており、問い合わせに対応した。	
		<定量的視点> <評価指標>	<定量的視点> <評価指標>	
		○ 治験、臨床研究の計画・実施件数	・治験、臨床研究の計画・実施件数 3,805件	
		○ バイオバンク検 体登録件数	・バイオバンク検体登録件数 登録者累計27,074名	
		○ 先進医療申請・ 承認件数	・先進医療申請・承認件数 3件	
		○ 実施中の先進医療技術数	・実施中の先進医療技術数 18件	
		○ 医師主導治験実 施数	· 医師主導治験実施数 15件	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の第	業務実績等・自己評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		○ 特許・ライセンス契約の件数・金額	・特許・ライセンス契約の件数 61件	
		○ 企業等との受託・共同研究の計画・実施件数	・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 302件	
		○ 外部委員による事業等評価実施数	・外部委員による事業等評価実施数 3,408件	
			・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 126件	
		○ 国内外の育成研究者数	・国内外の育成研究者数 17名	
		○ 教育・人材育成に係る研修実施数	・教育・人材育成に係る研修実施数 122回	
		○ 教育・人材育成 に係る研修への参加 研究者数	・教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 11,500名	
		<モニタリング指標 >	<モニタリング指標>	
		 バイオバンク試 料を用いた研究の実 施件数	・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 54件	
		○ FIH試験実施数	・FIH試験実施数 0件	
		○ 企業との包括連携件数	・企業との包括連携件数 38件	
			・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への画件数 188件	の参
		○ 連携大学院への参画件数	・連携大学院への参画件数 12件	
		○ 大学・研究機関 等との包括連携件 数	・大学・研究機関等との包括連携件数 118件	

様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書(研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1 - 3	医療の提供に関する事項								
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律						
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)	第16条						
当該項目の重要度、難易	【重要度:高】 感染症その他の疾患に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提とし	関連する研究開発評価、政策							
度	で、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	評価・行政事業レビュー							

					◎ → 亜 シ 、 ノ 、 ~	→° 〕 小士 土口 / ロエマ/	ケルキエロ ファッド トロ	三)~ 日日した マーデキ	:IJ /		
11. 34. 11. 14.	l	Τ	T		②王要なインス	プット情報(財務	1				
基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R3年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
90%以上	79.9%	85.7%	91.1%	93.0%	予算額(千円)	34,297,259	33,433,996	40,303,010	37,082,108		
80%以上	79.2%	85.7%	79.3%	73.0%	決算額(千円)	35,352,573	35,158,201	40,803,486	36,835,242		
15%以上	18.4%	18.2%	21.1%	15.5%	経常費用(千円)	34,878,094	35,608,025	36,753,117	36,522,424		
160 件以上/ 年	229 件	222 件	279 件	275 件	経常利益(千円)	3,704,664	2,553,044	▲1,782,605	▲2,414,124		
1回以上/月	月1回	月1回	月1回	月1回	行政コスト(千	34,990,839	35,852,075	36,968,129	36,740,127		
	内訳	内訳	内訳	内訳	円)						
	センター病院	センター病院	センター病院	センター病院							
	月1回	月1回	月1回	月1回							
	国府台病院	国府台病院	国府台病院	国府台病院							
	月1回	月1回	月1回	月1回							
2回/年					行政サービス実	_	_	_	_		
	年2回	年2回	年2回	年2回	施コスト(千円)						
2回以上/年	年2回	年2回	年2回	年2回	従事人員数	2,161	2,128	2,137	2,207		
	内訳	内訳	内訳	内訳	4月1日時点(非						
	センター病院	センター病院	センター病院	センター病院	常勤職員含む)						
	年2回	年2回	年2回	年2回							
	国府台病院	国府台病院	国府台病院	国府台病院							
	年2回	年2回	年2回	年2回							
	80%以上 15%以上 160件以上/ 年 1回以上/月	80%以上 79.2% 15%以上 18.4% 160件以上/ 229件 年 1回以上/月 月1回 内訳 センター病院 月1回 国府台病院 月1回 日本 日本 2回 内訳 センター病院 キ2回 国府台病院	80%以上 79.2% 85.7% 15%以上 18.4% 18.2% 160 件以上	80%以上 79.2% 85.7% 79.3% 15%以上 18.4% 18.2% 21.1% 160件以上/ 年 229件 年 222件 279件 年 1回以上/月 月 1回 内訳 センター病院 センター病院 月 1回 国府台病院 国府台病院 国府台病院 月 1回 日 1回	80%以上 79.2% 85.7% 79.3% 73.0% 15%以上 18.4% 18.2% 21.1% 15.5% 160件以上/ 年 222件 279件 275件 年 1回以上/月	80%以上 79.2% 85.7% 79.3% 73.0% 決算額 (千円) 決算額 (千円)	RO%以上	RO Po Po Po Po Po Po Po P	80%以上 79.2% 85.7% 79.3% 73.0% 決禁領(千円) 35,352,573 35,158,201 40,803,486 15%以上 18.4% 18.2% 21.1% 15.5% 経常費用(千円) 34,878,091 35,608,025 36,753,117 160件以上/ 年 229件 222件 279件 275件 275件 経常利益(千円) 3,704,661 2,553,044 ▲1,782,605 中 万里	80%以上 79.2% 85.7% 79.3% 73.0% 73.0% 接案質 (千円) 35,352,573 35,158,201 40,803,486 36,853,242 15%以上 18.4% 18.2% 21.1% 15.5% 経常質用 (千円) 34,878,094 35,608,025 36,753,117 36,522,424 160 件以上/ 午 229 件 222 件 275 件 経常質用 (千円) 3,704,664 2,553,044 ▲1,782,605 ▲2,414,124 千里 作成	No

1日平均入院患者数	中長期期間平均	センター病	センター病	センター病	センター病					T
77 17 47 17 to E. E 39X	センター病院	院	院	院	院					
	594.3 人			513.5 人	531.8 人					
	国府台病院	国府台病院	国府台病院	国府台病院	国府台病院					
	299.9人	280.6 人	268.5 人	263.9 人	261.3 人					
	中長期期間平均	200.070	200.0 / (200.070	201.0 / (-
	センター病院	センター病	センター病	センター病	センター病					
	1,639.7人	院	院	院	院					
	国府台病院	1,521.1 人		1,489.7 人	1,485.6 人					
	764.8 人	国府台病院	国府台病院	国府台病院	国府台病院					
		771.5 人	748.2 人	717.2 人	688.3 人					
初診患者数(入院)	中長期期間平均			1-11-71						-
	センター病院	センター病	センター病	センター病	センター病					
	40.7人	院	院	院	院					
	国府台病院	42.8 人	43.5 人	42.9 人	46.5 人					
	12.6人		国府台病院	国府台病院	国府台病院					
		12.6 人	11.6 人	11.6 人	12.1 人					
初診患者数(外来)	中長期期間平均									-
	センター病院	センター病	センター病	センター病	センター病					
	150.9 人	院	院	院	院					
	国府台病院	134.5 人	139.2 人	142.4 人	147.5 人					
	36.3 人	国府台病院	国府台病院	国府台病院	国府台病院					
		37.7 人	38.9 人	32.7 人	31.9 人					
年間平均病床利用率	中長期期間平均									
	センター病院	センター病	センター病	センター病	センター病					
	88.6%	院	院	院	院					
	国府台病院	84.8%	83.7%	82.1%	82.7%					
	89.5%	国府台病院	国府台病院	国府台病院	国府台病院					
		83.8%	80.1%	78.8%	78.0%					
平均在院日数(一般)	中長期期間平均									 _
	センター病院	センター病	センター病	センター病	センター病					
	12.6 日	院	院	院	院					
	国府台病院	12.8 目	12.4 日	11.9 目	11.3 目					
	13.4 日	国府台病院	国府台病院	国府台病院	国府台病院					
		11.8 日	12.9 日	12.1 日	11.6 日					
年間手術件数	中長期期間平均									
	センター病院	センター病	センター病	センター病	センター病					
	6,600 件	院	院	院	院					
	国府台病院	5,399 件	5,981 件	5,964 件	5,948 件					
	1,868件	国府台病院	国府台病院	国府台病院	国府台病院					
		2,063 件	2,086 件	2,153 件	2,425 件					

紹	介率	中長期期間平均									
		センター病院	センター病	センター病	センター病	センター病					
		118.4%	院	院	院	院					
		国府台病院	113.1%	120.4%	133.3%	127.7%					
		71.4%	国府台病院	国府台病院	国府台病院	国府台病院					
			67.5%	66.4%	75.3%	80.4%					
逆	紹介率	中長期期間平均									
		センター病院	センター病	センター病	センター病	センター病					
		83.8%	院	院	院	院					
		国府台病院	81.4%	90.3%	98.1%	93.3%					
		86.7%	国府台病院	国府台病院	国府台病院	国府台病院					
			85.6%	86.1%	94.8%	113.3%					

3.			T	長期目標期間評価に係る	自己評価及び主務大臣に	よる評価 				
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務第	<u> </u>	主務大臣は		による評価		
			価の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込	(見込評価)		績評価)	
						評定	A	評定	A	
			別 紙	に記載		な医療機関であ 用を前提として に対応した医療 が国の医療レ		な医療機関であれる前提としてに対応した医療が国の医療レ	•	
						(定量的指標以外) ① 医療政策の一 実施すべき高度 準化に資する医 ・高度・専門的 ・医療の標準化 の科学的根拠 ・救急医療の提 ・国際化に伴い ・客観的指標等	一環として、センターで を かつ専門的な医療、標 療の提供 具体的には、 力な医療の提供 心を推進するための最新 心に基づいた医療の提供 心必要となる医療の提供 心必要となる医療の提供 心必要となる医療の提供 心必要となる医療の提供 心必要となる医療の提供 心の支援	(定量的指標以外) ① 医療政策の一 実施すででする医 準化に資する医 ・高度・専門的 ・医療の標準化 の科学医療の ・国際化に伴い ・客観的指標等	どを推進するための最新 社に基づいた医療の提供 性 や必要となる医療の提供 話を用いた医療の質の評 こ立った良質かつ安全な で的には、 や定への支援	

	・チーム医療の推進	・チーム医療の推進
	・入院時から地域ケアを見通した医療	・入院時から地域ケアを見通した医療
	の提供	の提供
	・医療安全管理体制の充実	・医療安全管理体制の充実
	・病院運営の効果的・効率的実施 ・病院運営の効果的・効率的実施	・病院運営の効果的・効率的実施
	(2) 目標と実績の比較	(2) 目標と実績の比較
	(定量的指標)	(定量的指標)
	・高度総合医療を要する多臓器不全を伴っ	・高度総合医療を要する多臓器不全を伴っ
	た 敗血症性ショックにおける 28 日生存 (カン・カー・原)	た敗血症性ショックにおける 28 日生存
	割合(センター病院)	割合(センター病院) 中長期計画 80.0%
	************************************	実 績 (期間中の平均) 79.3% (対中
	長期計画 101.8%)	長期計画 99.1%)
	・精神科救急入院料病棟及び精神科急性期	・精神科救急入院料病棟及び精神科急性期
	治療病棟における重症身体合併症率(国	治療病棟における重症身体合併症率(国
	府台病院)	府台病院)
	中長期計画 15.0%	中長期計画 15.0%
	実 績 (期間中の平均) 19.2% (対中 長期計画 128.2%)	実 績 (期間中の平均) 18.3% (対中 長期計画 122.0%)
		・セカンドオピニオン実施件数
	中長期計画 年 160 件	中長期計画 年 160 件
	実 績 (期間中の平均) 243.3 件 (対	実 績 (期間中の平均) 251.3件 (対
	中長期計画 152.1%)	中長期計画 157.1%)
	・e-ラーニングによる医療安全研修会・院内	·e-ラーニングによる医療安全研修会・院内
	感染対策研修会の開催回数	感染対策研修会の開催回数
	中長期計画 年 各 2 回 実 績 (期間中の平均) 年 各 2 回	中長期計画 年 各 2 回 実 績(期間中の平均)年 各 2 回
	(対中長期計画 100.0%)	(対中長期計画 100.0%)
	その他、「2. 主要な経年データ」内、「主な	その他、「2.主要な経年データ」内、「主な
	参考指標情報」のとおり	参考指標情報」のとおり
	(3) その他考慮すべき要素	(3) その他考慮すべき要素
	(定量的指標以外の成果)	(定量的指標以外の成果)
	・感染症への対応	・感染症への対応
	COVID-19 陽性者の緊急手術や悪性腫	COVID-19 陽性者の緊急手術や悪性腫
	瘍の手術も陰圧室で行える体制を整備し た結果、令和3年度以降の合計手術件数	瘍の手術も陰圧室で行える体制を整備した結果、令和3年度以降の合計手術件数
	に相子、下作る年度以降の百割子例件数 は 56 件となった。また、スタッフが安全	は56件となった。また、スタッフが安全
	に手術施行できるよう、陰圧室での手術	に手術施行できるよう、陰圧室での手術
	における感染マニュアルを作成した。	における感染マニュアルを作成した。
		・救急医療の提供
		・ 校忌医療の促供 センター病院における救急搬送件数は
	内でもトップクラスとなる 1 万件を超	全国でもトップクラスとなる1万件を超
	え、うち三次救急については、目標を 大	え、うち三次救急については、目標を大
	きく上回った。	きく上回った。
		・高度・専門的な医療の提供

	腹腔内温熱化学療法を行っているわが国	腹腔内温熱化学療法を行っている我が国
	で極めて限られた施設の一つであり、高	で極めて限られた施設の一つであり、高
	難度・高侵襲治療法のため、総合病院の	難度・高侵襲治療法のため、総合病院の特
	特性を生 かし各科と連携することで安	性を生かし各科と連携することで安全に
	全に施行している。また、Nd:YAG(ネオ	施行している。また、Nd:YAG(ネオジ
	ジウムヤグ)レーザーを用いて顎顔面の	ウムヤグ) レーザーを用いて顎顔面の血
	血管腫(血管奇形)のレーザー手術を実	管腫 (血管奇形) のレーザー手術を実施し
	施しており、全国から患者が来院してい	ており、全国から患者が来院している。さ
	る。さらに、スーパーマイクロサージャ	らに、スーパーマイクロサージャリーに
	リーによる高難度再建外科手術を実施し	よる高難度再建外科手術を実施してお
	ており、世界で公開手術を行うとともに、	り、世界で公開手術を行うとともに、世界
	世界から医師を受け入れ指導している。	から医師を受け入れ指導している。NHK
	NHK の「プロフェッショナル」 において	の「プロフェッショナル」 においても紹介
	も紹介された。	された。
	(4) 評定	(4) 評定
	上記含むその他の成果は、所期の目標を上	上記含むその他の成果は、所期の目標を上
	回る成果が得られていると認められることか	回る成果が得られていると認められることか
	ら「A」評定とした。	ら「A」評定とした。
	<今後の課題>	 <今後の課題>
	特になし	7 27 11112
		特になし
	<その他事項>	A Collection
	特になし	<その他事項>
	1,4. 3. 2	特になし

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法。	人の業務実績等・自己評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価

「診療事業〕

機能を担うものとする。

を担うものとする。

【重要度:高】

感染症その他の疾患に対しが求められる。 する中核的な医療機関であ 提として、医療の高度化・複 | 水準を更に向上させ、総合医 雑化に対応した医療を実施 療を基盤とした各診療科の高 することは、我が国の医療レー度先駆的かつ専門的な医療を ベルの向上に繋がるため。

2. 医療の提供に関する事項 2. 医療の提供に関する事項

国立研究開発法人として、 病院の役割については、引し感染症その他の疾患に関する き続き、センター病院では救し高度かつ専門的な医療の向上 急を含む高度な総合診療体を図り、もって公衆衛生の向 制を生かし、高度な先端医療 | 上及び増進に寄与する。研究 技術の開発を進めつつ、特定 対象疾患の多様性を踏まえ、 感染症指定医療機関及びエ|総合病院機能を基盤とした高 イズ拠点病院としての中核|度・総合的な診療体制を強化

また、国府台病院では、肝 政策医療の向上・均てん化 炎・免疫疾患に関する医療、 を図るため、総合診療能力、救 精神科救急・身体合併症・児|急医療を含む診療体制、並び 童精神医療の機能を担うも│に質の高い人材の育成及び確 のとする。これらを果たした一保が要求される。また、新しい 上で、都道府県が策定する地 | 治療法や治療成績向上に資す 域医療構想等を踏まえた高│る研究開発を目的とした臨床 度急性期機能等の医療機能 | 試験、特にFirst in human試 験を実施する際には、想定さ れる様々な緊急事態に対応で きる設備や医師を備えること

センターは、既に培われた り、研究開発成果の活用を前し世界的に見ても質の高い医療 提供する。

> 特に、センターのミッショ ンである感染症その他の疾患 に対する質の高い医療の提供 を行うことにより、患者の登 録及び他施設のモデルとなる 科学的根拠を集積し、高度か つ専門的な医療の向上を図り つつ、国内外の医療の標準化・ 均てん化を推進する。

> さらに、感染症その他の疾 患に対する医療分野における 研究開発の成果が最大限確保 され、国民がそれを享受でき るよう貢献していく。

(1) 医療政策の一環とし (1) 医療政策の一環として て、センターで実施すべき高し、センターで実施すべき高度 度かつ専門的な医療、標準化しかつ専門的な医療、標準化に

2. 医療の提供に関する事項

<評定と根拠>

評定: A ※見込評価 大臣評価 A

(目標の内容)

センターのミッションである感染症その他の疾患に対する質の高 い医療の提供を行うことにより、患者の登録及び他施設のモデル となる科学的根拠を集積し、高度かつ専門的な医療の向上を図り つつ、国内外の医療の標準化・均てん化を推進する。

(目標と実績の比較)

センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医 療の提供に関する取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であ った。

○感染症への対応

COVID-19 陽性の感染症を有する緊急手術や悪性腫瘍の手術も陰 圧室で行えなえる体制を整備した。この結果、令和3年度以降の 合計手術件数は 56 件となった。COVID-19 感染を有する症例でも スタッフが安全に手術施行できるよう、陰圧室での手術における 感染マニュアルを作成している。

○救急医療の提供

センター病院における救急搬送件数は全国でもトップクラスと なる 1 万件を超え、うち三次救急については、目標を大きく上回 った。救急応需率についても87.4%と、目標の90%には届かなか ったものの高い応需率を達成している。国府台病院では、精神科 救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟において、入院患者の うち重症身体疾患を合併している患者の割合は、18.3%と数値目 標の15%を上回った。

○高度・専門的な医療の提供

腹膜偽粘液腫に対して腹膜切除+術中腹腔内温熱化学療法を行 っている我が国で極めて限られた施設の一つであり、高難度・高 侵襲治療法のため、総合病院の特性を生かし各科と連携すること で安全に施行している。また、Nd: YAG(ネオジウムヤグ)レーザー を用いて顎顔面の血管腫(血管奇形)のレーザー手術を実施して おり、全国から患者が来院している。さらに、スーパーマイクロサ ージャリーによる高難度再建外科手術を実施しており、世界で公 開手術を行うとともに、世界から医師を受け入れ指導している。 NHKの「プロフェッショナル」においても紹介された。

(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門 的な医療、標準化に資する医療の提供

(予算額・決算額の評価)

令和3年度から令和6年度における予算額・決算額については以 下のとおりとなった。

中長期目標 中長期計画 主な評価軸(評価の 法人の業務実績等・自己評価 視点)、指標等 主な業務実績等 自己評価

に資する医療の提供

の他の疾患に対する中核的一供 な医療機関として、国内外の 研究施設及び医療機関等の の提供を引き続き推進する。

患の症例集積にも資するよ う総合病院機能を充実させ、 質の高い救急医療を提供する対象医療の提供を行う。 るとともに特定感染症指定 の患者に対する医療の提供 耐性 (AMR) 対策も行うこと。

提供すること。HIV 感染症患 者に対し、薬剤耐性や薬剤血 中濃度のモニターに基づき、 個々の HIV 感染症患者の病 の治療法について、均てん化 に努めること。特に、患者の 高齢化に伴う種々の合併症 に対応する医療の提供に関 感染者減少を目指すこと。

かれた病院機能を充実させ ること。

年法律第97号)に基づく肝 | 働省告示第278号)に従い、

資する医療の提供

我が国における感染症そ ① 高度・専門的な医療の提

高齢化社会が進展する中で | *併存化に対応するた* | の開発について] 、課題となっている病気の複 め、*臓器別、疾患別の* 知見を集約しつつ研究部門「合化、併存化に対応するため、 と密接な連携を図り、その研|臓器別、疾患別のみならず、小 究成果を活用し、先進医療を 児から高齢者までの患者を対 含む高度かつ専門的な医療 象とした心身を含めた総合医 療を基盤に、最新の知見を活 加えて、感染症その他の疾|用することで、新たな保健医 療サービスモデルの開発や、 個々の病態に即した高度先駆

HIV感染症の診療について 医療機関として、感染症指定しは、引き続き、エイズ治療・研し 医療機関等と連携し、感染症 | 究開発センター (ACC) におい て、最新の高度な診療を提供 を着実に行うこと。また、新一するとともに、新たな治療方 興・再興感染症対策及び薬剤 法の開発のための臨床研究を 実施する。HIV感染症患者に対 HIV 感染症の診療につい し、薬剤耐性や薬剤血中濃度 ては、引き続きエイズ治療・┃のモニターに基づき、総合医 研究開発センター (ACC) に 療をベースに個々人の病態に おいて、最新の高度な診療を一即した質の高い医療を提供す

糖尿病に対する高度先駆的 な移植治療として、血糖コン トロールが不安定な1型糖尿 態に則した治療を実施し、そ一病に対する脳死・心停止ドナ ーからの同種膵島移植を実施

ウイルス肝炎患者に対し、 肝臓学会治療ガイドラインに し指針を示すこと。新たな検 | 沿って、患者の病態(肝線維化 査法や予防法を確立し、新規 | 等の発がんリスク等) に応じ た抗ウイルス治療を提供する 外国人居住者や訪日外国。C型肝炎患者に対しては、HCV 人の診療を含む、国際的に開し遺伝子薬剤耐性変異の有無を 測定し、2回目以降の DAA (直接作用型抗ウイルス薬)を 肝炎対策基本法(平成 21 用いたインターフェロンフリ 一治療の適正化を行う。肝炎 炎対策の推進に関する基本 | 情報センターと連携し、地域・ 的な指針(平成28年厚生労 職域における肝炎患者の掘り 起こしを推進する。

<評価の視点>

() 病気の複合化、 みならず、小児から 高齢者までの患者を 対象とした心身を含 めた総合医療を基盤 に、最新の知見を活 用して新たな保健医 療サービスモデルの 開発や個々の病態に 即した高度先駆的な 医療を提供すること とし、

- ・HIV 感染症に対す る最新の高度な診療 の提供及び新たな治 療方法の開発
- ・糖尿病に対する高 度先駆的な移植治療 の実施
- ・ウイルス肝炎患者 に対する病態に応じ た抗ウイルス治療の 提供
- ・内視鏡手術やロボ ット手術等の先端的 医療の充実
- ・児童精神分野にお ける専門的な医療の 提供及び評価・治療 方法の開発など新た な児童精神医療サー ビスモデルの構築等 に取り組んでいる

① 高度・専門的な医療の提供

【HIV感染症に対する最新の高度な診療の提供及び新たな治療方法

- ・ エイズ治療・研究開発センターにおける通院治療患者のHIV 量の200コピー/mLへの抑制率は毎年、UNAIDSが目標とする90% を超えていた。
- ・ 新規抗HIV薬であるislatravir、2ヶ月に1回の注射で治療がで きる半減期延長型の新薬、新たなクラスのカプシド阻害薬、等 の新規抗HIV薬の国際臨床試験に参加した。

【糖尿病に対する高度先駆的な移植治療の実施について】

・ 約10例がレシピエント登録されている。脳死ドナーからの同 種膵島移植を令和3~5年度に各1例、令和6年度に2例実施する見 込であったが、令和3~6年度に計4例実施した。

【ウイルス肝炎患者に対する抗ウイルス治療の提供について】

・ 肝炎情報センターでは、令和3~6年度にかけて厚労省政策研 究班と連携し、自治体事業指標、肝炎医療指標、拠点病院事業 指標の調査解析を継続している。令和5年度は自治体主体の肝炎 政策に係る事業指標結果を解析し、論文報告した(Shimakami T, Kanto T et al J Gastroenterol. 2023)。また、肝炎政策 事業指標、肝炎医療指標、拠点病院事業指標の経年調査結果を 報告書に纏め、全国肝疾患診療連携拠点病院、全国都道府県、 保健所設置市、中核市、専門医療機関指標調査対象都道府県肝 炎担当部署、肝炎患者団体等に配布した。報告書の中で、指標 調査結果に基づく政策への提言も行った。施設や都道府県の個 別調査結果の経年推移も別途送付し、事業改善目的に利用を依 頼した。また、肝炎政策事業指標、肝炎医療指標、拠点病院事 業指標の経年調査結果を、全国6ブロックで開催される、肝炎対 策地域戦略ブロック会議で報告した。地域における肝炎医療・ 肝炎対策の均てん化に資する情報提供を併せて行った。

【内視鏡手術やロボット手術等の先端的医療の充実について】

- ・ 令和5年度の総手術数は5964件、令和6年度の総手術数は5948 件であった。患者数の減少による手術数も影響した可能性があ るがCOVID-19感染の影響はだいぶ軽減された(ただし、COVID-19陽性での手術延期はあり)。しかしながらCOVID-19陽性の感 染症を有する緊急手術や悪性腫瘍の手術も陰圧室で行うことが 可能であり、令和2年度からの合計が80件を超えている。COVID-19感染を有する症例でも必要であれば陰圧室での手術は感染マ ニュアルを作成した上で、スタッフは安全に施行ができている 。この他結核感染などを有する外科手術症例にも以前から対応 ができている。
- ・ ロボット支援下手術件数について、令和3年度:177件、令和4 年度:241件であり、令和5年度はダビンチXi機の2台目導入に伴

(単位:百万円)

	`	
	予算額	決算額
令和3年度	34, 297	35, 353
令和4年度	33, 434	35, 158
令和5年度	40, 303	40, 803
令和6年度	37, 082	36, 835

(定量的指標)

■センター病院の救急搬送患者応需率

中長期計画 90%以上

中長期実績 87.4%(対中長期計画 97.1%)

■高度総合医療を要する多臓器不全を伴った重症感染症患者に対 する集学的な集中治療の実施

中長期計画 80%以上

中長期実績 平均 79.3%(対中長期計画 99.1%)

■国府台地区における精神科救急入院病棟及び精神科急性期治療 病棟への入院患者の重症身体合併症率

中長期計画 15%以上

中長期実績 平均 18.3% (対中長期計画 122.0%)

■セカンドオピニオン実施件数

中長期計画 年間 160 件以上

中長期実績 年平均 251.3 件(対中長期計画 157.1%)

■医療安全管理委員会やリスクマネージャー会議の開催回数 中長期計画 月1回以上

中長期実績 月平均1回(対中長期計画100%) (センター病院・国府台病院とも)

■医療安全監査委員会の開催回数

中長期計画 年2回

中長期実績 年平均2回(センター病院) (対中長期計画

※国府台病院は、特定機能病院ではないため該当なし

■e-ラーニングによる医療安全研修会・院内感染対策研修会 中長期計画 年2回以上

中長期実績 年平均2回(対中長期計画100%)

数値目標を達成していない項目もあるが、COVID-19 陽性の感染 症を有する緊急手術や悪性腫瘍の手術も陰圧室で行うため体制を 整備、手術支援ロボットを活用した手術の実施、全国トップクラ

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価

肝炎予防、肝炎医療の均てん 克服に向けた取組をより一 層進めること。

機能の向上を図る観点から、 価を実施し、その結果を情報|数の増加も図る。 発信すること。

内視鏡手術やロボット手術 化及び研究の促進等、肝炎の|等の高度な手術を展開し、高 度な技術を有する医師を育成 することなどにより、先端的 また、各病院の医療の質や | 医療の充実を図る。ハイブリ ッド手術室を開設する等して センターとして提供するこ | 低侵襲・高精度な手術を実践 とを求められている医療の一することにより、安全で質の レベルに見合った臨床評価 | 高い医療を提供する。また、体 指標を策定し、医療の質の評 | 外授精医療を推進し、分娩件

児童精神分野においては、 自殺企図やひきこもり・家庭 内暴力などの重症例を中心と した専門的な医療を引き続き 提供し、加えて新規の評価・治 療方法の開発やガイドライン 策定など新たな児童精神医療 サービスモデル構築を目指し た取組を推進する。

い316件と順調に増加していたが令和6年度は278件となった。外 科系各診療科で保険適用となった術式は徐々に導入が進んでい る。手術の低侵襲化ならびにデジタル化に備えて、今後もロボ ット支援下手術の施行件数をより増加させていく。

- ・ ロボット支援下手術のうち高難度の手術を積極的に導入して いる。ロボット支援下子宮悪性手術(子宮体癌1A期に限る) の導入を開始し、令和6年度までで5例を合併症なく安全に施行 終了した。速やかに10症例を施行し当院での保険収載を目指す 。また腹腔鏡手術に関しては、婦人科子宮悪性腫瘍に対する腹 腔鏡下傍大動脈リンパ節郭清術の導入も開始している。令和6 年度までで4例を合併症なく施行している。令和4年度より不妊 治療の保険適応が開始となり、子宮内膜症および子宮筋腫を合 併した不妊症患者に対する手術療法と生殖補助医療のハイブリ ッド医療が可能となった。同年より体外受精のための採卵のの ちに腹腔鏡手術で子宮筋腫ならびに子宮内膜症の治療を行い、 術後に凍結融解胚移植を行う症例が年間7例と増加傾向である 。当院では内科合併症および婦人科疾患を抱えた不妊症患者を 対象とした不妊症診療を継続して行なっており、妊娠成立後の 産科医療へのスムーズな移行が望まれる。
- ・ 令和5年6月から外来手術センターを開設し、腎生検、肝生検 や歯科手術などを行なっている。診療科と手術項目数を拡大し ている。
- ・ 脊椎外科チームによる高齢社会に多い脊柱管狭窄症、腰椎へ ルニアなどの手術が専門医により開始されている。令和6年6月 に開設されたハイブリッド手術室は、初年度に手術85件、検査 67件(合計152件)が行われた。循環器系や脳神経系の高度な 血管内治療(胸部大動脈瘤や腹部大動脈瘤に対するステントグ ラフト治療や大動脈弁狭窄症に対する経カテーテル的大動脈弁 置換術、脳動脈瘤や脳動静脈奇形に対する脳血管内治療など) だけでなく、循環器内科、肝胆膵外科が使用しており、今後の 手術数の増加が期待されている。

【児童精神分野における専門的な医療の提供及び評価・治療方法の 開発、新たな児童精神医療サービスモデルの構築等について】

- ・ 令和6年度厚労科研費である児童・思春期精神医療における 多職種連携の推進のための研究(23GC1013)にて、児 童・思春期精神医療における多職種連携の推進マニュアルのド ラフト案を作成した。
- ・ 児童思春期メンタルヘルスレジストリや NDB (レセプト情報・ 特定健診等情報データベース)を活用して、Evidence Based Policy Makingに寄与する総説を複数作成すると同時に、不登校 に関する精神医学的評価に関する研究を公表するなど、多施設共 同の臨床研究体制の構築を進めた。

【がん診療連携拠点病院としての診療体制の拡充について】

・ 第4期がん対策推進基本計画および国のがん診療連携拠点病院

スの救急搬送受入件数を維持していること、高難度・高侵襲治療 法のため、総合病院の特性を生かし各科と連携すること等、セン ターで実施すべき高度かつ専門的な医療の提供に向けて、顕著な 成果を上げていることから、自己評定をAとした。

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	究センター 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書 1 法人の業務実績等・自己評価		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
			の指定要件が求めるところの多職種連携を機能させるため、すで		
			に開始しているICIチーム、AYA支援チーム、がん相談支援センタ		
			一などの取り組みを強化するとともに、新たな取り組みとして高		
			齢者のがん診療の課題を抽出した。		
			ELLON TO DAY TO BOND E JEET O ICO		
			【摂食障害の早期発見や治療効果、摂食患者等の支援体制につい		
			て】		
			・ 国府台病院 心療内科診療科長が日本摂食障害学会治療ガイ		
			ドラインの実行委員に就任し、令和7年には発刊予定である。		
			摂食障害治療支援センター設置運営事業摂食障害全国支援セン		
			ター"相談ほっとライン代表"及び千葉県摂食障害支援拠点病		
			院代表として当事者、家族からの相談業務を行っている。一ヶ		
			月の相談数は両者を合わせて70~80件程度である。毎年12月の		
			第2週に県内の医療連携を進めるための千葉県摂食障害研究会を		
			開催している。国立精神・神経医療研究センターが作成してい		
			る摂食障害のYoutube動画に共同制作者として関わっており、こ		
			れまでに5本を公開した。DPC調査での摂食障害入院患者数は、		
			平成28年からデータが公表されている令和4年まで7年連続全国1		
			位であった。		
	② 医療の標準化を推進する	<評価の視点>	 ② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた		
	ための、最新の科学的根拠に	○ 感染症その他の	医療の提供		
	基づいた医療の提供	疾患について、最新	【感染症関連の医療の標準化の取り組み、国立感染症研究所と連		
		の知見を活用しつ	携し、新興・再興感染症における症例の早期探知や集学的な治		
	感染症その他の疾患につい	つ、国立感染症研究	療体制の強化、薬剤耐性(AMR)対策の実施等について】		
	て、最新の知見を活用しつつ、				
	医療の標準化に資する診療体	– .			
	制を整備し、標準的医療の実				
	践に取り組む。特に感染症に				
	ついては、我が国のみならず		た。		
	世界の感染症の情報を収集し				
	、活用を図る。SARS-CoV-2の院				
	内感染を防ぎ、職員への感染 防止のため手術予定患者や内				
	視鏡検査・気管支鏡検査・血管				
	内治療や検査などの患者の		業指標の調査解析を継続している。また、肝炎政策事業指標、肝		
	PCR検査を迅速に行える体制	19 ⁻² 0	次医療指標、拠点病院事業指標の経年調査結果を、全国6ブロック		
	を構築し、社会での蔓延状況		で開催される、肝炎対策地域戦略ブロック会議で報告した。地域		
	をみながら、これを強化する。		における肝炎医療・肝炎対策の均てん化に資する情報提供を併せ		
	新興・再興感染症の対応と		て行った。		
	しては、国立感染症研究所と				
	連携して、多項目測定遺伝子		【糖尿病関連の医療の標準化の取り組み等について】		
	診断機器等も活用し症例の早		・ 糖尿病診療に対するCOVID-19の影響を分析し、血糖コントロ		
	期探知に努めるとともに、複		ール悪化要因を明らかにした(Bouchi et al. J Diabetes		
	数診療科のチームワークのも		Investig 2023, Uchihara et al. J Diabetes Investig 2023)		
	と生学的な治療休制の強化を	1	企業との共同研究により 当センターと日本糖尿病学会で構		

と集学的な治療体制の強化を

。企業との共同研究により、当センターと日本糖尿病学会で構

村	€式2──2──4-	- 1	(別紙)	玉	立国際医療研究センター	中長期目標期間評価	(期間実績評価)	項目別評価調書	1 — 3	
	+ E + +		a E HD AL AS		→ +>転供品 /転供の	:+ L O *	经交换 人口包压	·		

主な評価軸(評価の 中 長 期 目 標 中 長 期 計 画 法人の業務美績等・目己評価 視点)、指標等 自己評価 主な業務実績等

図る。

2020年度策定の薬剤耐性(AMR) 対策アクションプランの 内容を踏まえ対応する。

災害時の医療の提供、公衆 衛生対策、市民啓発、地域連携 のための体制強化を図る。

して、センターで実施すべき | おいて全国トップク | 医療の提供

ア 救急医療の提供

センター病院においては、 引き続き全国トップクラスの | 療を実施するととも | 救急搬送患者受入れを維持し *に、新興・再興感染症* つつ、三次を含む質の高い全 | *患者の積極的な受入* | 科的総合救急医療を実施する *れを行っているか*。 。応需率も90%以上を確保する | *<定量的指標>* 。COVID-19や新型インフルエ ■ センター病院の ンザ等の新興・再興感染症患 | 救急搬送患者応需 者の積極的な受入れを行う。 | 率:90%以上 高度総合医療を要する多臓器 ■ センター病院の 不全を伴った敗血症性ショッ *高度総合医療を要す* クに対する集学的な集中治療 *る多臓器不全を伴っ* を実践し、28日生存割合80%以 た敗血症性ショック 上を達成する。手術管理部門 における 28 日生存割 とも連携し、救急手術も円滑 合:80%以上 に実施可能な体制を強化する ■ 国府台病院の精

国府台病院においては、精 | *及び精神科急性期治* | 神科救急入院料病棟及び精神 | 療病棟における重症 | 科急性期治療病棟における重 | 身体合併症率:15% | 症身体合併症率を15%以上と する。

ラスの救急搬送患者 受入れを維持しつつ 、三次を含む質の高して | *い全科的総合救急医*| 【センター病院】

- 神科救急入院料病棟 IX F.

築する糖尿病データベース J-DREAMSを用い、我が国における GLP-1受容体作動薬の効果と安全性を明らかにした(Ohsugi et al. Diabetes Res Clin Pract 2023)

- ・ 糖尿病については、糖尿病情報センターにおいて糖尿病治療に 関する最新のエビデンスを収集・分析し、公開を継続している (https://dmic.ncgm.go.jp/)。また、日本における糖尿病の予 防・治療に関する研究や糖尿病に関する政策について分析するこ とは、厚生労働科学研究班「糖尿病の実態把握と環境整備のため の研究(20FA1016) (研究代表・山内敏正・東京大学)とも連携し て行っている。この研究では第8次医療計画の中間見直しに資す る指標づくりの提言を研究内容の一つとしている。
- ③ その他医療政策の一環と | センター病院に | ③ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の 提供

・ センター病院における救急搬送患者は毎年10,000人を超えて おり、全国トップクラスの救急搬送受入件数を維持している。 また、全国救命救急センター充実度評価についても毎年S評価を 維持し続けている。なお、救急搬送受入件数等は以下のとおり

	救急搬送	応需率	敗血症性ショ	充実度
	受入件数		ック	評価
			28 日生存割	
			合	
令和3年度	10,598件	79.9%	79. 2%	S評価
令和4年度	10,132件	85.7%	85. 7%	S評価
令和5年度	10,138件	91.1%	79. 3%	S評価
令和6年度	11,303件	93.0%	73.0%	S 評価

【国府台病院】

国府台地区において、精神科救急入院料病棟及び精神科急性

治療病棟における重症身体合併症率は以下のとおりであった。

	重症身体合併症率
令和3年度	18.4%
令和4年度	18. 2%
令和5年度	21.1%
令和6年度	15. 5%

新型コロナウイルス感染症流行下においても、第2期とほぼ同 程度の重症身体合併症入院患者数であった。同感染症流行の影 響で、新入院患者数が第2期よりも減少したため、重症身体合併 症率は目標値を大きく上回る時期があった。千葉県精神科救急

長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評	間実績評価)項目別評価調書 等·自己評価	
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
	ベルクリニック、総合感染症 科が協働して、我が国の公衆 衛生の脅威となる感染症の防 疫、海外渡航者の健康管理、院 内感染制御、薬剤耐性病原体 対策の質の向上に努める。 国際診療部において、外国	○ 国際化に伴い、 国際感染症センター 、トラベルクリニッ ク、総合感染症科が 協働して、感染症科の 防疫、海外渡航者の 健康管理、院内感染 制御、薬剤耐性病原 体対策の向上に 努めるとともに、て、 外国人患者が安心か つ安全に医療を享受	医療システムにおける千葉県西部地区の基幹病院の中で、身体合併症を伴った精神科救急患者を診療できる唯一の病院であることから、高い比率になったものと考える。身体合併症を伴った精神科救急患者の診療は、我が国において大きな課題であり、当院の取り組みは非常に重要であると考える。 【国際感染症センター】 ・ 国際感染症センター】 ・ 国際感染症センターや総合感染症科では、輸入感染症、新興・再興感染症、薬剤耐性菌感染症、STI (性感染症)等の入院並びに外来診療の実施及び職員の体調不良対応、一般感染症、術後感染症、薬剤耐性菌感染症、母子感染等に対する他科との連携・診療支援や院内の感染対策の支援、国際診療部と連携して、外国人患者の感染症診療支援や感染症により渡航先で集中治療を要した邦人患者の緊急搬送等の受け入れを行った。 【国際診療部】 ・ 令和5年度より訪日外国人の急増にともない、受診者の増加が顕著に見られた。通常の保険診療とは異なる点(医療費、旅行	日 山 田 山 田 山 田 山 田 山 田 山 田 山 田 山 田 山 田 山	

。
• Medical Excellence JAPAN (MEJ)のジャパンインターナショナルホスピタルズ (JIH) の期限は令和7年5月まで推奨期間があ

7	様式2―2―4-	- 1 (別紙)	国立国際医療研	究センター 中長其	月目標期間評価	(期間実績評価)	項目別評価調書	1 — 3
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の		法人の刻	業務実績等・自己評価		
			視点)、指標等	 主な業務	· 实績等		自己評価	

ウ 客観的指標等を用いた医 | *○ センターとして* | ウ 療の質の評価

患者の視点に立った良質か つ安心な医療の提供を行い、 また病院の医療の質や機能の | 評価指標を策定した | 向上を図るため、センターで *上で、医療の質の評* 提供する医療について、客観 価を実施し、その結 的指標等を用いた質の評価を *果を公表するととも* 行う。具体的には、国立病院機 に、 目標達成のため 構や日本病院会等が活用して いる臨床評価指標等を参考に *医療の質改善のプロ* 臨床評価指標を策定し、経時 *セスを実行している* 的に医療の質の評価を実施し 、その結果を公表する。各部門 において、目標達成のために PDCAサイクルが回る体制整備 を行い、医療の質改善のプロ セスを実行する。

提供することを求め られている医療のレ ベルに見合った臨床 の検証作業を行い、

り、更新予定。日本医療教育財団の「外国人患者受入れ医療機 関認証制度」(JMIP)は令和7年2月に更新した。

- ・ 外国人への宗教的配慮として祈祷室・ハラル食の提供を継続 している。また、動物由来生分(ブタ・ウシ等)が含まれる薬 剤及び生体由来製品の使用について文書を作成した。国際診療 部と医事管理部及び財務経理課が相互に協力して外国人患者の 受診から入院、退院までのすべての過程を円滑に運営できるよ うになった。支払いに関しては医事管理部及び財務経理課と国 際診療部が早期から情報共有を行い、未収金が発生しそうなケ ースが見つかった場合、各ケースを相談し対応している。期間 中の入院未収金のケースは少ない。
- ・ 職員研修管理室にて、職員に対する研修(主にe-learning) の管理を行っている。e-learningの数は増加の一途を辿ってお り、研修日程が偏らないように日程調整を行っている。
- ・ 患者満足度調査を実施し、その結果を病院HPに掲載している 。また、患者からの日々の投書も各病棟や外来に設置してある 投書箱に自由に投函していただくシステムになっており、こち らも病院IPで公開している。外国人でも投書できるよう記入用 紙は英語表記も準備している。またひとつひとつの意見に対す る対応とともに掲載してあり、院外から自由に閲覧可能となっ ている。これらはQIC委員会(医療の質改善委員会)と患者サ ービス推進委員会が互いに連携し常に情報を共有している。
- 毎年、センター全体で職種を超えたQC大会を行っている。労 務管理室からQICに移管して行われ、QICより様々なサポートを 行い、毎年前年を大きく上回る数のチームが参加した。QC活動 を通して参加チーム全てにおいて互いのコミュニケーションが よくなり、それぞれの職場の業務改善につながった。
- 各部門(救急、感染管理、国際診療部、糖尿病科)より重点 指標を収集し、質改善に関わる当院独自のプロセス・アウトカ ム臨床指標作成に向けて選定した。
- ・ 臨床指標・診療実績を継続的に算出しており、令和4年度より 日本病院機能評価機構の医療の質可視化プロジェクトに参加し ている(プロセス指標20項目、アウトカム指標18項目)。QIプ ロジェクトに提出している臨床指標名31項目及びその値(令和4 年度)をホームページ上で公表した。

質かつ安心な医療の提供

医療の高度化・複雑化が進 ① 患者の自己決定への支援 む中で、質が高く安全な医療

(2)患者の視点に立った良 $oxed{(2)}$ 患者の視点に立った良 $oxed{\bigcirc}$ 患者のプライバ $oxed{\bigcirc}$ 質かつ安心できる医療の提供

を提供するため、各医療従事 | 定を医療者とともに主体的に 者が高い専門性を発揮しつ一行うことができるよう、患者・ つ、業務を分担しながら互い 家族に必要な説明を行い、か に連携することにより、患者│つ、情報公開に積極的に取り

シー保護に努めつ |*療者とともに主体的* | いて】 よう、患者・家族に必 要な説明や情報公

(2)患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

つ、 患者・家族が治 ① 患者の自己決定への支援

患者·家族が治療の選択·決 | *療の選択・決定を医* | 【個人情報保護に関する意識の向上を図るための取り組み等につ

に行うことができる → 厚生労働省医政局長通知「診療情報の提供等に関する指針の 策定について」に基づきカルテの開示請求があった場合には適 切に開示に取り組んでいる。

中長期目標 中長期計画 主な評価軸(評価の 法人の業務実績等・自己評価 視点)、指標等 主な業務実績等 自己評価

の状態に応じた適切な医療|組むことで、情報の共有化に|*開、患者相談窓口に* の他医療従事者等、それぞれ「イバシー保護に努める。 の特性を生かした、多職種連 携かつ診療科横断によるチーおいて支援を行う。 ーム医療を推進し、特定の職 種への過度な負担を軽減す い医療の提供を行うこと。

ェアリングなどを通じて、個しを実施する。 別化医療の確立等診療の質 の向上に取り組むこと。

医療安全については、同規 模・同機能の医療機関との間 における医療安全相互チェ ックを行うこと、全職員を対 象とした医療安全や感染対 策のための研修会を開催し 受講状況を確認すること、医 療安全管理委員会を開催す ること、インシデント及びア クシデントの情報共有等を 行うことなど、医療事故防 止、感染管理及び医療機器等 の安全管理に努め、医療安全 管理体制の充実を図ること。

「研究開発成果の最大化」 と「適正、効果的かつ効率的 な業務運営」との両立の実現 に資するよう、各病院の手術 件数·病床利用率·平均在院 日数・入院実患者数等につい て、中長期計画等に適切な数 値目標を設定すること。

上記数値目標の実績につ いて、病院の担当疾患に係る 割合を分析すること等によ り、国立研究開発法人の病院 として適切かつ健全に運営 を行うための病床規模等を 検討すること。

を提供するなど、医師及びそ一努めるとともに、患者のプラ

このため、患者相談窓口に

また、専門的立場から幅広 **■** セカンドオピニ く患者・家族を支援するため、 るとともに、継続して質の高 | セカンドオピニオンを年間 | *以上/年* 160件以上受け付ける。職員に また、これに加え、AI や 対しては、必要に応じて臨床 ICT を活用した医療の提供、 | 倫理サポートチームへの相談 | シー保護に努めつ NC をはじめとする研究機関 や臨床倫理委員会の開催が迅 及び医療機関間のデータシー速に行える体制の周知と強化

おける支援等を実施 しているか。

〈定量的指標〉

オン実施件数:160 件

<評価の視点>

○ 患者のプライバ つ、患者・家族が治 療の選択・決定を医 療者とともに主体的 に行うことができる よう、患者・家族に必 要な説明や情報公 開、患者相談窓口に おける支援等を実施 しているか。

<評価の視点>

〇 患者の視点に立 った医療の提供を行 うため、患者満足度 調査結果の活用な ど、患者の意見を反 映した医療の取組を 着実に実施し、患者 サービスの改善を推 進しているか。

<評価の視点>

○ 医療の高度化・ 複雑化に対応するた め、小児から高齢者 までの患者に対し、 多職種連携及び診療 科横断によるチーム 医療を推進すること とし、看護師の特定 行為研修の充実等に よる円滑なタスク・ シフティングの実施 など、医師の働き方 改革に取り組むとと

センター病院 国府台病院 令和3年度 137件 68件 147件 70件 令和4年度 令和5年度 192件 67件 131件 48件 令和6年度

新入職者・中途採用者オリエンテーションにおける個人情報 の適切な取り扱いに関する研修や全職員に向けたe-Learningを 継続的に実施している。採用時と入職後の定期的な研修により 、個人情報事故発生時の対応を周知し、個人情報の慎重な取り 扱いと事故発生時の適切な対応に関する意識を高めている。

令和4年度には、個人情報保護法の改正に伴い、個人情報保護 規程を改正した。令和5年度には、個人情報の漏えい等安全確保 のための運用について明確にするため、個人情報に関する安全 確保上の問題への対応要領を新たに制定した。令和6年度には、 個人情報管理委員会で作成した個人情報事故防止のための啓発 ポスターを職員全体に周知・掲示した。また、個人情報保護規 程に基づき主任保護管理者及び保護管理者による点検を実施し 、センターにおける個人情報の記録媒体、処理経路、保管方法 等について適切な管理を徹底することを定着させた。

【患者相談窓口での支援の取組等について】

【センター病院】

・ 患者等からさまざまな相談に応じることができるようソーシ ャルワーカー、看護師、薬剤師、患者相談担当者を配置した総 合医療相談窓口を設置している。あらたな相談窓口として、脳 卒中患者の専門的な相談に応じることができるよう脳卒中相談 窓口を設置した。相談の内容によって、より専門的な対応が必 要な場合には、各部署が連携できる体制を構築している。他に もがん患者やその家族を対象にした講演会や交流会(年3回)、 社会保険労務士による就労相談会(月1回)も開催している。

【国府台病院】

• 「医療福祉相談室」を設置し、精神保健福祉士免許を併せ持 つMSW9名が、「患者相談窓口」において看護師や患者相談専 門職等とともに患者相談・支援に取り組んでいる。令和3年度: 13,278件、令和4年度:13,161件、令和5年度:11,948件、令和6 年度:10,836件の相談に対応している。

【セカンドオピニオンの受付状況、職員への臨床倫理サポートチ ームへの相談、臨床倫理委員会の開催及び体制の周知と強化に ついて

【センター病院】

・ センター病院では、患者・家族が納得して治療を受けられる ようセカンドオピニオン外来を実施しており、日本語は話せな い外国人についても対応をしている。

中長期目標 中長期計画		法人の業務実績等・自己評	一
	視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
② 患者等参加型医療がに、 として、 では、 とし、 の取出では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	医療の 問的に 記し、 で 記し、 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で		

2 — 2 — 4 中長期目標	中長期計画 主な評価軸(評価の		「究センター 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書 1 法人の業務実績等・自己評価					
		視点)、指標等		主な業務実績等			自己評価	
				م المارية	+++-1 10 10 A	t-a		
			・ 3ヶ月に1回の頻度で 年度は4回開催した。					
			十反は4回所催した。 イベント (ハッピー)		· ·			
			はオンラインでの開催			** *		
			面開催を実施した。	56 11 2 CA 15% 11V	TO	*>1		
			 国際庭園の花壇等の 	整備に関する活動や	り小児科病棟入院員	事者と		
			遊ぶ活動のボランティ		–			
			動の令和7年度の再開		12/11/2019	1 / 14		
			ボランティア登録					
				5名				
				5名 5名				
				3名 4名				
				第 5名				
			17年10千/文	941				
			【国府台病院】					
			ボランティア等の受	け入れに関し、新型	型コロナウイルス原	 蒸染症		
			の感染拡大に留意し沿	動内容や人数を制限	艮していた (R3'~	·R5'ボ		
			ランティア受入者数0	人)が、R6'において	ては、中学生の職場	場体験		
			2校6名を受け入れた。					
	 ③ チーム医療の推進		③ チーム医療の推進					
	センターの総合医療の特	長	【専門・認定看護師、専	. 門・認定薬剤師の	人数 連携促進に、	7k)		
	を活かして、チーム医療を	· ' ·	て 」	11 #0/20/0/1989	())((~ ~ ~)) (~ ~ (~ ~)			
	進するための院内横断的な		- 【センター病院】					
	織の整備を図り、小児から		・ 令和3年度以降の在	籍及び取得状況につ	いて以下のとおり	つで		
	齢者までの患者に対し、多	謙	ある。今後も当院にお	おける専門性が発揮 [*]	できるよう各分野	のス		
	種連携及び診療科横断によ	:る	ペシャリストを引き約	き計画的に養成する	5.			
	チーム医療のさらなる推進	を	専門看護	師 認定看護師	特定行為研修			
	図るため、専門・認定看護師	師、			修了者			
	専門・認定薬剤師の増加及		令和3年度 9人(0	人) 24人(0人)	5人(1人)			
	連携促進、入院から外来が		令和4年度 8人(0	人) 22人(0人)	8人(3人)			
	化学療法への移行の促進、		令和5年度 9人(1	人) 22人(1人)	8人(1人)			
	ャンサーボードの活動の推		令和6年度 11人(2)	人) 22人(2人)	11人(3人)			
	、専門性の高い医療補助員		※()内は新規取得者数					
	養成による医療業務分担の		・ 特定機能病院として					
	進など診療科横断的な連携		推進していく。がん関					
	医療職員の質の向上を推進	± 9	しうる資格取得者の増					
	る。 2020年度から始まった院	2内	手薬剤師に向けては、			自指導		
	での看護師の特定行為研修		を実施して専門性の高		\neg			
	更に充実させ、円滑なタス		専門薬剤					
	シフティングを実施する。		令和 3 年度 10 人 (4					
	ーム医療を促進し、医師の		令和 4 年度 15 人 (4		_			
	業時間の短縮や有給休暇の		令和5年度 13人(3)					
	得率向上を目指し、医師の	· ·		人)	_			
	き方改革に病院全体として		令和6年度 15人(2)	人) 94人(10)			

き方改革に病院全体として取

人)

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自	3.評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	り組む。		※()内は新規取得者数	
			【国府台病院】 ・ 令和3年度以降の在籍及び取得状況について以下のとおりであ	
			る。	
			専門看護 認定看護 精神科協会	
			師 師 管理者 認定看護師 令和3年度 1人(1) 4人(0) 1人(0) 1名(0)	
			「	
			令和 4 年度 2 人 (1 6 人 (1 2 名 (1 1 名 (0	
			人) 人) 人) 人) 令和5年度 2人(0) 6人(0) 2名(0) 1名(0)	
			令和 5 年度 2 人 (0 6 人 (0 2 名 (0 1 名 (0 人) 人) 人) 人) 人)	
			令和 6 年度 3 人 (1 6 人 (0 3 人 (1 1 人 (0	
			<u> </u>	
			※()内は新規取得者数	
			・ 専門・認定薬剤師の在籍及び取得状況は以下のとおりである。	
			NST、糖尿病、感染管理等におけるチーム医療の推進に積極的に貢	
			献できた。 専門薬剤師 認定薬剤師	
			令和 3 年度 2 人 (0 人) 9 人 (0 人)	
			令和 4 年度 2 人 (0 人) 6 人 (0 人)	
			令和 5 年度 1 人 (0 人) 5 人 (2 人)	
			令和6年度 2人(1人) 6人(1人) ※() 内は新規取得者数	
			【入院から外来がん化学療法への移行の促進、キャンサーボードの 活動の推進について】	
			・ 定例のキャンサーボード症例検討会を月2回開催し、必要時には	
			臨時開催にて対応した。AYA支援チームによるスクリーニングお	
			よび介入フローを確立し、妊孕性に関する支援や心理社会的への 連携体制を強化した。アピアランスケアについては国立がん研究	
			世携体制を強化した。アピアプレスケアについては国立がん研究 センターの実装研究に参加し、関係者によるe-learningの受講を	
			進め、教育と連携の強化に務めた。ICIチームは、免疫チェックポ	
			イント阻害薬使用患者に対する問診票の普及と、院内教育を通じ	
			て外来治療の安全性の向上に努めた。	
			【医療補助員の養成による医療業務分担の促進について】	
			【センター病院】	
			・ 医師事務作業補助者に専門技術職基本給表を適用できるよう 、令和6年6月に給与規程の改正を行い、処遇改善をしたことで	
			充実した人材確保を行えるようになり、複数診療科対応が可能	
			な体制の構築や、医師が患者に直接対応できる時間を最大限確	
			保した。	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評	・自己評価		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価		
			【国府台病院】			
			・ 医師事務作業補助者については令和3年度から4~5名体制、看			
			護補助者については令和5年度から9~12名を派遣により増強す			
			る体制にて、医師、看護師の医療業務分担を進めている。			
			【HIV感染者へのチーム医療提供について】			
			毎週、通院患者の薬害被害者症例と問題症例については外来			
			カンファ、入院症例については入院カンファを行っているが医			
			師のみならず、看護職、薬剤師、心理士、ソーシャルワーカー			
			が出席し多職種で行っている。必要に応じて医師以外の職種が			
			対応し、毎年、通院患者の90%以上にチーム医療を提供した。			
			対応し、毎年、地院思名の90%以上にテーム医療を提供した。			
			【チーム医療を担う糖尿病療養指導士(CDEJ)の資格を取得したス			
			タッフの増加について】			
			・ 令和6年度末時点で新規取得資格と異動等により増加し22名の			
			糖尿病療養指導士(CDEJ)が在籍している。			
			WINNING TO THE COLUMN TENT OF CO.			
			【入退院支援センターでの多職種チームによる全入院患者に介入			
			できる体制について】			
			・ 入退院支援センターでの全介入件数は令和3年度より経時的に			
			増加しており、病院全体としての取り組みが上手く回っている結			
			果と考えられる。入退院支援センターを利用していただく診療科			
			は対象となる27診療科中、現在25診療科に及んでいる。全ての入			
			院患者に介入するためには全ての診療科の利用が不可欠である。			
			一方、件数が増加すれば入退院支援センターでの業務量が増える			
			ため、これに対応できるように業務内容を精査し、業務の効率化、			
			体制強化が今後の課題と考える。			
			介入件数			
			令和 3 年度 2,463 件			
			令和 4 年度 5,365 件			
			令和 5 年度 6,069 件			
			令和6年度 6,345件			
			【看護師の特定行為研修の充実、タスク・シフティングの実施、医			
			師の働き方改革の取り組みについて】			
			・ 看護師の特定行為研修を31名(令和3年度:2名、令和4年度:0			
			名、令和5年度:12名 令和6年度:17名)に対し行った。			
	④ 入院時から地域包括ケア	<評価の視点>	② 入院時から地域ケアを見通した医療の提供			
	を見通した医療の提供	○ 切れ目なく適切				
	患者に対して、切れ目なく					
	適切な医療を提供できるよう	よう、地域の診療所	かりつけ医)への逆紹介、地域に開かれた研修会や協議会を開催、			
	地域の診療所や病院との役		より広範囲の地域の医療機関等との連携の強化について】			
	割分担を図るとともに、連携		1 1 7 7 7 1500			
	室の機能を強化し、紹介患者		7 / // // // // // // // // // // // //			
	の獲得や患者に適した医療機	介を進めるため、運	を積極的に推進し、紹介率・逆紹介率の向上を図っている。			

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・	・自己評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	関(かかりつけ医)への逆紹介	雄屋に向けた研修	センター病院 紹介率 逆紹介率	
	を進める。	、協議会の開催等に		
	地域に開かれた市民公開講			
	座や連携医に向けた研修会、	の医療機関等との連		
	協議会の開催により、情報の		令和6年度 127.7% 93.3%	
	共有を図り地域の保健医療機		・ リトリートカンファレンスを開催し、院内外の医療従事者に	
	関とのネットワーク強化に取り組むとともに、近隣地域の		向け勉強会を開催した。	
	みならず、より広範囲の地域		・ 自治体などに講師を派遣し、一般市民に向けたセミナーを開	
	の医療機関等との連携の強化		催した。 ・ 新宿区内の3大学病院、当院を含む5基幹病院、新宿区医師会	
	を図る。		との会議を年4回開催した。	
			・ 高額検査機器の共同利用件数は以下のとおりである。	
			件数	
			令和3年度 1,571件	
			令和4年度 1,712件	
			令和5年度 1,385件	
			令和6年度 1,457件	
			【国府台病院】	
			・ 平成29年2月に地域医療支援病院に承認され地域の中核病院と	
			して一層の地域医療への貢献を目指している。連携医制度の更	
			なる周知を行い、令和5年度末時点で373名の先生に登録いただ	
			いている。それらの先生方が参加する「国府台医療連携フォー ラム」を毎年開催しており、令和3、4年度はリモート開催、令	
			和5年度は対面開催で実施した。また、地域の医療機関や医師会	
			に向けて「診療のご案内」の冊子の作成、医療機器の整備状況	
			の説明、ホームページによる広報活動を積極的に実施するなど	
			により医療機関との連携を強化した。	
			国府台病院 紹介率 逆紹介率	
			令和3年度 67.5% 85.6%	
			令和4年度 66.4% 86.1%	
			令和5年度 75.3% 94.8%	
			令和6年度 80,4% 113.3‰	
			【HIV感染者に対する紹介率、逆紹介率について】	
			・ エイズ治療・研究開発センターの新患患者における紹介率は	
			毎年80%以上で、一方、逆紹介率は毎年40%以上であった。	
	 ⑤ 医療安全管理体制の充実	 <i><評価の視点></i>		
	医療安全管理室と院内感染		⑤ 医療安全管理体制の充実 【院内感染予防に関する情報の収集や整理、周知等の強化につい	
	管理室の連携体制を強化して	と院内感染管理室の		
	機能向上に取り組み、医療安		- 【センター病院】	
	全と院内感染予防に関する情		・ 新興・再興感染症に備えるため、新感染症病棟での合同訓練	
		機能向上に取り組	・ 新興・再興感染症に備えるため、新感染症病棟での合同訓練	

を2回実施し、患者搬送や治療体制に関して連携体制の確認を行

様式2—2—4-	- 1 (別紙)	国立国際医療研	究センター 中長期目	1標期間評価	(期間実績評価)	項目別評価調書	1 — 3
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の		法人の第	養務実績等・自己評価		
		視点)、指標等	主な業務実績	養等		自己評価	
	化を図る。	理 周知笙の強化を	った。また、技能の維持を図るた&	5 診療に参加する職員	127 XI		

医療安全管理委員会やリス 図るとともに、同規 クマネージャー会議を月1回 *模・同機能の医療機* 以上開催する。また、外部評価 | 関との相互チェッ | のため年2回の医療安全監査 | ク、インシデント及 | 委員会を継続する。

医師からのインシデント・ アクシデントレポート報告件 *により、医療安全管* 数を常時全報告件数の10%~ 12%程度となるよう各診療科 | *るか*。 のリスクマネージャーからの 伝達を強化する。特に初期研 修医からのインシデント・ア *〈定量的視点〉* クシデントレポートが出しや ■ 医療安全管理委 すい環境となるよう、教育部 *員会やリスクマネー* 門と連携し体制を強化する。

医療安全に関する危険予知 数:1回以上/月 の体制整備を図り患者誤認防 止、転倒・転落防止の対策を重 点項目として取り組む。また、 ■ 医療安全監査委 院内感染対策のため、院内サ ーベイランスの充実等に積極 *回/年* 的に取り組むとともに、院内 での手洗い推進、抗菌薬の適 ■ e-ラーニングに 正使用を更に強化する。

e-ラーニングによる医療安 *会・院内感染対策研* 全研修会・院内感染対策研修 修会の開催回数:2 会を年2回以上開催する。ま た、医療安全に関するマニュ アルを年1回改訂する。

さらに、同規模・同機能の医 療機関との間において、医療 安全管理体制についての相互 チェック、インシデント及び アクシデントの情報共有等を 行うことにより、医療安全管 理体制を強化する。

質の高い医療安全・感染管 理体制の確立及び継続的な医 療の質の向上を目指し、国際 標準の病院機能評価(JQ)の次 回更新に当たっては、センタ 一病院長を本部長とする対策 チームを結成し、センター病 院全体として取り組む体制を 構築する。また、国府台病院に

びアクシデントの情 報共有等を行うこと 理体制を強化してい

ジャー会議の開催回

<定量的視点>

員会の開催回数:2

よる医療安全研修 回以上/年

して感染防護具(PPE)の着脱訓練を週1回行った。

【国府台病院】

- ・ 1患者1日あたりの手指消毒回数は、令和3年度34.7回、令和4 年度30.7回、令和5年度25.3回、令和6年度は32.7回だった。令 和4年度から実施している手指衛生直接観察の遵守率は、令和4 年度82%、令和5年度78%、令和6年度87%だった。
- 耐性菌対策として、抗菌薬適正使用支援チーム(以下AST) が週1回のラウンドを実施している。また、厚生労働省院内感 染対策サーベイランス事業(JANIS)に全入院部門と検査部門 で参加し、フィードバックデータと院内のデータの比較、感染 防止向上加算1を取得している地域の5つの病院と連携し、地域 内との耐性菌発生状況を評価している。令和6年5月からは、J-SIPHEへも参加登録し、今後地域で耐性菌対策をより進めてい く予定である。耐性菌の新規院内発生数は、1000入院当たり MRSA0.10~0.6、ESBL産生菌0.12~0.31、CREは地域で分離率が 上昇しているが、当院における集団発生はない。
- ・ 院内サーベイランスは、令和6年6月より一般病棟でCLABSIを 開始し、CLABSI発生率は0であった。手指衛生では各病棟ごと の1患者1日当たりの使用回数について目標値を設定して取り 組んでいる。抗菌薬の適正使用は、外来抗菌薬のモニタリング を実施している。AWaRe分類におけるAccess抗菌薬の処方は、 急性下痢症で69.9%、急性上気道感染症で41.9%であった。外 来抗菌薬適正使用加算取得に向けて、院内の抗菌薬適正使用に 取り組んでいく。
- e-ラーニングによる院内感染対策研修会を年2回以上開催し た。その他、新採用者や中途採用者・委託職員への研修を計画 的に実施している。

【医療安全に関する情報の収集や整理、周知等の強化、医療安全 管理委員会や医療安全監査委員会の開催、インシデント・アク シデントレポート報告、医療安全に関する危険予知の体制整備 等について】

【センター病院】

- 院内の医療安全に関する情報は、インシデントレポートの他 口頭連絡、医療安全担当者の院内ラウンド等により収集し患者 影響レベルや項目毎に整理i、重要な情報は日本医療機能評価機 構の医療安全情報等と共に毎月のリスクマネージャー会議で発 信し全職員の資料既読確認を行うことで周知徹底している。会 議では院内感染管理室からも情報提供がある。その他各種会議 や院内メールでも情報発信している。通報窓口や院内ポータル サイトの危険予知投稿も医療安全に関する情報を把握する手段 であり報告について周知している。
- インシデントレポート件数は以下の通り(()内は医師の率) 重点項目として患者誤認、転倒・転落に加え令和4年度から個

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評	P.価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	おいても同病院機能評価の認		人情報漏洩関連の報告についても注視している。	
	定取得・維持に向けて、同様に		大情報(株)大角建ツ 株自に ラグ・く 6年 成 し くどう。	
	取り組むものとする。		件数	
	ロボットを活用した手術や		令和3年度 5,609件(15.0%)	
	鏡視下手術などの低侵襲かつ		令和4年度 5,175件(8.2%)	
	高度な医療技術のスムーズな		令和5年度 4,861件(10.5%)	
	導入のため高難度新規医療技		令和6年度 5,276件(10.5%)	
	術評価部を強化する。		・ 私立大学グループに属して行う特定機能病院同士の相互ラウ	
	適応外の投薬や未承認医薬		ンド(感染対策のため令和3年度は書面のみ、令和4年度はオンラ	
	品の使用に備え、未承認新規		インで実施され令和5年度から相互訪問が再開した)での意見交	
	医薬品等評価委員会が円滑に		換や医療安全管理者が参加する国立病院機構の近隣施設グループ	
	開催できる体制を強化する。		の定期的な会議でのインシデント等の情報共有により医療安全管	
			理体制を強化している。	
			・ 医療安全管理委員会は毎月1回開催した。委員は各部門の長等	
			で構成され令和3年度は医療放射線安全管理責任者、令和4年度	
			は臨床研究医療安全管理室長、弁護士を委員に加え体制を強化	
			した。	
			・ 医療安全監査委員会は全ての年度で年2回開催された。院内感	
			染の項目については院内感染管理室担当者が対応した。各回の	
			概要と指摘、指摘への対応状況を病院ホームページに公開した	
			・ 医療安全、院内感染対策の全職員対象eラーニング研修を毎年	
			度2回行った。期間後の補講を含め全研修で受講率100%であっ	
			た。	
			・ 医療安全に関するマニュアルについて、年1回の改訂に加え令 和4年度以降内容の充実を目指し構成の大幅な改訂に取り組んで	
			いる。	
			・	
			度併任1名→令和5年度~専従2名)、副室長、医員の増員(令和	
			5年度~1名ずつ増員、いずれも併任)など体制強化が図られた	
			o Tay	
			【国府台病院】	
			医療安全、感染管理部門に医療安全管理室を設置し、感染管	
			理部門と連携している。	
			・ 医療安全管理委員会、リスクマネジメント部会ともに毎月1	
			回開催している。	
			・ インシデントレポート報告件数は令和4年度:2176件数に比	
			して令和5年度は2373件、令和6年度2738件と右肩上がりに増加	
			し、昨年度より300件以上増えている。診療部の報告割合は全	
			体の10.9%と目標達成している。	
			・ 東京歯科大学市川総合病院と相互チェックを行い、点検ラウ	
			ンドを通してそれぞれの創意工夫を見ることができ、共通の問	
			題に関しても意見交換を通して改善への手がかりを得た。	
			・ 千葉県医療安全管理者会議において千葉県下の国立病院機構	
			4施設、がんセンター東病院と情報共有を行うと共に協同して	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自	自己評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			患者誤認防止や転倒転落防止対策に対する取り組みを行った。	
			・ 医療安全研修は全職員対象研修を2回/年実施し、受講率は	
			100%だった。他にトピックス研修、新規採用職員への研修を	
			実施した。	
			【高難度新規医療技術評価部の強化について】	
			・ 高難度新規医療技術として、令和3~5年度は5件の審査を行い	
			承認した。令和6年度については1件の審査を行い、内容につい	
			て一部確認や修正が入ったため、継続審議とした。また高難度	
			医療技術に該当しない医療技術以外であっても当院ではじめて	
			行う手術については、申請が無かった。高難度新規医療技術の	
			実施後におけるモニタリング体制の強化として、毎月医事シス	
			テムにて当該医療技術の診療実績を確認し、実施報告書の提出	
			がなされているかどうかについて照合する体制を構築するとと	
			もに実施報告書及び事後検証票を改訂し、より詳細にモニタリ	
			ングを行う体制を構築した。	
			【未承認新規医薬品等評価委員会の取り組み等について】	
			・ 令和3年度から令和6年度までに、医療安全管理室内で行って	
			いた未承認新規医薬品等を用いた医療の適否決定を担う部署と	
			して「未承認新規医薬品等評価部」を創設し高難度新規医療技	
			術評価部と共に医療安全管理責任者の管轄下においた。この諮	
			問機関として未承認新規医薬品等評価委員会を設置し、それぞ	
			れの役割を規定に明記することにより適正な審議の体制を強化	
			した。未承認新規医薬品等評価委員会では、使用申請内容に関	
			して迅速、臨時、通常審議の基準を明確にして審査を行い、時	
			期を逸することなく評価部へ結果を返している。さらに運用等	
			の手順も随時、改訂を行い未承認新規医薬品等評価部と未承認	
			新規医薬品等評価委員会とのやり取りがスムーズになり、円滑	
			な審議に繋がっている。	
			また、使用状況、関連する有害事象の発生にも注視し定期的	
			な報告も年度内に実施している。本運用に関して作成した手順 書等は引き続き随時更新し時代に合った運用を継続していく。	
			青寺は別さ杭さ随時史利し時代に古りた連用を極続していて。	
	⑥ 病院運営の効果的・効率		⑥ 病院運営の効果的・効率的実施	
	的実施 ・ 対果的なる効率的に定院等		【DPCを活用した経営対策、在院日数の短縮、新入院患者数の確保	
	効果的かつ効率的に病院運		_	
	営を行うため、病院全体及び		・ 包括医療係が診療科のカンファレンスに参加し、在院日数短 絞め新入院男子の獲得に向けた取り組みの陰寒になっている課	
	診療科毎における入院患者数、外来患者数、初診患者数(入			
	一、外来思有数、初彰思有数(A 院、外来)、病床利用率、平均		超を登珪、砂原報酬以足の情報促供などを美施し、砂原科とコ ミュニケーションが密となる環境構築を図った。また、DPC入院	
	一			
	世紀の一般、子が作数、紹介学、一道紹介率について、年度計画			
	において数値目標を定めて取			
	り組む。	■ 初診患者数(外		
	また、入院実患者数の実績			

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価					
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価				
	について、感染症その他の疾	て数値目標を定める	【入院患者数等、経営基盤の充実について】					
	患にかかる割合を分析し、よ							
	り効果的・効率的な病棟運営							
	に活用する。	目標を定める	た結果、以下のとおりとなった。					
	DPCを活用した経営対策を		1 日亚均 3 1 日亚均从 1 左 1 左 1 日 1 年 1 年 1 日 1 年 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日					
	進め、在院日数の短縮、新入院	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	センター 院患者数 患者数 率					
	患者数の確保を図るとともに		令和 3 年度 548.4 人 1521.1 人 84.8% 5,399 件					
	医療材料等の経費削減対策を							
	進める。	■ テ州 戸級・ 戸及 計画において数値目						
	経営指標を全職員に分かり		令和 5 年度 513.5 人 1489.7 人 82.1% 5,964 件					
	やすい形で提示し、経営マイ		令和6年度 531.8人 1485.6人 82.7% 5,948件					
	ンドの向上を図ることにより		国的目的例识。					
	、さらなる経営基盤の充実を		るとともに、引き続き地域医療連携の推進等による患者確保に					
	目指す。	■ 逆紹介率:年度	7, 12, 12, 14, 14, 15, 16, 16, 16, 16, 16, 16, 16, 16, 16, 16					
	人員及び医療機器購入など		国府台 1日平均入 1日平均外来 病床利用 手術件数					
	について、診療や研究開発等	標を定める						
	への意義を評価することによ		令和 3 年度 280.6 人 771.5 人 83.8% 2,063 件					
	り、適切に配置を行う。	<評価の視点>	令和 4 年度 268.5 人 748.2 人 80.1% 2,086 件					
		○ 入院実患者数の	令和 5 年度 263.9 人 717.2 人 78.8% 2,153 件					
		実績における感染	令和 6 年度 261.3 人 688.3 人 78.0% 2,425 件					
		症その他の疾患に						
		かかる割合の分析	・ 経営指標や月次決算の状況について、理事会や運営戦略会議					
		や、DPCを活用し	、センター管理会議(センター病院)や管理診療会議(国府台					
		た経営対策等によ	病院)で報告するとともに、職員専用ホームページに掲載して					
		り、効果的・効率	いる。また、前期から継続して職員向け広報紙に経営状況を掲					
		的な運営に努めて	載するなど、職員の経営意識の向上を図っている。					
		いるか。	戦 が 切なこ、 1成長 27 圧 日 心 臓 27 円 工 と 囚 フ て () の。					

様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書(研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1 - 4	人材育成に関する事項								
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律						
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)	第16条						
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策							
度		評価・行政事業レビュー							

とな参考指標情報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
センター外の医療従事 者向け各種研修会等開 催回数	75 回以上/年	50 回	52 回	60 回	67 回	予算額(千円)	1,549,743	1,646,791	1,962,202	2,016,214	
児童精神科医療スタッ フを育成するための研 修会等の開催回数	3回以上/年	3 回	3 回	3 回	5 回	決算額(千円)	1,784,297	2,421,766	1,850,903	1,950,479	
						経常費用 (千円)	1,802,966	1,866,375	1,914,310	1,916,249	
						経常利益 (千円)	▲1,312,506	▲1,118,894	▲1,239,748	▲ 1,277,013	
						行政コスト (千円)	1,849,870	1,939,058	1,956,096	1,958,029	
						行政サービス実施コス ト (千円)	_	_	_	_	
						従事人員数 4月1日時点 (非常勤職員含む)	304	286	282	284	

3. 中長期目標	、中長期計画、主な評価軸	1、業務実績等、中	長期目標期間評価に係る	ら自己評価及び主務大臣によ	る評価	
中長期目	1標 中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務等	実績等・自己評価	主務大臣に	こよる評価
		価の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
					評定 B	評定 B
					< 評定に至った理由 > (1) 主な目標の内容	<評定に至った理由>
		別 紙	に記載		(1) 主な日標の内容 (定量的指標) 本欄「(2)目標と実績の比較」に記載	(1) 主な目標の内容 (定量的指標) 本欄「(2)目標と実績の比較」に記載
					(定量的指標以外) 人材育成に関する事項 ・リーダーとして活躍出来る人材の 育成 ・モデル的研修・講習の実施	(定量的指標以外) 人材育成に関する事項 ・リーダーとして活躍出来る人材の 育成 ・モデル的研修・講習の実施
					(2) 目標と実績の比較 (定量的指標) ・センター外の医療従事者向け各種研修会等の開催回数 中長期計画 年 75 回 実 績(期間中の平均)54 回(対 中長期計画 72.0%) ・児童精神科医療スタッフを育成する ための研修会等の開催回数 中長期計画 年 3 回 実 績(期間中の平均)3回(対 中長期計画 100.0%)	(対中長期計画 76.3%) ・児童精神科医療スタッフを育成する ための研修会等の開催回数 中長期計画 年 3回
					 (3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) ・臨床研究に関する人材育成 「ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial」や ARISE シンポジウム「Low- & Middle-Income Countries in the Dawning Era of Clinical Trials Digitalization」、第 16 回 NCGM 国際感染症フォーラム「Update AMR 感染症薬剤耐性菌感染症の動向と対策、そして新たな抗菌薬の開発へ」」を開催し、延べ 1,365 名が参加し、ネットワーク形成や、課題整理、対応策の検討等について講演・共有等を行った。 ・モデル的研修・講習の実施(感染症関 	(3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) ・臨床研究に関する人材育成 「ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial」や ARISE シンポジウム「Low- & Middle-Income Countries in the Dawning Era of Clinical Trials Digitalization」、第 16 回 NCGM 国際感染症フォーラム「Update AMR 感染症薬剤耐性菌感染症の動向と対策、そして新たな抗菌薬の開発へ」を開催し、延べ 1,365 名が参加し、ネットワーク形成や、課題整理、対応策の検討等について講演・共有等を行った。
					連) 感染症危機管理の際のリーダーシップ人材育成のため、令和 5 年度厚生労	・モデル的研修・講習の実施(感染症関連) 連) 感染症危機管理の際のリーダーシップ人材育成のため、令和5年度厚生労

<u>, </u>		
	働行政推進調査事業において、行政・政	
	策や公衆衛生等、感染症危機管理にお	策や公衆衛生等、感染症危機管理にお
	ける必要な専門的知識について有識者	ける必要な専門的知識について有識者
	からインタビューを行い、人材育成チ	からインタビューを行い、人材育成チ
	ームでの議論を踏まえ、感染症危機に	ームでの議論を踏まえ、感染症危機に
	おける地域リーダーとして、習得すべ	おける地域リーダーとして、習得すべ
	きコンピテンシーを定義した。	きコンピテンシーを定義した。
	・質の高い研修・人材育成の取り組み	 ・質の高い研修・人材育成の取り組み
	専門医育成の充実を図り、令和3年度	専門医育成の充実を図り、令和3年度
	に基 19 領域すべての基幹認証を取得	に基 19 領域すべての基幹認証を取得
	し、令和5年度では、内科、外科、救急、	し、令和5年度では、内科、外科、救急、
	総合診療など 19 の分野での専攻医プロ	総合診療など 19 の分野での専攻医プロ
	グラムの整備を行った。	グラムの整備を行った。
	(4) 評定	(4) 評定
	上記含むその他の成果は、所期の目標を	, , , , , , , , , ,
	達成していると認められることから「B」	達成していると認められることから「B」
	評定とした。	評定とした。
		#172 G 5 1 2 5
	<今後の課題>	 <今後の課題>
	特になし	7 27 10.10
		特になし
	<その他事項>	ィスの(4) 末項へ
	特になし	<その他事項>
		特になし

4. その他参考情報

中長期目標 主な評価軸(評価の 法人の業務実績等・自己評価 中長期計画 視点)、指標等 主な業務実績等 自己評価

3. 人材育成に関する事項 「教育研修事業」

人材育成は、センターが医 **きる人材の育成** 療政策を牽引する上で特に 重要なものであることから、 人材の育成拠点となるよう、 感染症その他の疾患に関す る医療及び研究を推進する にあたりリーダーとして活 躍できる人材の育成を行う とともに、モデル的な研修及 めること。

術を有する外国の医師が、そ の技術を日本の医師に対し スの研究者が、日本の研究者 研究を実施するために来日 な人材の育成拠点となるよ | る人材の育成を図る。 う、センターが担う疾患に対 続して実施する。

トレーターなど、臨床と直結 した研究の実施に必要となしを持った医療人を育成する。 る支援人材の育成及び確保 等とも連携し取り組む。

施するなど、モデル的な研修 保に取り組む。 及び講習を実施し、普及に努 める。

3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍で ○ *感染症その他の* |

トランスレーショナルリサ ーチを含め、感染症その他の センターが国内外の有為な「疾患や、国際保健医療協力に 関する研究の推進を図るため 総合的な医療を基盤として、に必要な人材を育成するとと もに、国際機関への派遣を行 *健医療協力に関する*

COVID-19への対応を踏まえ | *めに必要な人材、小* | 、新興・再興感染症や顧みられ ない熱帯病といった感染症分 び講習の実施及び普及に努|野の人材育成に係る研修の実|含めた総合医療に携| 施など、モデル的な研修及び 具体的には、高度な医療技|講習の実施及び普及に努める

小児から高齢者までの患者 て教授するために来日する | に対する心身を含めた総合医 ケースや、海外のトップクラー療に携わる専門的人材を育成 するため、質の高い研修・人材 と共同して国際水準の臨床 | 育成を継続的に行うとともに 、総合病院機能を基盤として、 することから、国内外の有為「高度先駆的な医療を実践でき

国内連携大学院制度やアメ する医療及び研究を推進す | リカ国立衛生研究所 (NIH) 等 | *業等とも連携し、リ* るにあたり、リーダーとして一の海外研究機関へのセンター 活躍できる人材の育成を継|人材派遣プログラム等を積極 的に利活用し、また、研究所・ また、企業との連携調整や 臨床研究センター・病院・国際 *施に必要となる支援* 研究成果の活用促進等に取し医療協力局間の研究協力や各し り組むリサーチ・アドミニス | 種講習会を通して、physician | に取り組んでいる | scientists等、研究マインド

企業との連携調整や研究成 については、JH のほか大学 | 果の活用促進等に取り組むリ などアカデミア機関や企業 サーチ・アドミニストレータ ーなど、臨床と直結した研究 高度かつ専門的な医療技」の実施に必要となる支援人材 術や国際保健医療施策の推しについて、JHのほか大学など 進のための国内外のリーダーアカデミア機関や企業とも連 一の育成に関する研修を実 │ 携しながら、人材育成及び確

> 病院のリーダーとして必要 なマネージメント能力を習得

<評価の視点>

疾患に関する医療及 び研究を推進するに あたり、トランスレ ーショナルリサーチ を含め、感染症その 他の疾患や、国際保 研究の推進を図るた 児から高齢者までの 患者に対する心身を わる専門的人材、高 度先駆的な医療を実 践できる人材、

physician

scientists 等の研究 マインドを持った医 療人等を育成してい るか。また、国立高度 専門医療研究センタ 一医療研究連携推進 本部のほか大学など アカデミア機関や企 サーチ・アドミニス トレーターなど臨床 と直結した研究の実 人材の育成及び確保

3. 人材育成に関する事項

(1) リーダーとして活躍できる人材の育成

【国際保健医療協力に関する研究に必要な人材の育成、国際機関 への派遣について】

- ・ 人材登録・検索システムについて、令和元年3月に立ち上げ た本システムは順調に伸び、令和7年3月末現在の登録者数は 966人となった。空席情報の自動取得、登録者と空席情報の自 動マッチング、登録者への個別のポスト紹介等を通じて、効率 的な人材派遣を目指している。
- ・ 国際機関職員と専門家委員会委員等の送り込みについて、令 和3~6年度にかけて、センターの支援により33人が国際機関に 採用または昇進、2人が研究機関に採用、5人が国内のグローバ ルヘルス関連ポスト(主に省庁)に採用、23人が専門家委員会 委員に採用された。
- 人材育成・派遣のためのセミナー・ワークショップの実施に ついて、令和3~6年度にかけて、センターの主催により、人材 育成や派遣を目的としたワークショップを10回、セミナーを14 回、トレーニングを4回、学会シンポジウムを4回、進路相談会 を7回開催した。
- ・ 次世代国際保健リーダーの探索について、令和3~6年度にか けて、一般社団法人サステナヘルスの協力を得て、製薬産業や コンサルティング・ファーム等に所属する潜在的な幹部人材15 人を特定し、個別面談やグローバルヘルス分野の有識者を講師 に招いた勉強会(5回)を実施した。
- ・ ロールモデルによる啓発活動について、令和3~6年度にかけ て、グローバルヘルスの多彩な方面で活躍するロールモデル12 人にインタビューを実施し、ニュースレター及びセンターホー ムページで紹介した。
- 国際機関の人材政策動向の調査について、WHO、UNICEF、 UNFPA、UNAIDS、Gavi、Global Fund、世界銀行の邦人職員の実 態調査を行うとともに、直接人事担当官より人事政策の動向を 聴取し、センターの人事政策に反映させた。
- ・ グローバルヘルス人材に関する調査研究について、令和5年 度より厚生労働科学研究「グローバルヘルス分野の国際機関に おけるキャリア形成と幹部人材育成における効果的かつ戦略的 関与に資する研究-インタビュー調査の質的分析」を開始し、 国立国際医療研究センターの倫理審査委員会の承認を得るとと もに、事前調査および19人の国際機関幹部職員にインタビュー 調査を実施した。
- ・ 受験者への技術支援について、令和3年度は90回、令和4年度 は80回、令和5年度は105回、令和6年度は67回(合計342回)、国 際機関への就職希望者に対して対面またはTeams、電話、メール の手段を用いて、進路相談、履歴書添削、面談の受け方指導等 の支援を行った。

【質の高い研修・人材育成の取り組み等について】

<評定と根拠>

評定: B ※ 見込評価 大臣評価 B

(目標の内容)

国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、総合的な医療を基盤と して、感染症その他の疾患に関する医療及び研究を推進するにあた りリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的 な研修及び講習の実施及び普及に努める。

(目標と実績の比較)

リーダーとして活躍できる人材の育成、モデル的研修・講習の実施 に関する取り組みとして、以下の事項は一定の成果であった。

○臨床研究に関する人材育成

「第 1 回 ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial」やARISE シンポジウム「臨床試験デジタル化の幕開けにお ける低・中所得国」、「16 回 NCGM 国際感染症フォーラム「Update AMR 感染症 薬剤耐性菌感染症の動向と対策、そして新たな抗菌薬 の開発へ」」を開催し、合計約1,365名が参加し、ネットワーク形 成や、課題整理、対応策の検討等について講演・共有等を行った。

○モデル的研修・講習の実施(感染症関連)

感染症危機管理の際のリーダーシップ人材育成のため、令和5年度 の厚生労働行政推進調査事業「感染症危機管理に関する臨床試験ネ ットワーク構築および専門人材の育成に資する研究」において、行 政・政策や公衆衛生等、感染症危機管理における必要な専門的知識 を有識者からインタビューを行い、人材育成チームでの議論を踏ま え、感染症危機における地域リーダーとして、習得すべきコンピテ ンシーを定義した。

○質の高い研修・人材育成の取り組み

令和3年度に、基本19領域すべての基幹認証を取得し、令和5年 度では、内科、外科、救急、総合診療など19の分野での専攻医プロ グラムの整備を行った。

(予算額・決算額の評価)

令和3年度から令和6年度における予算額・決算額については以下 のとおりとなった。

(単位・百万円)

	`	1 1 7 7 7
	予算額	決算額
令和3年度	1, 550	1, 784
令和4年度	1,647	2, 422
令和5年度	1, 962	1, 851
令和6年度	2,016	1, 951

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績	責等・自己評価		
		視点)、指標等 	主な業務実績等	自己評価		
なお、研修等について、中	する様々な研修プログラムを		・ 人材育成のため、各専門医研修プログラムにおける一層の充実			
長期計画等に適切な数値目	企画・実施する。		を図り、これらに基づき専攻医を育成してきた。研修医を対象と	(定量的指標)		
標を設定すること。	全人的な医療を行う体制を		した各診療科の見学を令和4年度:135件、令和5年度:133件、	■センター外の医療従事者向け各種研修会等開催		
	踏まえ、新専門医制度に準拠		令和6年度:150件を受け入れ、当院の魅力を知ってもらい今後	中長期計画 年75回以上		
	した各専門医育成プログラム		の専攻医採用に繋がるよう積極的なアプローチを行っている。	中長期実績 年平均57.25回(対中長期計画76.3%)		
	を運営する。		(令和3年度の件数については、新型コロナの影響により見学中			
	医療安全、感染対策、保険審		止、再開を繰り返していたため把握できず)	■ 児童精神科医療スタッフを育成するための研修会等の開催		
	査、個人情報、防災、倫理、セ		・ 令和3年度に、基本19領域すべての基幹認証を取得し、令和6			
	クシャルハラスメント及び接		年度では内科、外科、救急、総合診療など19の分野での専攻医プ			
	遇向上等のテーマに関して、		ログラムの整備を行った。また、これまでに 12 分野の基幹施設	中長期実績 年 3.5 回(対中長期計画 116.7%)		
	e-ラーニングによる研修を実		として体制整備を行った。			
	施する。		・ それぞれの専門医研修プログラムごとに年1回以上の「専門研			
	研究部門のテニュアトラッ		修管理委員会」を開催し、専攻医の採用方針、採用状況及び研修			
	ク制度を整備し、開始する。ま		状況を実施している。	数値目標を達成していない項目もあるが、臨床研究に関するノ		
	た、国立研究開発法人組織と		「吹けし古付した研究に立西したて土極」は、上巻をドマカゴニマ	材育成としてARISEシンポジウムなどの開催、感染症危機管理の		
	して、トランスレーショナル リサーチと新規の治療薬や診		【臨床と直結した研究に必要となる支援人材、大学などアカデミア 機関や企業と連携し人材育成及び確保の取り組み等について】	めり一ターシック人材育成のため皆得すべきコンピケンシーをなる。 義するなど、リーダーとして活躍できる人材育成などに貢献した。		
			・ 令和3年度は、臨床研究を主導する研究者を対象にした国際 e-			
	例伝の研究・開発に重点を直 いた研究を強化し、国際共同		learning プログラムを開発し、オンラインシステム化を完了し	ことがり、日口許定をBとした。		
	研究の推進を意識的に図り、		た。プログラムは 7 つのコース合計 29 のオンデマンドプログラ			
	研究所自体の国際化を図る。		ムと、各コース 1 から 2 回のライブセッションで構成されてお			
	例が別日本の国际にと図る。		り、アジア・アフリカ 5 か国から推薦された 29 名の臨床研究リ			
			ーダーが受講した。令和4年3月に「資源の乏しい状況下での前			
			臨床・臨床試験の立ち上げ:課題と現状」のテーマで開催した。			
			国内外 14 名の講師を招聘した(475 名登録)。ARISE 加盟国、加			
			盟施設のタイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム、コンゴ民			
			主共和国において、各国主導の臨床研究を主導する研究者養成プ			
			ログラムをオンラインにて開催した。			
			・ 令和4年度は、PMDAとの共催、AMEDとARISE加盟機関の協賛、			
			製薬協後援にて ARISE-PMDA ジョイントシンポジウム「第 1 回			
			ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial」を 7			
			月にオンライン開催し、およそ 680 名の事前登録を得た。令和 5			
			年2月には、「臨床研究専門家不足への対応」のテーマで10か国			
			16名の演者を招聘し、オンラインと対面とでのハイブリッドにて			
			開催した。451 名の事前登録があった。インドネシアシロアム病			
			院の臨床研究センター設立支援の一環で研修生を2月初旬から10			
			日間受け入れた。NCGM、阪大、京大、NCC がそれぞれ構築実施している際は研究(計験専門字系はに係る国際的なプログラフな			
			ている臨床研究/試験専門家育成に係る国際的なプログラムを			
			統合し、さらに、医療従事者の国際的な教育プログラム、認証制 度を有している国際臨床医学会と協働して新たに学会に臨床試			
			展を有している国際臨床医学会と協働して新たに学会に臨床試験専門家養成のための認証制度を構築した。			
			・ 令和 5 年度は、ARISE 加盟施設との定期会合を行い、大阪大学			
			・ 市和 5 年度は、ARISE 加温旭設との足期云石を行い、人阪人子 に依頼した臨床研究実施教材として資料・動画・確認試験 12 本			
			を作成し、この 12 本の動画を基礎コースとして中級コースのプ			
			で行成し、この12年の勤闘を基礎コースとして中級コースのプーログラム編成の絵計や昨庆研究を推准する者のコンピテンシー			

ログラム編成の検討や臨床研究を推進する者のコンピテンシー に関する人材育成ワークショップを計画している。7月には、医

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価				
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価			
			療者向けに PMDA との共催、AMED と ARISE 加盟機関の協賛、製薬				
			協後援にて ARISE-PMDA ジョイントシンポジウム「第 2 回 ARISE-				
			PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial" How to				
			collaborate as one Asia」をハイブリッドにて開催し、626 名の				
			参加があった。令和 6 年 2 月には、「Low- & Middle-Income				
			Countries in the Dawning Era of Clinical Trials Digitalization"」のテーマで5か国7名の演者を招聘し、オン				
			Digitalization				
			(349 名の事前登録) があった。				
			・ 令和6年度について、9月にワクチンや抗ウイルス薬の治験実				
			施施設(フィリピン)によるセミナーを開催した。臨床研究専門				
			職を対象としたコンピテンシー開発プログラム、感染症及びパン				
			デミックに備えるワクチンワークショップ、セミナー「患者中心				
			の試験に向けた戦略と機会」を開催し、フィリピン大学の臨床研				
			究専門家 23 名、オンラインから 13 名、合計 36 名の参加を得た。				
			11月にはワクチンの臨床試験に関するワークショップをARISE年				
			次総会内で実施した。「エムポックスワクチン試験、シナリオに				
			基づくケーススタディ分析」を行った。				
			【医療安全、感染対策等のテーマについて e-ラーニング研修の実施				
			等について】				
			・ 医療品質管理センター職員研修管理室が中心となり、全職員を				
			対象とした教育・研修計画を作成している。年度末頃に次年度の 計画を作成しており、一定期間に集中させず、開催時期を分散す				
			ることで、職員の負荷にならないよう作成した。全職員に対し、				
			時間や場所を問わず e-ラーニングが受講できるよう整備した。人				
			事課や看護部・医療教育部門とも連携し、新採用・中途採用職員				
			に対し、採用後早急に入職時研修を受講させた。当日に受講でき				
			なかった場合、研修用動画を視聴及び理解度チェックを実施し、				
			受講率 100%を達成している。当該資料はポータルサイトにも掲載				
			し、復習できるよう環境を整備した。				
	(2)モデル的研修・講習の	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(2)モデル的研修・講習の実施				
	実施	○ 高度かつ専門的					
	COVID-19やHIV感染症等の						
	新興・再興感染症について、セ						
	ンターの有する高度かつ専門		・輸入感染症講習会、トラベラーズワクチン講習会を開催し、				
	的な医療技術に関する研修・ 講習を企画・実施する。	ターの育成に関する 研修を実施するな	国際感染症対策の均てん化を図った。				
	開音を企画・美麗する。 肝炎等の肝疾患医療を担う		 【HIV感染症の高度かつ専門的な医療技術に関する研修・講習を企				
	高度かつ専門的な技術を持つ		「同・実施について」				
	人材育成を目的とした研修や		<u>-</u>				
	、糖尿病に対する診療の高度		の開発を行い、令和3年度には基礎コースを開講、令和4年度に				
	化、均てん化を目的とした研		は全ての研修をe-learningに移行させることに成功した。以降				
	修を実施する。	<定量的指標>	、オンデマンドのオンライン動画とライブ講義を併用し、毎年				
	臨床修練等の制度を活用し	■ センター外の医	、HIV研修の基礎コースとアドバンストコースをそれぞれ3回行				

中長期目標	長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の				法人の業務実績	等・自己評価	
		視点)、指標等		主な	業務実績等		自己評価		
	つつ、外国人医師の医療技術	宏 公事 学 向 <i>叶</i> 久 猛 砰	。た ナンデ	シンドのナン	ライン動画し9				
	の習得や、外国人医師による		コースの研修			天地が形がりなる寺門			
	高度な医療技術の教授を目的			0种土1回11。	J1C0				
	とした研修・講習を企画・実施		【糖昆病に対す	ス診療の言度	ルサイルル	を目的とした研修につ			
	する。	■ 児童精行科医療 スタッフを育成する	-	る的原ぐ同及					
	'		_	センターでけ	国民向けの特別	書却提供並びに医療従			
	ネーター等の育成を推進する					W続的に改訂してホー			
	ための研修を実施する。	年				で公開しており、医療			
	グローバルに活躍する人材			=		開催している。(再掲			
	の裾野を広げるため、国内の			が砂砂時生で					
	国際保健医療人材の研修コー		,						
	スやセミナー等の充実を図る		【医療诵訳者•	医療コーディ	ネーター筌の音	育成を推進するための研			
			修について		1 2 13-21	1/2 C1E/C / 0/C / / / /			
	。 臨床試験、研究開発の国際			成研修の回数	等について以っ	下のとおりである。医			
	協力の推進のため、他のNC、大					マーターに関わる知識			
	学とともにオンライン研修プ		を習得する内						
	ログラム開発と国際臨床試験		ンド受け入れ						
	プラットフォーム参加施設内					医療通訳養成研修の			
	での標準化、認証システム構		回数等につい		-	, ,,, =,, ,, ,,,,,			
	築を行い、国内外の参加者を		. ,,,,,,	研修回数	研修人数	内訳			
	対象に当該研修プログラムを		令和3年度	4 回	86 人	英語 : 51 人			
	実施する。					中国語:18人			
	センター外の医療従事者向					他言語:17人			
	け各種研修会等を毎年75回以		令和 4 年度	3 回	75 人	英語 : 43 人			
	上開催する。					中国語:22人			
	児童精神科医育成のモデル					他言語:10人			
	的研修を継続して行い、児童		令和5年度	4 回	118 人	英語 : 83 人			
	精神科医療スタッフを育成す					中国語:35人			
	るための研修会等を年3回以		令和6年度	1回(実	1人	英語 : 1 人			
	上実施する。			地)					
			院内職員の	外国人患者対	- 応に関して、 [∞]	う 和6年度より部署ご			
			とへの個別に	外国人患者対	応体制構築の	支援を始めた。多文化			
			理解のための	勉強会(病棟	(i) 、効率的な	幾械翻訳の利用方法の			
			試行(歯科口	腔外科)、宗	※教や文化に配り	慮した食事の質の向上			
			のためにムス	リムへのイン	タビュー(栄養	養管理室)などを実施			
			した。						
			院外研修:	セミナー・研	F修会 3回、高	等学校への訪問授業			
			1回						
			• 診療情報提	供書の英訳: *	令和5年度以降	、訪日外国人(旅行者な			
			ど) の急増に	伴い、重症者	の入院も増えて	ている。より複雑な内容			
			の文書を迅速	に発行する必	要もあり、医節	市が作成した内容を必要			

いて】

【国内の国際保健医療人材の研修コースやセミナー等の充実につ

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己記	平価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			・ 令和3~6年を通して、グローバルの分野で活躍する人材の裾	
			野を広げるため、国内の国際保健医療人材の研修コースやセミ	
			ナー等の充実を図ってきた。具体的な取組みは以下のとおり。	
			1) 国際保健の基礎を学ぶNCGMグローバルヘルスベーシックコー	
			スやベトナムに渡航して実施するNCGMグローバルヘルスフィー	
			ルドトレーニング、また中級者向けのNCGMグローバルヘルスア	
			ドバンストコースを行った。NCGMグローバルヘルスベーシック	
			コースでは、令和3年度以降はオンラインで研修を提供するこ	
			とで、受講者のさまざまなニーズに応えるようにした。年間を	
			通して10のテーマをオンデマンドで視聴できるパターンを用意	
			し、さらにまた、新型コロナウイルス対策に関するテーマなど	
			、その時のトピックも積極的に組み入れることで、内容の充実	
			を図った。NCGMグローバルヘルスフィールドトレーニングは、	
			新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和3年度は中止せ	
			ざるを得なかったが、令和4年度以降は、厳重な感染対策を講	
			じた上で現地への渡航を果たすことができた。NCGMグローバル	
			ヘルスアドバンストコースは、医療の質と改善、事業評価、コ	
			ロナ時代の疾病対策、疫学調査におけるサンプリング手法など	
			をテーマに、演習を中心とした研修機会を提供したが、以前は	
			対面で実施していた研修をオンラインでも提供できるように工	
			夫することで、令和3年度以降も継続して研修を提供すること	
			ができた。なお中長期目標期間中に延べ1,799人の医療専門職	
			、大学教員、開発コンサルタント、研究者、学生などが、国内	
			外から参加している。	
			2) センター病院に勤務する若手医師や看護師を対象とした国際	
			臨床フェロープログラム、国際保健医療協力レジデントプログ	
			ラム、看護職実務体験研修も継続して行った。国際臨床フェロ	
			ープログラムは、専門医制度の変更に伴い、令和4年度からは	
			センター外の医師を対象とした国際医療協力局フェロープログ	
			ラムに移行し合計5名が参加した。国際保健医療協力レジデン	
			トプログラムには9名の若手医師、看護職実務体験研修は6名が	
			参加し、令和6年度より看護職海外研修(2名)も再開すること	
			ができた。	
			上記のように、新型コロナウイルス感染拡大により、研修の	
			実施が制限された中でも、オンライン等を活用して研修の充実	
			を図った結果、第3期中長期目標600名を大きく上回り合計1,408	
			名に対して研修が行われた。	
			【オンライン研修プログラム開発と国際臨床試験プラットフォー	
			ム参加施設内での標準化、国内外の参加者を対象に研修プログ	
			ラムの実施について】	
			・ 令和3年度について、ASEAN及びアフリカの臨床研究を主導す	
			る研究者を対象にしたe-learningプログラムを開発し、11月に	
			ウェブサイトにて公開した。パイロットとして5か国から30名の	
			臨床研究リーダーが受講した。また、ARISE加盟国、加盟施設の	
			タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム、コンゴ民主共和	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評	価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			国において、各国主導の臨床研究を主導する研究者養成プログ	
			ラムをオンラインにて開催した。さらに、令和4年3月にオンラ	
			インシンポジウム「資源の乏しい状況下での前臨床・臨床試験	
			の立ち上げ:課題と現状」のテーマで開催した。(475名登録)	
			・ 令和4年度について、7月に医療者向けにPMDAとの共催、AMED	
			とARISE加盟機関の協賛、製薬協後援にてARISE-PMDA ジョイン	
			トシンポジウム「第1回ARISE-PMDA Joint symposium for Asian	
			Clinical Trial」を令和4年7月にオンライン開催し、およそ680	
			名の参加を得た。8月にはコンゴ民主共和国において、臨床研究	
			専門家の人材育成のための現地トレーニングプログラム「	
			Clinical trial training for investigators conference」を	
			オンライン、対面のハイブリッドで行い87名が参加した。10月	
			には、スーダンのハルツーム大学マイセトーマセンターからの	
			依頼を受けて、ネット―ワークの構築と人材育成ワークショッ	
			プ「clinical trial workshop」を開催し、50名が参加した。11	
			月には、第36回日本エイズ学会にて共催セミナーを実施した。	
			令和5年1月には第15回NCGM国際感染症フォーラム「今、注目	
			される感染症の最新情報-予防から治療まで-」をオンラインに	
			て開催した。596名の登録があった。2月には「臨床研究専門家	
			不足への対応」のテーマで10か国16名の演者を招聘し、オンラ	
			インと対面とでのハイブリッドにて開催した。451名の参加があ	
			った。	
			・ 令和5年度について、7月にPMDAと共催して、「The 2nd	
			ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial How	
			to collaborate as one Asia」を開催し、626名の参加があった	
			。令和6年2月には、「The 4th NCGM/CCS/DIT International	
			Symposium on Clinical Research/Trials Low- & Middle-	
			Income Countries in the Dawning Era of Clinical Trials	
			Digitalization」を開催し196名の参加(349名の事前登録)が	
			あった。	
			・ 令和6年度について、	
			①9月に第17回NCGM国際感染症フォーラムを開催した。テーマは	
			「ウイルス性肝炎の診断・治療の最前線と今後の展望」を開催	
			し380名の参加を得た。	
			②9月にワクチンや抗ウイルス薬の治験実施施設(フィリピン)	
			によるセミナーを開催した。臨床研究専門職を対象としたコン	
			ピテンシー開発プログラム、感染症及びパンデミックに備える	
			ワクチンワークショップ、セミナー「患者中心の試験に向けた	
			戦略と機会」を開催し、フィリピン大学の臨床研究専門家23名	
			、オンラインから13名、合計36名の参加を得た。	
			③11月にワクチンの臨床試験に関するワークショップをARISE年	
			次総会内で実施した。「エムポックスワクチン試験、シナリオ	
			に基づくケーススタディ分析」を行った。	
			④2月に第18回NCGM国際感染症フォーラムを開催した。テーマは	
			「新興・輸入感染症、ARISEネットワークにおける新たな臨床研	
			究への挑戦」を開催し624名(44名が対面、580名がオンライン	

<u> </u>	中長期計画		法人の業務実績等・自己評価						
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価					
)の参加を得た。						
			【児童精神科医療スタッフを育成するための研修会等について】 ・ 児童精神科医療スタッフを育成するための研修会等の開催回数は、厚生労働省こころの健康対策事業「思春期精神保健研修」として年5回開催し、受講者数はR3:837人、R4:913人、R5:854人、R6:661人となった。 ・ 医学生を対象としたサマーセミナー、ウインターセミナー、臨床心理士を目指す大学生を対象とした心理臨床セミナーを実施した。国立国際医療研究センター病院小児科とも連携した「小児臨床オンラインセミナー」も令和6年度に2回開催した。これらを合わせ令和3、4年は8回、令和5年は9回、令和6年は10回						
			の研修会、セミナー等を開催した。						

様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書(研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報								
1-5	医療政策の推進等に関する事項(政策提言、医療の均てん化等、重	寮政策の推進等に関する事項(政策提言、医療の均てん化等、重大な危害) 							
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律						
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)	第16条						
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策							
度		評価・行政事業レビュー							

2. 主要な経年データ													
主な参考指標情報	主な参考指標情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度				R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
ホームページアクセス	年間 2, 800 万 PV	3,204 万	2,824 万	2,203 万	2,275 万			予算額(千円)	230,390	352,229	367,589	441,576	
数	以上	PV	PV	PV	PV								
新感染症の発生に備え	年1回以上	1回	3 回	2 回	2 回			決算額 (千円)	382,490	348,446	415,779	454,783	
るための訓練実施回数													
								経常費用 (千円)	355,664	369,792	415,231	427,226	
								経常利益 (千円)	20,948	31,843	▲39,876	18,456	
								行政コスト (千円)	360,797	374,924	422,679	432,361	
								行政サービス実施コス	_	_	_	_	
								ト (千円)					
								従事人員数	13	14	15	16	
								4月1日時点					
								(非常勤職員含む)					

3.	中長期目標、中長期	別計画、主な評価軸	、業務実績等、中長	長期目標期間評価に係る	ら自己評価及び主務大臣によ	る評価				
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務実績等・自己評価			主務大臣	こよる評価		
			価の視点)、指	主な業務実績等自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)		
			標等			()0211 ш/		(河川入原川)		
						評定	A	評定	A	
						<評定に至った理由>		<評定に至った理由>		
	別紙に記載					(1) 主な目標の内容 (定量的指標) 本欄「(2)目標と第		(1) 主な目標の内容(定量的指標)本欄「(2)目標と実績の比較」に記載		
				(定量的指標以外) 医療政策の推進に関 ① 国等への政策提 ② 医療の均てん化 発信に関する事	言に関する事項 並びに情報の収集及び	(定量的指標以外) 医療政策の推進に ① 国等への政策提 ② 医療の均てん化 発信に関する事	言に関する事項 並びに情報の収集及び			

- ・ネットワーク構築の推進
- ・情報の収集・発信
- ③ 衆衛生上の重大な危害への対応

(2) 目標と実績の比較

(定量的指標)

- ・ホームページのアクセス数
 中長期計画 年 2,800 万 PV
 実 績(期間中の平均) 2,744 万 PV
 (対中長期計画 98.0%)
- ・新感染症の発生に備えるための訓練実施 回数

中長期目標 年 1 回 実 績 (期間中の平均) 2 回 (対中 長期目標 200.0%)

(3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果)

・新型コロナウイルス関係の政策提言

厚生労働省厚生科学審議会感染症部会 において大曲国際感染症センター長が委 員として出席し、新型コロナウイルスや エムポックスの感染対策等について感染 症の専門家としての発言を行った。東京 都の新型コロナウイルス感染症モニタリ ング会議においても、大曲国際感染症セ ンター長が東京都新型コロナウイルス感 染症医療体制戦略ボードの構成員として 出席し、都内の感染対策等について専門 家としての発言を行った。また、「診療の 手引き編集委員」となり、新型コロナウ イルス感染症の診療の手引きについて、 5類移行後初めて改訂した。また COVID-19 対応でのレジストリおよび REBIND の運営経験を踏まえ、厚生労働省の委託 事業である REBIND の改善や臨床研究 ネットワークの構築を進めた。

・エムポックス関係の情報発信

令和5年度において「診療の手引き編集委員」となり、エムポックスの診療の手引きを改訂した。医療機関における具体的な感染対策として、NCGMで使用している『エムポックス感染対策マニュアルNCGM』も掲載された。

・公衆衛生上の重大な危害への対応

新興・再興感染症に備えるために新感 染症病棟での合同訓練を2回実施し、患 者搬送や治療体制に関して連携体制の確 認を行った。また、技能の維持を図るた

- ネットワーク構築の推進
- 情報の収集・発信
- ③ 衆衛生上の重大な危害への対応

(2) 目標と実績の比較

(定量的指標)

- ・ホームページのアクセス数
 中長期計画 年 2,800 万 PV
 実 績(期間中の平均) 2,627 万 PV
 (対中長期計画 93.8%)
- ・新感染症の発生に備えるための訓練実施 回数

中長期目標 年 1回 実 績 (期間中の平均) 2回 (対中 長期目標 200.0%)

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

・新型コロナウイルス関係の政策提言

厚生労働省厚生科学審議会感染症部会 において大曲国際感染症センター長が委 員として出席し、新型コロナウイルスや エムポックスの感染対策等について感染 症の専門家としての発言を行った。東京 都の新型コロナウイルス感染症モニタリ ング会議においても、大曲国際感染症セ ンター長が東京都新型コロナウイルス感 染症医療体制戦略ボードの構成員として 出席し、都内の感染対策等について専門 家としての発言を行った。また、「診療の 手引き編集委員」となり、新型コロナウ イルス感染症の診療の手引きについて、 5類移行後初めて改訂した。また COVID-19 対応でのレジストリおよび REBIND の運営経験を踏まえ、厚生労働省の委託 事業である REBIND の改善や臨床研究 ネットワークの構築を進めた。

・エムポックス関係の情報発信

令和5年度において「診療の手引き編集委員」となり、エムポックスの診療の手引きを改訂した。医療機関における具体的な感染対策として、NCGMで使用している『エムポックス感染対策マニュアルNCGM』も掲載された。

・公衆衛生上の重大な危害への対応

新興・再興感染症に備えるために新感 染症病棟での合同訓練を2回実施し、患 者搬送や治療体制に関して連携体制の確 認を行った。また、技能の維持を図るた

	め、診療に参加する職員に対して感染防	め、診療に参加する職員に対して感染防
	護具 (PPE) の着脱訓練を週 1 回行った。	護具 (PPE) の着脱訓練を週1 回行った。
	重症呼吸器感染症の診療を充実させるた	重症呼吸器感染症の診療を充実させるた
	めに、体外式膜型人工肺 (ECMO) や血	めに、 体外式膜型人工肺 (ECMO) や血
	液浄化療法など、高度医療の診療チーム	液浄化療法など、高度医療の診療チーム
	を組織し、定期的に訓練を行い、有事の	を組織し、定期的に訓練を行い、有事の
	際には当該感染症に関する患者レジスト	
	リを迅速に構築運営し、検体を系統的に	リを迅速に構築運営し、検体を系統的に
	収集し病原体・ヒトのゲノム解析等の 疫	収集し病原体・ヒトのゲノム解析等の 疫
	学的対応を行うとともに、臨床研究ネッ	
	トワークを活用して診断法の開発と普	トワークを活用して診断法の開発と普
	及、治療法・治療薬の開発を行う体制を	及、治療法・治療薬の開発を行う体制を
	整備した。	整備した。
	(4) 評定	(4) 評定
	上記含むその他の成果は、所期の目標を上	上記含むその他の成果は、所期の目標を上
	回る成果が得られていると認められることか	回る成果が得られていると認められることか
	ら「A」評定とした。	ら「A」評定とした。
		5 7 0
	<今後の課題>	<今後の課題>
	特になし	特になし
		,
	<その他事項>	<その他事項>
	特になし	特になし
	141-313	141- 66

4. その他参考情報

主な評価軸(評価の視 中長期目標 中長期計画 法人の業務実績等・自己評価 点)、指標等 自己評価 主な業務実績等

る事項

(1)国への政策提言に関す る事項

研究、医療の均てん化及び り組む中で明らかになった に係る分野について、患者を 行うこと。

4. 医療政策の推進等に関す 4. 医療政策の推進等に関す る事項

(1) 国等への政策提言に関 する事項

感染症その他の疾患やNCの *民の視点に立ち、科* NC の連携によるデータベー 連携によるデータベースやレ スやレジストリ整備等に取しジストリ整備等に取り組む中 で明らかとなった課題の解決 *書をとりまとめ、研* 課題や我が国の医療政策の|策等について、科学的見地か 展開等のうち、特に研究開発しら専門的提言を行う。この際、 国の政策体系に位置付けられ 含めた国民の視点に立ち、科トセンターの役割(ミッショ 学的見地を踏まえ、センター | ン)を踏まえるとともに、厚生 | *に関して厚生労働省* として提言書をとりまとめ「労働省の所管部局と十分に意 た上で国への専門的提言を「思疎通を図った上で、センタ ーとして専門的な立場から、 国や自治体へ提言を行う。

> COVID-19、エボラウイルス 病、新型インフルエンザなど の新興・再興感染症について、 その時々の発生状況を鑑みつ つ、主にその臨床対応につい て指針をとりまとめ、厚生労 働省に提言する。

> また、エイズ動向委員会等 の政府の専門家会議に出席し て政策に関する提言を行う。

> 国際保健医療協力や国際医 療展開に関して、現場の実情 や国際的知見も踏まえながら 、厚生労働省や国際協力機構 等の政府機関への提言・助言 を行う。

<評価の視点>

○ 患者を含めた国 学的見地を踏まえ、 センターとして提言 **究開発に係る分野に** ついて国や自治体へ 、また国際保健医療 協力や国際医療展開 や独立行政法人国際 協力機構等へ、専門 的提言を行っている

4. 医療政策の推進等に関する事項

(1) 国等への政策提言に関する事項

【感染症その他の疾患の解決策等に関する専門的提言等について

- ・ 臨床の窓口として、オミクロン株の積極的疫学調査を令和4 年1月までに実施するとともに、調査を実施した他医療機関の データのデータのとりまとめを行い、厚生労働省や国立感染症 研究所に報告を行った。
- 厚生労働省の厚生科学審議会感染症部会において大曲国際感 染症センター長が委員として出席し、新型コロナウイルスやエ ムポックスの感染対策等について感染症の専門家としての発言 を行った。また、東京都の新型コロナウイルス感染症モニタリ ング会議においても、大曲国際感染症センター長が東京都新型 コロナウイルス感染症医療体制戦略ボードの構成員として出席 し、都内の感染対策等について専門家としての発言を行った。
- ・ COVID-19対応でのレジストリ及びREBINDの運営経験を踏まえ 、厚生労働省の委託事業であるREBINDの改善や臨床研究ネット ワークの構築を進め、新興感染症発生時には速やかに調査を実 施し、臨床的対応指針の取りまとめを行った。

【薬害HIV感染者のがんスクリーニングに関する研究、血友病患者 に対するがん治療法に関する研究、エイズ動向委員会等の政府 の専門家会議に出席して政策に関する提言等について】

- ・ エイズ治療・研究開発センターに定期通院している薬害エイ ズ被害者のほぼ全員が癌スクリーニングと循環器疾患スクリー ニングを受け、その結果について厚生労働省と共有し、両スク リーニングの重要性を各ブロックの連絡会議で講演し、全国へ の均霑化に努めた。
- ・ エイズ動向委員会に毎年2回委員として出席し、HIV検査の普 及の推進、診断後の早期治療の徹底等の提言を行った。

【国際保健医療協力や国際医療展開に関して厚生労働省や国際協 力機構等の政府機関への提言・助言について】

- ・ 令和3~6年度の4ケ年の期間を通じて、世界保健機関執行理 事会、世界保健総会等の会合へ日本政府の代表団メンバーとし て局員を派遣し、健康危機管理、ユニバーサル・ヘルス・カバ レッジ、疾病対策(感染症および非感染性疾患対策)、高齢化 、女性と子どもの健康改善、保健システム強化、医療製品に対 するアクセス&デリバリー、取り残されがちな人々等の課題に ついて、低中所得国支援や各種研究活動から得られた知見に基 づき、日本政府の取るべき方針に関する提言および助言を行っ た。
- ・ 外務省や厚労省からの要請に応じて、グローバルファンド理 事会へ局員を派遣し、議題に対して、開発途上国支援や各種研 究活動から得られた知見に基づき、日本政府の取るべき方針に ついて政策提言を行った。さらに国際技術専門家としてグロー

<評定と根拠>

評定: A ※見込評価 大臣評価 A

(目標の内容)

感染症その他の疾患に関して明らかとなった課題の解決策等につ いて、科学的見地から専門的提言を行う。関係学会とも連携しつつ、 研究分野において指導力を発揮するとともに、センターが担う疾患 にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ 専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。さらに、国際 保健医療協力分野においても、国内外の関係学会と連携しつつ、海 外の連携拠点を活用するなどネットワーク化を促進し、日本の知見 の普及を図る。

また、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場 合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行う。

(目標と実績の比較)

感染症その他の疾患や NC の連携によるデータベースやレジストリ 整備等に取り組む中でに関して明らかとなった課題の解決策等に ついて、科学的見地から専門的提言を行うための取り組みとして、 以下の事項は顕著な成果であった。

○新型コロナウイルス関係の政策提言

厚生労働省の厚生科学審議会感染症部会において大曲国際感染 症センター長が委員として出席し、新型コロナウイルスやエムポッ クスの感染対策等について感染症の専門家としての発言を行った。

東京都の新型コロナウイルス感染症モニタリング会議において も、大曲国際感染症センター長が東京都新型コロナウイルス感染症 医療体制戦略ボードの構成員として出席し、都内の感染対策等につ いて専門家としての発言を行った。「診療の手引き編集委員」とな り、新型コロナウイルス感染症の診療の手引きについて、5類以降 後初めて改訂した。

また COVID-19 対応でのレジストリおよび REBIND の運営経験を踏 まえ、厚生労働省の委託事業である REBIND の改善や臨床研究ネッ トワークの構築を進めた。

○エムポックス関係の情報発信

令和5年度において「診療の手引き編集委員」となり、エムポッ クスの診療の手引きを改訂した。医療機関における具体的な感染対 策として、NCGMで使用している『エムポックス感染対策マニュアル NCGM』も掲載された。

○公衆衛生上の重大な危害への対応

新興・再興感染症に備えるために新感染症病棟での合同訓練を 2 回実施し、患者搬送や治療体制に関して連携体制の確認を行った。 また、技能の維持を図るため、診療に参加する職員に対して感染防 護具 (PPE) の着脱訓練を週1回行った。

				THE THE THE TEST OF THE TEST O
中長期目標	中長期計画	主な評価軸 (評価の視 点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
		点/、指標寺	主な業務実績等	自己評価

(2)医療の均てん化並びに 情報の収集及び発信に関す る事項

医療の評価と質の向上、さ 1 ① ネットワーク構築の推進 らに効率的な医療の提供を 的な医療の普及を図り、医療|普及を図る。 の標準化に努める。

及等に更に関与するものと「なシステムを拡充する。 し、国内外のセンターが担う ムページや SNS を活用する | 学術的な知見の普及を図る。 などして、国民向け及び医療 機関向けの情報提供の充実 | た海外の連携拠点を活用する を図る。

の関係学会と連携しつつ、海|活用した保健医療分野の研究

(2)医療の均てん化並びに | <評価の視点> 情報の収集及び発信に関する 事項

国内外の関係機関や関係学 レジストリ等を活用 実現するために、関係学会と 会等と連携しつつ、感染症そ も連携しつつ、ゲノム情報、 の他の疾患に係る中核的な医 | 診療データ、患者レジストリ|療機関等とのネットワークを|*とともに、医療の標*| (登録システム)等を活用し 構築し、研修会及び協議会を #*化のため、感染症* 、研究分野において指導力を|開催し、最新の情報提供を行 発揮するとともに、センターしうとともに、相互に情報交換 が担う疾患にかかる中核的を行い、それら関係医療機関 な医療機関間のネットワー|等と連携して、高度先駆的保 ク化を推進し、高度かつ専門|健医療及び標準的保健医療の

また、地域の様々な病院・診 情報発信にあたっては、関 療所・介護施設等 とのネット 係学会との連携を強化して、| ワークを強化し、情報共有や | 〇 国際保健医療協 | 診療ガイドラインの作成・普 | 遠隔診療、人材育成等が可能 | 力分野において、国 |

国際保健医療協力分野にお「係学会との連携や、 疾患に関する知見を収集、整しいても、国際保健医療協力を 理及び評価し、科学的根拠に | 実施している機関や民間との | 基づく予防、診断及び治療法 | ネットワークを構築し、また | より、日本の知見の | 等について、正しい情報が国 日本国際保健医療学会等の国 民に利用されるようにホート内外の関係学会と連携して、

さらに、連携協定を締結し 、あるいはWHO協力センターと 国際保健医療協力分野にしてヘルスシステムに関する おいても、国際機関や国内外一研究や、センター海外拠点を

○ 関係学会とも連

携しつつ、ゲノム情 し、研究分野におい て指導力を発揮する その他の疾患にかか る中核的な医療機関 間のネットワーク化し を推進し、高度かつ 専門的な医療の普及 を図っているか。

<評価の視点> 際機関や国内外の関 海外の拠点などとの ネットワーク強化に 普及を図るととも に、情報提供を充実 させているか。

バルファンド技術審査委員会やパンデミックファンド技術諮問 委員会、WHOのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ諮問委員会 等において感染症に対する研究開発促進やユニバーサル・ヘル ス・カバレッジ達成にむけての提言を行った。また、内閣官房 の要請に応じ、グローバルヘルス戦略推進協議会の関係機関の 一つとして、戦略に係る「具体的とりくみ」に関しNCGM全体の 関連の進捗状況を報告し、本戦略進捗の把握に協力した。

・ ベトナム保健省が開催した「ASEAN移住と健康に関する国際ワー クショップ」シンポジウムで招待講演を行い、健康危機対応・UHC に移民を包摂することの意義を提言した。また、全国保健所長会 協力事業「グローバル化時代における保健所の機能強化と国際社 会への貢献に関する研究」に助言者として参加し、保健所におけ る外国人研修や外国人対応能力強化活動への提言を行った。

(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項

| 親、診療データ、患者 | ① | ネットワーク構築の推進 |

【ACCにおける高度先駆的保健医療及び標準的保健医療の普及、情 報共有や遠隔診療、人材育成等が可能なシステムの拡充につい

・ 全国8ブロックのHIV診療ブロック拠点病院の各担当者に分担 研究者として参画していただき、「HIV感染症の医療体制の整備に 関する研究班」を研究代表者として統括し、最新のHIV診療情報を 各ブロックの拠点病院連絡会議で講演し全国のHIV診療拠点病院 に伝えた。HIV感染症診断後の専門医への連携をスムーズなもの にするため、全国のHIV診療拠点病院を掲載した「拠点病院診療案 内」を発刊し全国の保健所・検査センターに発送した。

【DCCにおける高度先駆的保健医療及び標準的保健医療の普及、情 報共有や遠隔診療、人材育成等が可能なシステムの拡充につい て】

- ・ 令和6年12月14日 2024年度一類感染症セミナーをオンライン にて開催(517名の参加登録あり)
- 予防接種支援センターでは、ワクチンリサーチセンター及び 成育医療センターと協同にて、令和6年7月19日に予防接種基礎 講座を実施し、会場受講者20名及びオンライン受講者435名の医 療従事者に研修を実施。その後、講演内容の配信により約1350 名の医療従事者が講習会の講義を視聴した。

【糖尿病研究センター及び糖尿病情報センターにおける高度先駆 的保健医療及び標準的保健医療の普及、情報共有や遠隔診療、 人材育成等が可能なシステムの拡充について】

- ・ 糖尿病情報センターでは、国民向けの情報提供並びに医療従 事者向けの診療用患者説明資材を公開・継続的に改訂しており 、研修講座を年3回定期的に開催している。(再掲)
- IoT機器とPHRアプリを用いたランダム化比較試験PRISM-Jを実

重症呼吸器感染症の診療を充実させるために、体外式膜型人工肺 (ECMO) や血液浄化療法など、高度医療の診療チームを組織し、定 期的に訓練を行い、有事の際には当該感染症に関する患者レジスト リを迅速に構築運営し、検体を系統的に収集し病原体・ヒトのゲノ ム解析等の疫学的対応を行うとともに、臨床研究ネットワークを活 用して診断法の開発と普及、治療法・治療薬の開発を行う体制を整 備した。

(予算額・決算額の評価)

令和3年度から令和6年度における予算額・決算額については以下 のとおりとなった。

(単位:百万円)

	予算額	決算額
令和3年度	230	382
令和4年度	352	348
令和5年度	368	416
令和6年度	442	455

(定量的指標)

■センターのホームページアクセス数

中長期計画 年2,800 万ページビュー以上

中長期実績 年平均 2,627 万ページビュー(対中長期計画 93.8%)

■新感染症の発生に備えるための訓練実施件数

中長期目標 年1回

中長期実績 年平均2回(対中長期計画200%)

厚生労働省等が設置する会議に出席し感染対策等について発言 するなど専門的見地から寄与することや、新型コロナウイルス、エ ムポックスなどについて情報発信をするなど国等への政策提言、医 療政策の推進に向けて、顕著な成果を上げていることから、自己評 定を A とした。

点)、指標等 主な業務実績等 自己評価 外の拠点などとのネットワークを強化し、日本の知見の普及を図る。情報発信にあたっても国内外の関係学会、国際機関等と連携しつつ。情報提供の充実を図る。なお、国民向け及び医療機関等と連携しつつ。情報を行いる表面に対して、多数の表面に対して、多数の表面に対して、自己の表面に対し、自己の表面に対し、自己の表面に対し、自己の、自己の表面に対し、自己の表面に対し、自己の表面に対し、自己の表面に対し、自己の、自己の表面に対し、自己の表面に対し、自己の表面
一クを強化し、日本の知見の 普及を図る。情報発信にあたっても国内外の関係学会、国 際機関等と連携しつつ、情報 提供の充実を図る。 なお、国民向け及び医療機 関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス 牛数について、中長期計画等
 (深頭な数値目標を改定すること。 (深) 「大村・市成等の実施、ネットワーク強化の促進について」 ・ 野い西太平学地域を著意。「(PRO) の町的協力センターとして契約更新(全部20年7年 全地域を著)を行い、ラオスとモンゴルで実施した保健人材育成に関する調査研究活動の進捗を「PPRO) 野知国のロフォーウス(令和4年11月カンボジアで開催)」で報告した。また、国内の間の連携地域のために令命14年1月26日に「第4回国内X(C連携会議」を開催した。さらに西太平洋地域における蓄護の避嫌数音(PD) に関する文章を作成し呼のに提出した他、明のに関ウを対するとで、といる。公司は対する事務を主じ、技術を選を行った。・ 学会、NGO・公的機関等として、会和3年2度には考型コロナで取り残されがおなんををテーマにシリーズでもよう一を開催した。令却4年度には使命から体機、プラネタリーペルス、令和5年度にはサーキュラーエコノミー、社会的連帯経済、食と費の課題、令和6年度には使命から考えるグッド・ブラクティス等をデーマとして取り上げ、でき、サーキュラーエコノミー、社会的連帯経済、食と費の課題、令和6年度には使命から考えるグッド・ブラクティス等をデーマとして取り上げた。 ・ 仏部園フリカで活躍できる保健医療分野に知見を持つ日本人の外が確保と育成のため、国際医療協力には「国内仏部園 アフリカ人材ネットワーク定例会(L'anicale de la Siante en Afrique Francephone」を10年以上におたり実施してきている。令33年度は未電化地域の医療改革、タートアップ、ワークを10年に対している。今34年度は未電化地域の医療改革、タートアップ、ワークを10年に対している。

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価					
		点)、指標等 	主な業務実績等	自己評価				
			発表等を行った。					
			・ 協力局が平成22年から5年間実施した本邦研修に参加した保					
			健省幹部によって設立された「仏語圏アフリカ保健医療人材管					
			理ネットワーク」は、臨床看護師のコンピテンシー評価に関す					
			る共同研究を完遂し、コロンビアで開催された第7回保健シス					
			テムリサーチ国際シンポジウムにて成果を発表した。また保健					
			人材情報システムに関する共同研究事業の成果をもとに、令和					
			6年11月に長崎で開催されたHSR2024でセッションを企画・運営					
			し発表を行った。					
			・ 将来の健康危機管理に移民やその他の取り残されがちな人々					
			に関する課題が統合・包摂されることを目指して、韓国・台湾・ベ					
			トナム・タイ等の研究者・行政官・実践者らと令和5年にアジアネ					
			ットワークANISEを設立した。毎月オンライン定例会議を開催					
			して、アジア太平洋公衆衛生学会(令和6年10月、韓国釜山)					
			でシンポジウムを開催した。					
			・ 国際移住機関 (IOM) ベトナム事務所から受託して作成した					
			「日本ではたらくベトナム人のための健康ハンドブック」の改					
			訂作業・Web版作成・多言語化・普及活動等の過程を通 して、多分					
			野の専門家・自治体関係者・支援団体等との連携を拡大した。					
			・ 令和6年度にはアジアネットワークおよび国立感染症研究所					
			危機管理センターの専門家等と協力して、移民・外国人を対象					
			としたリスクコミュニケーションとコミュニティエンゲージメ					
			ント (RCCE) に関する共同研究を開始・実施した。					
			・ 令和4年度より国際協力機構(JICA)・自治体・NPO等と協力し					
			て、在住外国人に向けた効果的な情報発信方法等に関する地域連					
			携セミナーを、日本全国各地で開催した(令和4年7月長崎市、					
			同10月神戸市、令和5年3月福岡市、令和6年2月東広島市、令和7					
			年2月浜松市)。					
	② 情報の収集・発信	<評価の視点>	② 情報の収集・発信					
	医療従事者や患者・家族が	○ 関係学会等との	【センターの様々な成果についてホームページやSNS等を通じての					
	感染症その他疾患に関して信	連携を強化して、診	提供、センターのホームページアクセス数について】					
	頼のおける情報を分かりやす							
	く入手できるよう、広く国内							
	外の知見を収集、整理及び評							
	価し、ホームページやSNS等を							
	通じて、国民向け・医療機関向							
	けの、さらに海外に向けた最	' '						
	新の診断・治療情報等の提供							
	を行う。	に基づく正しい情報						
	また、質の高い査読付き英							
	文雑誌を発行し、国内外への							
	情報発信の強化を図る。	や SNS を活用するな						
	学会等と連携し、診療ガイ							
	ドライン等の作成に更に関与							
	し、ホームページを活用する							
	こと等により、診療ガイドラ	ているか。	・ メディア対応について					

<u> t 2 — 2 — 4</u> 中長期目標	中長期計画	国立国際医療研究 主な評価軸 (評価の視	究センター 中長期目標期間評価 (期間実績評価) 項目別評価調書 法人の業務実績等・自己評価					
		点)、指標等		主な業務実績	等		自己評価	
	イン等の普及に努める。		 メディアを対象 と	 としたCOVID-19に関	 する勉強会(ウエブセ	ミナ		
	日本糖尿病学会など関連	· 団	ー)を令和3年度	に4回開催し、開催	後、TVや新聞各紙、WE	B媒体		
	体と連携し、国内診療施設	اع	等で広く報道され	れた(令和4、5年度	はアフターコロナのた	め開		
	のネットワーク構築によっ	7	催せず)。第3期日	中長期目標期間(令	和3年度~令和6年度)	にお		
	、糖尿病やその合併症・診療	実	けるメディア対応	な件数は以下のとお	り。			
	態などの情報を収集する。			プレスリリース	取材対応			
	糖尿病の実態、標準的な	診			(うちCOVID-19関連	重)		
	断法・治療法、最新の研究成	果	令和3年度	51件	277件(181件)			
	等について、国民に向けた	わ	令和4年度	60件	183件(49件)			
	かりやすい情報発信を行う。		令和5年度	48件	104件(19件)			
	平成28年度から開始され	た	令和6年度	48件	117件(19件)			
	肝炎情報センター戦略的強	化	その他	· · ·	1, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
	事業に基づき、肝炎情報セ	ン	·	r) の運用について	、令和2年度より国民向	á けに		
	ターにおける情報提供・共存	()			(旧Twitter)を開設し			
	最新のエビデンスに基づく	正		- ·	っり、6NCの中で最多で			
	しい知識の効果的発信)、肝	炎	•	3,(10.20) 000 J.1 J. C. C.				
	医療・保健事業に係る人材	育	(2) [Fee] the N	CGM Plus! の刊行は	こついて、NCGMの中で行	「われ」		
	成(研修プログラムのカス	タ		= ' '	き子やNCGMのさまざまた			
	マイズ提供・定着支援)、拠	点		スを掲載する広報記		3.11		
	病院支援(拠点病院が抱え	る			FeeltheNCGM_Plus/ind	ex. ht		
	課題の分析・最適化・水平展	開	-		たさん等に配布した。			
)、さらには、肝炎対策の進				2」の刊行について、	令和2		
	評価·政策提言、先駆的実証	(a)			引号Vol.1」の第2弾と			
	推進等に関する機能の強化	<i>[&]</i>		GM特別号Vol.2(2 /// -			
	図る。		•		odf/FeeltheNCGM_SP_v	ro12. p		
	センターのホームページ	ア			ol.1」の内容をアップ			
	クセス数を、年間2,800万ペ	<u> </u>			対応や経験をまとめて			
	ジビュー以上とする。		•	医療機関や患者さん				
			= :	戦員の経験と証言」				
					」: 令和2年1月のCOVID	⊢19流		
					NCGM職員の生の声を	"		
					らう を制作した (令和3			
			-	療機関や外部関係者				
					」: 上記「NCGM職員の総	圣験と		
					ID-19流行第3波以降、			
				· · · · · ·	「を「寄稿」という形で			
					医療機関や外部関係者は			
			した。					
			ŭ	所型コロナウイルス	感染症(COVID-19)対	応マー		
					-19の診療から感染防」			
			= ' '	•	、外来での有症状者へ			
					ンタルヘルス等、細部			
				内容の書籍を南江雪				
					は 7月 072。 1 ナ医療最前線の700日	- O		
					たちへのインタビュー	=		
					50波"から、『医療崩場			
			危惧された第5%		· - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_		

中長期計画 主な評価軸 (評価の視点)、指標等 法人の業務実績等 自己評価 内容の書籍を集英化インターナショナルより発行した。(7) 冊子 [Feel the NGM特別号Vol. 3] の刊行について、[Vol. 2] の内容をアップデートし、COVID-19第7波までのNCGMの対応を設をよめている。日本語版、実施服仮の2ページョン 作成した。 日本子区・実施服の2ページョン 作成した。 田子として、反療機関や患者さん、来訪者等に配布した。(8) センター病院広報誌「国府台」を刊行した。(9) Youtubeアカウントの作成について、NCGMとして公式アカウントを作成し、な診療財務を係有していたアカウントを集約した。 発信元が一つになることで利用者に情報へのアクセスを容易にした。 センターウェブサイトのページビュー数は、第3期申長期目標期間 (合和3年度~合和6年度) において以下のとおり。 中国・アージビュー以上/年 名和5年度 3,204万円 合和4年度 3,204万円 合和4年度 2,824万円 合和4年度 2,824万円	
内容の書籍を集英社インターナショナルより発行した。	
(7) 冊子「Feel the NCGM特別号Vol. 3」の刊行について、「 Vol. 2」の内容をアップデートし、COVID-19第7波までのNCGMの 対応や経験をまとめている。日本語版で発酵の2パージョン 作成した。冊子として、医療機関や患者さん、来訪者等に配布 した。 (8) センター病院広報誌「NCGM PRESS」、センター病院「診療案 内2024」、国府台病院広報誌「国府台」を刊行した。 (9) Youtubeアカウントの作成について、NCGMとして公式アカウ ントを作成し、各診療科が保有していたアカウントを集約した。 発信元が一つになることで利用者に情報へのアクセスを容易 にした。 ・ センターウェブサイトのページビュー数は、第3期中長期目標 期間(令和3年度~令和6年度)において以下のとおり。	
「総発症その他疾患に関して広く国内外のか即見心収集・整理及び 評価し、ホームページやSNS(Facebook、X)などを利用し、感染症に関 する行政や診験等の情報発信を日本部及び疾語で行った。さら に合称6年度においては、厚生労働省、国立感染症研究所、その 他の感染症専門医療機関やCBP等と総力し、エムボックスやカン ジグ・アウリスに関して音楽に有用となる資料も作成し、ホームページに公園して (https://dcc-irs.negm.go.jp/)。(再掲) 【AROアライアンス及び国際的な臨床研究ネットワークについて医 療従事者・医学生教育コンテンツ作成及び研修・セミナーなど の実施、国内外の人材育成の標準化等について】 ・ 合和3年度について、以下の情報発信をホームページやSNSな どで行った。 ①合和3年度について、以下の情報発信をホームページやSNSな とで行った。 ① 合和3年度に同じないでは、表情など、表情な 表情。を発足し 、アジア地域における多能が国際時間を研究・試験でライアンスである ARISE (ARO Alliance for Southeast & East Asia)を発足し 、アジア地域における多能が国際共同施尿研究・試験を推進する基盤整備を進めた。 欧米の臨床研究基盤支援組織、CRIGH (The Clinical Research Initiative for Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)、 ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health) ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health) ECKIN (the Buropean Clinical Research Initiative Tor Global Health)	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視 点)、指標等 —	究センター 中長期目標期間評価 (期間実績評価) 項目別評価調書 1 — 法人の業務実績等・自己評価		
			主な業務実績等	自己評価	
			一が受講した。		
			③ARISE加盟国、加盟施設のタイ、インドネシア、フィリピン		
			、ベトナム、コンゴ民主共和国において、各国主導の臨床研究		
			を主導する研究者養成プログラムをオンラインにて開催した。		
			④令和4年3月にオンラインシンポジウム「資源の乏しい状況下		
			での前臨床・臨床試験の立ち上げ:課題と現状」のテーマで開		
			催した。(475名登録)		
			・ 令和4年度について、以下の情報発信をホームページやSNSな		
			どで行った。		
			①第14回NCGM国際感染症フォーラム「日本から海外に発信~産		
			官学の国際連携活動と医薬品・医療機器~」を6月17日にオンラ		
			インにて開催した。427名の事前登録があった。		
			②医療者向けにPMDAとの共催、AMEDとARISE加盟機関の協賛、製		
			薬協後援にてARISE-PMDA ジョイントシンポジウム「第1回		
			ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial」を7		
			月にオンライン開催し、およそ680名の参加を得た。		
			③8月にはコンゴ民主共和国において、臨床研究専門家の人材育		
			成のための現地トレーニングプログラム「Clinical trial training for investigators conference」をオンライン、対面		
			onイブリッドで行い87名が参加した。		
			④10月にはスーダンのハルツーム大学マイセトーマセンターか		
			らの依頼を受けて、ネットーワークの構築と人材育成ワークシ		
			ョップ「clinical trial workshop」を開催し、50名が参加した		
			。 ⑤11月には第36回日本エイズ学会にて共催セミナーを実施した		
			。 ⑥令和5年1月には第15回NCGM国際感染症フォーラム「今、注目		
			される感染症の最新情報-予防から治療まで-」をオンラインに		
			て開催した。596名の登録があった。		
			⑦2月には「臨床研究専門家不足への対応」のテーマで10か国16		
			名の演者を招聘し、オンラインと対面とでのハイブリッドにて		
			開催した。451名の参加があった。		
			・ 令和5年度について、以下の情報発信をホームページやSNSな		
			どで行った。		
			①7月にPMDAと共催して、「The 2nd ARISE-PMDA Joint symposiumfor Asian Clinical Trial How to collaborate as		
			one Asia」を開催し、626名の参加があった。		
			②9月には第16回NCGM国際感染症フォーラムを「Update AMR感染		
			症ー薬剤耐性菌感染症の動向と対策、そして新たな抗菌薬の開		
			発へ一」のテーマで開催し、301名の参加があった。		
			③令和6年2月には、「The 4th NCGM/CCS/DIT International		
			Symposiumon Clinical Research/Trials Low- & Middle-Income		
			Countries in the Dawning Era of Clinical Trials		
			Digitalization」を開催し196名の参加(349名の事前登録)が		
			あった。		
			・ 令和6年度について、以下の情報発信をホームページやSNSな		
			どで行った。		

	S実績等・自己評価
点)、指標等 主な業務実績等	自己評価
占) 指煙等	自己評価 マイ と 研 M 表でし 載 超一 の 下 文 で で で で で で で で で

中長期目標	中長期計画	主な評価軸 (評価の視 点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		
			主な業務実績等	自己評価	
			ージ等を通じ広く情報を発信する取り組みについて】		
			・ 令和3年度は、iGHPのホームページ (
			http://www.ighp.ncgm.go.jp/topics/index.html), Twitter (
			https://twitter.com/IghpNcgm), Facebook (
			https://www.facebook.com/ncgm.ighp/)を通じて、iGHPにお		
			ける保健医療分野の政策科学研究に資する最新の論文及び取り		
			組みについて紹介を行った。8月2日には、山本尚子WHO事務局		
			長補による「SDGs時代のグローバル・ヘルス」と題したオンラ		
			イ講演会を主催し、203名の参加があった。		
			・ 令和4年度は、iGHPセミナーを3回実施した。1回目は、5月30		
			日に城山英明教授(東京大学未来ビジョン研究センターセンタ		
			一長)によるグローバルヘルス・ガバナンスについて、2回目		
			はJuan Pablo Uribe氏(世界銀行保健・栄養・人口グローバル		
			ディレクター)による世界銀行のグローバルヘルス分野におけ		
			る役割について、3回目は渡部明人氏(UHC2030事務局プログラ		
			ム・マネージャー)によるUHCについて、それぞれ100名を超え		
			る参加者に対して最新の知見を提供した。		
			・ 令和5年度は、5月にHarvard T.H. Chan School of Public		
			HealthのFrank B. Hu教授、大阪大学大学院医学系研究科の馬		
			殿准教授、9月にタイNHSO、Prince of Songkla Universityの		
			研究者並びにJICA関係者ら、11月にはUniversity College		
			London, Department of Social and Biological Epidemiology		
			のEric Brunner教授をお招きし、それぞれiGHPセミナーを開催		
			した。COVID-19罹患後症状に関する研究結果を公表し、NHKニ		
			ュースはじめ各種メディアを通じて社会還元した。がんの経済		
			的負担に関する研究結果や、健診後の医療機関受療タイミング		
			と循環器疾患の入院・全死亡リスクとの関連に関する研究結果		
			についてプレスリリースを行った。		
			・ 令和6年度は、11月25日に元スウェーデングローバルヘルス大		
			使のAnders Nordström氏をお招きし、今後のグローバルヘルス		
			外交分野の人材育成に関する共同研究に関しての打ち合わせを		
			行った。iGHPセミナーを開催し、「Global Health Diplomacy: A		
			Journey through the Past, Present and Future」のテーマの 講演と質疑応答を行った。COVID-19罹患後症状に関する研究結		
			乗使と貢奨心各を行った。COVID-19権忠復症仏に関する研究指 果を公表し、各種メディアを通じて社会還元した。COVID-19感		
			染後の罹患後症状の発生率とリスク要因に関する研究結果や、		
			糖尿病治療薬の一種であるシタグリプチンの継続使用とがん発		
			生リスクの関連を調べた研究について原著論文の公表とプレス		
			リリースを行った。		
			/ / / C J / C		
			【糖尿病やその合併症・診療実態などの情報収集、治療法、最新		
			の研究成果等についての情報発信について】		
			・ 糖尿病については、糖尿病情報センターにおいて糖尿病治療		
			に関する最新のエビデンスを収集・分析し、公開を継続してい		
			る (https://dmic.ncgm.go.jp/)。また、日本における糖尿病		
			の予防・治療に関する研究や糖尿病に関する政策について分析		
			1 DA THWILLIA I OWING INDICINITION I OWNING OF CAME		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸 (評価の視 点)、指標等	究センタ — 中長期目標期間評価 (期間実績評価) 項目別評価調書 1 — 法人の業務実績等・自己評価		
			主な業務実績等	自己評価	
			備のための研究 (20FA1016)」 (研究代表・山内敏正・東京大学		
)とも連携して行っている。(再掲)		
			日本における糖尿病の予防・治療に関する研究や糖尿病に関		
			する政策について分析することは、厚生労働科学研究班「糖尿		
			病の実態把握と環境整備のための研究(20FA1016)」(研究代表		
			・山内敏正・東京大学)とも連携して継続して行っている。この		
			研究では第8次医療計画の中間見直しに資する指標づくりの提		
			言を研究内容の一つとしている。さらに厚生労働科学研究班「		
			大規模レジストリ・大規模臨床試験の分析による標準的糖尿病		
			診療体制の構築のための研究(22FA1014)」(研究代表		
			・植木浩二郎)では、診療録直結型全国糖尿病データベース事		
			業(J-DREAMS)など大規模レジストリを用いて、日本の糖尿病		
			の治療状況や合併症発症状況を解析している。		
			の行為へんして可能光光がある。		
			【肝炎情報センターにおける情報提供・共有、人材育成、拠点病		
			院支援、先駆的実証の推進等に関する機能の強化等について】		
			・ 肝炎情報センターでは、全国72の肝疾患診療連携拠点病院の		
			情報共有を支援するとともに、様々な政策研究を実施している		
			。肝炎対策の進捗評価・政策提言、先駆的実証の推進等に関す		
			る機能の強化に努めている。また、平成30年度に開始した肝炎		
			等克服政策研究事業「地域に応じた肝炎ウイルス診療連携体制		
			構築の立案に関する研究(研究分担者、考藤達哉)」「肝がん・		
			重度肝硬変の治療に係るガイドラインの作成等に資する研究(
			研究分担者、考藤達哉)」、令和3年度に開始した「ネットワー		
			ク社会における地域の特性に応じた肝疾患診療連携体制構築に		
			資する研究(研究分担者、考藤達哉)」を実施している。診療		
			ガイドラインの策定に向けた研究活動、肝炎医療の均てん化に		
			つながるICTの利用状況調査を実施した。令和5年度は、新たに		
			開始された[指標等を活用した地域の実情に応じた肝炎対策均		
			てん化促進に資する研究 研究代表者 考藤達哉]、[肝炎ウイ		
			ルス検査受検率の向上及び受診へ円滑につなげる方策の確立に		
			資する研究 研究代表者 是永匡紹] 「肝がん・重度肝硬変の		
			医療水準と患者のQOL向上等に資する研究の研究分担者の表際		
			達哉」を実施し、肝炎対策の進捗評価・政策提言・先駆的実証		
			推進等に関する機能の強化に努めている。		
			・ 肝炎情報センターホームページについて、令和5年度は特に		
			アクセス数の多いB型肝炎、C型肝炎、肝硬変などの疾患情報を		
			更新し、医療資源の利用法に関する情報も更新し、患者・患者		
			家族にとって更にアップデートで利便性の高いものにした。拠		
			点病院事業調査の経年解析結果、青少年のための肝炎講座、肝		
			疾患患者のための肝炎体操など、医療従事者のみならず、一般		
			国民に対しても、肝炎に関する有益な情報発信を積極的に行っている。		
			ている。近年増加しているスマホからのアクセスに対応するた		
			め、TOPページを改訂し利便性を高めた。令和5年度の1か月の まご同業((平均)) け110 574(th - 中ルシィン(*** (平均)) 98 960		
			表示回数(平均)は110,574件、セッション数(平均)88,260		
			件、ユーザー数(平均)72,452件であった。令和6年度には、		
			グローバル化に対応するため、英語版・中国語版を作成した。		

中長期目標	中長期計画		法人の業務実績等・自己評価			
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価		
			令和6年度の1ヶ月の表示回数(平均)は97,327件、セッション			
			数 (平均) 76,746件、ユーザー数 (平均) 60,672件であった。			
			・ 肝炎情報センターでは、平成28年度から地方公共団体(都道			
			府県担当者、保健所設置市担当者)、肝疾患診療連携拠点病院			
			、厚労省肝炎対策推進室、肝炎情報センターの4者を対象とし			
			て、全国6ブロック毎に肝炎対策地域ブロック戦略会議を各地			
			域で開催している。令和5年度は前年度と同様に、各ブロック			
			会場(保健所設置市)に赴き、ハイブリッド開催を行った。肝			
			炎政策の取り組み状況の共有、地方公共団体からの肝炎対策好			
			事例の紹介、問題点の抽出や解決法に関する会議を行った。参			
			加人数は地方公共団体126施設、244名、拠点病院72施設、200			
			名であり、令和4年度実績(地方公共団体120施設、228名、拠点			
			病院71施設、200名)と比べ、人数・地方公共団体の施設数とも			
			に増加した。令和6年度は前年度と同様に、各ブロック会場(
			保健所設置市)に赴き、ハイブリッド開催を行った。参加人数			
			は地方公共団体125施設、258名、拠点病院71施設、197名であ			
			り、令和5年度実績(地方公共団体126施設、244名、拠点病院72			
			施設、200名)と比べ、地方公共団体の参加数が増加した。開催			
			後のアンケートを通じて地域の肝炎医療、肝炎政策に関しての			
			要望も積極的に聴取し、厚労省肝炎対策推進室と共有すること			
			で、肝炎制度の改良にも繋がる貢献が出来ている。更に肝炎対			
			策に係る課題の把握や肝がん事業の助成実績向上に向けた対応			
			を地域ごとに検討するため、ブロック会議終了後に大阪市、横			
			浜市で意見交換会を開催し、課題の抽出、その解決に向けて厚			
			労省、拠点病院、自治体ともに討論をした。			
			・ 肝炎情報センターでは、平成28年度、47都道府県中40以上の			
			自治体から検査委託医療機関の情報を得て、肝炎医療ナビゲー			
			ションシステム(略称:肝ナビ)試用版を作成した。令和6年3			
			月末現在、ウイルス肝炎検査受託医療機関28,408施設、肝がん			
			重度肝硬変治療研究促進事業の指定医療機関1,525施設の情報			
			を掲載している。			
			・ 令和元年度から全拠点病院で使用開始となった「肝疾患患者 相談支援システム」により、相談件数のみならず、その内容周			
			相談又後システム」により、相談件数のみならり、その内容同 知や相談・支援センター関係者の活動が明らかになっている。			
			R5年度のユーザー数は約340名、毎月50%以上はシステムにアク			
			セスしている。更に、相談内容・その回答の均てん化を目指し			
			、公開可能例を希望にて集約、すでに1800件を超える投稿が得			
			られた。また肝炎医療コーディネーター研修会、肝臓病教室、			
			市民公開講座、医療従事者向け研修のagenda集を作成し全拠点			
			病院に配布した。			
公衆衛生上の重大な危	(3)公衆衛生上の重大な危	5 <評価の視点>	(3)公衆衛生上の重大な危害への対応			
の対応	害への対応	○ 公衆衛生上重大	・ 平時は対応の準備及び体制構築に関わり、有事の際の要請に			
衆衛生上重大な危害が	国の要請に応じて、国内タ	ト な危害が発生し又は	備えた。新興・再興感染症に備えるために新感染症病棟での合			
し又は発生しようとし	の公衆衛生上重大な危害が発	発生しようとしてい	同訓練を2回実施し、患者搬送や治療体制に関して連携体制の			
る場合には、国の要請に	生し又は発生しようとしてレ	、 る場合に、国の要請	確認を行った。また、技能の維持を図るため、診療に参加する			
田油かの海切む対応を	る場合、あるいは海外在留寿	『 に応じ、迅速かつ適	職員に対して感染防護具(PPE)の着脱訓練を週1回行った。			

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評	
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	人保護に関する事例が発生し	切な対応を行ったか	・ 重症呼吸器感染症などの診療を充実させるために、体外式膜	
	た場合には、迅速かつ適切な		型人工肺(ECMO)や血液浄化療法など、高度医療の診療チーム	
るための訓練を毎年1回以	対応を行う。有事の際の要請	=	を組織し、定期的に訓練を行い、有事の際には当該感染症に関	
実施すること。	に応えるために、平時より専		する患者レジストリを迅速に構築運営し、検体を系統的に収集	
	門家を揃え十分に人員確保を		し病原体・ヒトのゲノム解析等の疫学的対応を行うとともに、	
	行う。また、新感染症の発生に		臨床研究ネットワークを活用して診断法の開発と普及、治療法	
	備えるための訓練を毎年1回		・治療薬の開発を行う体制を整備した。	
	以上実施する。重大な危害の		・ センター病院では、新興再興感染症患者診療にかかわる可能	
	予知、予防、発生後の対応等に		性のある職員を委員とした感染症危機管理委員会を新たに設け	
	関して平時から準備を行う体		た。これは院内感染防止対策委員会の下部組織であり、世界で	
	制を構築する。		の新興再興感染症の疫学や診療内容に関すること、センター病	
	総合病院機能を生かした健		院における新興再興感染症患者診療体制に関すること、新感染	
	康危機管理対応を行う。その		症病棟マニュアルなどの策定や改定に関すること、感染症危機	
	際、重症者対応、患者レジスト		管理体制向上に資する訓練に関すること、その他、センター病	
	リやゲノム解析等の疫学的対		院での感染症危機管理体制に関する事項の管理、指導に関する	
	応、診断法の開発と普及、治療		ことを扱う。令和7年3月31日に第1回感染症危機管理委員会を	
	法・治療薬の開発、地域医療の		ことを扱う。 7/417年3月31日に第1回恋朱症厄機自座安貞云を 開催した。	
	伝・石原架の開発、地域医療の モデル的取組、情報発信等を		・ 国立感染症研究所と連携してCOVID-19、エムポックス、カン	
	実施する。		ジダ・アウリスをはじめとした新興・再興感染症などの診療情	
	天心りる。		報及び検体を収集するシステムを運用し、保管する情報や試料	
			和及び機体を収集するシベケムを進用し、保管する情報や試料 の利活用に努めた。	
			・新興・再興感染症や抗菌薬耐性菌感染症等の診療を実施、ま	
			た、診療を通じて集積した防疫・感染制御に関する知見につい	
			ては適宜情報発信を行った。	
			・ 東京オリンピック・パラリンピックに対する協力として、大	
			会開催中に、COVID-19患者の受け入れはピークに達し(第5波)	
			、3次救急患者の受け入れも過去最高の253件/月に上った。その	
			ような状況の中、大会国外関係者を3名/日程度受け入れた。また、成功に対策ないない。	
			た、感染症対策センター公衆衛生サーベイランスチームメンバ	
			ーとして、選手等における体調不良者の確認などの活動を実施した。たらは、COVID 10 準厚は始まりは戻された。ススリートウ	
			した。さらに、COVID-19濃厚接触者と特定されたアスリートや	
			コーチ等を対象に、選手村内の検査施設で鼻咽頭スワブPCR検査	
			を実施。検査体制構築と運営管理、検査実施、検体採取指導、	
			物品管理、検査データ集計と記述統計作成、多言語サポートな	
			どを実施した。	

様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書(研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項)様式

する基本情報		
医療政策の推進等に関する事項(国際協力)		
基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律
施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)	第16条
【重要度:高】 終験や人材にチーい新願国・途上国等に対し、保健医療サービスの提供、公的医療保険制	関連する研究開発評価、政策	
度の構築支援等を実施することは、これらの国々の期待に応えるものであり、「健康・医療戦略」(令和2年3月27日閣議決定)における健康・医療に関する国際展開の促進に	評価・行政事業レビュー	
	医療政策の推進等に関する事項(国際協力) 基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進施策目標:政策医療の向上・均てん化 【重要度:高】 経験や人材に乏しい新興国・途上国等に対し、保健医療サービスの提供、公的医療保険制度の構築支援等を実施することは、これらの国々の期待に応えるものであり、「健康・医	医療政策の推進等に関する事項(国際協力) 基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標:政策医療の向上・均てん化 「重要度:高」 経験や人材に乏しい新興国・途上国等に対し、保健医療サービスの提供、公的医療保険制度の構築支援等を実施することは、これらの国々の期待に応えるものであり、「健康・医療戦略」(令和2年3月27日閣議決定)における健康・医療に関する国際展開の促進に

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							②主要なインプット情	報(財務情	報及び人員	に関する情	報)	
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
グローバルヘルスにお ける重点テーマに関す る技術協力事業:専門家		2件	2件	2件	2 件		予算額(千円)	1,369,409	1,391,374	1,094,220	1,101,869	
(ODA 実施者、研究者、コンサルタント等)の派遣	新たに6件以上開											
海外の人材受け入れ人 数	において、	119人	162 人	182 人	220 人		決算額(千円)	1,030,063	1,028,102	1,181,994	1,201,981	
	延べ 960 人以上受 入											
							経常費用 (千円)	1,040,030	1,148,443	1,168,270	1,201,338	
							経常利益 (千円)	39,635	80,092	87,951	97,912	
							行政コスト (千円)	1,051,642	1,160,244	1,181,746	1,213,540	
							行政サービス実施コス	_	_	_	_	
							ト (千円)					
							従事人員数	65	69	66	65	
							4月1日時点					
							(非常勤職員含む)					

3.	中長期目標、中長期	明計画、主な評価軸	、業務実績等、中县	長期目標期間評価に係る	る自己評価及び主務大臣によ	る評価				
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務	実績等・自己評価	主務大臣による評価				
			価の視点)、指	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間宝	结 款(本)	
			標等					(期間実績評価)		
						評定	A	評定	A	
						<評定に至った理由>		<評定に至った理由>		
			別紙	に記載		(1) 主な目標の内○目標の重要度、菓【重要度:高】	推易度	(1) 主な目標の内○目標の重要度、業【重要度:高】		
						対し、保健医療サー 保険制度の構築支援	∠い新興国・途上国等に ·ビ スの提供、公的医療 爰等を実施することは、 痔に応えるものであり、	対し、保健医療サー保険制度の構築支援	い新興国・途上国等に ビスの提供、公的医療 受等を実施することは、 身に応えるものであり、	

「健康・医療戦略」(令和2年3月27日閣 | 議決定) における健康・医療に関する国際 展開の促進に直結するものであるため。 (定量的指標) (定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載 (定量的指標以外) (定量的指標以外) ① グローバルヘルスに貢献する国際協 ・総合的な技術協力活動 ・総合的な技術協力活動 ・実践的なエビデンス創出 ・実践的なエビデンス創出 政策提言と技術規範立案 政策提言と技術規範立案 ・リーダー人材の能力開発とキャリア支 ・革新的な取組に向けた基盤整備 (2) 目標と実績の比較 (2) 目標と実績の比較 (定量的指標) (定量的指標) グローバルヘルスにおける重点テーマに 関する技術協力事業 関する技術協力事業 中長期計画 累計 3件(※) 中長期計画 累計 4件(※) 績 6件(対中長期計画 実 績 200.0%) 200.0%) ・海外の人材受け入れ人数 ・海外の人材受け入れ人数 中長期計画 累計 480 人(※) 実 績 463人(対中長期 実 績 計画 96.5%) 計画 106.7%) ※中長期目標期間中の累計値での目標につい ては、当初の6年間の計画に対し3年間の実 績値であるため、2で除した数値を記載。 (3) その他考慮すべき要素 (3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) (定量的指標以外の成果) ・総合的な技術協力活動 ・総合的な技術協力活動 JICA の技術協力プロジェクトにおい て従来からの活動領域である母子保健、 感染症対策、医療の質改善、保健人材制 度構築、保健システム強化のみならず非 感染症疾患 (NCD) に関する新規案件を 実施した。また、JICAのみならず国際機 関への派遣も継続し、感染症等グローバ ルヘルスへ貢献した。また感染症や災害 等国際的な公衆衛生危機に対して、トル コ大地震 JDR (国際緊急援助隊) やザン ビアにおけるコレラ流行に際して職員を 派遣した。 た。 ・政策提言と技術的規範立案として

「健康・医療戦略」(令和2年3月27日閣 議決定) における健康・医療に関する国際 展開の促進に直結するものであるため。

本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載

- ① グローバルヘルスに貢献する国際協
- ・リーダー人材の能力開発とキャリア支
- ・革新的な取組に向けた基盤整備

グローバルヘルスにおける重点テーマに

8件(対中長期計画

中長期計画 累計 640 人(※) 683人(対中長期

※中長期目標期間中の累計値での目標につい ては、当初の6年間の計画に対し4年間の実 績値であるため、指標の 4/6 とした数値を記

JICA の技術協力プロジェクトにおい て従来からの活動領域である母子保健、 感染症対策、医療の質改善、保健人材制 度構築、保健システム強化のみならず非 感染症疾患 (NCD) に関する新規案件を 実施した。JICAのみならず国際機関への 派遣も継続し、感染症等グローバルヘル スへ貢献した。 また、感染症や災害等国 際的な公衆衛生危機に対して、トルコ大 地震 JDR (国際緊急援助隊) やザンビア におけるコレラ流行に際して職員を派遣 し、ミャンマー地震への対応を準備した。

T		76/45 48> 1, 44/45 46 40 45 4- 45
	世界保健機関執行理事会、世界保健総	・政策提言と技術的規範立案
	会、グローバルファンド理事会等のハイ	世界保健機関執行理事会、世界保健総
	レベル会合へ日本政府の代表団として局	会、グローバルファンド理事会等のハイ
	員を派遣した。また国際委員の局員数(国	レベル会合へ日本政府の代表団として局
	際委員数)は、令和3年度7人(10委員	員を派遣した。また国際委員の局員数(国
	会)、令和4年度7人(12委員会)、令和	際委員数)は、令和3年度7人(10委員
	5年度8人(11委員会)、令和6年度当	会)、令和4年度7人(12委員会)、令和
	初で9人の国際委員がおり、更にGAVI	5年度8人(11委員会)、令和6年度で9
	ワクチンアライアンス国際委員も任命	人の国際委員がおり、更に GAVI ワクチ
	され、多様なグローバルレベルへの国際	ンアライアンス国際委員も任命され、多
	委員会にて国際的なルールやガイドライ	様なグローバルレベルへの国際委員会に
	ン作りに貢献した。	て国際的なルールやガイドライン作りに 貢献した。
	・リーダー人材の能力開発とキャリア支援	7,110, 5, 20
	新興国・途上国の政府や保健医療のリ	・リーダー人材の能力開発とキャリア支援
	ーダー人材育成を目的とした、保健医療	新興国・途上国の政府や保健医療のリ
	システム強化や疾病対策等に関する研修	ーダー人材育成を目的とした、保健医療
	等を実施し、JICA課題別研修、国別研修、	システム強化や疾病対策等に関する研修
	世界銀行等から依頼を受けた研修者を受	等を実施し、JICA課題別研修、国別研修、
	け入れた。また我が国の国際保健医療協	世界銀行等から依頼を受けた研修にて合
	力人材を養成するため必要な知識、技術	計 683 人(オンライン参加を含む)を受け
	の習得を促す研修として、延べ 1,388 人	入れた。また我が国の国際保健医療協力
	の日本人に対して研修を実施した。	人材を養成するため必要な知識、技術の
		習得を促す研修として、延べ 1,799 人の
		日本人に対して研修を実施した。
	(4) 評定	(4) 評定
	上記含むその他の成果は、所期の目標を上	上記含むその他の成果は、所期の目標を上
	回る成果が得られていると認められることか	回る成果が得られていると認められることか
	ら「A」評定とした。	ら「A」評定とした。
	9 M ALCOICO	5 · 11] II / L C U / L 。
	<今後の課題>	<今後の課題>
	特になし	, , , , , ,
		特になし
	<その他事項>	<その他事項>
	特になし	特になし

4. その他参考情報

主な評価軸(評価の視 中長期目標 中長期計画 法人の業務実績等・自己評価 点)、指標等 自己評価 主な業務実績等

(4)グローバルヘルスに貢 献する国際協力[国際協力事] 業]

健康の社会的決定要因(S ocial Determinants of Hea 1th:SDH) の知見をもとに、 ーサル・ヘルス・カバレッジ の達成と健康格差縮小のた に展開すること。

協力等を通じた知識・経験、 報収集・分析を踏まえ、国、 国際機関、新興国・途上国等 に対して政策提言を行うこ

技術協力や政策分析から 導き出された研究課題に対 し、実践的なエビデンスを創 出すること。

基づき、相手国のニーズとエ 術、医療機器及び医療制度の 展開を推進すること。

者の人材開発を行い、持続可 援すること。

国際機関における日本人 のプレゼンスを高めるため、 グローバルヘルス人材戦略 センター (HRC-GH) において 、国際保健政策人材の能力強 化を戦略的に推進し、その人 材を国際機関等に送出する こと。

地球規模の課題解決に資 するソーシャルイノベーシ ョンや革新的事業の創出を 支援すること。

新興・再興感染症など国際 的な公衆衛生上の危機対応し動を行う。 に国際機関と連携・共同して

(4) グローバルヘルスに貢 献する国際協力

グローバルヘルスの様々な。テーマと位置づけた 課題の中で、健康危機・公衆衛 生危機管理、疾病(非感染性疾 誰一人取り残さないユニバ 患・がんを含む)対策、医療製 品への公平なアクセスと供給 体制、対策から取り残されが めの技術協力活動を総合的 ちな人々の健康、COVID-19な どの新たな保健課題に対応可 多国間・二国間の保健医療 │ 能な保健医療サービス提供体 制構築とそのための保健人材 重要課題に関する政策の情 | を重点テーマと位置づけ、セ ンターの「理念」及び「グロー バル健康・医療戦略2020 に基 づき、以下の取組を行う。

① 総合的な技術協力活動 ア 日本政府、援助機関、NPO 、国際的なパートナーシップ など幅広い関係機関と連携を 「健康・医療戦略」(令和「強化し、研究・政策提言・研修」 2年3月27日閣議決定) に ・広報等の活動との相乗作用 ているか。 を高めながら、グローバルへ ビデンスに基づいた医療技 ルスにおける重点テーマに関 する技術協力事業をアジア、 アフリカを中心に中長期目標 新興国・途上国の保健医療 期間中に、専門家(ODA実施者 ■ グローバルヘル 、研究者、コンサルタント等) 能な医療提供体制構築を支 を派遣して新たに6件以上開 始する。

> イ 感染症や災害など国際的 な公衆衛生危機の発生に際し 、職員を派遣するなど支援活

<評価の視点>

0 グローバルヘル スの課題の中で重点 事項について、セン ターの「理念」及び 「グローバル健康・ 医療戦略 2020 / に基 づき、取り組んでい るか。

<評価の視点> ○ 離一人取り残さ ないユニバーサル・ ヘルス・カバレッジ の達成と健康格差縮 小のための技術協力 活動を総合的に展開 するとともに、新興・ 再興感染症など国際 ア 的な公衆衛生上の危 機に国際機関と連 携・共同して対応し

<定量的指標> 中長期目標期間にお いて

スにおける重点テー マに関する技術協力 事業: 専門家 (ODA 実 施者、研究者、コンサ ルタント等) を派遣 して新たに6件以上 開始

<評価の視点> ○ 国際的な感染症 対策及び公衆衛生危 機に対応する研究並 びに糖尿病や高血圧 疾患•悪性腫瘍等、非 感染性の生活習慣病 対策に関するもの等 、技術協力や政策分 析から導き出された

(4) グローバルヘルスに貢献する国際協力

- ① 総合的な技術協力活動
- ・ 令和3~6年度において、JICAの技術協力プロジェクト10案件 、個別専門家3案件が8か国(カンボジア、モンゴル、ラオス 、コンゴ民主共和国、セネガル、インドネシア、ベトナム、ザ ンビア)で実施された。この間に5案件が終了し、6案件が新 たに開始された。技術協力プロジェクトでは、母子保健(1案 件)、感染症対策(1案件)、医療の質改善(3案件)、保健 人材制度構築(4案件)、非感染症(1案件)でありNCD(非感 染症疾患) に関する案件が開始されている。延べ37名の長期専 門家、(内20人がプロジェクトリーダーとして専門的な技術指 導とプロジェクトの運営管理業務、17人が課題別専門家)を派 遣した。個別専門家は、カンボジア、セネガル、ラオスで保健 省アドバイザーとして保健省とIICA現地事務所に対するアドバ イザリー業務、日本大使館、WHO、世界銀行などの現地開発パ ートナーとの調整業務など、当該国における日本の保健分野O DA事業の要の役割を担っている。またJICAを通じた開発援助 のみならず、WHOへも以下のとおり3名派遣した。
- 1. WHO西太平洋地域事務局の薬剤耐性担当官
- 2. WHO本部の医薬品・健康製品利用局で医療機器・診断機器の認証 業務を担当
- 3. WHO西太平洋地域事務局の母子保健/ヘルスケアの質と安全テク ニカルオフィサー

・ ザンビアにおけるコレラ流行(令和5年10月~)に際し、同国 に派遣されている局員を通じて情報収集し、12月に協力局と国 際感染症センター (DCC) から職員を派遣、コレラ対応を行った 。さらに、緊急援助隊感染症対策チームに情報提供するととも

<評定と根拠>

評定: A ※見込評価 大臣評価 A

(目標の内容)

国際的な保健・医療支援活動の推進のため、センターの「理念」 及び「NCGMのグローバル医療戦略」に基づき、国際協力に貢献する 取り組みを行う。

(目標と実績の比較)

日本が取り組んできた健康的な生活習慣の促進、早期発見・早期治 療や予防医療の推進及び、公的医療保険制度の構築支援等に関する 日本の経験・知見を移転する。特に政策形成の支援やユニバーサル・ ヘルス・カバレッジの推進に関して、人材育成の面で貢献を行うと ともに、保健医療に関する課題の解決に資する国際協力を実施する 取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。

○総合的な技術協力活動として

IICA の技術協力プロジェクトにおいて従来からの活動領域であ る母子保健、感染症対策、医療の質改善、保健人材制度構築、保健 システム強化のみならず非感染症疾患 (NCD) に関する新規案件を実 施した。JICAのみならず国際機関への派遣も継続し、感染症等グロ ーバルヘルス貢献した。また感染症や災害等国際的な公衆衛生危機 に対して、トルコ大地震 IDR (国際緊急援助隊) やザンビアにおけ るコレラ流行に際して職員を派遣し、ミャンマー地震への対応を準 備した。

○政策提言と技術的規範立案として

世界保健機関執行理事会、世界保健総会、グローバルファンド理 事会等のハイレベル会合へ日本政府の代表団として局員を派遣し た。また国際委員の局員数(国際委員数)は、令和3年度7人(10 委員会)、令和4年度7人(12委員会)、令和5年度8人(11委 員会)、令和6年度で9人の国際委員がおり、更にGAVIワクチンア ライアンス国際委員も任命され、多様なグローバルレベルへの国際 委員会にて国際的なルールやガイドライン作りに貢献した。

○リーダー人材の能力開発とキャリア支援として

新興国・途上国の政府や保健医療のリーダー人材育成を目的とし た、保健医療システム強化や疾病対策等に関する研修等を実施し、 JICA 課題別研修、国別研修、世界銀行等から依頼を受けた研修にて 合計 683 人(オンライン参加を含む)を受け入れた。また我が国の国 際保健医療協力人材を養成するため必要な知識、技術の習得を促す 研修として、延べ1,799人の日本人に対して研修を実施した。

(予算額・決算額の評価)

令和3年度から令和6年度における予算額・決算額については以下 のとおりとなった。

(単位:百万円)

様式 2 — 2 — 4 — 1 (別紙) 国立国際医療研究センター 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書 1-6

主な評価軸(評価の視 中長期目標 中長期計画 法人の業務実績等・自己評価 点)、指標等 自己評価 主な業務実績等

取り組むこと。

国際機関、企業、NPO 国際 的なパートナーシップと連 携し、研究、医療、人材育成 の基盤となる国際的なネッ トワークを構築するととも に、我が国の取組について発 信すること。

アジア等における臨床試 験ネットワークを形成し、国 際的な人材育成、EBM、医療 技術展開を進めるとともに、 国際保健の緊急事態におけ る診断治療開発に取り組む

上記取組に係る新興国・途 上国における女性と子供の 健康や疾病対策及び保健シ ステム強化を図るための専 門家(ODA 実施者、研究者、|② 実践的なエビデンス創出 コンサルタント等)の派遣及 び海外の人材を受け入れる ターとしてのみならず国内外 研修については、中長期計画しの研究機関や大学等と協力し 等に適切な数値目標を設定 て推進する。 すること。

【重要度:高】

あるため。

経験や人材に乏しい新興 並びに糖尿病や高血圧疾患・ 国・涂上国等に対し、保健医│悪性腫瘍等、非感染性の生活 療サービスの提供、公的医療 | 習慣病対策に関し、現状把握、 保険制度の構築支援等を実し実施中の対策の有効性評価、 施することは、これらの国々 | 革新的な対策の提言につなが の期待に応えるものであり、 「健康・医療戦略」(令和2 年3月27日閣議決定)におけ る健康・医療に関する国際展 開の促進に直結するもので ✓ 女性と子供の健康増進に

研究課題に対し、実 践的なエビデンスを 創出しているか。

- に、令和6年1月にNCGM、感染研がJICA人間開発部調査団に参加 し、現地での対応に当たった。
- ・ 令和5年2月6日に発生したトルコ大地震に対する交際緊急援助 隊(JDR)・医療チームに局員を派遣し、現地での医療活動を行 った。
- ・ 東日本大震災で甚大な被害を受けた東松島市に対する復興支 援のフォローアップとして、震災後10年を振り返る冊子の制作 を支援し、公開シンポジウムを開催した。
- ・ 国際的な感染症等の健康危機管理活動に対しWHOのGOARN (Global Outbreak Alert and Response Network) の枠組みで日 本からの専門家の派遣を促進するために、ロスター登録を進め た。また、派遣促進の為の研究事業を継続した。
- ・ 海外での感染症アウトブレイク情報を収集する国際感染症危 機管理対応推進センター(GIC)にロスター登録を進めた。
- COVID-19 (新型コロナウイルス)対策等に関して、東京オリ ンピック・パラリンピック組織委員会感染症対策センター支援 (7月6日~9月8日(65日間))、選手村濃厚接触者検査エリア 支援を行った。
- ② 実践的なエビデンス創出

- ・ 協力局の海外長期派遣予定者に対し、海外派遣中の邦人専門 家を介した健康危機発生時の効果的な情報収集のあり方と日本 の支援体制に関する研究の一環として健康危機発生時のリスク 評価の演習を実施した(令和5年11月、令和6年4月)。
- ・ 公衆衛生危機関連のエビデンスとして、オリンピック・パラ リンピック東京大会選手村におけるCOVID-19濃厚接触者対策、 入国者における感染リスク評価と対策、検疫における効果的な スクリーニング検査をそれぞれ発表するなど、各分野のエビデ ンスを創出した。

・ 「女性の健康こどもの健康」に関し、令和3年度:15報、令和 4年度:5報、令和5年度:19報、令和6年度:5報(合計44報)の PubMed掲載論文を発表し、当該テーマにおけるエビデンスの創 出に貢献した。

保健人材に関する英文論文8編(コンゴ民看護師コンピテンシ 一評価量的研究、コンゴ民看護師コンピテンシー評価質的研究 、ラオス保健人材開発、モンゴル助産師能力開発、インドネシ ア老年看護教育、日本の医学教育の歴史、仏語圏アフリカ人材

	予算額	決算額
令和3年度	1, 369	1, 030
令和4年度	1, 391	1, 028
令和5年度	1,094	1, 182
令和6年度	1, 102	1, 202

(定量的指標)

※印の目標について、6年間のうち4年間における実績値のため、 指標を 4/6 とした達成度を記載

- ■グローバルヘルスにおける重点テーマに関する技術協力事業※ 中長期計画 4件以上開始
- 中長期実績 8件(対中長期計画 200.0%)
- ■海外の人材受け入れ数※
- 中長期計画 延べ640人以上
- 中長期実績 683 人(対中長期計画 106.7%)
- ■国際保健医療協力人材を養成するための日本人に対する研修実 施人数
- 中長期計画 延べ400人
- 中長期実績 1,835 人(対中長期計画 458.8%)

国際的な保健・医療支援活動の推進に向けて、専門家の派遣や海 外からの研修生の受入による人材育成、一般国民や企業、国内外の 関係機関等を対象とした国際保健に関する情報発信など、顕著な成 果を上げていることから、自己評定をAとした。

ち、特に保健人材について、育 成、配置、定着に関する研究や 、基盤となる政策、法令、財政

ウ 新興国・途上国における 保健システムの構成要素のう

以下について、WHO協力セン

ア 国際的な感染症対策及び

公衆衛生危機に対応する研究

るエビデンスを創出する。

資するエビデンスを創出する

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価					
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価				
	に関する研究を実施する。		のパンデミック対応、看護師国家試験制度創設)が国際学術誌で公開済である。また英文論文6編(セネガル看護師養成校現状調査、ラオス看護師コンピテンシー尺度開発、ラオス看護師コンピテンシー評価、ラオス及びモンゴルにおける継続教育に関する量的及び質的研究2編、保健人材データベースのデジタル化に関するシステマティックレビュー)を国際学術誌に投稿中である。また、仏語圏アフリカ保健人材情報システムデジタル化について、国際シンポジウムHealth System Research(令和6年11月0長崎)において、日本で唯一採択されたセッションで研究成果を発表した。					
	エ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成の必須要素と認識されている病院医療も含めた保健医療サービスの質の改善及び医療製品へのアクセスと供給体制に関する研究を実施する。		・ 保健医療製品へのアクセスに関して、現状分析から研究開発 ・認証登録・選定と優先付け・調達・流通・保健医療サービス までの7つのステップを分析、フレームワークとして用いることとし論文にて提案した。7つの各ステップの国内外の主要ステークホルダーを同定し、デスクレビューと関係者インタビューによる情報収集を行い、その関係性をマッピングし役割と実績を分析した。ステップ全体を俯瞰し、日本製品を途上国で展開する上でのボトルネックの分析を行った。また、過去10年の展開推進事業を俯瞰し、知見をまとめて医療技術・製品が展開するために必要な指標を考案し、それぞれの指標のつながりを関連図としてまとめて、論文を投稿した。 ・ 具体的な事例として、マラリア・結核・COVID-19関連製品、国際公共調達に成功した企業について、情報収集と分析を行った。 ・ 過去の展開推進事業全体の成果としての医療製品の展開の分析や公的支援の活用状況などを調査した。 ・ 内閣官房健康医療戦略室主催の情報交換会にてそれぞれ成果を報告したほか、毎年国際医療展開セミナーを開催し、結果を発表したほか、論文発表、学会発表、講演を行った。また、企業のための医療の国際展開入門とテクニカルレポートを作成した。					
	オ 取り残されがちな人々に対する保健医療サービスの提供に関する研究を実施する。		・ 在住外国人への保健医療に関する情報普及及び保健医療アクセスやコロナワクチン接種の課題に関して、国内外複数の学会(国際保健医療学会・熱帯医学会・人間の安全保障学会・公衆衛生学会・アジア太平洋公衆衛生学会、等)で報告した。調査結果等に関して英文査読誌に投稿し、令和3年度以降7編採択された。さらに、在住外国人を含む国内外における取り残されがちな人々の保健医療アクセスに関する研究を実施中である。令和3年以降、国際保健医療学会学術大会等で、8回に渡りシンポジウムやセミナーを企画・開催した。 ・ 将来の健康危機対策に移民やその他の取り残されがちな人々に関する課題が統合・包摂されることを目指して、韓国・台湾・ベ					

トナム・タイ等の研究者・行政官・実践者らとアジアネットワー

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績	等・自己評価 ・自己評価
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			クANISEを構築し令和4年度に始動させた。さらに令和6年度より「アジア諸国における移民を対象としたRCCEの課題と推進の方策に関する研究」を実施している。 ・ 令和4年度に、国際移住機関(IOM)ベトナム事務所から受託して「日本ではたらくベトナム人のための健康ハンドブック」を作成した。令和5年度以降は改訂作業・Web版作成・多言語化・普及活動等の継続により情報普及活動を推進中である。またハンドブックの内容や情報普及効果に関する論文を執筆中である。さらに令和4年度より国際協力機構(JICA)・自治体・NPO等と協力して、在住外国人に向けた効果的な情報発信方法等に関する地域連携セミナーを、日本全国各地で開催している(令和4年7月長崎市、同10月神戸市、令和5年3月福岡市、令和6年2月東広島市、令和7年2月浜松市)。	
	③ 政策提言と技術的規範立 案	○ 多国間・二国間 の保健医療協力等を		
	ア グローバルヘルスの重点 テーマに関して、日本政府、 WHO等の国際機関、新興国・途 上国等に対する政策提言を行 う。	要課題に関する政策の情報収集・分析を	・ 令和3~6年度において世界保健機関執行理事会、世界保健総会、グローバルファンド理事会等のハイレベル会合へ日本政府の代表団として局員を派遣し、健康危機管理、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、疾病対策(感染症および非感染性疾患対策)、高齢化、女性とこどもの健康改善、保健システム強化、医療製品に対するアクセス&デリバリー、取り残されがちな人々等の課題について、開発途上国支援や各種研究活動から得られた知見に基づき、日本政府の取るべき方針について提言及び助言を行った。	
	イ 多国間・二国間の保健医療協力等を通じた知識・経験、 重要課題に関する政策を情報 収集・分析し、日本のグローバ ルヘルス関係者が国際貢献す るエビデンスを創出するとと もに、日本のグローバルヘル ス外交に協力する。		・ 令和3~6年度において、二国間協力では、JICA保健省アドバイザーとして、健康危機管理、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、疾病対策(感染症及び非感染性疾患対策)、高齢化、女性と子どもの健康改善、保健システム強化、医療製品に対するアクセス&デリバリー、取り残されがちな人々等の課題に対する政策提言や技術支援を行った(セネガル、ラオス、カンボジア)。多国間協力では、局員をWHOへ派遣し、保健省に対する政策提言と技術支援を実施した。(令和3~5年度はWHO本部に1名、WHO西太平洋地域事務局に1名、令和5-6年度は、WHOラオス事務所に1名)。令和3-6年度、世界保健総会等を通しての多国間及び二国間の保健医療協力等を通じての知識・経験、重要課題に関する政策を情報収集・分析を行い、日本のグローバルヘルス外交に貢献した。	
	ウ WHOをはじめとする国際 機関等が設置する専門委員会 などで国際的規範を設定する 委員(規範セッター)を輩出す る。		ウ ・ 国際機関・組織における国際技術専門委員としてそれらの課題に対する国際機関の途上国等に対する技術支援のあり方について専門的提言を行った。国際医療協力局から国際委員となっている局員数(国際委員数)は、令和3年度:7人(10委員会)	

中長期目標	中長期計画	計画 主な評価軸 (評価の視点)、指標等 -	法人の業務実績等・自己評価				
			主な業務実績等	自己評価			
			、令和4年度:7人(12委員会)、令和5年度:8人(11委員会)				
			令和6年度:9人(13委員会)と増加した。また、これまでの世				
			界保健機関やグローバルファンドの国際委員のみならずパンデ				
			ミックファンド、IAVG(新型コロナウイルス感染症ワクチンが				
			、世界の全ての国に、公平な分配が保証されているかを検証す				
			る独立ワクチン配分グループIndependent Allocation of				
			Vaccines Group)、GAVIワクチンアライアンス等、委員として				
			採用される国際組織の多様化も進展した。令和6年度は9名の国				
			際委員がおり、新たにWHOの10代の健康モニタリング国際諮問委				
			員も任命されるなど、多様なグローバルレベルへの国際委員会				
			への技術貢献を行い、国際的なルールやガイドライン作りへの				
			貢献を行った。				
	④ リーダー人材の能力開発	 <i><評価の視点></i>	④ リーダー人材の能力開発とキャリア支援				
	とキャリア支援	○ 新興国・途上国					
		の保健医療者の人材					
	ア 新興国・途上国の政府や	開発を行い、持続可	7				
	保健医療のリーダー人材育成	能な医療提供体制構	・ 令和3~6年度を通して、新興国・途上国の政府や保健医療の				
	を目的とした保健医療システ	築を支援するととも	リーダー人材育成を目的とした、保健医療システム強化や疾病				
	ム強化や疾病対策等に関する	に、グローバルヘル	対策等に関する研修等を実施した。具体的には、JICA 課題別研				
	日本での研修等を実施し、こ	ス人材戦略センター	修(仏語圏アフリカ諸国対象の女性と子どもの健康改善研修、				
	れを含めて海外の人材を中長	において国際保健政	院内感染・医療関連感染対策研修、UHC 達成にむけた看護管理				
	期目標期間中に延べ960人以	策人材の能力強化を	能力向上研修)及びJICA国別研修(モンゴル、ザンビア、セネ				
	上受け入れる。	推進し、国内から国					
		際機関等に人材を送	ト、パレスチナ、イラク)、さらに世界銀行より依頼でスリラ				
		出しているか。	ンカにおける高齢化対策に関する研修、台湾の長庚学校財団法				
			人長庚科技大学などの受け入れを行い、合計683人(オンライン				
		<i><定量的指標></i>	参加を含む)に対し研修を実施した。また医療技術等国際展開推				
		■海外の人材受け					
		入れ人数:延べ960人	ィリピン、フィジー、中国、マレーシア、モンゴル、エジプト				
		以上	、ケニア)による研修にて、オンライン研修により44,343人、				
		■ 国際保健医療協					
		カ人材を養成するための日本人に対する					
		研修実施人数:延べ	和3年度から令和4年度上半期頃までは、全ての訪日研修はオン ラインへ変更となった。				
		600人	ノイン・多文となった。				
	 イ 我が国の国際保健医療協						
	力人材を養成するため、必要		*				
	な知識、技術の習得を促す研		成するため、必要な知識、技術の習得を促す研修として、NCGM				
	修を国内外で中長期目標期間		グローバルヘルスベーシックコース、NCGM グローバルヘルスア				
	中に延べ600人の大学、民間企		ドバンストコース、またベトナムで実施するNCGMグローバルへ				
	業、保健医療施設等の人材も		ルスフィールドトレーニングを延べ1,835人の日本人に対し、国				
	含めた日本人に対して実施す		内外で実施した。新型コロナウイルスに対する感染対策として				
	る。あわせて、病院・看護大学		、特に令和3、4年度はオンラインでの研修提供も積極的に行い				
	校等と国際医療協力局との人		、結果的に第3期中長期の目標値である600人の3倍の人材に研修				
	材交流を一層促進し、海外で		を提供することができた。この他、医療技術等国際展開推進事				
	リーダーシップの取れる保健		業、及び医療機器開発海外展開人材育成プログラム(SMEDO)に				

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価				
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価			
	医療人材を育成するとともに		おいて東京都の医療機器製造メーカー対する研修も行った。あ				
	日本の医療技術に関する情報		わせて、センター病院・看護大学校等と国際医療協力局との人				
	の提供を行う。		材交流も継続して実施した。具体的にはセンター病院とは国際				
	** TEN E 11 7 °		保健医療協力レジデント研修、国際医療協力局フェロー研修、				
			また看護実務体験研修、看護職海外研修を実施しており、第3期				
			中長期目標は達成した。				
	 ウ グローバルヘルス人材戦		ウ				
	略センター(HRC-GH)において		・ 人材登録・検索システムについて、令和元年3月に立ち上げた				
	、国際保健人材を我が国から		本システムは順調に伸び、令和7年3月末現在の登録者数は966人				
	国際機関等に持続的に送り出		となった。会員登録者には希望の国際機関(27機関)・「専門				
	すメカニズムを強化し、人材		家委員会委員」の空席情報をマッチングメールで毎週送信して				
	プールの維持・更新と国際機		いる。令和3年度は会員登録ページの「希望国際機関」欄に「専				
	関等の情報共有を行うととも		門家委員会委員」の選択肢を、令和5年度は「感染症対策イノベ				
	に、リボルビングドア形式の		ーション連合(CEPI)」の選択肢を増やし、より多くの空席情				
	キャリアアップが図られるよ		報を取得できるようにした。加えて、国内外の関連組織(厚労				
	う国内組織との連携を推進す		省、外務省、国際機関、国際機関駐日事務所、国立国際医療研				
	る。		究センター他部署(国際医療協力局、感染症センター)等)と				
			連携し、会員登録者に対してそれら組織のグローバルヘルス関				
			連の空席情報、セミナー・研修情報等の情報を提供した。				
	⑤ 革新的な取組に向けた基		⑤ 革新的な取組に向けた基盤整備				
	盤整備	○ 国際機関や企業 、NPO等との連携					
	ア グローバルヘルス関連の	を強化し、ソーシ	P				
	ソーシャルイノベーションや	ャルイノベーショ	・ 医工連携事業として、1) 医療機器開発海外展開人材育成プ				
	革新的技術開発を支援する様	ンや革新的事業の	ログラム、2) 現地ニーズを踏まえた海外向け医療機器開発支				
	々な取組の動向を把握したう	創出を支援すると	援(SMEDO)を毎年東京都の予算を受けて実施した。SMEDOにつ				
	えで、国際機関・企業・NPO・	ともに、相手国の	いて令和3年度はオンライン研修としてベトナムとつなぎ、令				
	国際的パートナーシップとの	ニーズとエビデン	和4年度はベトナムで、令和5、6年度はジャカルタで実施し、				
	連携を強化することで、ソー	スに基づいた医療	東京都の中小企業に対して現地のニーズや展開のための助言を				
	シャルイノベーションと革新	技術、医療機器及	行った。また、各国に派遣中の保健政策アドバイザーにより、				
	的技術開発・展開を支援する	び医療制度の展開	現地で企業と情報共有を行い展開推進事業への応募を促進した				
	能力の向上を図る。	を推進しているか	o				
		。また、アジア等	・ 毎年2、3月に国際展開セミナーを企画・開催し、企業はじめ				
		における臨床試験	省庁、関係者に日本の医療製品の国際展開を推進するための情				
		ネットワークを形	報を発信した。				
		成し、国際保健の	・ WHO西太平洋地域事務局 (WPRO) のWHO協力センターとして、				
		緊急事態における	契約更新(令和3年8月~令和7年7月)を行い、ラオスとモンゴ				
		診断治療開発等に	ルで実施した保健人材育成に関する調査研究活動の進捗を、「				
		取り組むほか、研	WPRO第4回WCCフォーラム(令和4年11月カンボジアで開催)」で				
		究、医療、人材育	報告した。また国内WCC間の連携推進のために、令和4年4月26日				
		成の基盤となる国	に「第4回国内WCC連携会議」を開催した。さらに、西太平洋地				
		際的なネットワー	域における看護・助産フォーラムに招かれ、看護職の継続教育				
		クを構築している	(CPD) について多国間比較研究の成果を含む内容の講演を行っ				

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己評価				
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価			
	イ グローバルヘルス関連学		1				
	会やNPO等との連携を強化し、		・ 学会・NGO・公的機関等の緩やかな連合体である「みんなの				
	WHO協力センターとしてWHOと		SDGs」の事務局として、また仏語圏アフリカで活躍できる保健				
	の協働を発展させ、センター		医療分野に知見を持つ日本人の人材の確保と育成のため「国内				
	海外拠点・協力機関のさらな		仏語圏アフリカ人材ネットワーク定例会(L'amicale de la				
	る活用を図る。		Sante en Afrique Francophone:ラフ会)」の事務局として、				
			それぞれ年数回セミナーを開催した。				
			・ 長崎大学と研究・教育面での連携協力を継続強化するととも				
			に、保健システムに関する世界的なカンファレンスである				
			Health System Research (HSR) 2024(令和6年11月に長崎で開				
			催)ローカル組織委員会のメンバーとして貢献し、複数のセッ				
			ションを企画・運営した。さらに、世界保健機関(WHO)、国				
			際移住機関(IOM)、グローバルファンド等との連携協力を継続				
			・強化した。				
			・ 在住外国人および国内外における取り残されがちな人々の保				
			健医療アクセスと周囲の環境に関して、当事者やSNS管理者等				
			と連携しCOVID-19関連の情報発信を行った。				
			・ 国際協力機構(JICA)やNPO等と連携して、在住外国人に向				
			けた効果的な情報発信方法等に関する地域連携セミナーを複数				
			回開催した(令和4年度:長崎・神戸・福岡、令和5年度:東広				
			島、令和6年度:浜松)。				
			・ 日本国際保健医療学会学術大会での健康保険のない外国人の				
			保健医療へのアクセス課題に関するワークショップ企画・開催				
			を通して、地域医療・病院診療・行政学・国際保健等の関係者				
			のネットワークを形成した。				
			・ また、国際移住機関(IOM)ベトナム事務所から受託して作				
			成した「日本ではたらくベトナム人のための健康ハンドブック				
			」の改訂作業・Web版作成・多言語化・普及活動等の過程を通				
			して、多分野の専門家・自治体関係者・支援団体等との連携を				
			拡大した。さらに、将来の健康危機管理に移民やその他の取り				
			残されがちな人々に関する課題が統合・包摂されることを目指				
			して、韓国・台湾・ベトナム・タイ等の研究者・行政官・実践				
			者らとアジアネットワークを構築し、アジア太平洋公衆衛生学				
			会でセッションの企画・運営、発表を行った(令和5年マレー				
			シア、令和6年韓国)。				
			・ 令和6年度には、アジアネットワークおよび国立感染症研究所				
			危機管理センターの専門家等と協力して、移民・外国人を対象				
			としたリスクコミュニケーションとコミュニティエンゲージメ				
			ント(RCCE)に関する共同研究を開始・実施した。				
	 ウ 「健康・医療戦略」(令和	,	r)				
	2年3月27日閣議決定)を踏		・ 医療技術等国際展開推進事業の事務局として運営、事業管理				
	まえ、相手国の公衆衛生や医		、モニタリング評価を行い、より効果的な国際展開を図ってい				
	療水準の向上のため、日本の		5.				
	医療制度に関する知見・経験、		NCGM 事業 外部事業				
	医療技術や高品質な日本の医		令和3年度 14件 22件				
	薬品・医療機器の国際展開を	• [令和4年度 13件 23件				

	点)、指標等		見とは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これ					
		主な業務実績等		自己評価				
推進する。		令和 5 年度 17 件 18 件	<u> </u>					
1年2年 9 る。		令和 6 年度 14 件 19 件	-					
		・また、同事業の成果を広く周知する目的で広	」 報にも力を入れ。					
		、以下の掲載・発表を行った。						
		1. 医機連ジャーナル令和3年秋号10月25日、令	·和4年夏号7月25					
		日						
		2. 国際開発ジャーナル 令和3年8~10月号記	事掲載					
		3. 医機連会合にて報告(令和3年5月15日報告、	令和5年3月、					
		令和6年2月医機連セミナー講演)						
		4. 透析事業に関する情報共有会実施 令和4年						
		5. 国際保健医療学会ポスター発表(令和3年)	、口演(令和4					
		、5、6年)						
 エ 国際保健医療分野の課題		エ						
に対する研究開発推進に向け	-	・ 国際医療展開セミナーを以下のとおり実施し	た。					
、国際機関と協力し、現地調査		・ 令和3年度:「国内外の事例から学ぶ医療製品	_					
・研究開発支援を行うととも		開発・認証・調達」						
に、効率的なシステム整備に		保健医療分野における医療製品の国際展開に	ついて体系的に					
向けて規制当局とも協力する		理解を深めることを目的として、国際公共調道						
o		の全体像、新型コロナウイルス感染症をめぐる						
		テムや国際調達の動向、国内の承認や開発の動						
		参画した日本製品の事例紹介を、具体的な企業	の取り組みも交					
		えて行った。 ・ 令和4年度: 「医療製品を低・中所得国へ ~	実味で処立の国					
		・ 「	夫成で位立で四					
		関係機関・企業を対象にヒアリングを行い、	日本の医療機器					
		や医薬品の開発から承認、海外での販売までの	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
		課題を抽出し、可能な支援について検討を行い						
		ーで共有した。						
		・ 令和5年度:「医療製品を低・中所得国へ ー	企業に役立つ公					
		的支援の活用法一」						
		公的支援の活用状況について、関係者(公的						
) にインタビューを行い、NCGMが提唱低・中所						
		ーズに合わせた日本の医療技術を展開するため	,					
		提唱している7つのステップ(現状分析、開発 登録、選定と優先付け、公共調達、流通と保管						
		を歌、寒足と優元的り、公共調達、加速と保 提供)のどこにどの公的支援が活用されている						
		結果を報告した。	7.7 守る間重し、					
		・ 令和6年度:「日本の優れた医療製品が低・「	中所得国の医療					
		機関で長く使われるために〜保健医療サービス						
		理店の役割」						
		代理店の役割と、良い代理店を見つけ育てて	「いく必要性を、					
		ベトナムとザンビアそれぞれのユーザー、代理						
		製品メーカーの立場から述べてもらい、代理は	Fに必要な条件を					
		まとめた。						
 オ アジアを中心に国際的な		オ						

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己	3評価
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	臨床試験ネットワークを形成		・ 令和3年度について、臨床研究を主導する研究者を対象にし	
	し、業務手法を標準化したう		た国際e-learning プログラムを開発し、オンラインシステム	
	えで、国際保健におけるアン		化を完了した。プログラムは7つのコース合計29のオンデマン	
	メットニーズや緊急事態に対		ドプログラムと、各コース1から2回のライブセッションで構成	
	する診断治療開発等に対する		されており、アジア・アフリカ5か国から推薦された29名の臨	
	臨床試験・エビデンス構築を		床研究リーダーが受講した。令和4年3月に「資源の乏しい状況	
	行う。これらを担う各国の人		下での前臨床・臨床試験の立ち上げ:課題と現状」のテーマで	
	材育成のための標準化トレー		開催した。国内外14名の講師を招聘した(475名登録)。ARISE	
	コングプログラムを構築し実		加盟国、加盟施設のタイ、インドネシア、フィリピン、ベトナ	
	施する。		ム、コンゴ民主共和国において、各国主導の臨床研究を主導す	
			る研究者養成プログラムをオンラインにて開催した。	
			・ 令和4年度について、PMDAとの共催、AMEDとARISE加盟機関の	
			協賛、製薬協後援にてARISE-PMDA ジョイントシンポジウム「	
			第1回ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial	
			」を7月にオンライン開催し、およそ680名の事前登録を得た。	
			令和5年2月には「臨床研究専門家不足への対応」のテーマで10	
			か国16名の演者を招聘し、オンラインと対面とでのハイブリッ	
			ドにて開催した。451名の事前登録があった。インドネシアシ	
			ロアム病院の臨床研究センター設立支援の一環で研修生を2月	
			初旬から10日間受け入れた。NCGM、阪大、京大、NCCがそれぞ	
			れ構築実施している臨床研究/試験専門家育成に係る国際的な	
			プログラムを統合し、さらに、医療従事者の国際的な教育プロ	
			グラム、認証制度を有している国際臨床医学会と協働して新た	
			に学会に臨床試験専門家養成のための認証制度を構築した。	
			・ 令和5年度について、ARISE加盟施設との定期会合を行い、大	
			阪大学に依頼した臨床研究実施教材として、資料・動画・確認	
			試験12本を作成しこの12本の動画を基礎コースとして、中級コ	
			ースのプログラム編成の検討や臨床研究を推進する者のコンピ	
			テンシーに関する人材育成ワークショップを計画している。7	
			月には医療者向けにPMDAとの共催、AMEDとARISE加盟機関の協	
			賛、製薬協後援にてARISE-PMDAジョイントシンポジウム「第2	
			回ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial"	
			How to collaborate as one Asia」をハイブリッドにて開催し	
			、626名の参加があった。令和6年2月には、「Low- & Middle-	
			Income Countries in the Dawning Era of Clinical Trials	
			Digitalization"」のテーマで5か国7名の演者を招聘し、オン	
			ラインと対面とでのハイブリッドにて開催した。196名の参加	
			(349名の事前登録) があった。	
			・ 令和6年度は、フィリピン大学において臨床試験の能力強化	
			ワークショップを9月に開催し、36名が参加した。11月に開催	
			するタイにおける年次総会にてワクチンに関するセミナーを開	
			催した。	
	カ 保健医療従事者のみなら		ħ	
	ず広く一般国民や企業、国内		・ 国際医療協力局の公式ホームページ、Facebook及びXの合計閲	
	外の関係機関をも対象として		・ 国际医療協力局の公式ホーム・ーン、Facebook及びAの言言園 覧数36万/年ビューを目標値に設定し、これを毎年達成している	
	クトツントが機関をも対象としし		見数30刀/牛Lユーと日际旭に畝止し、これを毋干達成ししいる	

中長期目標	中長期計画		法人の業務実績等・自己評価					
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価				
	ディア、ニュースレター、雑等の各種媒体や機会を通じ情報発信を充実させる。		プレスリリースの発出により広報拡大を図っている。更に一般や学生、業界団体などの専門家を対象とし各種刊行物(定期および不定期)に毎月記事を掲載しつつ、ラジオ放送への出演や一般対象イベントに出展することで、幅広く国際医療協力局の事業やグローバルヘルスの動向を紹介し、国際医療協力局としての説明責任の一部を果たしている。さらに令和6年度にはNCGM国際医療協力局として最後となるニュースレターを特別号とし、「国際医療協力局と健康危機対応」という特集を組んで作成した。					

様式2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書(研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1 - 7	医療政策の推進等に関する事項(看護に関する教育及び研究)		
関連する政策・施策	基本目標:安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進	当該事業実施に係る根拠(個	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律
	施策目標:政策医療の向上・均てん化	別法条文など)	第16条
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	
度		評価・行政事業レビュー	

主な参考指標情報						②主要なインプット情	報(財務情	報及び人員	に関する情	報)	
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
就職を希望する看護学 部卒業予定者の NC 志願 率		96.8%	96.9%	95.1%	96.8%	予算額(千円)	1,812,521	1,620,902	873,519	4,694,472	
オープンキャンパスの 開催回数	4回/年	4 回	4 回	4 回	4 回	決算額(千円)	1,086,312	874,336	948,736	2.508,302	
公開講座の開催回数	2回/年	2 回	2 回	2 回	2 回	経常費用(千円)	978,199	933,645	892,736	922,422	
現任者を対象とした専 門性の高い研修コース の設置数 (短期研修)		12 コース	8コース	9コース	5 コース	経常利益 (千円)	8,538	46,807	25,303	▲10,483	
現任者を対象とした長 期研修コースの設置数	1コース/年	1 コース	1 コース	1 コース	1 コース	行政コスト (千円)	1,124,389	1,076,603	1,038,158	1,068,382	
						行政サービス実施コス ト (千円)	_	_	_	_	
						従事人員数 4月1日時点 (非常勤職員含む)	71	71	72	72	

3.	中長期目標、中長	期計画、主な評価軸	、業務実績等、中長	長期目標期間評価に係る	ら自己評価及び主務大臣によ	る評価			
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評	法人の業務等	実績等・自己評価		主務大臣	による評価	
			価の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実	績評価)
						評定	В	評定	В
						<評定に至った理由>		<評定に至った理由>	
			另丁 紙	に記載		(1) 主な目標の内容 (定量的指標) 本欄「(2)目標と	実績の比較」に記載	(1) 主な目標の内容 (定量的指標) 本欄「(2)目標と実績の比較」に記載	
						(定量的指標以外) ① 看護に関する教	育及び研究	(定量的指標以外) ① 看護に関する教	育及び研究
						(2) 目標と実績の比 (定量的指標)	較	(2) 目標と実績の比 (定量的指標)	較

・就職を希望する看護学部卒業予定者の ・就職を希望する看護学部卒業予定者の NC 志願率 NC 志願率 中長期計画 90% 中長期計画 90% 実 績 96.4%(対中長期計画 106.9%) 107.1%) オープンキャンパスの開催回数 中長期計画 年 4回 中長期計画 年 4回 実 績(期間中の平均) 4回(対中 長期計画 100.0%) 長期計画 100.0%) ・公開講座の開催回数 ・公開講座の開催回数 中長期計画 年 2回 中長期計画 年 2回 実 績(期間中の平均) 2回(対中 長期計画 100.0%) 長期計画 100.0%) ・現任者を対象とした専門性の高い研修コ ースの設置数 ースの設置数 中長期計画 年 8コース 中長期計画 年 8コース 績(期間中の平均) 9.7コース (対中長期計画 120.8%) (対中長期計画 147.5%) ・現任者を対象とした長期研修コースの設 置数 置数 中長期計画 年 1コース 実 績(期間中の平均) 1コース(対 | 中長期計画 100.0%) 中長期計画 100.0%) (3) その他考慮すべき要素 (3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果) (定量的指標以外の成果) ・看護大学校における教育 ・看護大学校における教育 令和 3~5 年度の間、看護学部卒業生 は287名であり、国家試験合格率は看護師 が 99.3%、助産師が 100%であった。また、 同卒業生のうち就職希望者は277名、うち 国立高度専門医療研究センター (NC) への 就職志願者は延べ267名であった。 ・質の高い学生の確保と積極的な情報提供 看護学部入学者選抜試験は、18歳人口 が減少する中、自助努力により定員 100 名に対して令和3~6年度までの間、延べ 1,750 名の出願があり、平均倍率は、4.4 倍と他の看護系大学に比べ高い出願者数 を確保した。 ・研修部における教育 出願者数を確保した。 特定行為研修について、令和5年6月 に「特定行為研修室」を設置し、NCGM ・研修部における教育 を指定研修機関とした特定行為5区分10 行為を同年10月に開始。また、令和6年 10 月には、新たに 3 区分 3 行為を追加 し、8区分13行為で実施見込。

実 績 96.2% (対中長期計画

- ・オープンキャンパスの開催回数 実 績(期間中の平均) 4回(対中
- 実 績(期間中の平均) 2回(対中
- ・現任者を対象とした専門性の高い研修コ

実 績(期間中の平均) 11.8 コース

・現任者を対象とした長期研修コースの設

中長期計画 年 1コース 実 績(期間中の平均) 1コース(対

令和3~6年度の間、看護学部卒業生は 389 名であり、国家試験合格率は看護師が 98.7%、助産師が100%であった。また、 同期間において看護学部卒業生の就職希 望者は 371 名、うち国立高度専門医療研 究センター (NC) への就職志願者は延べ 357 名であり、NC 志願率は 96.2%であっ

・ 質の高い学生の確保と積極的な情報提供 看護学部入学者選抜試験は、18歳人口 が減少する中、自助努力により本校の定 員 100 名に対して令和 3~6 年度までの 間、延べ 1,750 名の出願があり、平均倍 率は、4.4倍と他の看護系大学に比べ高い

特定行為研修について、令和5年6月 に「特定行為研修室」を設置し、NCGM を指定研修機関とした特定行為5区分 10 行為を、同年 10 月に開始した。また、 令和6年10月には、新たに3区分3行為 を追加し、8区分13行為で実施した。

	(4) 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を達 成していると認められることから「B」評定 とした。	
	<今後の課題> 特になし	<今後の課題> 特になし
	<その他事項> 特になし	<その他事項> 特になし

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績	責等・自己評価
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価

(5)看護に関する教育及び 研究「国立看護大学校事業] | 研究

国立看護大学校において ともに、NCのニーズに対応し た人材育成を行うこと。

(5) 看護に関する教育及び | <評価の視点>

国立看護大学校において、 は、NCの職員の養成及び研修 | 看護学部及び研究課程部にお | 携を進め、そのニー | を目的として、看護に関する | ける教育の充実を図る。その | ズに対応し、看護に | 学理、技術の教授、研究及び | 際、各NCとの定期的な意見交 | 関する学理、技術の | 研修を行うこと。その際、N | 換でニーズを把握し双方が認 | 教授、研究及び研修 | Cとの連携をさらに進めると | 識を共有するとともに、就職 | *を行っているか。* 説明会や各NCに勤務する卒業 生との懇談会等の開催でキャ リア支援を更に充実させる。 加えて、卒業生の活動状況を「看護学部卒業予定者」 把握し、その情報を学生及び | のNC 志願率: 9割以 | 卒業生のキャリア支援に活用 *上* する。

> また、就職を希望する看護 **■** オープンキャン 学部卒業予定者の9割以上が | パスの開催回数:4 | NCを志願するとともに、就職 | 回/年 に繋がるよう継続的なキャリ ア支援を行う。

質の高い学生を確保するた 回数:2回/年 め、オープンキャンパスを年 4回、公開講座を年2回実施 ■ 現任者を対象と し、高等学校等の進路指導担 した専門性の高い研 当者を対象とした相談会等を | 修コースの設置数: 開催するなど、国立看護大学 8 コース以上/年 校に関する情報提供を積極的 に行う。

また、現任者を対象とした *した長期研修コース* 専門性の高い研修を8コース | *の設置数:1コース* | 以上、長期研修を1コース、毎 /年 年実施する。

NC看護部における臨床看護 研究の推進と発展に寄与する ため、NC看護職員を対象とす る看護研究に関する講義・演 習・個別指導等を行うととも に、NC看護部と連携した臨床 看護技術の向上・開発、効果的 な看護システムの開発等に関 する共同研究に取り組む。

さらに、国際看護学教育の 充実を図るとともに、看護学 生の英語対応等コミュニケー ション能力を強化し、海外の 大学等との連携により、グロ

<定量的指標>

■ 就職を希望する

■ 公開講座の開催

■ 現任者を対象と

(5) 看護に関する教育及び研究

- NC の職員を養成 1 看護学部における教育
- するため、NC との連 ・ 令和3~6年度の間、看護学部卒業生は389名であり、国家試 験合格率は看護師が98.7%、助産師が100%であった。
 - ・ 令和3~6年度の間、看護学部卒業生の就職希望者は371名、う ち国立高度専門医療研究センター(NC)への就職志願者は延べ 358名であり、NC志願率は96.5%であった。

(参考)最終内定者数

国立国際医療研究センター病院 延べ 111名 国立国際医療研究センター国府台病院 延べ 14名 国立がん研究センター中央病院 延べ 70名 国立がん研究センター東病院 延べ 37名 延べ 23名 国立循環器病研究センター 国立精神・神経医療研究センター 延べ 27名 国立成育医療研究センター 延べ 48名 国立長寿医療研究センター 延べ 9名 延べ 339

- 2 研究課程部 (大学院相当) における教育
- ・ 研究課程部の学生確保に向け、NC看護師や本学研修部主催の 研修の受講者を対象とする研究課程部説明会及び進学相談会を 開催した。オープンキャンパスを毎年3~5回開催し、NCや近隣 の国立病院機構病院等に研究課程部募集要項を送付し研究課程 部の広報活動及び受験案内を行っている。その結果、令和3~6 年度までの入学者選抜試験において、前期課程(修士課程相当) は42名、後期課程(博士課程相当)は8名が入学し、前期課 程で32名、後期課程で8名の修了生を輩出した。
- ・ 研究課程部後期課程(博士課程相当)において、令和4年度 :3名、令和5年度:3名、令和6年度:2名が修了し、学位授与 機構より博士(看護学)の学位を取得した。
- ・ 前期課程では、令和3~6年度までの履修者数は「がん看護」 2名、「精神看護」11名、「小児看護」5名、「感染症看護」8 名である。
- ・ 社会人に対する教育機会の拡大を図り、働きながら研究課程 部生として学習が継続されるよう「長期履修制度」を導入して いる。令和3~6年度までの利用者推移は以下のとおりである。

	研究課程部	うち長期履修
	総在籍者数	制度利用者数
令和3年度	47 名	38 名
令和4年度	51 名	45 名
令和5年度	52 名	40 名
令和6年度	51 名	37 名

- 将来のNC看護部のリーダーの役割を担う人材を育成するべく NCから令和3~6年度の間、14名を受け入れている。
- 研究課程部学生及び教職員の国際的な研究活動への視野、機 会の推進に向けて、NCGM臨床研究センター・グローバルヘルス

<評定と根拠>

評定: A ※見込評価 大臣評価 B

(目標の内容)

国立高度専門医療研究センター(NC)の職員の養成及び研修を 目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修 を行うこと。

(目標と実績の比較)

看護学部及び研究課程部における教育の充実を図るための取り組 みや国立看護大学校に関する情報提供の取り組み、海外の大学等 との連携による国際展開の推進として、以下の事項は顕著な成果 であった。

○看護大学校における教育

看護学部においては、令和3~6年度の間、看護学部卒業生は389 名であり、国家試験合格率は看護師が98.7%、助産師が100%であ った。また、同期間において看護学部卒業生の就職希望者は371名、 うち国立高度専門医療研究センター (NC) への就職志願者は延べ357 名であり、NC 志願率は96.2%であった。

○質の高い学生の確保を積極的な情報提供

看護学部入学者選抜試験は、18歳人口が減少する中、自助努力に より本校の定員 100 名に対して令和 3~6 年度までの間、延べ 1,750 名の出願があり、平均倍率は、4.4 倍と他の看護系大学に比べ高い 出願者数を確保した。

○研修部における教育

特定行為研修について、令和5年6月に「特定行為研修室」を設 置し、国立国際医療研究センターを指定研修機関とした特定行為5 区分10行為を、同年10月に開始。また、令和6年10月には、新た に3区分3行為を追加し、8区分13行為で実施。

(予算額・決算額の評価)

令和3年度から令和6年度における予算額・決算額については以 下のとおりとなった。

(単位:百万円)

	予算額	決算額
令和3年度	1,813	1, 086
令和4年度	1,621	874
令和5年度	874	949
令和6年度	4, 695	2, 508

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績	績等・自己評価		
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価		
	ーバルな視点を持ち国際的に		<u>&メディスン室の協力を得て以下の活動を行った。令和5年度は</u>	(定量的指標)		
	活躍のできる看護職員の育成		、国際英文ジャーナル「Global Health & Medicine」の看護特	■就職を希望する看護学部卒業予定者の NC 志願率		
	を図る。		集号を企画し、国立看護大学校長と研究課程部長がゲスト・エ	中長期計画 9割以上		
			ディターを務めた。また、令和6年度は研究課程部の科目『看護	中長期実績 年平均 96.2%(対中長期計画 106.9%)		
			研究法』で「英語論文の投稿」に関する講義を行う予定である			
			。これらを通じて、英語論文の執筆と投稿の支援を継続してい	■オープンキャンパスの開催回数		
			る。	中長期計画 年4回		
				中長期実績 年4回(対中長期計画100%)		
			3 質の高い学生の確保と積極的な情報提供			
			・ 看護学部入学者選抜試験は、18歳人口が減少する中、自助努	■公開講座の開催回数		
			力により本校の定員100名に対して令和3~6年度までの間、延	中長期計画 年2回		
			べ1,750名の出願があり、平均倍率は4.4倍と他の看護系大学に	中長期実績 年2回(対中長期計画100%)		
			比べ高い出願者数を確保している。			
			・ 研究課程部入学者選抜試験について、定員3名に対して延べ10	■現任者を対象とした専門性の高い研修コースの実施数		
			名が出願、入学者数は延べ8名であった。前期課程では定員15名	中長期計画 年8コース以上		
			に対して延べ47名が出願し、入学者数は延べ42名であった。	中長期実績 年平均 11.8 コース (対中長期計画 147.5%)		
			4 オープンキャンパス、公開講座等の開催	■現任者を対象とした長期研修コースの実施数		
			・ 国立看護大学校の情報を提供するためオープンキャンパスを	中長期計画 年1コース		
			開催するとともに、近隣の医療施設に勤務する看護職員や清瀬	中長期実績 年平均1コース(対中長期計画100%)		
			市民を対象とした公開講座や、高等学校の進路指導担当者を対			
			象とした進学相談会を開催している。また、進学予備校等が開			
			催する大学受験者向けの進学相談会に教職員が出向き、看護学	このような取り組みの結果、看護学部出願者数は定員 100 =		
			部の情報提供を行っている。さらに、近隣の高等学校からの依	対して平均倍率は4.4倍の出願倍率となったほか、研究課程語		
			頼で看護に関する模擬講義を学内外で行っている。	前期課程では延べ42名の入学者を受け入れ、良質な学生の確		
			①看護学部オープンキャンパスの開催	貢献した。特に現任者を対象とした専門性の高い研修について		
			参加数	は、特に令和6年度において多岐に割る研修コースを増加する		
			令和 3 年度 498 名 (Web 開催)	とにより、優秀な看護人材の育成に注力したことから、自己記		
			令和 4 年度 802 名 (対面及び Web 開催)	をAとしている。		
			令和 5 年度 1,798 名 (対面開催)			
			令和 6 年度 1383 名			
			②研究課程部オープンキャンパスの開催			
			参加数			
			令和3年度 紹介スライドを作成し、Webで公			
			開。 (閲覧数:約240回)			
			令和4年度 18名(対面及びWeb開催)			
			令和5年度 21名(対面開催)			
			令和6年度 24名			
			③公開講座の開催			
			参加数			
			令和 3 年度 ※ (Web 開催)			
			令和 4 年度			
			令和 5 年度 478 名(対面開催)			
			令和 6 年度 60 名			
			14111 1			

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視				法人の業務実績	等・自己評価		
		点)、指標等		主な業務	実績等			自己評価	
			<u>④</u> キャンパスツアー	 -の盟健					
						\neg			
			令和3年度		<u>の加数</u> こより中止				
			令和4年度		<u>-より中址</u> (Web 開催)				
			令和 5 年度		(web <u></u> 角催 <i>)</i> (対面開催)				
			令和6年度						
				L	(対面開催)				
			⑤高校等教員向け大			部オープンキャンパス			
			の開催」の参加数		①「有碳子	・前オーノンヤヤンハス			
			つ 所催」の 多 加)				
			⑥進学予備校等が開		•	· 太 加			
			● 単子 / 帰収寺が開	開催する進子	_				
			令和3年度	4回	135 名	-			
			令和 4 年度	5 回	150名	-			
				+	+	_			
			令和5年度	6回	141 名				
			令和6年度	7回	189名	_			
			⑦校外での進路説明		分 4n ※/.	7			
			A.T. o. F. P.	開催数					
			令和3年度	2回	16名				
			令和4年度	2 回	11名				
			令和5年度	2 回	15 名				
			令和6年度	3 回	75 名				
			5 研修部における時	目任去粉杏					
					師看護師生	習指導者講習会)看			
						おとしての役割を理解			
						知識・技術を修得す			
			, ,,,,,			医までの間、延べ210			
			名が修了した。		11 JHO 0 1	人なくい間、 			
			短期研修の開催						
				機構等の看護	職員を対象	に、政策的な内容に			
			視点をあてた研修に						
					., .	名が受講しており、そ			
			の内訳は以下の通り		1,1,1,1,0				
			①看護における倫理に	0	やの方法・2	206名			
			②重症心身障害児者:			, .			
			児者の看護の課題		-				
			③院内教育:187名	C 13TU(> 2 / 3 12	→ • ₽00/H				
				を学ぼう-宝	践での分格	の利活用・看護研究			
						量的研究の読み方の基			
						護研究・教育指導者			
			のための学び直し			150 7/17 1 1/11 TT II			
			⑤援助技法としての		• •	場面の再構築による			
						護場面の再構築に基づ			
						-援助技法としてのプ			

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己	評価
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			ロセスコードの活用-:86名	
			⑥人と社会保障制度 -医療者の視点、患者の視点、行政の視点	
			から考えてみた-:80名	
			⑦認知症患者の看護と感染対策:47名	
			⑧お悩み解決!学生指導~臨地実習における指導のポイントと感	
			染対策: 46名	
			⑨認知症患者のアセスメント:36名	
			⑩看護師長のコミュニケーション入門 スタッフがいきいきと、	
			ずっと働きたくなる病棟づくりに向けて:33名	
			⑪患者の想い、価値観、感情を引き出すコミュニケーション 患	
			者の意思決定につなげるリフレクションとアドバイスの方法:	
			33名	
			②患者の生活習慣改善を支援するコミュニケーション技法と行動	
			変容論(入門編):19名	
			③ 臨床推論に看護を活かそう:14名	
			④周産期医療における感染対策~病棟の職業感染と院内感染への	
			対策~: 14名	
			⑤みんなで語ろう女性の健康!~交代制勤務に伴う看護師・助産	
			師のWell-being~:10名	
			⑩看護とセクシュアリティ−性の健康と権利を理解し促進する-:	
			10名	
			・ 特定行為研修の開催	
			令和5年度は、6月1日に「特定行為研修室」を国立看護大学校 研修部に設置し、NCGMを指定研修機関とする特定行為研修5区	
			分10行為を同年10月1日に開始した。令和5年度は2名が修了した	
			。令和6年度は3区分3行為とし、6名が受講している。	
			令和6年度の特定行為研修は以下を行った。	
			①経口気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	
			②侵襲的陽圧換気の設定の変更	
			③非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
			④人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静剤の投与量の調整	
			⑤人工呼吸器からの離脱	
			⑥創部ドレーンの抜去	
			⑦直接動脈穿刺法による採血	
			⑧橈骨動脈ラインの確保	
			⑨持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	
			⑩脱水症状に対する輸液の補正	
			⑩腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む	
			⑫末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	
			⑬感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	
			※受講者6名が複数のコースを受講	
			6 臨床看護研究活動の推進	
			・ NCの看護師等が行う臨床看護研究を推進するため平成22年4	
			月に「臨床看護研究推進センター」が設置され、研究相談や看	

	点)、指標等	主な業務実績等 護職員が行う臨床看護研究について指導を行うとともにNCの看護職員と共同研究を実施している。令和3~6年度までの間の実績は以下の通りである。また、国立看護大学校における研究の推進と研究成果を外部に周知するとともに、NCの看護職員等の研究活動に資するため、令和4年3月、令和5年3月に研究紀要を発行した。 ①臨床看護研究推進センターにおける、国立高度専門医療研究センターの看護師等が行う臨床看護研究の支援;延べ68件 ②臨床看護の質の向上を目的とした共同研究;延べ86件	自己評価
		護職員と共同研究を実施している。令和3~6年度までの間の実績は以下の通りである。また、国立看護大学校における研究の推進と研究成果を外部に周知するとともに、NCの看護職員等の研究活動に資するため、令和4年3月、令和5年3月に研究紀要を発行した。 ①臨床看護研究推進センターにおける、国立高度専門医療研究センターの看護師等が行う臨床看護研究の支援;延べ68件	
		護職員と共同研究を実施している。令和3~6年度までの間の実績は以下の通りである。また、国立看護大学校における研究の推進と研究成果を外部に周知するとともに、NCの看護職員等の研究活動に資するため、令和4年3月、令和5年3月に研究紀要を発行した。 ①臨床看護研究推進センターにおける、国立高度専門医療研究センターの看護師等が行う臨床看護研究の支援;延べ68件	
		績は以下の通りである。また、国立看護大学校における研究の 推進と研究成果を外部に周知するとともに、NCの看護職員等の 研究活動に資するため、令和4年3月、令和5年3月に研究紀要を 発行した。 ①臨床看護研究推進センターにおける、国立高度専門医療研究セ ンターの看護師等が行う臨床看護研究の支援;延べ68件	
		推進と研究成果を外部に周知するとともに、NCの看護職員等の研究活動に資するため、令和4年3月、令和5年3月に研究紀要を発行した。 ①臨床看護研究推進センターにおける、国立高度専門医療研究センターの看護師等が行う臨床看護研究の支援;延べ68件	
		発行した。 ①臨床看護研究推進センターにおける、国立高度専門医療研究センターの看護師等が行う臨床看護研究の支援;延べ68件	
		①臨床看護研究推進センターにおける、国立高度専門医療研究センターの看護師等が行う臨床看護研究の支援;延べ68件	
		ンターの看護師等が行う臨床看護研究の支援;延べ68件	
		②臨床看護の質の向上を目的とした共同研究;延べ86件	
		③教員の研究論文登録件数(筆頭著者、責任者又はパブメド収録)	
		;延べ56件(うち国際学術誌に掲載件数;21件)	
		④厚生労働科学研究費などの外部研究費の獲得に積極的に取り組	
		み、延べ171件獲得。	
		7 国際看護学教育の充実等	
		国際看護論、国際看護活動論、国際看護学実習 I を必修科目	
		として実施し、全学生が国際看護活動への基礎知識を獲得する	
		ことを目指している。さらに、選択科目として国際看護学実習	
		Ⅱを途上国で実施し、国際看護協力活動への基礎能力の獲得を	
		目指している。	
		・ 国際看護論ではグルーバルな視野の獲得を目指し、国内外の	
		多様な教材を使用した授業を実施している。	
		・ 国際看護活動論は、学生参加型のケースメソッドを使い、国	
		際看護協力活動現場のシミュレーションを通して、国際看護活	
		動の実践能力の土台作りを行っている。 ・ 国際看護学実習 I は、国内実習として国際医療協力機構等の	
		・ 国際有護子美質 1 は、国内美質として国際医療協力機構等の	
		元子及び国际機関の専門目による講義、国际交流励云のラーク ショップ等を実施し、国内のグローバル化における在日外国人	
		患者や住民に対する看護活動能力の基礎能力獲得を目指してい	
		応行 (正八に	
		・ 国際看護学実習IIはベトナム社会主義共和国で1週間実施し	
		ている。国外実習の受け入れ先であるハイズオン医療技術大学	
		とは二校間協定を締結し、特に、最重要課題である学生の安全	
		管理及び危機管理については、ベトナム側と日本側の認識の相	
		違を解消することに努めている。ハイズオン医療技術大学とは	
		日常的に密にコミュニケーションをとり、本学の国際看護分野	
		の教育目的や教育内容の理解を深め信頼関係の構築に努め、相	
		互の国際看護学教育及び研究の充実を図っている。令和3~5年	
		度はCOVID19の感染拡大継続により渡航が困難となったため、	
		科目の開講は行わなかった。他方、ハイズオン医療技術大学、	
		ベトナム保健省及びベトナム看護協会と連携しつつ、オンライ	
		ンで繋ぎ、国際看護学実習Iの一部として、本学学生参加の下	
		、双方向通信による講義棟を行った。令和6年度においては、	
		本学学生31名、教員4名がベトナムを訪問し、協定締結施設で	
		あるハイズオン医療技術大学、ハノイの中央病院であるバック	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績等・自己	の業務実績等・自己評価 		
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価		
			一、熱帯病病院、社会福祉施設、ハンセン病療養施設で実習を			
			行った。			
			・ 国立国際医療研究センター看護部と連携し、在日外国人患者			
			への質の高い看護を提供するために学生への講義や演習を実施			
			している。			
			・ 国際協力機関やNGO等で国際協力活動を経験した卒業生によ			
			る講義を実施している。卒業生に対する留学や国際機関への就			
			職の支援を通年実施している。			
			・ 令和3~6年度には医療技術等国際展開推進事業の一環として			
			、インドネシア老年看護師協会をカウンターパートとして以下			
			の活動を行った。			
			①インドネシアの看護基礎教育課程における教育スキル強化事業			
			(高齢者看護) の企画検討・運営のオンライン・対面会議コア			
			メンバー参加人数;10名(令和3~6年度、各年度20~30回程度			
			実施)			
			②老年看護学実習の有効な指導法:インドネシア看護実践能力強			
			化の研修プログラム作成、教材作成等に関する情報共有・啓発			
			のオンライン・対面研修:参加人数:令和4年12月Webinarは、			
			教育・医療機関の教員・実習指導者・管理者が239名、令和5年			
			12月は192名、令和6年5月は289名が参加(いずれも毎年1日間			
			実施)			
			③同事業推進のため、事業責任者・副責任者の日本人専門家(大			
			学校教授2名、うち1名は令和3年~4年は国際医療協力局)が現			
			地渡航し、カウンターパートや関係機関との会議および研修を			
			行った。(令和4年度:8月2名・2月2名、令和5年度:8月1名・			
			10月1名・2月1名、令和6年度:5月1名・11月2名・12月1名・2			
			月1名)			
			・ 国際協力機構、国際看護交流協会等を通じた海外各国からの			
			研修及び視察を受け入れており、実績は以下の通りである。			
			①医療技術等国際展開推進事業:インドネシアの看護基礎教育課			
			程における教育スキル強化(高齢者看護)(令和2年4月~令和			
			6年2月)、モンゴル国の助産師における分娩介助技術向上事業			
			(経産道感染と産道裂傷の予防技術(令和5年4月~令和6年2月			
			②ベトナム共和国・ハイズオン医療技術大学とのオンラインによ			
			る講義受講・質疑応答(国際看護学実習 I: 令和3年8月26~27			
			日、令和4年8月1~2日、令和5年8月20~21日、令和6年)			
			③インドネシア・ハサヌディン大学看護学部教員来訪(令和4年			
			10月7日)			
			④国際協力機構の研修受け入れ(1日見学):モンゴル国卒後研			
			修強化プロジェクト(医師および看護師・助産師)(令和4年			
			10月・11月、令和5年11月)、アフリカ仏語圏女性とこどもの (************************************			
			健康改善(令和5年12月、令和6年11月)、カンボジア国保健人			
			材継続教育制度強化(令和5年8月、令和6年7月)、バングラデ			
			シュ国看護サービス人材育成プロジェクト(令和6年10月)			
			⑤世界銀行研修:スリランカの高齢者のための効果的・効率的な			

中長期目標							
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価			
			医療ケア提供のための研修(令和5年3月) ⑥医療技術等国際展開推進事業コンゴ民主共和国(令和6年9月)				
			8 3大学(国立看護大学校、明治薬科大学、日本社会事業大学)間の包括連携協定等 ・ 平成26年3月に締結した「清瀬市と市内3大学との連携に関する協定書」に基づき、令和6年度は「合同サマースクール」を行った。				
			7/20				

様式2-2-4-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
2 - 1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

評価対象となる指標	達成目標	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年度					当該年度までの累積値等
		値等)					必要な情報
中長期目標期間を累計した損益	100%以上		106.4%	104.6%	94.8%	97.1%	前中期目標期間最終年度
計算における経常収支率							(令和2年度)
							経常収支率 107.5%
後発医薬品:中長期目標期間を通	85%以上		センター病院	センター病院	センター病院	センター病院	前中期目標期間最終年度
じて数量シェア			91.0%	92.6%	93.0%	95.3	(令和2年度)
			国府台病院	国府台病院	国府台病院	国府台病院	センター病院 90.6%
			94.1%	92.7%	93.4%	94.5	国府台病院 94.6%
一般管理費(人件費、公租公課及	2020年度に比し、中長	令和2年度	158.0%増	166.8%増	180.7%増	247.7%增	
び特殊要因経費を除く。)	期目標期間の最終年	一般管理費(人件費、					
	度において、5%以上	公租公課を除く)	306,811 千円	323,796 千円	350,859 千円	480,975千円	
	の削減	194,176 千円					
医業未収金比率	前中長期目標期間の	平成 28 年度	0.161%	0.199%	0.102%	0.149%	
	実績の最も比率が低	比率 0.072%					
	い年度に比して、低減						

3.	3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価			
			の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込	評価)	(期間実	(績評価)
						評定	В	評定	В
						<評定に至った理由> (1) 主な目標の内容 (定量的指標)	?	<評定に至った理由> (1) 主な目標の内容 (定量的指標)	3
			別紙に	こ記載				本欄「(2) 目標と (定量的指標以外	
						・病院組織の 築、事務部門の ② 効率化による	効率的・弾力的組織の構 の 効率化など の収支改善 適正化、材料費等の削減	築、事務部門の ② 効率化による	効率的・弾力的組織の構 の 効率化など の収支改善 適正化、材料費等の削減

1				
1				
1	<u>l</u>	1	L	l

(定量的指標)

· 経常収支率

中長期目標 100.0%(中長期目標期

間の累計)

実 績 101.7% (対中長期目標 101.7%)

・後発医薬品の数量シェア

中長期目標 85% (中長期目標期間を通じて)

実 績 (センター病院) 93.0% (対 年度計画 109.4%)

実績(国府台病院) 93.4%(対

年度計画 109.9%) ※実績は直近の事業年度のもの

一般管理費の削減

中長期目標 令和2年度比で5%以上の 削減

実 績 令和2年度比で80.7%の増

※実績は直近の事業年度のもの

医業未収金の比率

中長期計画 全中長期目標期間の最も

比率が低い年度に比して 低減 (0.072%)

実 績 全中長期目標期間の最も 比率が低い年度に比して

增加 (0.102%)

※実績は直近の事業年度のもの

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

・効率的な業務運営

費用の削減を図るため、医薬品については国立病院機構の共同調達に参加し、医療材料については企業との価格交渉を実施し、医療機器については国立病院機構等の取引データや全国のベンチーマークデータを使用する等の取組を継続するなど効率的な業務運営に向けた取組が行われた。

(定量的指標)

経常収支率

中長期目標 100.0%(中長期目標期

間の累計)

実 績 101.1% (対中長期目標 101.1%)

・後発医薬品の数量シェア

中長期目標 85% (中長期目標期間を 通じて)

実 績 (センター病院) 93.0% (対 年度計画 109.4%)

実績(国府台病院) 93.7%(対

年度計画 110.2%)

※実績は直近の事業年度のもの

一般管理費の削減

中長期目標 令和2年度比で5%以上の 削減

そ 績 令和 2 年度比で 147.7%の

※実績は直近の事業年度のもの

医業未収金の比率

中長期計画 全中長期目標期間の最も

比率が低い年度に比して

低減(0.072%)

実 績 全中長期目標期間の最も 比率が低い年度に比して 増加 (0.149%)

※実績は直近の事業年度のもの

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

・研究、臨床研究体制の強化

臨床研究中核病院の要件整備に合わせ て、令和4年度にセンター病院に臨床研究 支援部門が設置され、その傘下にバイオバ ンク科をおくことで、改めてバイオバンク を病院の事業として位置付けられた。第2 期に引続き、入退院支援センターでの総合 的な疾患検体の収集と感染症専門科(国際 感染症センター、エイズ治療・研究開発セ ンター、肝炎・免疫センター)との取り組 み等、診療機能を最大限に応用した研究資 源の収集を推進した(年間 2500 症例の収 集を維持)。また、令和7年度の感染症研 究所との統合後に活用できる研究資源の 収集保管を進め、収集された感染症と総合 診療の検体をセンターのミッションに沿 った研究に利活用することを引続き推進 した。

・病院組織の効率的・弾力的組織の構築

	外国人患者の円滑な診療を推進する	5た
	めの国際診療部を平成 27 年 4 月に設置	置し
	活動を継続中。令和5年度には、人間	ドッ
	クのインバウンド専用として、16 階級	
	を整備し収益増加に繋げた。また、看記	蒦師
	の特定行為研修を 26 名(令和 3 年度	
	名、令和4年度:0名、令和5年度:1	
	令和 6 年度: 17 名) に対し行った。	
	助手について派遣契約を行い、看護職員	
		· ·
	看護業務に専念できるよう充実を図っ	/Co
	・効率化による収支改善	
	職員給与の基本給について、独法移行	<i>=</i> ≠.
	機に職務給(職員の職務内容と責任に属する	
	た給与)の原則に従い、国家公務員の給	•
	民間の給与水準や国立病院機構との地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、	
	等も考慮した上で、より職員の職務内領	
	責任に応じた給与カーブとするなど、着	
	制度を見直した。また、法人運営に与	える
	影響が大きい管理・監督的立場にある	5医
	長・室長以上の職員(医師・研究員)の	り給
	与については年俸制を導入して勤務 _月	戈績
	を反映させるなど改善に努めた。	
	材料費等の削減について、医薬品な	ビ国
	立病院機構の共同調達に参加し引き	
	医薬品費の節減を図っており、令和 3	
	年度においてはセンター病院の医薬品	
	- 一	
	る。また、医薬品、医療材料、医療器	
	てにおいてベンチマークシステムを [*]	5円
	し、購入金額の低減に努めた。	
	後発医薬品の使用促進については、	
	来、医薬品供給の不安定な状況が継続	
	いるが、令和3~6年度まで90%以上の	-
	発医薬品の数量シェアを維持し、特に	
	ター病院は特定機能病院として高度を	よ急
	性期の患者診療を担いながら後発医薬	表品
	の数量シェアを高く保つ努力を継続	して
	いる。	
	・電子化の推進	
	令和 4 年度に策定した医療DXへ	り政
	府方針を踏まえた次期病院情報シスラ	テム
	の仕様に基づき、令和 5 年 12 月に電	
	ルテシステムの更新を行った。NCGM	
	国立感染研究所との統合による国立修	
	国立恐来研究所との祝古による国立に 危機管理研究機構の設立に向けて要係	
	型は 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	療DX対応について、オンライン資格	
	と連携したマイナンバーカードによる	
	険証確認の導入を実現した。国が進める	つ順

			子処方箋サービスについても全国に先駆 けてシステム構築し部分的な運用を開始 した。
		(4) 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。	(4) 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を達 成していると認められることから「B」評定 とした。
		<今後の課題> 特になし	<今後の課題> 特になし
		<その他事項> 特になし	<その他事項> 特になし

4		その他参考情報
1	•	

中長期目標 中長期計画 主な評価軸(評価の 法人の業務実績等・自己評価 視点)、指標等 主な業務実績等 自己評価

関する事項

1.効率的な業務運営に関す 1. 効率的な業務運営に関す る事項

業務の質の向上及びガバ ナンスの強化を目指し、かつ 、効率的な業務運営体制とす 方改革への対応として、労働 時間短縮に向けた取組やタ ① 研究、臨床研究体制の強 *推進しているか*。 スク・シフティング及びタス 化 ク・シェアリングを推進する

また、独立行政法人に関す まえ適切な取組を行うこと。 営体制に向けた取組を行う。 センターの効率的な運営 を図るため、以下の取組を進 めること。

- ① 給与水準について、セン ターが担う役割に留意しつ つ、適切な給与体系となるよ う見直し、公表する。 また、総人件費について、政 府の方針を踏まえ、適切に取 り組むこととする。
- ② NC 等との間において、 医薬品の共同調達等の取組 を引き続き推進することに よるコスト削減を図るとと もに、医療機器及び事務消耗 品については、早期に共同調 達等の取組を実施し、そのコ スト削減を図る。また、診療 材料などの調達についても、 コストの削減を図るため、競 争入札等の取組を促進する。
- ③ 後発医薬品については、 中長期目標期間中の各年度

第4 業務運営の効率化に 第2 業務運営の効率化に関 する事項

る事項

(1)効果的な業務運営体制

<評価の視点>

再編及び構築を行う

とともに、働き方改

革への対応として、

労働時間短縮に向け

た取組やタスク・シ

フティング及びタス

ク・シェアリングを

研究成果の最大化に向けた 〇 弾力的な組織の 取組を推進するため、研究開 るため、定期的に事務及び事 | 発等に必要な人員を確保する 業の評価を行い、役割分担の とともに、人的・物的資源を有し 明確化及び職員の適正配置 効に活用するなど効率化に努 等を通じ、弾力的な組織の再しめつつ、ガバナンスの強化の

センターのミッションに沿 った研究成果を得られるよう 研究所及び臨床研究センター る制度の見直しの状況を踏┃の組織を再編し、効果的な運

第2 業務運営の効率化に関する事項

1. 効率的な業務運営に関する事項

(1) 効果的な業務運営体制

① 研究、臨床研究体制の強化

(臨床研究センター インターナショナルトライアル部、研究資 源部)

- ・ COVID-19を始めとする新興・再興感染症の対策基盤となる バイオリポジトリを構築・運用する厚生労働省事業「新興・ 再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ(REBIND) | を、国立感染症研究所と共同で令和3年度に開始し た。国際感染症センター、医療情報基盤センター、ゲノム医 科学プロジェクト及び臨床研究センターが参加するNCGM横断 的な体制を構築した。なお、電子カルテからのデータ抽出に ついては東京大学医学部附属病院、試料保管については東京 大学医科学研究所バイオバンク・ジャパン (BBJ)、データベ ース構築・運用については東北大学東北メディカル・メガバ ンク機構(ToMMo)、ヒトゲノム解析については東京大学医科 学研究所の協力を得て実施した。令和6年度からは、REBINDは 厚生労働省事業「感染症臨床研究ネットワーク事業(iCROWN) L と統合的に運営することとなり、企画戦略局がNCGM内を 統括する体制となった。
- コホート事業は、JH「電子化医療情報を活用した疾患横断 的コホート研究情報基盤整備事業」に参画し、6NC共同データ 解析を通じて健康寿命延伸に関わるエビデンスを創出してい る。日本人における最新のエビデンスに基づいて「疾病横断 的エビデンスに基づく健康寿命延伸のための提言(第1次)」 を作成し、その概要を市民向けの小冊子にまとめた。当セン ターは糖尿病の予防に関するエビデンスの創出及びとりまと めを担当した。
- CIN事業等において、6NCが参加するJHの「6NC連携レジスト リデータ利活用促進事業」の代表施設として令和3年度から 6年度まで活動し、他のNCや外部機関等との連携によってレ ジストリ利活用相談 (R3:36件・R4:21件・R5:63件・R6: 46件)、レジストリ構築の支援素材の提供(R3に6件更新、R4 に3件更新、R5に5件更新、R6に2件更新)、レジストリの企業 連携支援素材の更新(R3に7件を作成)、レジストリフォーラ

<評定と根拠>

評定: B ※見込評価 大臣評価 B

(目標の内容)

研究成果の最大化に向けた取り組みを推進するため、業務の質 の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営 体制を構築する。これにより中長期目標期間中の累計で経常収支 が100%以上となるよう経営改善に取り組む。

(目標と実績の比較)

○研究、臨床研究体制の強化

・ 臨床研究中核病院の要件整備に合わせて、令和4年度にセン ター病院に臨床研究支援部門が設置され、その傘下にバイオバ ンク科をおくことで、改めてバイオバンクを病院の事業として 位置付けられた。第2期に引続き、入退院支援センターでの総 合的な疾患検体の収集と感染症専門科(国際感染症センター、 エイズ治療・研究開発センター、肝炎・免疫センター)との取 り組み等、診療機能を最大限に応用した研究資源の収集を推進 した(年間2500症例の収集を維持)。

また、令和7年度の感染症研究所との統合後に活用できる研 究資源の収集保管を進め、収集された感染症と総合診療の検体 をセンターのミッションに沿った研究に利活用することを引続 き推進した。

○病院組織の効率的・弾力的組織の構築

- ・ 外国人患者の円滑な診療を推進するための国際診療部を平 成27年4月に設置し活動を継続中。令和5年度には、人間ドッ クのインバウンド専用として、16階病棟を整備し収益増加に 繋げた。
- ・ 看護師の特定行為研修を26名(令和3年度:2名、令和4年度 : 0名、令和5年度: 12名 令和6年度: 17名) に対し行った。
- ・ 看護助手について派遣契約を行い、看護職員が看護業務に 専念できるよう充実を図った。

○効率化による収支改善

- 職員給与の基本給について、独法移行を機に職務給(職員の職 務内容と責任に応じた給与)の原則に従い、国家公務員の給与、 民間の給与水準や国立病院機構との均衡等も考慮した上で、よ り職員の職務内容と責任に応じた給与カーブとするなど、給与 制度を見直している。また、法人運営に与える影響が大きい管 理・監督的立場にある医長・室長以上の職員(医師・研究員)の 給与については年俸制を導入して勤務成績を反映させるなど改 善に努めた。
- ・ 材料費等の削減について、医薬品など国立病院機構の共同調 達に参加し引き続き医薬品費の節減を図っており、令和3~5年

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	究センター 中長期目標期間評価 (期間実績評価) 項目別評価調書 2 — 法人の業務実績等・自己評価		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
において、前年度の実績を上			ムの開催(R3からR6に毎年1回開催)、アカデミア向け勉強	度においてはセンター病院の医薬品購入額の約60%が共同調達	
回ることを目指すため、更な			会の開催(R3からR6に毎年2回開催)を行った。	によるものである。また、医薬品、医療材料、医療器機全てに	
る使用を促進するとともに、			・ 令和2年度AMEDアジア事業「感染症分野における日本とアジ	おいてベンチマークシステムを活用し、購入金額の低減に努め	
中長期目標期間を通じて数			ア諸国の国際研究開発協力を促進する臨床研究・治験プラッ	た。	
量シェアで 85%以上とする			トフォーム形成と実証事業」の令和4年度までの繰り越し、令	後発医薬品の使用促進については、数年来、医薬品供給の不	
0			和3年度AMEDアジア事業「感染症パンデミックに対応する国際	安定な状況が継続しているが、令和3~6年度まで90%以上の後	
			医療協力としての国際研究開発促進スキーム及びe-臨床研究	発医薬品の数量シェアを維持し、特にセンター病院は特定機能	
④ 医業未収金の発生防止			・治験プラットフォームの形成事業」、同3年度「感染症パン	病院として高度な急性期の患者診療を担いながら後発医薬品の	
の取組や査定減対策など、適			デミックに即応する臨床研究のための体制についての国際調	数量シェアを高く保つ努力を継続している。	
正な診療報酬請求業務を推			査および我が国の将来の体制整備に向けた研究」、令和4年度		
進し、引き続き収入の確保を			AMEDアジア事業「感染症緊急事態に対応するためのアジア諸	○電子化の推進	
図る。			国および本邦アカデミアとの国際AROアライアンスの機能強化	・ 令和4年度に策定した医療DXへの政府方針を踏まえた次期	
			、および関連機関との連携システム構築」の補助事業費が交	病院情報システムの仕様に基づき、令和5年12月に電子カルテ	
⑤ 一般管理費(人件費、公			付された。	システムの更新を行った。	
租公課及び特殊要因経費を			・ 国際臨床研究実施のための国内外基盤整備として、事業の	・ NCGMと国立感染研究所との統合による国立健康危機管理研	
除く。)については、令和2			中核をなすAROアライアンスを東南アジア、東アジア地域に構	究機構の設立に向けて要件を整理し、ネットワークの構築を	
年度に比し、中長期目標期間			築するため、令和3年12月にARO alliance for Southeast	行った。	
の最終年度において、5%以			Asia and East Asia (ARISE)を発足し、国内外14の施設と上	・ 医療DX対応について、オンライン資格確認と連携したマイナ	
上の削減を図る。			記取り組み進めていく基盤を整備している。これまでに将来	ンバーカードによる保険証確認の導入を実現した。国が進める	
			の人材交流、国際臨床研究案件の創出などを企図した包括協	電子処方箋サービスについても全国に先駆けてシステム構築し	
⑥ デジタル庁が策定した「			定書(MOU)を18施設と締結した。	部分的な運用を開始した。厚生労働省側の進捗に合わせて本格	
情報システムの整備及び管理の基本的な大利・(全和2)			・ COVID-19対応として国際臨床研究の実施、新興再興感染症	運用を開始する予定。	
理の基本的な方針」(令和3			への対応としてマラリア、結核の国際臨床研究を実施し、これはでは10世の国際時内研究を実施し、またいは400~10世の国際時内研究を実施し、またいは400~1~1~1年に		
年 12 月 24 日デジタル大 臣決定) に則り、PMO(れまでに18件の国際臨床研究を実施、あるいはAROとして実施 支援をした。	(定量的指標)	
Portfolio Management			・ 令和5年度アジア事業「感染症緊急事態に対応するためのア	(定量的指標) ■経常収支率	
Office) を設置する ととも			ジア諸国および本邦アカデミアとの国際AROアライアンスの機	中長期計画 100%以上	
に、情報システムの適切な整			能強化、および関連機関との連携システム構築」は3年間の補	中長期実績 累計 100.1%(対中長期計画 100.1%)	
備及び管理を行う。			助事業として新たに交付され、感染症を中心とした新規国際	「大分天順 采用 100.1/0 (A) 「大分田 100.1/0)	
加入し日生とログ。			臨床研究・試験の事業創出、次のパンデミックへの備え、デ	■後発医薬品数量シェア	
これらの取組により、中長			ジタル技術を使用した国際臨床研究のオペレーション強化、	中長期計画 85%以上	
期目標期間中の累計した損			人材育成に取り組んでいる。	中長期実績 センター病院 93%(対中長期計画 109.4%)	
益計算において、経常収支が			・ 日本政府からの要請に基づきAMED委託事業及び補助事業と	国府台病院 93.7%(対中長期計画 110.2%)	
100%以上となるよう経営改			して、新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研		
善に取り組む。			究事業 ウイルス性ー類感染症の治療法に関する研究開発の	■一般管理費の削減(人件費、公租公課を除く)	
			一環で、令和4年度「サル痘感染症のワクチン開発における国	中長期目標 2020 年度に比し、中長期目標期間の最終年度におい	
			際協力と、パンデミック下における医療プロダクトの迅速開	て、5%以上の削減	
			発に必要な国際開発体制の整備と実施スキームの検討」、令	中長期実績 2020 年度に対し 147.7%増	
			和5年度「サル痘に対する LC16m8 の有効性および安全性を		
			検証する臨床試験」の補助金を得て、コロンビアへのLC16m8		
			の無償供与に伴いワクチン有効性、安全性試験を実施した。	後発医薬品の数量シェアの目標達成、給与制度の適正化への対	
			・ 令和3年度以降もPMDAアジアトレーニングセンター/APEC規	応やコストを意識した材料費の削減など、効率化による収支改善	
			制調和委員会のMRCTセミナーなどトレーニングプログラムの	に継続して取り組んできたことから、自己評価をBとした。	
			人工中央にお加し マジマを以入工 神美 Magnerの理用車		

修を行っている。

企画実施に参加し、アジアなど企画、講義、NCGMでの現場研

・ 令和6年度においては、特にワクチンの臨床試験をアジアで

中長期目標中長期	中長期計画	画 主な評価軸(評価の 視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		
			主な業務実績等	自己評価	
			実施することを想定した体制の整備を進めた。企業のニーズな		
			ども取り込み、臨床試験の選択肢としてアジアが選択されるた		
			めの要件などを踏まえて取り組んだ。		
			3 (1)		
			・ バイオバンク検体登録件数:登録者累計27,074名(同意数		
			累計31,034名)		
			バイオバンク試料を用いた研究の実施件数:12件		
			・ 国際感染症センター (DCC) に於いて、診療情報と検体の管		
			理システム導入が完了した。		
			・ 既存の輸入感染症レジストリ(J-RIDA)からバイオバンク		
			登録者連携検索画面を公開している。非渡航者の登録状況公		
			開に向けて作業を実施した。		
			・ 個別化医療の推進については、国内での取り組み(AMED		
			CANNDsやゲノム医療利活用プラットフォーム事業等)に対し		
			て、NCBNの活動を通じて主にバイオバンクの活用手続きの均		
			国府台病院では、慢性肝炎、代謝疾患等の慢性疾患を対象		
			に入院患者を中心とする同意取得を進めた。また、自動倉庫		
			と自動分注器の連携では、プログラムの改変を行うことで多		
			様なチューブやサンプル量に対応できるシステムを確立した		
			TARGET OF THE EICH IN COUNTY OF THE TOTAL		
			- ° 説明同意の仕組みを強化した。コーディネーターによる採 - ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '		
			血の代理オーダーシステムを構築した。		
			登録症例のデータベースを構築し、速やかに症例検索が可		
			能なシステムを立ち上げた。		
			・ 検体管理システムのバージョンアップを行った。		
			候件自生ンパケムのパーションテラクを行うた。		
			・ 匿名医療保険等関連情報データベース(NDB)データを用い		
			た研究を行う研究者に対し、適正利用を推進するためにNDB利		
			用管理チームを令和5年度に発足した。また、NDBデータを用		
			いる研究を通算13件実施した。		
			(内訳)		
			匿名レセプト情報及び匿名特定健診等情報 4件		
			匿名レセプト情報 9件		
	 ② 病院組織の効率的・弾力		② 病院組織の効率的・弾力的組織の構築		
	的組織の構築		・ 外国人患者の円滑な診療を推進するための国際診療部を平		
	病院の機能や特性を踏まえ		成27年4月に設置し活動を継続中。		
	患者中心の医療及び高度先駆		・ 令和5年度には、人間ドックのインバウンド専用として、16		
	的医療の推進のための対応や		階病棟を整備し収益増加に繋げた。		
	医療安全を確保するための適		・ 図書館にある統計ソフト活用のためのコンピュータの整備		
	切な取組を行う。		と使用者の管理、統計ソフトのバージョンアップ(毎年必要		
	別な取組を打り。 看護師の特定行為研修等を		と使用者の管理、机能ファドのパーションチック(毎年必要) を行った。		
	更に充実させ、円滑なタスク・		・ 看護師の特定行為研修を31名(令和3年度:2名、令和4年度		
	シフティングを実施する。チ		- 有護師の特定行為研修を31名(中和3年度:2名、中和4年度 : 0名、令和5年度: 12名 令和6年度: 17名)に対し行った。		
	ーム医療を促進し、医師の残	1	・ 看護助手について派遣契約を行い、看護職員が看護業務に		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の 視点)、指標等 -	法人の業務実績等・自己評価		
			主な業務実績等	自己評価	
	業時間の短縮や有給休暇の取得率向上を目指し、医師の働き方改革に病院全体として取り組む。 看護職員が夜間においても看護業務に専念できるように、看護助手を活用することに		専念できるよう充実を図った。 ・ 医療従事者の役割分担見直しのために、キャリアアップ支援制度を活用し、各医療従事者の業務拡大のための研修を行っている。		
	より看護補助体制の強化を図る。 ③ 事務部門の効率化 事務部門については、センターとしての使命遂行に向け、効率的・効果的な運営体制とする。		③ 事務部門の効率化 ・ 統括事務部のもと、総務部、人事部、企画経営部、財務管理部の4部体制による、権限と責任の明確化による相互牽制と効率的運営を図りつつ、国府台地区の事務部も含め事務部門全体として大局的にとらえることで効果的・効率的な連携、調整等事務機能強化を図り、効率的な業務運営に引き続き取り組んでいる。 ・ 理事会による運営の重要事項の審議・決定、運営会議による効率的・効果的な業務運営、監査室による内部監査の実施、監査室による内部監査の実施、監査室による内部監査の実施、監査室による内部監査の実施、監査室による内部監査の実施、監査室による内部監査の実施、監査室による内部監査の実施、監査を表表の表表を受けるというとは、対象を対象を表現している。	3	
	(2) 効率化による収支改善 センター全体で収入の増加 やコスト削減に努め、中長期 目標期間を累計した損益計算 において、経常収支率を100% 以上となるよう経営改善に取 り組む。	○ 適切な給与体系 とするための給与水 準の見直し、共同調 達の推進、後発医薬	センターの運営方針の基で、研究所、臨床研究センター、センター病院、国府台病院、国際医療協力局及び国立看護大学校の主要部門が実施する業務の特性等を踏まえつつ、より効率的・効果的な機能を発揮できる運営体制となるよう、以下の取り		
		の推進、一般管理費 の削減等の取組により、センターの効率 的な運営を図っているか。 〈定量的指標〉 ■ 中長期目標期間 を累計した損益計算 における経常収支 率:100%以上	部資金受入等による収益増加を行った。		
		■ 後発医薬品:中 長期目標期間を通じ て数量シェアで85% 以上		_	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の 視点)、指標等 -	法人の業務実績等・自己	己評価
			主な業務実績等	自己評価
			いる。	
		 ■ 一般管理費(人		
		件費、公租公課及び	医業収益 (前年度差)	
		特殊要因経費を除	令和3年度 334.8億円 +11.6億円	
		く。): 2020 年度に	11 111 1 100	
		比し、中長期目標期	17 1110 1 (2) 30 31 3 1121 3	
		間の最終年度におい	令和6年度 346.6億円 +15.8億円	
		て、5%以上の削減		
		■ 医業未収金比	2)費用関係の主な内容	
		■ 医果然极亚比 率:前中長期目標期		
		間の実績の最も比率		
		が低い年度に比し	医業費用(前年度差)	
		て、低減	令和3年度 338.7億円 +5.4億円	
			令和4年度 344.5億円 +5.8億円	
			令和5年度 360.0億円 +15.5億円	
			令和6年度 375.7億円 +15.7億円	
	(A) 松片彻底の穿工机			
	① 給与制度の適正化 給与水準等については、社		① 給与制度の適正化	
	会一般の情勢に適合するよう		・ 職員給与の基本給については、独法移行を機に職務給(職員	
	、国家公務員の給与、民間の従		の職務内容と責任に応じた給与)の原則に従い、国家公務員の	
	業員の給与、センターの業務		給与、民間の給与水準や国立病院機構との均衡等も考慮した上	
	実績等を踏まえ、業務の内容・		で、より職員の職務内容と責任に応じた給与カーブとするなど 、給与制度を見直している。また、法人運営に与える影響が大	
	実績に応じたものとなるよう		まい管理・監督的立場にある医長・室長以上の職員(医師・研	
	継続して見直し、公表する。		究員)の給与については年俸制を導入して勤務成績を反映させ	
	また、総人件費について、セ		るなど改善を進めている。さらに、任期付職員(招へい型)に	
	ンターが担う役割、診療報酬		ついても、職務に対するインセンティブを高めるため年俸制を	
	上の人員基準に係る対応等に		導入し、優秀な人材の獲得を可能としている。また、民間春季	
	留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むものと		賃上げ状況や人事院勧告等を総合的に判断して職員給与規程の	
	する。		改正を行っている。総人件費については、センターが担う役割	
	7 0		、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、毎年の人	
			事院勧告などの政府の方針を踏まえた取り組みとしている。	
			【見直し内容】	
			・ 令和3年度において、人事院勧告による改定が無かったこと	
			から引き上げは行わなかったが、「コロナ克服・新時代開拓	
			のための経済対策」に基づき、看護職員の処遇改善事業とし	
			て、看護職員について新たな手当の創設を行った。	
			・ 令和4年度において、若手職員のモチベーション向上や従前	
			の勧告への対応を踏まえ国家公務員の俸給額と同等とし、令	
			和4年4月に遡り初任給及び若年層の俸給月額の引き上げを行った。賞与についてはコロナ禍における職員の奮闘に報いる	
			った。貞子についてはコロケ倫における極貝の奮闘に報いることやモチベーションの向上並びに勧告を踏まえて国家公務	
			員の支給月数と同等(4.4月)とした。	
			・ 令和5年度において、職員一人一人のモチベーションの維持	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の 視点)、指標等	法人の業務実績等	・自己評価
			主な業務実績等	自己評価
			・向上や有意な人材の確保並びに従前の勧告への対応を踏ま	
			え国家公務員の俸給額と同等とし、令和6年1月から引き上げ	
			を行った。また医師手当についても国家公務員と同等に引き	
			上げを行った。	
			・ 令和6年度においては、昨年度及び今年度の経営状況を考慮	
			し、国家公務員と同様の改定は実施しなかったが、4月に時間	
			外手術等従事手当及び麻酔手当の支給期限延長(2年間)、6月	
			に医師又は歯科医師の夜間看護手当増額の経過措置を実施した	
			。また、診療報酬上、賃上げを行った医療機関を評価するべー	
			スアップ評価料 (2.3%) が措置されたことから、令和7年1月に	
			ベースアップ評価料調整手当を創設し、令和6年6月に遡って支	
			給した。	
			【公表】	
			・ 給与制度の内容、各年度における主な改定内容及び給与水準	
			の妥当性の検証を年度単位で実施し、翌年度6月にホームページ	
			で公表している。	
	 ② 材料費等の削減		② 材料費等の削減	
	NC 等との間において、医薬		・ 医薬品について、国立病院機構の共同調達に参加し引き続	
	品の共同調達等の取組を引き		き医薬品費の節減を図っている。令和3~6年度においてはセ	
	続き推進することによるコス		ンター病院の医薬品購入額の約60%が共同調達によるもので	
	ト削減を図るとともに、医療		ある。また、医薬品、医療材料、医療器機全てにおいてベン	
	機器及び事務消耗品について		チマークシステムを活用し、購入金額の低減に努めた。今後	
	は、早期に共同調達等の取組		も引き続き利用する。	
	を実施し、そのコスト削減を		令和3年度:58.4%	
	図る。また、診療材料などの調		令和4年度:58.7%	
	達についても、コストの削減		令和5年度:59.1%	
	を図るため、競争入札等の取		令和6年度:58.7%	
	組を促進する。		・ 医療材料について、医療材料管理委員会を通じ、採用品目	
	MECICLE 9 50°		の見直しや削減、価格交渉を継続して行いコスト改善を図っ	
			た。	
			- ^こ。 令和3年度:159品目削減、35,518千円の削減	
			令和4年度:302品目削減、9,510千円の削減	
			令和5年度:504品目削減、6,592千円の削減	
			令和6年度: 466品目削減、21,828千円の削減	
			 医療機器の購入について、複数診療科の要望をとりまとめ 	
			た調達、国立病院機構等の取引データや全国的なベンチマー	
			クデータを使用し、市場価格調査したうえで予定価格を設定	
			し、また価格交渉を通じて、調達価格低減に取り組んだ。令	
			和6年度においても同様に削減に努めた。	
			当初の予定額に対する削減額は以下のとおり。	
			令和3年度:108,707千円(65件) 今和4年度:105,840千円(71件)	
			令和4年度:195,849千円(71件) 令和5年度:153,421千円(124件)	
			□ ТИНО中皮 . 100, 441 □ (124件)	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の 視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		
			主な業務実績等	自己評価	
	③ 後発医薬品の使用促進		③ 後発医薬品の使用促進		
	後発医薬品については、中		(センター病院)		
	長期目標期間中の各年度にお		・数年来、医薬品供給の不安定な状況が継続しているが、令和		
	いて、前年度の実績を上回る		3~6年度まで90%以上の後発医薬品の数量シェアを維持し、後		
	ことを目指すため、更なる使		発医薬品使用体制加算の区分のうち最上位の「1」を算定でき		
	用を促進するとともに、中長		た。特にセンター病院は特定機能病院として高度な急性期の患		
	期目標期間を通じて数量シェ		者診療を担いながら後発医薬品の数量シェアを高く保つ努力を		
	アで 85%以上とする。		継続している。今後も厳しい状況が見込まれるが、新たな後発		
			品およびバイオシミラーの上市時には逐一導入を検討し、90%		
			以上の数量シェアの維持を目指していく。		
			(国府台病院)		
			・ 後発医薬品の採用促進を図るため、随時、後発医薬品への切		
			替えを実施した結果、中長期計画を大きく上回る結果となった		
			。昨今の後発医薬品を含む製薬メーカーからの安定供給が滞っ		
			ている状況で、最新の供給情報を把握して院内のニーズを考慮		
			し切替えを行って後発医薬品の数量シェアは90%以上を維持し		
			ている。なお、令和3年度から令和6年度における後発医薬品の		
			数量シェアは以下のとおりである。		
			数里ンエクは以下のこわりである。		
			・ 令和3年度から令和6年度における後発医薬品の数量シェアは		
			以下のとおりである。		
			後発医薬品数 センター病院 国府台病院		
			量シェア		
			令和3年度 91.0% 94.1%		
			令和4年度 92.6% 92.7%		
			令和5年度 93.0% 93.4%		
			令和6年度 95.3% 94.5%		
	④ 一般管理費の削減		④ 一般管理費の節減		
	一般管理費(人件費、公租公		・ 一般管理費(人件費、公租公課は除く)の推移は以下のとお		
	課及び特殊要因経費を除く。)		りである。職員へコスト意識の更なる徹底を図り無駄遣いを排		
	については、2020年度に比し		除し経費削減を図ることを目的とした業務運営に取り組み、引		
	、中長期目標期間の最終年度				
	において、5%以上の削減を		き続き諸会議におけるペーパーレス化の推進、カラーコピーの		
			制限、省エネ・節電等実施した。今後も継続して実施していく		
	図る。				
			一般管理費 (前年度差)		
			令和3年度 307百万円 +113百万円 h		
			令和4年度 324百万円 +17百万円		
			令和5年度 351百万円 +27百万円		
			令和6年度 481百万円 +130百万円		
	⑤ 調達方法の見直し		⑤ 調達方法の見直し		
	研究開発等に係る物品及び		・ 随意契約によることができる事由を契約事務取扱細則に明文		
	役務の調達に関する契約等に		化するとともに、公正性・透明性を確保しつつ、調達を行ってい		
	係る仕組みの改善を踏まえ、		る。また小額随意契約を中心に電子入札システムを導入する体		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価	Ī
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
	加兹各工业之居即1.1。。		サルナ 南伊山 人 石 の ケ の 日 ユ さ ン っ ニ) ナ む 風 シ ル フ	
	一般競争入札を原則としつつ も、研究開発業務や国際関係 業務を考慮し、公正性・透明性 を確保しつつ合理的な調達に 努める。		制を整備し、令和6年6月からシステムを稼働させ、さらなる 契約手続きの透明化、業務のDX化を進めた。	
	⑥ 収入の確保		⑥ 収入の確保	
	医業未収金については、新 規発生の防止に取り組むとと		・ 医業未収金の新規発生防止対策及び回収について以下取り組 みを行った。	
	もに、督促マニュアルに基づ き、未収金の管理・回収を適切 に実施することにより、医業		1. 医業未収金の新規発生防止対策として、医療ソーシャルワー カーとの情報交換・連携強化を図り、未収の恐れのある患者や その家族へ入院早期から面談等を行っている。	
	未収金比率について、前中長 期目標期間の実績の最も比率		2. 医業未収金の回収対策として、文書や電話での督促ととも に、督促開始から1年経過後も回収が困難な事案については弁	
	が低い年度に比して、低減に 向け取り組む。 また、診療報酬請求業務に ついては、査定減対策や請求		護士事務所へ回収を委託している。また、携帯電話のショート メッセージサービスを利用した支払督促を実施するなど、医 業未収金の回収に取り組んでいる。	
	漏れ対策など適正な診療報酬		【医業収益に対する医業未収金の割合】	
	請求業務を推進し、引き続き		医業収益 医業未収金 割合	
	収入の確保に努める。		令和3年度 60,126百万円 97百万円 0.161%	
			令和4年度 61,248百万円 122百万円 0.199%	
			令和5年度 61,229百万円 63百万円 0.102%	
			令和6年度 61,965百万円 92百万円 0.149%	
			(センター病院)	
			・ 算定漏れや査定減を防止するため、毎月診療報酬請求時に	
			医事業務委託者による算定担当者以外の者がレセプト点検を 実施している。	
			・ 毎月、「保険・DPCコーディング委員会」を実施し、査定減 の確認及び防止策の検討を行う事により、査定減の低減に努	
			めた。	
			。 ・ 高額な手技・材料・薬剤等が発生している症例は、レセプト	
			と詳記を職員がダブルチェックし、縮減に努めている。・ 査定率 入院 外来 全体	
			令和3年度 0.24% 0.49% 0.33%	
			令和4年度 0.29% 0.67% 0.40%	
			令和5年度 0.43% 0.59% 0.48%	
			令和6年度 0.52% 0.59% 0.57%	

・ 毎月1回「診療報酬・DPCコーディング委員会」を開催し、内 科系・外科系・精神科系の医師が参加のうえ、査定減の確認、

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	;	法人の業務実績等・自己評価	<u> </u>
		視点)、指標等	主な業務実績等		自己評価
			令和3年度 0.24% 0.49% 令和4年度 0.26% 0.57% 令和5年度 0.21% 0.50%	師に周知して	
	⑦ 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、PMO(Portfolio Management Office)を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	○ 電子化について 費用対効果を勘案し つつ推進し、情報を 経営分析等に活用す るとともに、幅広い ICT 需要に対応でき るセンター内ネット	⑦ 情報システムの整備及び管理	担う部門とし ドセンターの 全画調整を行 、ワークの を構築するこ 近し、令和5年	
て費用対効果を勘案しつ 推進し、引き続き情報を経 分析等に活用するととも	に向けた電子化については、 費用対効果を勘案しつつ、センター内外の会議における ICT の活用及び資料や決済等 の電子化を引き続き推進する とともに、蓄積された情報を センターの評価などに活用する。 診療報酬適正化のための電 子化を推進し、センターの経		2. 電子化の推進 (1)電子化の推進による業務の効率化と情報セキ化 ・ 令和4年度に策定した医療DXへの政府方針を設病院情報システムの仕様に基づき、令和5年12月にシステムの更新を行った。 ・ センター病院及び国府台病院の電子カルテシスットワーク連携を実現し、両組織の電子カルテ情きる環境を構築した。後払い会計、オンライン問究了し、医療DX関連サービスの実現による患者利及び業務改善に寄与した。 ・ 引き続き、電子化により蓄積された病院情報シータ利用を支援することで、研究利用に加えて、	踏まえた次期 に電子カルテ ステム間のネ 情報を参照で 引診の導入を 引便性の向上 ノステムのデ	

用を推進した。

トを推進している。

における病院運営及び経営分析に関する継続的なデータ利活

・ NCGMと国立感染研究所との統合による国立健康危機管理研

究機構の設立に向けて要件を整理し、ネットワークの構築を

行った。来年度のグループウェアの統合に向けてプロジェク

・ 内閣サイバーセキュリティセンター (NISC) 、情報セキュリティ製品ベンダー等との連携をさらに推進し、院内に構築したブラックリストへの不審ドメイン情報登録を2万件超と充

ることで業務の効率化を図る

政府が進める医療DXの各取

組(電子処方箋の導入を含む。

)など、国の医療政策に貢献す

る取組を進める。

長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己記	平価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
			実させることで、ネットワークアクセスのセキュリティ向上	
			を図った。さらに、フィッシングメールや標的型メール攻撃	
			への対応として電子メールの監視を強化し、最大で約160万件	
			超の不審メールのブロックを実施した。	
			・ 患者向けWi-Fiサービスを提供しているが、運用時間の変更	
			や個室階患者への対応などシステムの改善に加えて、セキュ	
			リティの向上を目的としたネットワーク機器の更新を完了し	
			た。さらなるサービス改善を目的として患者向けWi-Fiサービ	
			スを利用できる機器を拡充した。・ ・ 研	
			究の推進のため、セキュリティポリシーから外れた研究用の	
			通信要求への対応のため安全に通信が行える環境を整備し研	
			元	
			・ 研究所における高速化ネットワーク環境を整備し研究への まだれた。た	
			支援を行った。	
			・ 医療DX対応について、オンライン資格確認と連携したマイナ	
			ンバーカードによる保険証確認の導入を実現した。国が進める	
			電子処方箋サービスについても全国に先駆けてシステム構築し	
			部分的な運用を開始した。厚生労働省側の進捗に合わせて本格	
			運用を開始する予定。	
		i		

様式2-2-4-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報				
3 – 1	財務内容の改善に関する事項				
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業			
度		レビュー			

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最 終年度値等)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
繰越欠損金	中長期目標期間において、第2期中長期 目標期間の最終年度 (2020年度)比で 16.1%削減 (年1.9億円改善相 当)	令和 2 年度末 71.8 億円	## 40.9 億円	19.4 億円 達成度 1,131.6% ※令和 2 年度比 (21.5 億円 減)	48.9 億円 達成度 0% ※令和 2 年度比 (29.5 億円増)		

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価	法人の業務実	績・自己評価		主務大臣による評価		
		の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見i	込評価)	(期間)	実績評価)
					評定	В	評定	В
		別 糸氏 に	2 記 載		(定量的指標以外) ① 自己収入の増	を と実績の比較」に記載 や企業治験等の外部資金 及入等の増など の管理 資など 比較 令和2年度比で16.1% 削減 令和2年度比で31.9%	(定量的指標以外) ① 自己収入の増	を と実績の比較」に記載 や企業治験等の外部資金 双入等の増など の管理 資など

科の診療体制強化による手術件数及び 科の診療体制強化による手術件数	及び
入院単価の増、地域連携の推進等による 入院単価の増、地域連携の推進等による 入院単価の増、地域連携の推進等に	よる
医業収益の増加や研究の進捗に応じた 医業収益の増加や研究の進捗に応	じた
出来高払制の導入など依頼者が委託し出来高払制の導入など依頼者が委	託し
やすい環境の整備による受託研究費のやすい環境の整備による受託研究	費の
増加など自己収入の増加に向けた取組 増加など自己収入の増加に向けた	取組
が図られている。 が図られている。	
上記含むその他の成果は、所期の目標を達 上記含むその他の成果は、所期の目標	を達
成していると認められることから「B」評定 成していると認められることから「B」	評定
とした。	
中長期目標期間における繰越欠損金削減に「特になし	
向けて、引き続き経営改善に取り組むことを期	
<その他事項>	
<その他事項> 特になし	
特になし	

4. その他参考情報 目的積立金等の状況 (単位:百万円、%) R3 年度末(初年度) R4 年度末 R5 年度末 R6 年度末(最終年度) 前期中(長)期目標期間繰越積立金 なし なし なし _ なし なし 目的積立金 なし なし なし なし 積立金 うち経営努力認定相当額 _ なし その他の積立金等 なし なし 運営費交付金債務 490 239 25,038 当期の運営費交付金交付額(a) 6,684 6,791 33,118 34,208 うち年度末残高(b) 490 239 0 0 当期運営費交付金残存率(b÷a) 7.3 3.5 75.60

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績	績等・自己評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価

する事項

「第4 業務運営の効率化 算を作成し、当該予算による│改善を図る。 運営を実施することにより、 中長期目標の期間における 期首に対する期末の財務内 容の改善を図ること。

1.自己収入の増加に関する 1. 自己収入の増加に関する 事項

感染症その他の疾患及び 国際保健医療協力に関する「まえ、競争的資金を財源とす 医療政策を牽引していく拠しる研究開発を推進するため、 点としての役割を果たすた | 患者レジストリ (登録システ め、引き続き運営費交付金以 ム)の充実等により、治験・臨 外の外部資金の積極的な導|床研究体制の強化を図り、日 入に努めること。

事項

具体的には、企業等との治し競争的資金や企業治験等の外 験連携事務局の連携強化や、一部資金の獲得を積極的に行う 患者レジストリ(登録システ ム)の充実により、治験・臨 床研究体制を強化し、国立研一、センターに求められている 究開発法人日本医療研究開 | 医療等を着実に推進し、診療 発機構等からの競争的資金 収入等の増収に努める。 や企業治験等の外部資金の 獲得を更に進める。

第5 財務内容の改善に関 第3 財務内容の改善に関す <評価の視点> る事項

「第2 業務運営の効率化 に関する事項」で定めた事項 | に関する事項」で定めた計画 | *部資金の獲得を進め* に配慮した中長期計画の予しを確実に実施し、財務内容の

センターのミッションを踏

本医療研究開発機構等からの

感染症その他疾患について

○ 運営費交付金以 外の競争的資金や外 、自己収入の増加に 努めているか。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1. 自己収入の増加に関する事項

1) 医業収益

・ 医業収益の推移は以下のとおりである。地域医療連携の推進 等による患者確保、体制強化による手術件数の増加、新たな施 設基準の取得等に継続的に取り組むとともに、外部資金の確保 に努める等さらなる収益の増加を図っている。

		- 0
	医業収益	(前年度差)
令和3年度	334.8億円	+11.6億円
令和4年度	335.3億円	+0.5億円
令和5年度	330.8億円	▲4.5億円
令和6年度	346.6億円	+15.8億円

寄附金の増加を図るため、以下の取り組みを行っている。

- ・ センターの総合案内や各外来・病棟等にリーフレットを配
- 外来ホール及びホームページに寄付者の芳名を掲示
- ・ 外国人からの寄附を受け入れるため、英訳版の案内・申出 書をホームページに掲載するなど寄附金制度を広く周知
- ・ 遺贈による寄附について、民間金融機関と「遺贈希望者に 対する遺言信託業務の紹介に関する協定書」を締結し、患者 や家族からの相談が寄附の受入により繋がりやすくする仕組 みを整備
- ・ 令和2年度に創設した「NCGM新型コロナウイルス感染症対策 特別基金」は、通常の寄附金とは別に管理し、ホームページで 使途等を情報発信

寄附金	受入額	(前年度差)
令和3年度	463,763千円(364件)	▲526,521千円(▲1,053件
)
令和4年度	260,413千円(277件)	▲203,350千円(▲87件)
令和5年度	147,790千円(246件)	▲112,623千円(▲31件)
令和6年度	124, 482千円 (236件)	▲23,308千円(▲10件)

<評定と根拠>

評定: B ※見込評価 大臣評価 B

(目標の内容)

自己収入の増加に努めるとともに、センターの機能の維持、向 上を図りつつ、固定負債を償還確実性が確保できる範囲内で投資 を計画的に行い、中長期目標期間中の累計した損益計算において 経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目 標期間中に、繰越欠損金を第2期中長期目標期間の最終年度(2020 年度) 比で 16.1%削減する。

(目標と実績の比較)

国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企 業治験等の外部資金の獲得や診療収入等の増加、センターの機能 の維持・向上を図りつつ、計画的な投資を行うため、以下の事項を 着実に取り組んだ。

- ・ 医業収益の増加を図るため、地域医療連携の推進等による患 者確保、体制強化による手術件数の増加、新たな施設基準の取得 等に継続的に取り組んだ。
- ・ 寄附金の増加を図るため、センターの総合案内や各外来・病棟 等にリーフレットの配置、外来ホール及びホームページに寄付 者の芳名を掲示、外国人からの寄附を受け入れるため、英訳版の 案内・申出書をホームページに掲載するなど寄附金制度を広く 周知するなど取り組みを行った。
- ・ 研究費の獲得に向けて、依頼者(企業)側が委託しやすい環境 整備や積極的に応募するなど取り組みを行っている。
- ・ センターの機能の維持、向上を図るため、設備等の整備を必要 最小限の範囲で実施するとともに、医療機器の稼働状況を調査 する等の取組を行うことにより償還確実性を確保し、約定のと おり償還を行った。
- 新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰などにより非常に 厳しい経営環境となったが、効率的な業務運営に努め、また新型 コロナウイルス感染症対応により交付された補助金により、繰 越欠損金の拡大を抑えた。

<定量的指標>

■繰越欠損金

中長期計画 2020 年度に比し16.1%削減(11.6 億円減) 中長期実績 2020 年度に比し 1.0%増(0.7億円増)

繰越欠損金は増加しているものの、医業収益や外部資金等の自

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	

3) 受託・共同研究費

研究の進捗に応じた出来高払制や特別試験研究費税額控除制度の 導入により、依頼者(企業)側が委託しやすい環境としている。

己収入の増加を図りつつ、資金の状況や機器の必要性等を勘案し

| た投資や長期借入金の償還を行うなど、着実な業務運営に取り組

んだことから、自己評定をBとした。

	受託研究	(前年度差)
令和3年度	1,672百万円(141件)	+1,060百万円(+50件)
令和4年度	2,754百万円(107件)	+1,082百万円(▲34件)
令和5年度	1,879百万円(124件)	▲875百万円(+17件)
令和6年度	2,607百万円(124件)	+728百万円(0件)

4)競争的研究費

国等の競争的研究費の獲得に向けて、積極的な応募等に取り組ん でいる。

	合計	(前年度差)
令和3年度	5,548百万円(325件)	▲700百万円(+5件)
令和4年度	6,372百万円(362件)	+824百万円(+37件)
令和5年度	7,759百万円(351件)	+1,387百万円(▲11件)
令和6年度	6,733百万円(355件)	1,026百万円(4件)

[※]上記は、文部科学研究費、厚生労働科学研究費、日本医療研究 開発機構研究費の合計とする。

5)治験

外資を含む企業治験を積極的に受託するなど、治験収益の増加に 取り組んでいる。

	合計	(前年度差)
令和3年度	284百万円	▲73百万円
令和4年度	268百万円	▲16百万円
令和5年度	266百万円	▲2百万円
令和6年度	259百万円	▲7百万円

[※]上記は、センター病院、国府台病院の合計とする。

6) 自己収入

資金について、毎月の資金残高を勘案し短期間でも利息の高い 預金で運用することとしている。

2. 資産及び負債の管理に関する事項

・ 令和3年度~令和5年度における新規の借り入れは無い。な お、固定負債(長期借入金残高)については、約定どおり償 環を行っている。

	9 0
	長期借入金残高
令和3年末	141億円
令和4年末	130億円
令和5年末	118億円
令和6年末	107億円

・ 繰越欠損金の推移は以下のとおりとなった。繰越欠損金の発

する事項

るよう努めること。

業務運営に関する事項」に掲しの投資に当たっては、原則、償しめているか。

2. 資産及び負債の管理に関 2. 資産及び負債の管理に関 <評価の視点> する事項

センターの機能の維持、向 センターの機能の維持・向 の維持、向上を図り 上を図りつつ、投資を計画的 | 上を図りつつ、投資を計画的 | つつ、投資を計画的 | に行い、固定負債(長期借入 に行い、中・長期的な固定負債 *に行い、固定負債(長* 金の残高) を償還確実性が確 | (長期借入金の残高) を償還 | *期借入金の残高) を* 保できる範囲とし、運営上、一確実性が確保できる範囲とし一賞還確実性が確保で 中·長期的に適正なものとな 、運営上適切なものとなるよ *きる範囲とし、運営* う努める。 上、中・長期的に適正

また、第4の1「効率的な そのため、大型医療機器等 なものとなるよう努

〇 センターの機能

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己	評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
ルドス 毛如き 苦皮 (ス 内状) 一中	、			
げる取組を着実に実施し、中 長期目標期間中の累計した	還確実性を確保する。 また、第2期における繰越欠	 <i><定量的指標></i>	生要因を分析し、解消計画を作成・ホームページにて公表して	
損益計算において経常収支			いる。 操越欠損金 前年度差	
率が100%以上となるよう経		はたいで、	令和3年度 40.9億円 ▲30.9億円	
営改善に取り組み、中長期目	」に掲げる取組を着実に実施	第2期中長期目標期	令和4年度 19.4億円 ▲21.5億円	
標期間中に、繰越欠損金を第		間の最終年度(令和2	令和5年度 48.9億円 +29.5億円	
2期中長期目標期間の最終年		年度) 比で 16.1%削	令和6年度 72.6億円 +23.6億円	
度 (令和2年度) 比で16.1%			7740千及	
削減するよう努める。なお、	経営改善に取り組み、中長期			
センターにおける繰越欠損		<評価の視点>		
	第2期中長期目標期間の最終			
能な限り早期に繰越欠損金	年度 (2020年度) 比で16.1%削	る繰越欠損金の発		
	減を達成する。なお、繰越欠損	生要因等を分析し		
燥越欠損金解消計画を作成	金の発生要因等を分析し、可	、経営改善に取り		
し、公表すること。	能な限り早期に繰越欠損金を	組み、可能な限り		
	解消するため、令和3年度中の	早期に繰越欠損金		
	可能な限り早期に具体的な繰	を解消するよう努		
	越欠損金解消計画を作成し、	めているか。		
	公表する。			
	(1)予 算 別紙1			
	(2) 収支計画 別紙2			
	(3)資金計画 別紙3			
	佐ょ 原物出するの四座姫			
	第4 短期借入金の限度額		第4 短期借入金の限度額	
	1 限度額 3,300百万		・ 令和3年度~令和6年度における短期借入金は無い。	
	円			
	 2 想定される理由			
	(1) 運営費交付金の受入遅			
	延等による資金不足への対応			
	(2) 業績手当 (ボーナス) の			
	支給等、資金繰り資金の出費			
	への対応			
	(3)予定外の退職者の発生			
	に伴う退職手当の支給等、偶			
	発的な出費増への対応			
	第5 不要財産又は不要財産 となることが見込まれる財産		第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある	
	となることか見込まれる別生 がなる場合には 当該財産の		場合には、当該財産の処分に関する計画	

第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保

に供しようとする時はその計画

・なし

がある場合には、当該財産の

第6 第5に規定する財産以

外の重要な財産を譲渡し、又

は担保に供しようとする時は

処分に関する計画

なし

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の			法人の業務実績	等・自己評価		
		視点)、指標等		主な業務実績等			自己評価	
	その計画							
	なし							
	第7 剰余金の使途		第7 剰余金の使途					
	決算において剰余を生じた 場合は、将来の投資(建物等の		・なし					
	整備・修繕、医療機器等の購入							
	等)及び借入金の償還に充て							
	る。							

様式2-2-4-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1.	当事務及び事	業に関	する基本情											
4	- 1		その他業	務運営に	関する重要	事項								
当意度	核項目の重要度	、難易							関連する政策語 レビュー	平価・行政事業				
			•											
	主要な経年デ													
	評価対象となる	指標		達成目標	Ę.	基準値 (前中期 値等)	主等 期目標期間最終年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6年	变	当該年	き情報) F度までの累積値等、 な情報
_					指	標	なし							
3	中長期日煙	中長期	計画 主力	を証価軸	業務宝績等	中長世	は日樗期問証価に	マ 係る自己証価		トス評価				
0.	中長期目標		中長期記		主な評価軸			の業務実績・		<u> </u>		 主務大臣/	 こよる評価	
	, , , , , , , ,				の視点)、指	-	業務実績		自己評価		(見込		1	
										評定		В	評定	В
					另门 刹	天 13	こ記載	À		内部務の遂	標の内容 標) 標以外) 遵守等内部 統制の充写 行など	統制の適切な構築 ミ・強化、適正な契約事	・内部統制の充 務の遂行など	『統制の適切な構築 実・強化、適正な契約事
										③ エイン④ その値・情報	システムの ズ裁判の和 也の事項 セキュリラ	○最適化など 解に基づく対応 ティ対策など	② 人事の最適化・人事システム③ エイズ裁判の₹④ その他の事項・情報セキュリ	口解に基づく対応
										(2) 目標。 (定量的指 なし		較	(2) 目標と実績の比 (定量的指標) なし	△較
										法令遵 監事 務効率	標以外の原 守等内部線 や会計監査 化、経営管		監事や会計監 務効率化、経営管	

	職員を対象としたコンプライアンス研修を実施したほか、契約事務の適正処理を図るため電子入札システムを導入した。 ・情報セキュリティ対策 医療系サイトアクセスの注意喚起のビデオレターを作成し、職員に周知したほか、電子カルテシステムの更新に伴い、より安全なバックアップ方式を採択しランサムウェア攻撃への対策を講じた。政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群の改訂に準拠してNCGMの情報セキュリティポリシーの改定を行った。 (4) 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。	修を実施したほか、契約事務の適正処理を図るため電子入札システムを導入した。 ・情報セキュリティ対策 医療系サイトアクセスの注意喚起のビデオレターを作成し、職員に周知したほか、電子カルテシステムの更新に伴い、より安全なバックアップ方式を採択しランサムウェア攻撃への対策を講じた。政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群の改訂に準拠してNCGMの情報セキュリティポリシーの改定を行った。 (4) 評定上記含むその他の成果は、所期の目標を達
	(4) 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を達 成していると認められることから「B」評定	(4) 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を達 成していると認められることから「B」評定
	<今後の課題> 中長期目標期間における繰越欠損金削減に 向けて、引き続き経営改善に取り組むことを期 待する。	<今後の課題> 特になし <その他事項>
	<その他事項> 特になし	特になし

4. その他参考情報

中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書 様式 2 — 2 — 4 — 2 (別紙) 国立国際医療研究センター

中長期目標 中長期計画 主な評価軸(評価の 法人の業務実績等・自己評価 視点)、指標等 主な業務実績等 自己評価

する重要事項

切な構築

研究開発活動の信頼性の に対応するため、組織としてした図る。 研究不正等を事前に防止す

品及び役務の調達に関する「を公表する。 契約等に係る仕組みの改善 運用を確実に図る。

更に、公正かつ透明な調達 手続による適切で、迅速かつ|業務の適正を確保するための 効果的な調達を実現する観 | 体制等の整備」について」(平 | *国際保健医療協力等* | 点から、法人が策定した「調 成26年11月28日付け総管査第 達等合理化計画 | に基づく取 | 322号総務省行政管理局長通 組を着実に実施する。

第6 その他業務運営に関 第8 その他業務運営に関す る重要事項

1.法令遵守等内部統制の適 | 1. 法令遵守等内部統制の適 | <評価の視点> 切な構築

内部統制の充実・強化のた 確保、科学技術の健全な発展しめの組織等の体制整備及び適 等の観点から、引き続き研究 切な運用や、実効性を維持・向 不正など不適切事案に適切 上するため継続的にその見直

契約業務については、原則 る取組を強化するとともに、 として一般競争入札等による *実・強化を図ってい* 管理責任を明確化するなど、しものとし、競争性、公正性、透しるか。 コンプライアンス体制を強 | 明性を確保し、適正に契約業 | 〇 公正性・透明性 化すること等により、内部統 | 務を遂行するとともに、随意 | *を確保しつつ合理的* 制の一層の充実・強化を図る | 契約については、従前の「随意 | *な調達に努める等、「* 契約見直し計画」を踏まえた また、研究開発等に係る物 | 適正化を図り、その取組状況 | 務の適正を確保する

また、倫理審査委員会「不承 / について/ (平成 26 を踏まえ、一般競争入札を原 | 認 | 研究の論文投稿による研 | 年 11 月 28 日総務省 則としつつも、研究開発業務 | 究倫理指針不適合事案が発生 | 行政管理局長通知) を考慮し、公正性・透明性を したことを踏まえ改正した研 確保しつつ合理的な調達に | 究実施に係る規程に基づき再 | *に定めた事項の運用* 努める等「「独立行政法人の | 発防止に努めるとともに、研 業務の適正を確保するため | 究不正に適切に対応するため | *に、「調達等合理化計* の体制等の整備」について」、組織として研究不正を事前 画」に基づく取組を (平成26年11月28日総務省 に防止する取組の強化、管理 *着実に実施している* 行政管理局長通知)に基づき 責任の明確化を行い、研究不 か。 業務方法書に定めた事項の | 正が発生した場合、厳正な対 応を行う。

> さらに、「「独立行政法人の 知) に基づき業務方法書に定 めた事項について、その運用 を確実に図る。

○ 組織として研究 不正等を事前に防止 する取組を強化する とともに、コンプラ イアンス体制を強化 すること等により、 内部統制の一層の充

「独立行政法人の業 ための体制等の整備 に基づき業務方法書 を確実に図るととも

<評価の視点>

○ 新たな視点や発 想に基づく研究及び の推進のための人事 交流や、NC 間及びセ ンターと独立行政法 人国立病院機構の間 における看護師等の 人事交流を推進して いるか。

○ 科学技術・イノ ベーション創出の活 性化に関する法律 (平成 20 年法律第 63号)第24条の規定 に基づき作成された

第8 その他業務運営に関する重要事項

1. 法令遵守等内部統制の適切な構築

【内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運 用、実効性を維持・向上するため継続的な見直しについて】

- 内部統制を強化するため、業務効率化や経営管理など多角的な 視点から内部監査を実施した。また、監査後の改善状況をモニタト等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 及び業務効率の向上を図るとともに、職員の意識改革とガバナ 部監査を実施するための資料として活用した。内部統制の推進|院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図る。 およびリスク管理対策に取り組むため、内部統制委員会・リスク 管理委員会を開催し、内部統制の充実・強化を図った。
- として、効果的な再発防止策を講じていくため、令和4年8月一う。 に NCGM 契約関係事務調査委員会(以下、「調査委員会」)を設置 した。調査委員会では、契約関係業務の業務実態把握調査を行 い、把握した事実及び課題並びにこれらに基づき再発防止策の 提言を行った。また、提言に対する対応策の実施状況についての フォローアップを行った。
- ・監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を平成22年度に設 置し、毎年度2回開催しており、①競争性のない随意契約、② 公益法人等との契約で、再委託率が50%以上の随意契約、③一 者応札、一者応募となった契約、④③のうち2年連続で一者応 札・一者応募となった契約、一般競争契約等の案件のうち、対象 期間の契約において落札率が100%であったもの、又は締結した 契約の落札率が100%となった契約等について審議をしている。

【契約業務における競争性、公正性、透明性の確保、適正化を図り その取組状況の公表について】

- ・ 契約審査委員会の開催毎月1回、外部有識者を含む委員で構 成する契約審査委員会を開催している。
- 契約情報の公表について、国立国際医療研究センター契約事 務取扱細則に基づき、一般競争並びに随意契約の契約情報につ いて、以下の公表基準によりホームページに公表している。公表 基準は予定価格 100 万円(賃貸借契約は 80 万円)を超える契約 となる。契約業務については一般競争入札を原則としているが、 内容に応じて公募型企画競争を取り入れ、公正かつ透明な調達 手続きにより業務を実施した。
- 入札における競争効果の追求について、競争契約における一 者応札対策をどんなに施しても市場環境にも影響される為、全 くなくなることはない。一者応札で競争効率が下がり割高な契 約となる懸念を払拭するため、徹底した再入札を実施した。

<評定と根拠>

評定: B ※見込評価 大臣評価 B

(目標の内容)

内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用 ・ 監事及び外部監査人と連携し、ガバナンスや法令遵守などの や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。ま | た、業務方法書に定めた事項の運用を確実に図るとともに、「調達

リングし、フォローアップすることによって、各部門の業務改善 エイズ裁判の和解に基づき国の責務となった被害者の原状回復に 向けた医療の取組み、エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診 ンスの一層の強化を進めた。さらに、自己評価チェックリストを|療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供等の必 使用した自己評価を継続的に行い、各担当者に不適切な事項を「要な取組を進めるとともに、必要な人的物的体制整備を計画的に 認識させて自主的な業務改善を促進するとともに、効率的な内し進める。またエイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病

その他、センターの機能維持、向上の他、費用対効果及び財務状況 を総合的に勘案した計画的な施設設備の整備、諸外国や他法人と ・ 令和4年6月に収賄罪で職員が逮捕されるという事案を契機 の人事交流の実施やクロスアポイントメント制度の導入等を行

(目標と実績の比較)

- ・・内部統制の体制整備及び運用、実効性の維持・向上を図る取組 として監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法 令遵守等の内部統制のため、業務効率化、経営管理等多角的な視 点による内部監査を実施した。
- ・契約審査委員会を定期的に開催し、契約業務における競争性、公 正性、透明性の確保、適正化を図るとともに、一般競争並びに随 意契約の契約情報について、法人のホームページにおいて公表 した。
- ・優秀な人材を持続的に確保し、新たな視点や発想に基づく研究 等の推進や組織の活性化を図る観点から、国、国立病院機構、医 薬品医療機器総合機構(PMDA)等と人事交流を行った。
- ・ 「国立研究開発法人国立国際医療研究センターの研究開発力強 化法に基づく人材活用等に関する方針」に基づき、女性が働きや すい環境の整備等の取組を行った。
- ・HIV 感染症、C型肝炎、血友病、心のケアなど、様々な問題に対 し包括的なケアを同じ場所で受けることができる包括外来を設 置しており、薬害 HIV 感染者の 90%以上が受診。また、個別救 済医療として、エイズ治療・研究開発センター(ACC)の関与が 必要な患者をリストアップし、地元医療機関との連携を図った。
- ・最新の情報セキュリティの状況を共有し、標的型攻撃メールな どに対する対処ノウハウを共有するため、医療系サイトアクセ

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績	等・自己評価
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価
		「人材活用等に関する方針」に基づいて、人材確保・育成の取組を進めているか。	1 社応札時の平均入札回数は、令和3年度:2.4回、令和4年度:2.4回、令和5年度:1.8回、令和6年度:1.7回 ・ 企画競争・公募の積極的な活用について、競争性のない随意契約において単純に専門性等を理由に特定の者と随意契約を締結するのではなく、競争の余地がないかを確認しながら調達手続きを行った。ただし、令和3~6年度も各種研究費や事業費などが前年度より増加した為、結果として競争性のない随意契約の件数は増加傾向である。令和3年度:115件、15.1億円、令和4年度:217件、23.5億円、令和5年度は313件、41.0億円、令和6年度312件、55.6億円。・契約監視委員会における点検・見直しについて、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会を各年度2回ずつ開催し、点検・見直しを実施した。審議の結果、競争性のない随意契約としたことについて、いずれも合理的な理由が認められるとの結果となった。 【組織として研究不正を事前に防止する取組の強化、管理責任の明確化について】・臨床研究で生じる不適合の発生を防止するため、不適合に関する教育研修を強化した。令和3年度:1回9/15:42名受講、今和4年度:2回7/13:355名受講、3/22:1043名受講令和5年度:3回5/17:26名受講、3/22:1043名受講令和5年度:3回5/17:26名受講、10/18:267名受講、2/21:69名受講令和6年度:2回5/15:93名受講、2/26:60名受講また、倫理審査申請システム改修による実施状況報告時の自主点検のリマインド強化、先進医療として実施する研究における電子カルテの改修や CRC の配属等による管理体制の強化等を	ど、様々な業務運営の取り組みを着実に行ったことから、自己記
	職員が業務で発揮した能力 、適性、実績等を評価し、職員 の給与に反映させるとともに 、業務遂行意欲の向上を図る		2. 人事の最適化 (1) 人事システムの最適化 ・ 業績評価制度に基づく適切な運用の実施について、平成22 年度に導入した業績評価制度に基づき、職員の業務で発揮した 能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させ、業務遂 行意欲の向上を図った。具体的には、法人運営に与える影響が 大きい管理・監督的立場にある年俸制職員(医長・室長以上の 職員)については、センターの貢献度等に対しての評価を実施 し昇給及び業績年俸に反映させた。基本給表適用職員について は、業務で発揮した能力、適性、実績等を適切に評価しその結	

・ 人事交流の実施について、優秀な人材を持続的に確保し、組織の活性化を図る観点から、以下の機関と人事交流を行った。

厚生労働省、原子力規制庁、地方自治体、国立病院機構

独立行政法人国立病院機構 また、人材の適切な流動性

の間における看護師等の人を有した組織を構築するため

、国、国立高度専門医療研究セ

事交流を引き続き進める。

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績	
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価

取組を進める。

なお、法人の人材確保・育しンター、国立病院機構、医薬品 成について、科学技術・イノト医療機器総合機構等の独立行 ベーション創出の活性化に一政法人、国立大学法人、民間等 関する法律第24条の規定に と円滑な人事交流を行うとと 基づき作成された「人材活用」もに、センター内での人事交 等に関する方針」に基づいて | 流を積極的に行い、有為な人 材育成や能力開発を行う。医 療の質の向上及びキャリアア ップの観点から、国立高度専 門医療研究センター及び国立 病院機構とセンターとの間に おける看護師等の人事交流を 更に推進する。

医薬品や医療機器の実用化 に向けた出口戦略機能の強化 や、新たな視点や発想に基づ く研究等の推進のため、医薬 品医療機器総合機構や日本医 療研究開発機構等との人事交 流を更に推進する。

政策提言機能の強化を図る ため、国との人事交流を行う。 加えて、国際保健医療施策の 推進のため、国際機関等も含 めた国内外の諸機関と幅広い 人事交流を行う。

さらに、産官学の人材・技術 の流動性を高め、センターと 大学間等の技術シーズを円滑 に橋渡しすることにより、高 度かつ専門的な医療技術の研 究開発の推進が見込まれるた め、センターと大学等との間 でのクロスアポイントメント 制度(各法人と大学等のそれ ぞれと雇用契約関係を結ぶ等 により、各機関の責任の下で 業務を行うことができる制度)を導入する。

職員が働きやすい環境を整 備し、男女共同参画の推進を 図るとともに、医師の本来の 役割が発揮できるよう、医師 とその他医療従事者との役割 分担を見直す。また、セクシュ アルハラスメント、パワーハ

(NHO)、国立高度専門医療研究センター、日本医療研究開発機 構(AMED)、医薬品医療機器総合機構(PMDA)、地域医療機能推 進機構 (TCHO)

- ・ 高度かつ専門的な医療技術の研究開発を進めるため、平成28 年度以降クロスアポイントメント制度を導入し、これまで17 名に適用している。
- ・ 医療従事者の役割分担見直しのために、キャリアアップ支援 制度を活用し、各医療従事者の業務拡大のための研修を行って いる。(令和3年度:0名、令和4年度:14名、令和5年度: 31 名、令和 6 年度 31 名)
- 毎年ハラスメント研修を開催し、未受講者は e-ラーニングに よりフォローアップを行っている。研修後に採用するすべての 新入職員に対して新採用オリエンテーションで e-ラーニングを 実施している。
- ・ 男性の育児休業取得者及び休職者の復職支援プログラム適用 職員の推移は以下のとおり。

	男性育児休業	復職支援プログラム
	取得者	適用職員
令和3年度	13名	22名
令和4年度	10名	29名
令和5年度	38名	33名
令和6年度	19名	28名

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の	法人の業務実績等・自己評価		
		視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	
	ラスメント及び妊娠・出産・育	1			
	児又は介護に関するハラスメ				
	ントを含む全てのハラスメン				
	トの発生を防止するため教育				
	研修の実施等に取り組み、職				
	員にとって魅力的で働きやす				
	い職場環境の整備に努める。				
	養育や介護等を目的とした				
	在宅勤務制度を導入するとと				
	もに、年次休暇について取得				
	状況の可視化により取得しや				
	すい環境を整備し、ワーク・ラ				
	イフ・バランスへの取組の推				
	進を図る。				
	なお、上記については、科学				
	技術・イノベーション創出の				
	活性化に関する法律第24条の				
	規定に基づき作成された「人				
	材活用等に関する方針」に則				
	って取り組む。				
	 (2) 人事に関する方針		 (2) 人事に関する方針		
	良質な医療を効率的に提供		・ 看護師の二交替制勤務を一般病棟に拡大するなど勤務の多様		
	していくため、医師、看護師等		性を取り入れ、職員のワークライフバランスを考慮した確保対		
	の医療従事者については、医		策及び復職支援に引き続き取り組んでいる。		
	療を取り巻く状況の変化に応		看護師確保について、看護師確保プロジェクトチームがセン		
	じて柔軟に対応するとともに		ター全体で、看護師確保に取り組み、院内見学説明会等の実施		
	、経営に十分配慮する。看護師		や業者主催説明会等に参加し募集活動を行った。また、看護師		
	確保対策を引き続き推進する		の勤務環境の整備やホームページリニューアルによる広報活動		
	とともに離職防止や復職支援		を行った。		
	の対策を講ずる。技能職につ		- ・ 新人看護師について、教育計画による新人ローテーション研		
	いては、外部委託の推進に努		修を行うなど新人看護師の育成に努めた。また、職場不適応傾		
	める。		向のある職員に対して、配置換などによる職務能力や意欲に応		
	また、幹部職員など専門的		じた対応を図ることにより離職防止に努めた。さらに、実習指		
	な技術を有する者については		導に力を入れ院内見学説明会を通じて、優秀な人材確保及び離		
	、公募を基本とし、優秀な人材		職率の減少に寄与した。		
	の確保に努める。		・ 臨床研修医・レジデントの確保について、臨床研修医及びレ		
			ジデント・フェローについては、募集案内のリニューアル、業		
			者説明会への参加、院内見学説明会を開催し募集活動を行っ		
			た。 - 1000円11分(デザイン)の10分) - 10分) - 1		
			・ 処遇改善(諸手当の改善)について、医師、看護師等の医療		
			従事者においては、勤務実態に応じた諸手当を支給した。ま		
			た、手術室勤務の看護師を特殊業務手当の支給対象とし処遇の		
			改善を図った他、麻酔手当を創設し処遇の改善を図った。		
			【勤務実態に応じた手当】		
			時間外手術等従事手当、夜間看護等手当、救急医療体制等確保手		

兼式 2 ── 2 ── 4 ─ 中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の 視点)、指標等	・究センタ — 中長期目標期間評価(期間実績評価)項目別評価調書 4 法人の業務実績等・自己評価		
			主な業務実績等	自己評価	
でき国の責務となった被 著者の原状回復に向けたに属 での原状回復に向省で の原状回復生労働省着 の取組を厚生労働つ着 を踏まえつ、HIV を を を を を を を を を を を を を	く対応に関する事項 工者を関する事項に基本ののでで、 工者をはなった医療ののででででででででででででででででででででででででででででででででででで	○ エイズ裁判の和解に基づき国の責務となった被害者の原務となった被害者の原理を表現の政組を、厚生労働者に対し、原意見をを対し、対策を関し、対治療、臨床研修がに関いるが、は、対策をでは、対策を対し、対策を対し、対策を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	ズ被害者のほぼ全員が癌スクリーニングと循環器疾患スクリーニングを受け、その結果について厚生労働省と共有し、両スクリーニングの重要性を各ブロックの連絡会議で講演し、全国への均霑化に努めた。 ・ 各ブロックのブロック拠点病院の担当医が分担研究者として参画する「HIV 感染症の医療体制の整備に関する研究班」を研究代表者として統括し、毎年2回の班会議を通じて、薬害エイズ被害者の診療の問題点と対応方策について情報共有を行った。		
	4. その他の事項 (施設・設備 整備、情報セキュリティ対策 に関する事項を含む) (1) 施設及び設備に関する	<評価の視点> ○ センターの機能 の維持、向上の他、費 用対効果及び財務状	4. その他の事項(施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む) (1) 施設及び設備に関する計画		
る事項	計画	況を総合的に勘案し	・ 施設整備について、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案		
施設・設備整備については	中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備について	て、施設・設備整備に 努めているか。	し施設整備委員会にて審議のうえ計画的に整備を進めた。 ・ 医療機器については、中長期的キャッシュフローを見通し、設		
レンクーの機能の維付、門 しの44 専用品が用力が出す	リの心は、のしかりします	分のしいるが。	一		

委員会にて審議のうえ計画的に整備を進めた。

定した投資枠の範囲内や、病院運営に影響を及ぼすほどの機器

の故障や医療安全上設置の必要がある機器などを医療機器整備

上の他、費用対効果及び財務 は、別紙4のとおりとする。

状況を総合的に勘案して計

画的な整備に努めること。

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の 視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
	(2)積立金の処分に関する 事項 積立金は、厚生労働大臣の 承認するところにより、将来 の投資(建物の整備・修繕、医 療機器等の購入等)及び借入 金の償還に充てる。		 ∼各施設の主な整備は以下のとおりである。 (戸山地区) ・ 令和5年3月に中央棟地下2階自動倉庫設置環境整備工事が完了し、感染症研究機能の充実向けた整備を実現した。 ・ 令和6年3月に情報センター棟4階の改修工事が完了し、事務室の設置による施設の有効活用を実現した。 ・ 令和6年3月に情報センター棟自家発電設備更新の更新が完了し、災害時の対応に関する設備の老朽化に対処した。 ・ 令和5年10月より照明設備のLED更新工事に着手し、病院の機能維持および経費節減に努めた。 ・ 令和6年5月にハイブリッド手術室設置整備工事が完了し、病院機能の充実に向けた整備を実現した。 ・ 令和6年10月に放射線治療棟熱源機器更新工事に着手。病院機能の維持のための体制を整備した。 (国府台地区) ・ 令和7年1月に照明設備のLED更新工事に着手し、病院の機能維持および経費節減に努めた。 (清瀬地区) ・ 令和6年9月に、建設から21年が経過していた構内映像設備を実施。令和7年3月に、照明設備の更新整備を完了した。また、受変電設備および中央監視装置等の更新整備工事を施工中。優先順位をつけながら計画的に設備更新を進めている。 (2)積立金の処分に関する事項 ・ なし 	
	に関する事項 情報セキュリティ確保のために、情報システムの運用面、セキュリティ対応の体制面、セキュリティシステムの技術	○ 政府の情報セキュリティ対策における方針(情報セキュリティ対策推進会議の決定等)を踏まえ、研修を行う等、適けな情報セキュリティ対策を推進しているか。 <評価の視点> ○ センターの使命や役割及び業務等に	などに対する対処ノウハウを共有するため、情報セキュリティに関するビデオ教材を作成しポータルで周知した。また、ランサムウェア攻撃被害などに備えて、更新した電子カルテでは国府台病院とセンター病院との間で相互にバックアップを行うなどより安全な電子カルテシステムのバックアップ方式を導入して対策を実施した。また、電子カルテ等システムダウン時の対応計画書を最新化しBCPの強化を図っている。 ・ 内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)、GSOC 及び情報セキュリティ製品ベンダー等との連携のうえ、標的型攻撃やEmotet等のMalwareに関する情報を収集し、適宜院内周知にて情報共有を図るとともに、セキュリティ対策の徹底を図った。 ・ NISC によるマネジメント監査及びペネトレーションテスト	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の 視点)、指標等 -	法人の業務実績等・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
	の向上を図る。	しやすい方法、内容でホームページ等による積極的な情報発信に努めているか。 〈評価の視点〉 〈評価の視点〉 〈評価の視点〉 て、決算検査院)の 指摘や、「独方をに関する基本的な方針」(平成25年12月 24日閣議決定)を はじめとする既に示された政府方針に基づき、着実に実施しているか。		
の取組を行うものとする。 の取組を行うものとする。 の的確な評価を実施立行 は、「ないないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、では、では、では、は、は、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	ミッションの確認や現状の 把握、問題点の洗い出し、改善 策の立案、翌年度の年度計画 の作成等に資するよう、引き 続き職員の意見の聴取に努め る。 決算検査報告(会計検査院) の指摘も踏まえた見直しを写り が、「独立行政法人改革等 に関する基本的な方針」(平成 25年12月24日閣議決定)を等 に対とする既往の閣議決定等 に示された政府方針に基づく 取組について、着実に実施す		(4) その他の事項 ・ センターのミッションについて、運営戦略会議等で審議し、中長期計画及び年度計画をホームページに掲載し職員へ周知している。また、毎月の月次決算状況や年度計画進捗状況の報告を運営戦略会議等で行い、職員へ周知している。また、月次決算や患者数の状況資料については、職員専用ホームページへの掲載やセンター管理会議、管理診療会議等で伝達している。 ・ 年度当初、病院幹部職員と各診療科長にて診療科目標に向けたヒアリングを実施し、患者数、診療点数及び増収策等診療科数値目標を設定した。また、年度途中で分析を行い、目標に達していない診療科については改めてヒアリングを実施し、目標達成に向けた対策を確認している。 ・ 令和6年度は、国立研究開発法人(国立国際医療研究センター)と国の施設等機関(国立感染症研究所)の統合という、過去に例のない法人設立にあたり、国の方針に沿った組織編成(DMAT事務局の移行を含む)、各種関係規程の改正、法人変更に伴う関係機関への各種届出・調整、新たな健康保険組合の設立や国家公務員法の適用から労働法制の適用となる職員への説明会の実施等、通常業務を行いつつ、統合に向けた事務作業に相当な労働力を割きながらも、理事長予定者のリーダーシップの下、組織一体となって	